

紛争影響国における雇用と生計向上に 係る情報収集・確認調査

最終報告書

平成 24 年 9 月
(2012 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社 レックス・インターナショナル
株式会社 日本開発サービス

基盤
J R
12-191

最終報告書

紛争影響国における雇用と生計向上に係る情報収集・確認調査

目次

	頁
要約	
第1章 調査の背景と目的	1-1
1.1. 背景と目的	1-1
1.2. 調査の概要	1-2
第2章 事例分析	2-1
2.1. インドネシア・マルク州	2-1
2.1.1 基礎情報	2-1
2.1.2 マルク州平和構築復興支援プログラム「紛争地域のコミュニティ再建支援」	2-4
2.1.3 他のドナーの動向	2-10
2.2. インドネシア・アチェ州	2-13
2.2.1 基礎情報	2-13
2.2.2 北スマトラ沖地震津波災害復旧・復興支援プログラム	2-16
2.2.3 他のドナーの動向	2-20
2.3. 南スーダン	2-22
2.3.1 基礎情報	2-22
2.3.2 基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト（SAVOT）	2-25
2.3.3 スーダン共和国ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト（LIPS）	2-33
2.3.4 他のドナーの動向	2-39
2.4. ルワンダ	2-41
2.4.1 基礎情報	2-41
2.4.2 障害を持つ除隊兵士の社会復帰のための技能訓練プロジェクト	2-44
2.4.3 トウンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクト	2-49
2.4.4 他のドナーの動向	2-55
2.5. ウガンダ	2-58
2.5.1 基礎情報	2-58

2.5.2	北部地域復興支援プログラム	2-61
2.5.3	他のドナーの動向	2-67
2.6.	コロンビア	2-70
2.6.1	基礎情報	2-70
2.6.2	投降兵士家族及び受入コミュニティのための起業・就業支援プロジェクト	2-73
2.6.3	政府・他のドナーの動向	2-78
2.7.	エリトリア	2-82
2.7.1	基礎情報	2-82
2.7.2	除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト	2-85
2.7.3	他のドナーの動向	2-89
2.8.	パレスチナ	2-91
2.8.1	基礎情報	2-91
2.8.2	ジェリコ地域開発プログラム	2-94
2.8.3	他のドナーの動向	2-103
2.9.	ヨルダン	2-106
2.9.1	基礎情報	2-106
2.9.2	家族計画・WID プロジェクトフェーズ II	2-109
2.9.3	他のドナーの動向	2-116
2.10.	コンゴ民主共和国	2-118
2.10.1	基礎情報	2-118
2.10.2	バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査	2-121
2.10.3	他のドナーの動向	2-127
第3章	教訓	3-1
3.1.	紛争影響国での雇用促進・生計向上支援に特有の留意点	3-1
3.1.1	案件形成時の基本的な留意点	3-1
3.1.2	技能・職業訓練の内容	3-2
3.1.3	支援対象者の選定	3-4
3.2.	雇用促進・生計向上以外の分野にも共通する、紛争影響国での配慮事項	3-6
3.3.	一般の開発途上国とも共通する雇用と生計向上支援実施上の配慮事項	3-9
3.4.	JICA の比較優位性	3-10
付属資料		
I.	雇用促進・生計向上における他ドナーの支援概要	付 I-1
II.	現地調査日程表及び面会者リスト	付 II-1
	インドネシア	付 II-1
	南スーダン	付 II-4

	ルワンダ.....	付 II-6
	ウガンダ.....	付 II-10
III.	国内面談者リスト.....	付 III-1
IV.	参考文献リスト.....	付 IV-1
V.	収集資料リスト.....	付 V-1

表

第1章 調査の背景と目的

1.2. 調査の概要

表 1.2.1.職業訓練・雇用促進・起業支援関連案件.....1-2

表 1.2.2.コミュニティインフラ・生計向上・地場産業振興関連案件.....1-2

第2章 事例分析

2.1. インドネシア・マルク州

表 2.1.1.インドネシア・マルク州基礎情報表.....2-1

表 2.1.2.経済活動支援の内容.....2-8

2.2. インドネシア・アチェ州

表 2.2.1.インドネシア・アチェ州基礎情報表.....2-13

2.3. 南スーダン

表 2.3.1.南スーダン基礎情報表.....2-22

表 2.3.2.元戦闘員訓練アプローチ.....2-31

2.4. ルワンダ

表 2.4.1.ルワンダ基礎情報表.....2-41

表 2.4.2.社会統合に向けた工夫.....2-47

表 2.4.3.産業界との連携方法.....2-53

2.5. ウガンダ

表 2.5.1.ウガンダ基礎情報表.....2-58

2.6. コロンビア

表 2.6.1.コロンビア基礎情報表.....2-70

表 2.6.2.C/P 4 機関の連携の例.....2-77

表 2.6.3.コロンビアの職業訓練制度.....2-78

2.7. エリトリア

表 2.7.1.エリトリア基礎情報表.....2-82

表 2.7.2.NCDRP・教育省の関与.....2-88

2.8. パレスチナ

表 2.8.1.パレスチナ基礎情報表.....2-91

2.9. ヨルダン

表 2.9.1.ヨルダン基礎情報表.....2-106

2.10. コンゴ民主共和国

表 2.10.1.コンゴ民主共和国基礎情報表.....2-118

図

第3章 教訓

3.1. 紛争影響国における雇用促進・生計向上に係る効果的なアプローチ

図 3.1.1.紛争終結・和平合意締結後の年数とアプローチ.....3-1

図 3.1.2.紛争終結後の経済状況の変遷.....3-3

略語表

ACR	Alta Consejería para la Reintegración Social y Económica de Personas y Grupos Alzados en Armas
ACTED	Agence d'Aide à la Coopération Technique Et au Développement
ADF	African Development Fund
AE	Alternative Energy
AEO	Agriculture Extension Officer
AFEX/JCS	AFEX & Juba Catering Service
AIDS	Acquired Immune Deficiency Syndrome
ALREP	Northern Uganda Agriculture Livelihoods Recovery Programme
AMP	Alliance for the Presidential Majority
APIS	Agricultural Project Information System
ARDI	Amadi Rural Development Institute
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations
AUC	United Self-Defense Forces of Colombia
AfDB	African Development Bank
BAPPEDA	Badan Perencanaan Pembangunan Daerah
BAPPENAS	The State Ministry of National Development Planning
BARISTAND	Balai Riset dan Standardisasi Industri
BBK	Balai Besar Keramik
BBT	Balai Besar Textile
BCC	Behavior Change Communication
BCECO	Bureau Central de Coordination
BDC	Boma Development Committee
BDK	Bundu dia Kongo
BHN	Basic Human Needs
BMZ	Bundesministerium für wirtschaftliche Zusammenarbeit und Entwicklung
BRA	Badan Reintegrasi Aceh
BRR	Badan Pelaksana Rehabilitasi dan Rekonstruksi
C/P	Counterpart
CBO	Community Based Organization
CDC	Community Development Center
CDI	Center for Digital Inclusion
CDO	Community Development Officer
CDP	Community Development Plan
CEP	Community Empowerment Program
CES	Central Equatorial State
CLER	Comités Locaux d'Entretien et de Réhabilitation
CNAIPD	Consejo Nacional de Atención Integral a la Población Desplazada
CNDP	Congrès National pour la Défense du Peuple
CONPES	Consejo Nacional de Política Económica y Social
COP	Colombian Peso
CPA	Comprehensive Peace Agreement
CPDA	Consolidating Peaceful Development in Aceh
CSR	Corporate Social Responsibility
CST	Community Support Team
DARF	Demonstration Agricultural Research Farm
DDP	District Development Plan
DDR	Disarmament, Demobilization and Reintegration
DFID	Department for International Development
DPO	Disabled People's Organization

DRC	Democratic Republic of the Congo
DVDA	Directorate of Feeder Roads
EC	European Commission
ECOPD	Ex-Combatants and Other People with Disabilities
EDRP	Emergency Demobilization and Reintegration Program
ELF	Eritrean Liberation Front
ELN	Frente de Liberacio'n Nacional
ENA	Eritrean National Alliance
EPLF	Eritrean People's Liberation Front
ET	Electronics and Telecommunication
EU	European Union
EVI	Extremely Vulnerable Individuals
ex-AG	ex-Armed Group
ex-FAR	ex-Forces Armees Rwandaises
FAO	Food and Agriculture Organization
FARC	Fuerzas Armadas Revolucionarias de Colombia
FDLR	Forces Democratiques de Liberation du Rwanda
FFS	Farmer Field School
FFT	Food for Training
FOSI	Foundation Open Society Institute
FP	Family Planning
FTA	Free Trade Agreement
FTZ	Free Trade Zone
GAM	Gerakan Aceh Merdeka
GAP	Global Action Plan
GDERD	General Directorate of Extension and Rural Development
GDP	Gross Domestic Production
GIZ	Deutsche Gesellschaft fur Inter-natio-nale Zusam-men-arbeit
GNI	Gross National Income
GRDP	Gross Regional Domestic Product
GTZ	Deutsche Gesellschaft fur Technische Zusammenarbeit
GoSS	Government of South Sudan
HIPC	Heavily Indebted Poor Countries
HIV	Human Immunodeficiency Virus
HPC	Higher Population Council
I-PRSP	Interim Poverty Reduction Strategy Paper
ICBF	The Colombia Family Welfare Institute
ICT	Information and Communication Technology
IDB	Inter-American Development Bank
IDP	Internal Displaced People
IDR	Indonesia Rupiah
IDRC	International Development Research Center
IEC	Intensive English Communication
IETC	Indonesia Export Training Center
IG	Income Generation
IGA	Income Generation Activity
ILO	International Labour Organization
IMF	International Monetary Fund
INERA	Institut National pour l'Etude et la Recherche Agronomique
IOM	The International Organization for Migration
IPES	Instituto Para la Economía Social
IT	Information Technology
JAIP	Jericho Agro Industrial Park

JICA	Japan International Cooperation Agency
JOHUD	Jordanian Hashemite Fund for Human Development
KAPET	Kawasan Pengembangan Ekonomi Terpadu
LAC	Local Advisory Committee
LCC	Local Loan Committee
LIPS	Livelihood Improvement Project for South Sudan
LRA	Lord's Resistance Army
MAF	Ministry of Agriculture and Forestry
MCH	Maternal and Child Health
MCRD	Ministry of Cooperatives and Rural Development
MDTF	Multi Donor Trust Fund
MFW	Microfund for Women
MIDC	Metal Industries Development Center
MINALOC	Ministry of Local Government
MINEDUC	Ministry of Education
MLPSHRD	Ministry of Labour, Public Service, and Human Resource Development
MOH	Ministry of Health
MONUC	Mission de l'Organisation des Nations Unies en République Démocratique du Congo
MTC	Multi-Service Training Center
MTDP	Medium Term Development Plan
MoA	Ministry of Agriculture
MoNE	Ministry of National Economy
NARC	National Agriculture Research Center
NCDRP	National Commission for the Demobilization and Reintegration Program
NDP	National Development Plan
NGDO	Non-Governmental Development Organization
NGO	Non-Governmental Organization
NPA	Norwegian People's Aid
NUFFIC	Netherlands Universities Foundation for International Cooperation
NUSAF	Northern Uganda Social Action Fund
NVTI	Nakawa Vocational Training Institute, Uganda
OJT	On-the-Job Training
ORI	Officier de Relation Industriel
PA	Palestinian Authority
PARSAR	Projet d'Appui à la Réhabilitation du Secteur Agricole et Rural
PCM	Project Cycle Management
PDM	Project Design Matrix
PELAGANDONG	Realizing Minimum Living Standards for Disadvantaged Communities through Peace Building and Village Based Economic Development
Project	
PFDJ	People's Front for Democracy and Justice
PHC	Primary Health Care
PHCI	Primary Health Care Initiative
PIEFZA	Palestinian Industrial Estates and Free Zones Authority
PIU	Project Implementation Unit
PLO	Palestine Liberation Organization
PLSD	Participatory Local Social Development
PNA	Palestinian National Authority
PNA	Peacebuilding Needs and Impact Assessment
PNPM	Program Nasional Pemberdayaan Masyarakat
PP	Pilot Project
PRDP	Peace Recovery and Development Plan for Northern Uganda

PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper
PSF	Private Sector Federation
PSFU	Private Sector Foundation Uganda
QIP	Quick Impact Project
R/D	Record of Discussions
RDF	Rwanda Defense Forces
RDRC	Rwanda Demobilization and Reintegration Commission
RDRP	Rwanda Demobilization and Reintegration Programme
RETPC	Regional Export Training and Promotion Center
RETRUD	Renewable Energy Technology for Rural Development
RH	Reproductive Health
RIC	Vocational Training Resource and Information Centre
RPA	Rwandan Patriotic Army
RPF	Rwandan Patriotic Front
RWF	Rwandan Franc
SAVOT	Project for Strengthening Basic Skills and Vocational Training in South Sudan
SDC	Skills Development Center
SEGOB	Secretaría de Gobierno de Bogotá
SENA	Servicio Nacional de Aprendizaje
SENATRA	Le Service National de la Traction Animale
SFM	Swedish Free Mission
SMCP	Small-scale Lending Programs
SME	Small and Medium Enterprises
SMS	Short Message Service
SNAIPD	El Sistema Nacional de Atención Integral a la Población Desplazada
SPLA	Sudan People's Liberation Army
SPLA/M	Sudan People's Liberation Army/Movement
STC	Skills Training Center
SWOT	Strengths, Weaknesses, Opportunities and Threats
TAG	Technical Advisory Group
TCT	Tumba College of Technology
TOT	Training of Trainers
TPLF	Tigrayan People's Liberation Front
TVET	Technical and Vocational Education and Training
UN	United Nations
UN Women	United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women
UNDP	United Nations Development Programme
UNFPA	United Nations Population Fund Agency
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees
UNICEF	United Nations Children's Fund
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization
UNIFEM	Fonds de Développement des Nations Unies Pour la Femme
UNMEE	United Nations Mission in Ethiopia and Eritrea
UNOPS	United Nations Office for Project Services
UNRWA	United Nations Relief and Works Agency
USAID	United States Agency for International Development
USD	United States Dollar
USIP	United States Institute of Peace
WDA	Workforce Development Authority
WFP	World Food Program
WID	Women in Development

WTO
WWB

World Trade Organization
Women's World Banking

要約

1. 調査概要

本調査は、紛争影響国・地域における雇用及び生計向上支援分野における新たな取り組みを検討する上で参考となる情報を収集・分析し、紛争影響国で今後 JICA が事業を実施する上で留意すべき点、採用すべきアプローチ等を提案することを目的とする。

本調査の背景として、開発援助分野において紛争影響国における雇用問題の重要性が認識されており、近年、雇用、生計向上等の経済問題と紛争や暴力等の平和構築との因果関係に着目したアプローチが一般的になってきていることが挙げられる。2011年に世界銀行が発表した「世界開発報告書 2011」においても、紛争影響国・地域における雇用創出の重要性が指摘されている。また、2011年に開催された国連平和構築委員会教訓作業部会においても JICA を含む国際機関や各国ドナーが参加し、「平和構築における経済活性化と若年層の雇用」をテーマとした議論がなされていた。

以上の点を鑑み、本調査では、紛争影響国の基本情報の収集・整理、紛争影響国における雇用・生計向上分野での JICA の過去・現在実施中の案件のレビューと課題、成功要因、教訓の取りまとめ、当該分野における他ドナーの協力内容の把握を行い、紛争影響国において留意すべき事項、成功につながるアプローチ、工夫等をまとめるとともに、JICA の比較優位や今後の新たな取り組みへの提言を取りまとめた。

調査対象地域は、当該分野の JICA 事業実施国・地域（インドネシア、南スーダン、ルワンダ、ウガンダ、コロンビア、エリトリア、パレスチナ、ヨルダン、コンゴ民主共和国）で、調査対象案件は雇用・生計向上分野支援に係る 12 案件である。調査対象案件を分析する際には、6つの視点（社会的側面、コミュニティのキャパシティ強化、政府の関与、政策・戦略・国家計画とのリンク、民間セクターの活用、既存の現地・第3国リソースの活用）に基づいて、取られたアプローチ、課題、教訓を取りまとめた。

2. 教訓

2.1 紛争影響国での雇用促進・生計向上支援に特有の留意点

（1）案件形成時の基本的な留意点

即効性と持続性のバランスへの配慮

紛争影響国は緊急を要する社会的安定・復興ニーズと中長期的な国家建設の2つの課題を抱えている。従って、紛争影響国に対する雇用・生計向上支援は、国の再建と長期的な経済開発に資する中長期的アプローチとともに、雇用及び生計向上の手段に対し即効性のあるインパクトを与

える短期的アプローチが必要とされる。即効性と持続性の両視点が重要である。

(2) 技能・職業訓練の内容

変動する労働市場への対応

紛争後の復興過程における経済状況は極めて流動的となりがちで、そのため労働需要が短期間に急激に変化する傾向にある。技能・職業訓練を計画・実施する際は、こうした流動的な労働市場のニーズを的確に捉え、柔軟に訓練内容に反映させていく必要がある。

技能訓練における社会的側面への配慮

紛争影響国における技能訓練では、案件実施のタイミングが復興初期段階にある場合、または技術訓練の対象が元戦闘員など紛争に直接影響を受けた人々である場合、技術面だけでなく、自信の回復、生活習慣や規律、労働倫理等といった生活習慣や規律の改善に資するものとすべきである。

(3) 支援対象者の選定

中長期的な国造りを見据えた将来の技術者育成

長期にわたる内戦を経験した紛争影響国では、人材の死亡や海外への移住、それに教育機会の欠如等により技術人材が極度に不足している場合が多い。従って、こうした国における技能訓練では、中長期的な国造りを見据えた将来の技術者育成が重要な課題の一つである。

元戦闘員への対応

紛争影響国においては、元戦闘員の社会復帰が円滑に進まない場合には、社会の不安定要因となり、紛争再発につながる場合もある。職業訓練分野における元戦闘員への支援では、単に技能向上や雇用といった点だけでなく、元戦闘員が市民社会の中で新しい生活を立ち上げることを支援することに焦点を当てる。このためには、経済的自立（生計手段確保およびそのための技術訓練）のみならず、コミュニティへの融合のための社会的・心理的側面への対応という二つの側面を含んだアプローチが必要となる。時にコミュニティから恐れと不信を持って見られがちな元戦闘員の社会復帰には、市民との信頼構築が成功の鍵となる。

教育を受けていないグループ

ストリートチルドレンのような教育を受けていないグループも、失業状態が続くことで同様に社会の不安定要因と化す恐れがあるが、技能訓練の対象者に含めることでそうした負の流れを止めるきっかけを作ることができる。

紛争により生じた社会的弱者

紛争影響国では、元戦闘員、難民・国内避難民、身寄りのない子供やトラウマを抱えた子供、戦争未亡人、性的虐待を受けた女性、女性世帯主等、様々な戦争被害者や社会的弱者が存在する。生計向上支援において、こうした社会的弱者を特別扱いすることで、コミュニティ内での不公平感を助長してしまい、かえってコミュニティの融和の妨げとなることがある。そのため、同種の事業の計画・実施する際には、社会的弱者がコミュニティに融合されるように配慮する必要がある。

対立していた住民・コミュニティ

技能・職業訓練や、生計向上のための研修といった事業は、対立していた住民・コミュニティであっても参加のインセンティブとなりやすいので、元戦闘員など特殊な事情のある人々を社会に融合させていくことや、紛争中に対立していた人達を融和させてゆくためのアプローチとしても有効である。従って、訓練や研修を計画・実施する際には、対立関係にあるもしくは対立関係にあった住民と一緒に訓練を受講できる仕組みをつくったり、相互交流の場を設けたりすることで、関係改善のきっかけとすることが重要である。

2.2 雇用促進・生計向上以外の分野にも共通する、紛争影響国での配慮事項

国の政策・国家開発計画へのデータや知見のフィードバック

紛争影響国・地域では、一般の開発途上国以上に、政策やデータが欠如していたり現場の事情を反映していなかったりするため、現場で蓄積した知見を政策にフィードバックする仕組みを構築しておくことは非常に重要であり、またこのことは持続性の確保にもつながる。

自立的なコミュニティの構築

紛争影響国においては、概して行政機構は特に脆弱であり、コミュニティ自身による公共サービスの肩代わりが必要である。他方、コミュニティでは住民関係が希薄であったり、長期にわたる人道援助によって援助機関に対する依存心が強い傾向にある。こうした状況下では、コミュニティの組織化とプロジェクトに対するオーナーシップの醸成によって、自立的なコミュニティの構築を図ることが重要である。これらは当然持続性を確保する上でも不可欠な取り組みとなる。

政府と住民の関係改善

前述のとおり、脆弱な行政システムは紛争影響国における特徴の一つである。住民に対する基本的な公共サービスも提供できない場合が多く、そのため政府に対する住民の不信感は一般に強い。こうした状況下で、本調査対象案件では、住民による参加型事業の計画・実施とそれに対す

る行政のサポート体制の確立、すなわち住民への公的サービスの向上を通じて相互の信頼醸成を図っている。

2.3 一般の開発途上国とも共通する雇用と生計向上支援実施上の配慮事項

所得創出活動におけるリスク回避

紛争影響地域では、通常、市場が小さいことから収益性の高い所得創出活動（IGA）を見出すことは難しい。貧しい住民を対象としたリスクの高い IGA は最初から排除する必要があり、IGA 活動を実施する際には対象品目の選定や方法の面で特別の配慮が必要である。

民間セクターの活用

技能訓練の実施においては、現地リソースの有効活用という意味でも、民間セクターの活用が重要となる。しかしながら、紛争影響国においては、民間セクターは元々未発達な上、さらに紛争後の復興途上にあることが多い。そのため、民間セクターがそうした復興途上の段階である中で、いかに連携のメカニズムを構築していくかが課題となる。

2.4 JICA の比較優位性

本調査の実施を通じて、紛争影響国で雇用促進・生計向上に係る事業実施の際の JICA の比較優位として浮かび上がってきた事項は以下の通りである。

(1) プロセス重視の技術協力アプローチ

JICA の技術協力プロジェクトでは、外国で開発された知識やシステムをそのまま移転するのではなく、現地側関係者のオーナーシップを重視し、パートナー国の既存の組織と知識を活用しながら、カウンターパート（CP）との共同作業を通じて現地に適合する方法の構築を図る傾向がある。

(2) 現場で得られた知見の政策レベルへのフィードバック

JICA の技術協力プロジェクトでは、専門家は現場に滞在し、CP との共同作業を通じて業務を進めていく。従って、現場の状況に暗い傾向にある途上国の政策決定者が多い中で、現場で得られた知見を政策に反映することが可能となる立場にある。このように、政府レベルと現場レベル双方に働きかけを行うことのできる JICA の特性は、特に政策や制度、またデータが破壊されていたり、現場の状況を反映していないことが多い紛争後の国においては重要である。

(3) 政策実施のための具体的方法論の提示

上記と関連して、JICA の技術協力では、案件実施により得た教訓を基に、パートナー国政府の政策実施のための具体的方法論を提示することによって、現地政府の政策支援を行うとともに、プロジェクト効果の面的拡大を図ろうとする。

(4) JICA が有する第3国資源の活用

本調査案件の職業訓練案件では、大部分のプロジェクトでこれまで JICA が協力を展開してきた第3国のリソースを活用していた。こうした南南協力支援は、コストの面だけでなく経済・文化的背景、技術力の類似性によるメリットを享受できる。また、類似した状況の中で成功した事例をカウンターパート等に見せることによって、将来の具体的な目標をイメージする上でも有効で、その結果モチベーションを高めることにも繋がる。

(5) 地域全体の経済成長と雇用促進支援の可能性

紛争影響国・地域に対する今後の支援の方向性として、地域全体の経済成長と雇用促進支援が有効と考えられる。こうした支援に対して JICA は大きな潜在力を持っている。JICA には技術協力、政策アドバイザー派遣、有償資金協力、無償資金協力等、多様なスキームの統合的活用ができる強みがある。経済的相互依存を通じた信頼醸成という観点から、長期的な地域全体の経済成長と雇用促進によって多民族間の相互交流の拡大を図るための戦略を策定する地域総合開発案件を実施し、その戦略を実現するために様々なスキームを活用していく。技能訓練や生計向上・コミュニティ開発も地域全体の戦略の中に位置づけることによって、より大きなインパクトを持つことができると考えられる。

第1章 調査の背景と目的

1.1 背景と目的

経済活動の復興は紛争影響国の社会経済の安定にとって不可欠である。特に、生計活動の活性化や若年層を中心とする失業問題への対処とともに、一部の既得権益層への権力や富の集中、地下経済の発達等の社会不安に取り組むことは、紛争の再発を未然に防ぐためにも重要である。

紛争影響国では、紛争中における経済・社会インフラの破壊に加え、行政機関が脆弱であり、コミュニティでは様々な対立が存在するとともに、元戦闘員、難民、国内避難民（IDP）、帰還民等多くの紛争被災民を抱える等の問題を抱えている。また、労働市場の流動性が高く、必要とされる技術・能力を持った人材の育成基盤や関連政策等も整備されておらず、雇用・生計向上を促進するためには、これらの状況を踏まえたうえで、紛争影響国特有のアプローチが必要となっている。

開発援助分野でも雇用問題の重要性が認識されており、近年、雇用、生計向上等の経済問題と紛争や暴力等の平和構築との因果関係に着目したアプローチが一般的になってきている。2011年に世界銀行が発表した「世界開発報告書 2011」においても、紛争影響国・地域における雇用創出の重要性が指摘されている。2011年に開催された国連平和構築委員会教訓作業部会においてもJICAを含む国際機関や各国ドナーが参加し、「平和構築における経済活性化と若年層の雇用」をテーマとした議論がなされている。

JICAは、従来から、平和構築支援の重点分野の一つとして「経済活動の復興に対する支援」を掲げ、経済活動のための基礎インフラ整備（雇用創出にも繋がるものとしての道路建設等）や生計向上（農村部におけるコミュニティ開発の枠組み）、人材育成（職業訓練・技術教育）に取り組んできた。

当該分野におけるこれまでのJICA事業からは、就業・起業に係る技術・知識の取得のみならず、社会的立場や精神面の改善（生活習慣や意識の変化、紛争中から紛争後の生活環境への変化に対する適応、技術研修に参加することによる自信・自尊心の回復）が、就業・起業の機会にポジティブな影響を与えることが確認されている。また、こうした事業の実施プロセスを通じて、就業率の向上のみならず、個人レベルならびにコミュニティにおける和解促進や、元戦闘員・帰還民等の社会復帰の促進といった効果をもたらしていることも確認されている。今後は、こうしたJICA事業の効果を他国に適用するとともに、雇用創出やガバナンス支援、政策レベルを含めた包括的な支援のあり方を模索する必要がある。

以上の背景から、本調査は、紛争影響国・地域の関連情報の収集・分析を行い、紛争影響国における雇用・生計向上と関連分野におけるこれまでの JICA 事業内容をレビューし、優位性・課題・教訓を抽出するとともに、当該分野における新たな取り組みを検討する上で参考となる情報を収集・分析することを目的として実施されたものである。

1.2 調査の概要

(1) 調査対象地域・案件

当該分野の JICA 事業実施国・地域（インドネシア、南スーダン、ルワンダ、ウガンダ、コロンビア、エリトリア、パレスチナ、ヨルダン、コンゴ民主共和国）。調査対象案件は、調査対象国・地域における雇用・生計向上分野での JICA の過去・現在実施中の 12 案件。詳細は以下の通り。

表 1.2.1: 職業訓練・雇用促進・起業支援関連案件

国	案件名
インドネシア	マルク州平和構築復興支援プログラム
インドネシア	北スマトラ沖地震津波災害復旧・復興支援プログラム
コロンビア	投降兵士家族及び受入コミュニティのための起業・就業支援プロジェクト
南スーダン	ジュバ基礎的スキル・職業訓練強化プロジェクト
ルワンダ	障害を持つ除隊兵士の社会復帰のための技能訓練プロジェクト
ルワンダ	トゥンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクト
エリトリア	除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト

表 1.2.2: コミュニティインフラ・生計向上・地場産業振興関連案件

国	案件名
インドネシア	マルク州平和構築復興支援プログラム
インドネシア	北スマトラ沖地震津波災害復旧・復興支援プログラム
パレスチナ	ジェリコ地域開発プログラム
ヨルダン	家族計画・WID プロジェクト
コンゴ民主共和国	バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査
南スーダン	ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト
ウガンダ	北部地域復興支援プログラム

(2) 調査内容

ア 調査対象案件について、その開始および実施時における、紛争ステータスならびに政治・経済・社会状況、さらに安定・不安定要因といった基礎情報を収集・整理し、各案件の背景として分析する。

イ 調査対象案件をレビューし、課題、成功要因、教訓を取りまとめる。

ウ イの調査対象案件に関連する他ドナーの活動概要について情報・資料の収集・分析を行う。

エ ア～ウの結果を踏まえ、紛争影響国において留意すべき事項、成功につながるアプローチ、工夫等をまとめるとともに、JICA の比較優位や今後の新たな取り組みへの提言を取りまとめる。

(3) 調査手法

現地調査・本邦における関係者へのインタビュー及び報告書等の二次データの分析を組み合わせる。なお、現地調査の対象国は、インドネシア、南スーダン、ルワンダ、ウガンダの4カ国とする。他の対象国・地域については、国内作業にて調査・分析する。

現地調査は以下の日程で実施した。詳細については付属資料Ⅱを参照。

- 1) インドネシア：2012年4月22日－5月6日
- 2) 南スーダン：2012年5月14日－5月23日
- 3) ルワンダ：2012年5月23日－6月6日
- 4) ウガンダ：2012年5月23日－6月6日

(4) 調査目的

紛争影響国・地域における雇用及び生計向上支援分野における新たな取り組みを検討する上で参考となる情報を収集・分析し、紛争影響国で今後JICAが事業を実施する上で留意すべき点、採用すべきアプローチ等を提案することを目的とする。

(5) 調査範囲

本調査は、紛争影響国における雇用と生計向上分野について、上記(4)「調査目的」を達成するため、以下の調査・分析の6つの視点を踏まえつつ、上記(2)「調査内容」に示す事項の調査を行い、本最終報告書を含む報告書等を作成するものである。

■ 調査・分析の6つの視点

視点1：社会的側面

技術的・経済的側面のみならず、精神面への影響やコミュニティ間の和解等も含める。受益者の選定における社会的側面への配慮といったアプローチにも着目する。

視点2：コミュニティのキャパシティ強化

政府の能力が限定的な紛争影響国・地域においては、コミュニティの受容力を高めることやコミュニティ内に強いリーダーシップを持つことが必要となる。

視点3：政府の関与

中央政府、地方政府の関与は持続性の確保のために重要となる。

視点4：政策・戦略・開発計画とのリンク

個別のプロジェクトが面的なインパクトを発現するためには政策・戦略・開発計画に関連付けていくことが重要となる。特に、政策・制度・データが存在していない、あるいは実情を反映していない紛争影響国・地域では重要な視点である。

視点5：民間セクターの活用

民間セクターの活用は、経済的側面での持続性の確保のために重要となる。

視点6：既存の現地・第3国リソースの活用

既存の現地・第3国リソースの活用は、現地の組織能力の強化、オーナーシップの醸成、および援助効果・効率の向上にとって重要となる。

第2章 事例分析

この章では、全9カ国12案件の事例を分析する。それぞれの国について、基礎情報（紛争の背景・特徴、政治・行政、経済・産業、社会）および対象プロジェクトの概要と教訓、特筆すべきアプロチ、さらには他ドナーの動向を以下に述べる。

2.1 インドネシア・マルク州

2.1.1 基礎情報

表 2.1.1 インドネシア・マルク州基礎情報表

(マルク州) 紛争地域のコミュニティ再建、2006年6月～2007年12月 実証調査は2005年10月～2006年3月。経済分野の村レベル計画策定、溶接・特産油製造技術研修、警察研修、IDP(国内避難民)帰還状況調査等を実施		
紛争の背景・特徴	紛争の期間	<ul style="list-style-type: none"> ⌘ 1999年1月～2002年2月(マリノ合意) 2004年4月24日(南マルク共和国独立宣言日)に再衝突
	紛争のステータス(事業開始時)	<ul style="list-style-type: none"> ⌘ 和平合意から4年4ヵ月後。(2004年4月の再衝突から2年2ヵ月後)
	紛争の形態	<ul style="list-style-type: none"> ⌘ 地方での局地的な住民間紛争
	紛争の要因	<ul style="list-style-type: none"> ⌘ パワーバランスの変化。オランダ植民地期からキリスト教徒優遇政策が強かったが、紛争前は中央の意向で主要行政ポストがイスラム化。イスラム教系移民の流入と商業活動進出もキリスト教系住民の脅威に成長。 ⌘ 中央の政治的思惑による宗教・民族対立への扇動。 ⌘ アンボンの伝統的統治システムの崩壊。
	紛争当事者	<ul style="list-style-type: none"> ⌘ キリスト教系住民 vs イスラム教系住民、及び先住者 vs 移民。 ⌘ イスラム武装民兵団が他地域から流入し、宗教間紛争が本格化。 ⌘ 島外出身者が多い国軍はイスラム教系、地元出身者の多い警察はキリスト教系支持で紛争に加担し、紛争が更に拡大。
	案件開始・実施時の不安定要因	<ul style="list-style-type: none"> ⌘ IDP帰還と帰還後の生活再建の遅れ、帰還に伴う土地(住居、農地)争い。 ⌘ 紛争中に宗教別で居住区・教育現場が分断。案件開始時、居住域をめぐる混乱は収束していたが、両教徒の関係改善に未だ課題。 ⌘ 州外からの煽動リスクとイスラム系武装勢力の残存。 ⌘ 多くの住民が生計手段喪失。紛争再発を恐れて経済活動も停滞 ⌘ 域内の開発格差(アンボン市 vs 他地域)
	案件開始・実施時の安定要因	<ul style="list-style-type: none"> ⌘ 復興に関して大統領令が発布されるなど、中央政府が強いコミットメントを発揮。和解促進に関しては、地方政府上層部によりコミュニティレベルでも対話促進が行われていた。 ⌘ 治安は段階的に回復(2005年初頭～)。厭戦気分も広まる。 ⌘ 道路網は紛争前から整備。紛争の影響も軽微。 ⌘ 地場産業(一次産品加工・観光等)が元々存在。 ⌘ 住民ニーズに即した復興計画策定に対し政府が重要性を認識。
政治・行政	政治動向(2006年当時)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2004年から中央はユドヨノ政権。 ・ 紛争時の州知事はムスリム。紛争後、キリスト教徒の知事(任期2003-2013年)に交代。 ・ 州行政の人材登用では、紛争後に両教徒間のパワーシェアリングが進む。
	行政動向	<ul style="list-style-type: none"> n 地方の行政システム ⌘ 地方行政の弱体化までは至らず、行政機能・制度自体は安定。

	<ul style="list-style-type: none"> n 雇用・生計向上に係る行政組織の状況 z 中央のインドネシア貿易研修センター（IETC、商業省傘下の輸出振興機関）、工業研究・基準化センター（BARISTAND、工業省傘下の地方研究・基準化機関）等が訓練活動を不定期に実施（予算・報告ラインは中央のもの）。 																																				
復興計画	<ul style="list-style-type: none"> n 中央政府 z 2003年6月、避難民問題の解決、社会経済インフラ整備、コミュニティエンパワーメント・生産性の向上に関して大統領令発布。住居復旧も中央予算で推進。 z 同大統領令は2007年に解除され、同州開発戦略計画（2006-08年）で復興から開発へ軸足が移動。同計画では、社会の安定と治安、コミュニティエンパワーメント、経済成長が掲げられる。 n 地方政府 z 中央予算とは別に州社会局が独自に IDP 向けに住宅用建材を補償・支給（ただし、予算不足で対応は限定的）。 																																				
マクロ経済動向	<ul style="list-style-type: none"> n 1人あたり実質 GDP（USD（千 IDR）基準物価 2000年） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>2005</th> <th>2006</th> <th>2007</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マルク州</td> <td>268\$(2,577 千 Rp)</td> <td>297\$(2,680 千 Rp)</td> <td>309\$(2,791 千 Rp)</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>828\$(7,964 千 Rp)</td> <td>919\$(8,292 千 Rp)</td> <td>963\$(8,706 千 Rp)</td> </tr> </tbody> </table> n 失業率（%、各年2月値） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>2005</th> <th>2006</th> <th>2007</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マルク州</td> <td>12.3</td> <td>15.8</td> <td>14.4</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>10.3</td> <td>10.5</td> <td>9.8</td> </tr> </tbody> </table> n インフレ率（%、年平均値） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>2005</th> <th>2006</th> <th>2007</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンボン市</td> <td>9.0</td> <td>13.5</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>10.6</td> <td>13.1</td> <td>6.5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">中央統計庁、中央銀行資料より</p>	年	2005	2006	2007	マルク州	268\$(2,577 千 Rp)	297\$(2,680 千 Rp)	309\$(2,791 千 Rp)	全国平均	828\$(7,964 千 Rp)	919\$(8,292 千 Rp)	963\$(8,706 千 Rp)	年	2005	2006	2007	マルク州	12.3	15.8	14.4	全国平均	10.3	10.5	9.8	年	2005	2006	2007	アンボン市	9.0	13.5	5.1	全国平均	10.6	13.1	6.5
年	2005	2006	2007																																		
マルク州	268\$(2,577 千 Rp)	297\$(2,680 千 Rp)	309\$(2,791 千 Rp)																																		
全国平均	828\$(7,964 千 Rp)	919\$(8,292 千 Rp)	963\$(8,706 千 Rp)																																		
年	2005	2006	2007																																		
マルク州	12.3	15.8	14.4																																		
全国平均	10.3	10.5	9.8																																		
年	2005	2006	2007																																		
アンボン市	9.0	13.5	5.1																																		
全国平均	10.6	13.1	6.5																																		
経済・産業	<ul style="list-style-type: none"> n 産業構造（実質 GDP 比率） z 一次産業 32.8%、販売・ホテル・レストラン業 25.1%、サービス業 18.9%（大半が公務員）が多くを占める（2006年）（全国比率では一次産業 14.2%、販売・ホテル・レストラン業 16.9%、サービス業 9.2%）。 n 労働人口比率 z 58.6%（2005年2月）が一次産業に従事（多くはイスラム系）。その他は、サービス業が主体（特に市街地ではキリスト教系）。 z 土地所有農民の大半は果実を採集し販売。土地を持たない層は共有林の活用、二輪・三輪タクシーの運転、商業等に従事。 n 産業振興政策 z 90年代半ばからマルク州を対象とした複数の地域開発計画が存在。農業・漁業・食品加工・地下資源（石灰等）等への投資を税制優遇。（JICAプログラムとは漁業・食品加工が関連）。 																																				
経済・雇用面での紛争の影響	<ul style="list-style-type: none"> z 一時的に生産・流通が停止・低迷。一次産業、家庭内生産に打撃（地方政府が村落向けの生計向上支援を実施）。 z インフラの復興が課題（中央政府が早期に回復）。 z 従来は移民が多かった職業（バイク・三輪車タクシー、市場商店）に紛争後は地元住民も加わるようになった。 																																				
社会	<ul style="list-style-type: none"> n 人口的特性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 紛争直前の人口比率は全人口 208 万人に対し、イスラム教徒 59.02%、カトリック教徒 5.18%、プロテスタント 35.29%。 ・ 島外避難民の一部は紛争後も帰還せず。 ・ 両教徒居住地域は分断（事業開始時は自由な往来が可能に）。 n 地理的特性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的豊かなアンボン市街地はキリスト教地域。村落部（Leihitu、Baguala 等）はイスラム教徒が多い。 																																				

	n	組織的特性 ・ 宗教の違いを超えた伝統的な住民統合・和解手法（Pela Gandung）が存在（復興以降、回復する動きもあり）。
IDP・帰還兵・元戦闘員等の動向	n	IDP人口 ・ 州全人口の25%に相当する34万人がIDP化。 ・ マリノ合意（2002年2月）後、IDPの帰還が進み、2005年後半～2006年初め以降帰還が加速化。2006年1月時点では13,475世帯（1世帯6人計算）。事業終了時、IDPは殆ど帰還。 ・ IDPの多くが公共施設や店舗に居住。アンボン市には当時54カ所の避難所が存在。 ・ 紛争再発の度に新たなIDPが発生（2004年4万人）。

紛争の背景・特徴

オランダ植民地時代以来、マルク州ではキリスト教徒が行政・教育機関等のエリート層を長い間占有していたが、90年代に入って中央政府の意向により行政上層部をイスラム教徒が占めるようになった。また他州から流入したイスラム教徒移民による経済的進出も進み、キリスト教系住民にとって脅威感が増していた。このような住民対立の火種は99年に紛争の形で発現したが、インドネシア東端での局地紛争だった上に、紛争期間もマリノ合意まで3年間と短期間であった。紛争当事者としてマルク州外から流入した武装勢力や警察・軍が加わり戦闘を大きくした点、中央の政治的思惑による扇動説など、住民にとっては「外部からもたらされた一時的紛争」という受け止められ方が一般的に強い。紛争後は両教徒で居住地域の区分が明確に分かれており、プログラム形成期（2005年）も、未だ再衝突翌年で多くの住民の生計活動・住居が回復していなかった。

政治・行政

短期的・局所的な紛争だったが故に中央・地方政府のガバナンス体制自体には大きな影響を及ぼさず、インフラ・住居の復興は中央の復興予算により短期間で進展した。本プログラムで研修機関として大きな役割を担ったIETC（貿易省インドネシア貿易研修センター）やBARISTAND（工業省工業研究・基準化センター）も商業省や工業省傘下の中央ラインの組織である。このように中央がアンボン市と共に積極的に復興・和解促進に関わった点はマルク復興の特徴である。また、紛争後の特徴として、行政職トップはキリスト教徒とイスラム教徒で正・副ポストを担うなど、パワーシェアリングが進んでいる。

経済・産業

マルク州はインドネシアの中で最も貧しい州のひとつであり、実質 GRDP（Gross Regional Domestic Product）は全国平均の3分の1にも満たない。失業率も全国平均より数ポイント高く、企業や工場等の民間雇用の受け皿が極めて限られるため、安定した公務員は若年者の憧れの職業となっている。紛争期間は多くの住民がIDP（国内避難民）化し、生産・流通が麻痺したが、本プログラム開始時期は丁度住民の生活が元に戻り始めた時期だと言える。市場の商人や自転車・

バイクタクシーの運転手はムスリム系（特に移民）が多いなど、職種により宗教のカラーが明確なのも特徴的だが、紛争後は経済停滞を背景にこのような棲み分けは少しずつ崩れつつある。

社会

マルク州では異なった宗教のコミュニティ同士で兄弟姉妹関係を結び、互いに助け合うペラ・ガンドン（Pela Gandung）と呼ばれる伝統的なコミュニティ手法が存在していた。ペラ・ガンドンは近代的な村落行政の浸透により弱まっていたが、紛争後に見直される動きも見られる。また、農村部では農地を共同で耕したり共有地を管理したりする伝統的コミュニティが広く存在する。本プログラムもこのような既存の住民コミュニティをベースにパートナー機関（パティムラ大学）が組織・実施した。

2.1.2 マルク州平和構築復興支援プログラム「紛争地域のコミュニティ再建支援」

(1) プロジェクトの概要と教訓

<p>プロジェクト名：（マルク州平和構築復興支援プログラム）「紛争地域のコミュニティ再建支援」</p> <p>実施期間：2006年6月1日～2007年12月31日（1.5ヶ年）ただし、事業開始に先立ち、2005年11月～2006年3月（5ヶ月）にかけて社会経済調査（実証調査）を実施。</p> <p>C/P：（1）協力相手先機関：（中央）国家開発企画庁（BAPPENAS）、（地方）マルク州開発局（BAPPEDA）（2）その他関係機関：国立パティムラ（PATTIMURA）大学、工業省アンボン工業研究・基準化センター（BARISTAND Ambon）、マルク州工業局（DINAS Industry）、商業省インドネシア貿易研修センター（IETC）</p> <p>スキーム：（1）現地国内研修、（2）コミュニティ・エンパワーメント・プログラム（CEP）</p>
<p>プロジェクトの基礎情報</p> <p>Ⅰ プロジェクトが開始・実施された背景（政治的、社会的、経済的、治安等） マルクの紛争では、数多くのIDPが発生し、すべての経済活動は低迷・停止した。和平合意成立後、中央政府では大統領令を発令し、マルクの復興を迅速に進めるよう、指示が出された。しかし、不安定な治安情勢が続き、人々の間にも紛争が再燃するかもしれないという不安感が蔓延。和平合意成立後も、約3年間は、キリスト教系住民とイスラム教系住民の居住区の分裂が続き、経済活動の停滞が続いた。</p> <p>Ⅰ プロジェクトの目標・目的 ・ プロジェクト対象地域で、紛争によって打撃を受けた人々の経済活動、社会活動、安全等を含むコミュニティ再建の推進。 ・ キリスト教系住民とイスラム教系住民の関係再構築のきっかけ・機会作り。</p> <p>Ⅰ 裨益者の特性 紛争による被害が甚大であったバグアラ（Baguala）郡及び貧困層を抱えるレヒトゥ（Leihitu）郡のキリスト教系及びイスラム教系農民・漁民及び小規模事業者。</p> <p>Ⅰ 主要な活動等 本プロジェクトは、経済・社会・安全の3本柱から成り立っており、経済の柱は、「経済活性化支援」と「地場産業振興促進」のコンポーネントから成り立っている。プロジェクトの対象地域において、住民が安定した生活を送り、安心して住めるコミュニティが再建されることを目的として、必要な活動を実施した。</p> <p>Ⅰ 主要な成果 キリスト教系住民とイスラム教系住民の信頼醸成。</p>

<p>紛争との関係におけるプロジェクト開始・実施のタイミング（紛争中、停戦合意／和平合意から*年後等）</p> <p>1 和平合意から4年後（混乱の再燃から2年後） マルク州政府の和解促進やIDP帰還促進に向けたイニシアティブが効果を生み、和平合意から約3年後の2005年になり、ようやくイスラム教系住民とキリスト教系住民の居住区間の往来及び交流が復活し、IDPの帰還も段階的に加速し、経済活動も再開されるようになった。</p>	
<p>プロジェクトの取ったアプローチ（複数回答可）</p> <p>A. 短期的対応：緊急ニーズに対して即効的なインパクトを与えることを通じて、状況の安定化を狙ったアプローチ</p> <p>B. 中長期的対応：コミュニティや地方政府の能力強化を通じて、生計向上や雇用創出、コミュニティの結合促進、地元経済の復興を狙ったアプローチ</p> <p>×C. 持続可能性を考慮した対応：政策策定、組織レベルの能力開発、法や制度改革を支援することを通じて、生計や雇用を持続できるような長期的開発を促進するアプローチ</p>	
<p>プロジェクトでの工夫、教訓、直面した課題</p>	
<p>1) 社会的側面</p>	<p>n 域内格差拡大回避への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済活性化支援では、支援対象地域の選択に配慮した。紛争の影響を強く受けたバグアラ郡だけでなく、紛争地にはならなかったが、紛争には関与しており、貧困層も多く抱えるレヒトゥ郡もプロジェクトの対象地とした。 ・ 地場産業振興支援では研修対象者選定で配慮。予算の都合と即効的なインパクトを考慮してモチベーションの高い既存のグループを優先しているが、社会面の効果を確保するために、参加者の宗教的なバランスにも配慮した。 <p>n 信頼関係の回復に向けた機会の提供 研修ではキリスト教系住民とイスラム教系住民と一緒に招聘し、宿泊を共にすることで、信頼関係の回復、コミュニティ間の交流再開の機会を提供した。</p> <p>n IDPの帰還、再定住、融合促進 長期の紛争によって、コミュニティを離れ、他の地域への避難を強いられ、経済活動を中断・停止せざるを得なくなった多くの避難民がいた。こうした人々が早い時期にコミュニティに戻り、経済活動を再開できるよう、各コミュニティに結成された農民・漁民グループを集め、合同研修を行い、経験を共有する機会を通じて、コミュニティ間の関係の再構築及びコミュニティの融合を図った。</p> <p>n 移住者と地元住民の経済格差への配慮 インドネシアの他の島からアンボンへ移住してきた人々と違って、アンボンの地元住民は農業・漁業などの伝統的な職業に従事し、新しい経済活動に対しては抵抗を示す傾向にある。プロジェクトでは、アンボンの地元住民が新しい技術を習得し、市場や環境の変化に柔軟に対応していけるよう、支援を図った。</p>
<p>2) コミュニティのキャパシティ強化</p>	<p>n 住民の組織化によるコミュニティの能力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業分野では8つの村が選定され、各村には活動時の調整を行うファシリテーターが選出された。同ファシリテーターを軸にして、各村では活動を共同で行う農業グループが形成された。漁業分野でも6村で活動時の調整を行うファシリテーターが選出され、共同で活動を行う漁業グループが形成された。グループの選定ではモチベーションに加えて既に活動しているグループを優先した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ パティムラ大学の活動実施チームによって、それぞれのグループに対して、技術研修が行われるとともに、必要な機材供与が行われた。 n グループ活動の困難性 農民・漁民を対象とした「経済活性化支援」では、収入の分配や貯金の共同管理などのトラブルが起きた。そうしたグループはグループ活動を途中でやめてしまった。他方、グループ活動が継続しているグループには有能なリーダーがいて、グループ活動に伴う問題を解決しながら、収益を上げている傾向がある。 n 新しい技術の導入に対する問題 新しく導入された技術の定着は難しかった。例えば、養殖を開始した村では、供与された資機材の維持・管理が複雑で、コストもかかり、事業を継続するには経済的負担が大きすぎた。 n 公平な機材供与の必要性 プロジェクトでは即効性を確保するために、資機材の供与がなされたが、供与はグループやコミュニティではなく個人に対してなされた。また、村の間で供与機材が異なる場合も見受けられた。
<p>3) 政府の関与</p>	<ul style="list-style-type: none"> n 政府機関の動員 地場産業支援においては、中央政府関係者及びその傘下にある機関を動員した。 n 地方政府職員の能力強化 指導者育成を目的としたアグリビジネスの中級コースでは、小規模事業者は40%に抑え、60%は州の政府職員にすることで、地方政府の職員の能力強化を行い、州の地場産業が振興されることを狙った。 n 不十分な地方政府の巻き込み CEPを通じた経済活性化支援では、住民のニーズに的確に且つ迅速に対応するために、大学を活用するアプローチを採用。一方で、地方政府の巻き込みは限定的とならざるをえなかった。
<p>4) 政策・戦略・開発計画とのリンク</p>	<ul style="list-style-type: none"> n 大統領令・マルク州政府開発計画とのリンク 2003年に政府は、避難民問題への対応・社会文化的側面のリハビリ、社会経済インフラのリハビリ、コミュニティエンパワーメント・生産性の向上からなるマルク・北マルク州のリハビリ・復旧に係る大統領令を発令。この大統領令を受けて、マルク州政府は「復旧と安定」と「持続可能な競争力強化」からなる州政府開発計画（2003年～2008年）を策定した。プロジェクトはこうした中央・地方政府の政策・開発計画の枠組みの中で実施され、それが本プロジェクトに正統性と信憑性を与えた。 n プロジェクト成果の州政策への反映 地方政府上層部には住民のニーズを反映した開発計画の策定・実施の必要性が認識されていた。これに対し、本プロジェクトは参加型社会開発研修（PLSD: Participatory Local Social Development 研修）の手法を導入。これは現地関係者によって、マルクの現状に沿った内容に改訂され、それに基づいて4村の村落開発計画（5カ年計画）が完成した。このPLSD手法の要素は、その後、BAPPEDAによってマルク州の予算編成過程の中に組み込まれ、州レベルでインパクトを持つようになった。
<p>5) 民間セクターの活用</p>	<p>特になし</p>

<p>6) 既存の現地・第3国 リソースの活用</p>	<p>n 現地の大学の活用 経済活性化支援では、住民のニーズに的確に且つ迅速に対応するために、地元の大学を活用するアプローチを採用。紛争中に破壊の対象となった大学からコミュニティの再生に協力したい旨の希望が寄せられていたこともあり、住民のニーズに迅速に対応することが可能となった。しかし、コミュニティ開発に係る大学関係者の経験不足のために支援事業の持続性の面で課題が残った。</p> <p>n インドネシアにおけるこれまでの JICA 事業の活用 地場産業振興支援では、工業省アンボン工業研究基準化センター、マルク州工業局、貿易省インドネシア貿易センター等、これまでの JICA 事業のネットワークを活用。このアプローチはローカルオーナーシップの醸成とともに、事業の効率的・迅速的实施に貢献した。ただ、地元スタッフの経験不足のために事業の公平性、持続性の面で課題が残った。</p>
---------------------------------	--

(2) プロジェクトの取った特筆すべきアプローチ

- 1) コミュニティ間の関係再構築のための包括的支援 [教訓シート中 1) 社会的側面、2) コミュニティのキャパシティ強化、3) 政府の関与、4) 政策・戦略・開発計画とのリンク、6) 既存の現地・第3国リソースの活用]

本プロジェクトの実施前におけるマルク州は、1) 国内避難民問題、2) 宗教別に分断化された居住区・社会、3) 紛争に加担した治安当局に対する住民の不信と市民の武器保有、4) 生活基礎インフラの破壊、5) 域内の社会経済的格差、等の課題を抱えていた。こうした状況の中で、2003年に政府は、避難民問題への対応・社会文化的側面のリハビリ、社会経済インフラのリハビリ、コミュニティエンパワーメント・生産性の向上からなるマルク・北マルク州のリハビリ・復旧に係る大統領令を発令した（マルク州は紛争地域の中で復興に係る大統領令が出された唯一の地域となった）。この大統領令を受けて、マルク州政府は「復旧と安定」と「持続可能な競争力強化」からなる州政府開発計画（2003年～2008年）を策定。「復旧と安定」（2003年～2005年）では社会の安定と治安、コミュニティエンパワーメント、インフラ整備、「持続可能な競争力強化」（2006年～2008年）では社会と安定、コミュニティエンパワーメント、経済成長が強調されている。

こうした政府の政治的コミットメントを背景として、政府の政策・開発計画とリンクした形で本プロジェクトは計画・実施された。本プロジェクトは、紛争によって打撃を受けた人々の経済活動、社会活動、安全等を含むコミュニティ再建の推進を目標とする包括的な支援で、以下の内容からなっている。

- n 帰還民・住民の経済活動活性化のための能力開発
 - 農業・畜産、漁業、中小企業等の活性化支援（訓練・指導・情報提供）
- n 住民間の対話、交流事業と共同活動の促進
 - 帰還のための対話促進

- パイロット地区での「学校主体の経営」導入支援
 - 伝統的価値観（「兄弟主義」等）に基いた教育カリキュラム導入実践
 - 社会的行事の開催
- n コミュニティベースの安全確保能力・体制強化
- 住民間の関係改善のためのコンサルテーション
 - 集会施設の整備
 - コミュニティによる安全確保のためのアクションプランの策定
 - コミュニティの紛争管理のための人材育成

本プロジェクトでは、これらの3つの柱に加えて、地域開発を担う行政官の地域振興や参加型開発に係る能力開発も重視された。そして、こうした活動を住民のニーズに的確に且つ迅速に対応するために、中央政府関係者及びその傘下にある機関を動員するとともに、地元の大学を活用するアプローチが採用された。既存の組織を活用するこうしたアプローチは、マルク州における本プロジェクトに対するオーナーシップの醸成に寄与するとともに、迅速的・効率的な事業の実施を可能とした。

- 2) *経済活動を通じたコミュニティの再建とコミュニティ間の関係改善へのきっかけ作り* [教訓シート中 1) 社会的側面、2) コミュニティのキャパシティ強化、3) 政府の関与、4) 政策・戦略・開発計画とのリンク、6) 既存の現地・第3 国リソースの活用]

支援活動の3つの柱の中で中心と位置付けられたのが経済活動である。本プロジェクトでは、経済活動を通じたコミュニティの再建とコミュニティ間の関係改善へのきっかけ作りを狙っている。経済活動を通じたコミュニティの再建のために、具体的には以下の方法が取られた。

表 2.1.2 経済活動支援の内容

支援分野	サブ項目	内容
経済活性化支援	農業分野	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2005年11月から2006年3月にかけて社会経済調査（実証調査）が実施され、社会経済状況の把握がなされるとともに、地域住民との協議を通じて、支援対象となる活動が検討された。 ○ その結果、8つの村が選定され、各村には活動時の調整を行うファシリテーターが選出された。同ファシリテーターを軸にして、各村では活動を共同で行う農業グループが形成された。 ○ 支援対象者数は、バグアラ郡では計18グループ、103人、レヒトゥ郡では計20グループ、105人となった。両郡合計では、38グループ、208人が対象となった。
	漁業分野	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済活性化支援の追加事業として、2007年度に新たに漁業分野での支援が行われた。 ○ 対象となった漁業者は、バグアラ郡では4村の計11グループ、72人、レヒトゥ郡では2村の4グループ、33人となった。2つの郡の合計は、15グループ、105人となった。

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業分野と同様に、各村には活動時の調整を行うファシリテーターが選出され、共同で活動を行う漁業グループが形成された。 ○ パティムラ大学水産学部の活動実施チームによって、それぞれの漁民グループに対して、技術研修が行われるとともに、必要な機材供与が行われた。
地場産業振興促進		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地場産業の振興を目的として、同産業にかかわるマルク州政府職員、小規模事業者を対象としたアグリビジネス研修と水産物加工研修が実施された。 ○ 活動委託団体は、アグリビジネス研修は、インドネシア貿易研修センター（IETC）により、中級、基礎コースの2種類が実施され、計150人が受講した。 ○ 一方、水産物加工研修は、アンボン工業研究・基準化センター（BARISTAND Ambon）により、小規模の水産事業者に対して実施され、参加者が所属する3つの村に対して燻製器が供与された。

上記の支援活動の中では、コミュニティ間の関係改善のために以下の工夫をして成果を出した。

n 対象地域の選定

紛争終結後、キリスト教系住民とイスラム教系住民の和解及び国内避難民（IDP）の帰還が大きな課題となっていた。経済活性化支援の支援対象地域の選択では、紛争の影響を強く受けたバグアラ郡だけでなく、紛争地にはならなかったが、紛争には関与しており、貧困層も多く抱えるレヒトゥ郡もプロジェクトの対象地とした。

n 研修参加者の選定

小規模生産者を対象とした「地場産業振興支援」に係る研修の参加者の選定に関しては、予算の都合と即効的なインパクトを考慮してモチベーションの高い既存のグループを優先しているが、社会面の効果を確保するために、参加者の宗教的なバランスにも配慮した。

n 信頼関係の回復に向けた機会の提供

研修では、キリスト教系住民とイスラム教系住民を一緒に招聘し、宿泊を共にすることで、両コミュニティ間の相互交流・関係強化の場を提供した。研修には多くの帰還民も含まれ、地元住民との経験を共有することでIDPの帰還、再定住、融合促進も図った。

3) 課題

本プロジェクトの課題としては以下が挙げられる。

n グループ活動の困難性

農民・漁民を対象とした「経済活性化支援」では、収入の分配や貯金の共同管理などのトラブルが起きた。そうしたグループはグループ活動を途中でやめてしまった。他方、グループ

活動が継続しているグループには有能なリーダーがいて、グループ活動に伴う問題を解決しながら、収益を上げている傾向がある。

n 公平性の確保の重要性

紛争後の社会に対する支援では、公平性の確保が重要である。プロジェクトでは即効性を確保するために、資機材の供与がなされたが、供与はグループやコミュニティではなく個人に対してなされた。また、村の間で供与機材が異なる場合も見受けられた。

元アンボン市長へのインタビュー

Jopie Papilaja 元アンボン市長によると、アンボン島のバグアラ地区とレヒトゥ地区の格差を埋める必要がある。アンボンでは、キリスト教系が多数を占め、平均的貧困率は5%程度であるが、イスラム教系住民が大多数を占めるレヒトゥ地区では、貧困率が40%程度と高い。Papilaja 市長は、レヒトゥ地区にマーケットが存在していないことから、レヒトゥ地区に港の建設しようとした。また、市長は、キリスト教系住民とイスラム教系住民の関係を再構築する一番の方法は、経済活動を一緒にすることだと考え、紛争後、島の23ヶ所にミーティングポイントを作り、キリスト教系住民とイスラム教系住民が経済的なメリットを享受し、関係が回復されることを目指した。経済活動は、キリスト教系住民とイスラム教系住民の共通事項であり、紛争解決に重要な役割を持っており、平和構築の手段であることに同意している。

2.1.3 他のドナーの動向

(1) 国際労働機関 (International Labour Organization: ILO)

ILOの特徴は、労働組合、政府、企業がパートナーシップ(三者構成)を結んでおり、政府と民間セクターが連携していることが特徴である。ILOは、UNIDO(国際工業開発機関)と一緒に、日本政府からの人間の安全保障基金(UN Trust Fund for Human Security)を使い、アンボンを含んだ21の村で、紛争予防、ビジネスマネージメント、企業家開発訓練のプログラムなどのプログラムを共同で実施している。プロジェクト名は、Realizing Minimum Living Standards for Disadvantaged Communities through Peace Building and Village Based Economic Development(PELAGANDONG Project)となっているが、プロジェクトのデザインでは平和構築に特化してはならず、紛争予防もその一部にはなっているが、どちらかと言うと、コミュニティの経済発展を目的としている。

ILOの紛争影響国における支援の留意点としては、即効的な効果発現の重要性、人々の意識改革と共同作業に基く支援プロセスの重視、持続性の重視(すべてのプロジェクトで実現する必要はないが)、長期的支援の重要性(対話による信頼醸成は時間がかかるため)、経済的側面と社会的側面をリンクさせる必要性、である。また、紛争の直後の支援としては、Cash for Work

や、マイクロクレジットなどを通じた収入向上支援などが挙げられるが、こうした短期緊急的な支援が経済発展と結びついていることが重要との指摘もある。

(2) 国際工業開発機関 (United Nations Industrial Development Organization: UNIDO)

UNIDOとILOと一緒に実施している上記プロジェクトでは、UNIDOは、マルク・テクノロジーセンターを発足し、各村で発展しうる可能性の高い生産物(サゴヤシ、海藻、ユーカリヤココナツオイルなど)に対し、村レベルの研修を行い、製品の質を改善した。プロジェクトでは、売り手と買い手をつなぐ役割を果たした。適切な価格や、販売方法などを教えたが、包装、情報へのアクセス、品質に対する認識は、まだまだ、強化する必要があるとされる。

UNIDOのスタッフによれば、ビジネスを通じて異なるコミュニティの消費者と生産者の相互交流が拡大し、それがお互いの信頼関係の醸成・強化につながる。こうした認識の下、プロジェクトの活動はキリスト教徒とイスラム教徒の両地域で行っており、両コミュニティの間で交流が拡大している。

(3) 国連開発計画 (United Nations Development Programme: UNDP)

UNDPでは、紛争後、人間の安全保障基金を使い、リカバリープログラムを実施した。具体的には、水、井戸の清掃、学校の再建などを通じ、コミュニティの再生に貢献した。IDPに対しての支援は、仮の定住場所を準備した。支援は個人ではなく、グループに与えられた。

2006年から始まったPeace through Development Programmeは、マルク、北マルク、中央スラウェシを対象としており、このプログラムでは、紛争マネジメントに関して、政府とコミュニティが早い段階に紛争に対処できるように、地方政府のガイドラインを策定した。紛争マネジメントでは、コミュニティと政府の両方が紛争に対して責任を持つとし、国家の行動計画を策定し、紛争時における政府とコミュニティの役割をまとめた。

(4) Mercy Corps (米国系 NGO)

Mercy Corpsは、マルクでは2000年に活動を開始した。最初の3年は緊急援助を行い、2005年からは、生計向上、水、衛生の分野で、若者や宗教リーダーを対象とした紛争解決支援を行った。2007年からはより開発に焦点を当てた活動にシフトした。2010年以降は、欧州連合(European Commission)から資金が提供され、水資源・保健・経済開発・グッドガバナンス分野と、農業・生計向上分野のプロジェクトを実施している。平和構築そのものを目的としたプロジェクトは行っていないが、経済発展や保健分野のプロジェクトを通して平和構築を促進している。

農業・生産向上のプロジェクトに関する過去のプロジェクト(2005年~2007年)の教訓として、ある村で、プロジェクトが生産物を選び、技術支援をしたが、持続せず、コミュニティの改善に役立たなかった。このような教訓を生かし、実施中のプロジェクトでは、コミュニティに産品を選択させたが、多くの産品候補がでたため、プロジェクトが、より深いアセスメントを行い、産

品を絞った。Mercy Corpsが可能性のある製品の市場を探し、ナツメグをオランダに輸出している会社との連携を確保したが、その会社が共同投資会社として、農民に研修を行うこともある。

農民のグループワークに関しては、Mercy Corpsでは難しいと考えており、模範となる村人から10人を選び、彼らを重点的に育成して、それが他の村人に波及するアプローチを取っている。

2.2 インドネシア・アチェ州

2.2.1 基礎情報

表 2.2.1 インドネシア・アチェ州基礎情報表

北スマトラ沖地震津波災害緊急復旧・復興支援プログラム、2005年3月～2006年3月 本報告書で触れるコミュニティ復興、地域主導型の経済復興・振興のほか、社会・公共サービス改善、ガバナンス支援、津波早期警報・災害管理体制構築などの多面的支援を実施。		
紛争の背景・特徴	紛争の期間	<ul style="list-style-type: none"> z GAM vs 国軍の紛争は1976年のGAM (Gerakan Aceh Merdeka、自由アチェ運動) 結成～2005年8月(ヘルシンキ和平合意)の約30年間。独立運動自体はインドネシア建国期まで遡る。
	紛争のステータス(事業開始時)	<ul style="list-style-type: none"> z 紛争中。2004年12月のスマトラ沖大地震・大津波被害により、外国からの緊急支援受入れの必要性が高まり、本格的停戦を目指した和平交渉が再開した時期。
	紛争の形態	<ul style="list-style-type: none"> z 地方での独立紛争
	紛争の要因	<ul style="list-style-type: none"> z オランダ植民地期からの独立運動。 z インドネシア独立後の中央政府による天然資源権益独占、アチェ自治権の有名無実化、武力統治と人権侵害。
	紛争当事者	<ul style="list-style-type: none"> z 独立派勢力(GAM) vs 国軍
	案件開始・実施時の不安定要因	<ul style="list-style-type: none"> z 大地震・大津波の被害により、20万人以上がIDP化。 z 紛争と被災により生産・経済活動が停滞。 z 開始時は一部地域で戦争がまだまだ続いており戒厳令発令中。 z 和平合意成立後は元GAM兵のコミュニティへの再融合と政治参加、旧GAM関係者と州行政官僚の対立、及びそれによる新政権の行政運営能力の低下に課題。
	案件開始・実施時の安定要因	<ul style="list-style-type: none"> z 地震・津波被害と支援受入れの必要性による和平機運の高まり。 z 和平合意後、巨大な緊急援助資金の流入、政府支出によるインフラ復興と元GAM兵への支援、中央政界による旧独立勢力の取込みが進み、治安・経済は回復へ。 z 現地の教育レベルの高さ。
政治・行政	政治動向(2005年当時)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和平合意により、国軍撤収と地方政党結党を中央政府が承認。 ・ 被災時、州知事は汚職でジャカルタに勾留・停職中。地方行政職員の多くが被災・死亡し、地方行政は麻痺。中央主導の復興が進む。 ・ 2006年の首長・地方議員選挙では、旧GAM勢力が勝利。(ただし派閥に割れ、首長と議会も一枚岩ではなく、予算プロセスに支障を来すことも発生)
	行政動向	<ul style="list-style-type: none"> n 地方の行政システム ・ 2001年からイスラム法適用に関する特別自治権が認められる。2006年7月にアチェ自治政府法を国会が採択。 ・ 和平合意に基づき、2006年に元戦闘員および紛争被災者支援を担当する和平社会復帰庁(BRA)が設置された。 z 2006年12月に自治体首長の民主選挙を実施。旧GAM代表メンバーの首長が誕生。 n 雇用・生計向上に係る行政組織の状況 z 中央のインドネシア貿易研修センター(IETC、商業省傘下の輸出振興機関)、工業研究・基準化センター(BARISTAND、工業省傘下の地方研究・標準化機関)等が訓練活動を不定期に実施。 z 労働移住省傘下の職業訓練校が存在。仏・日政府、ILO等が復興支援の一環として支援。
	復興計画	<ul style="list-style-type: none"> n 中央政府 z 外国人入域制限を撤廃、大統領令による独立機関アチェ・ニアス復興庁(BRR)の設置等、迅速に対応。 z 国家開発企画庁(BAPPENAS)を中心に復興計画作成。12.3万戸の仮設住宅建設、6,000kmの道路復旧のほか、橋(495本)や港湾(5港)、学校(1,151校)、州政府建物(56棟)、病院(8院)の復旧・新設等で

紛争の背景・特徴

オランダ植民地となる以前は独立国だったアチェ州において、紛争の火種はインドネシア建国時から存在する。2004 年末の地震・津波被害が紛争の政治的解決を後押しし、結党の自由を保障された独立派勢力である自由アチェ運動（GAM）が自治の確立および政治参加に方針転換したことにより、武力闘争の政治的解決が可能となった。中央政府が豊富な天然資源利権を州に厚く分配することによっても、独立派の不満を和らげることに成功したとも言えよう。

政治・行政

2005 年初の地方行政は当然ながら災害復興色が強いが、地方行政政府自体が被災したため復興計画は中央主導で担われた。地方政府関係者が中心となった和平社会復帰庁（BRA）への評価に代表されるように、一般に国際ドナーの間ではアチェ州の行政キャパシティに対する評価は低い。が、JICA プログラムの場合、紛争終結前から州 BARISTAND のトップが戦闘中の対象地域を周って参加者を募り、担当職員も攻撃対象になる公用車を私用車に乗り換えてモニタリングする等、地方行政担当者の積極的関与があったことは特筆すべきことである。

経済・産業

紛争中は経済が停滞し開発が遅れたが、JICA プログラム開始時は災害復興需要に向けて中央政府や国際援助資金が流入した時期である。その後、和平がきっかけで本格的に経済復興が始まったが、これも公的財政支出と援助資金により牽引されたものである。また、紛争中の 2001 年、中央政府と独立派勢力の駆け引きの過程で、特別自治法により石油収入の 55%、ガス収入の 30% が州政府に渡ることになる等、州政府の財政基盤が強いことも同州の特徴である。ただし、石油・ガスは資源枯渇による生産低下が進んでおり、雇用面でも 1% 程度（2006 年）を吸収しているに過ぎない。雇用吸収力のある製造業企業が少ないため、一次産品加工やサービス業における中小企業振興がポスト復興期の課題となっている。

また、一時的に莫大な復興資金が流入したため、被災住民が援助漬けになって自立性が損なわれる弊害もドナーや現地行政関係者から指摘されており、比較的貧しい村落部の持続的なコミュニティ開発にも支障を来している。

社会

公的には元 GAM 兵数は 3,000 名だが、各村に元 GAM 関係者は存在するため実数は不明であるという見解もある。彼らの社会統合・経済支援を和平交渉時から旧 GAM 側は中央政府に求めており、また、他の被災者と較べても相対的に手厚い社会的支援を受けているという意見もある。このため、復興期における雇用支援・職業訓練等の現場において元戦闘員特有の問題の発生は指摘されていない。ただし、一部の元 GAM 兵が起業後に公的建設事業を請け負うべく行政に圧力

をかけることや、元 GAM 兵の間の経済格差等、元 GAM 関係者に関する新たな問題も指摘されている。

2.2.2 北スマトラ沖地震津波災害緊急復旧・復興支援プログラム

(1) プロジェクトの概要と教訓

<p>プロジェクト名： 北スマトラ沖地震津波災害緊急復旧・復興支援プログラム</p> <p>(1) バンダ・アチェ市緊急復旧・復興支援プロジェクト：緊急開発調査「北スマトラ沖地震津波災害緊急復旧・復興支援」</p> <p>(2) 地場産業振興</p> <p>実施期間： 2005 年 3 月～2006 年 3 月</p> <p>C/P： (1) DINAS-Industry、(a) 煉瓦製造中小企業支援研修：工業省セラミックセンター (BBK)、(b) 溶接・金属加工技術研修：工業省金属工業開発センター (MIDC)、(c) 衣類制作刺繍技術研修：工業省繊維センター (BBT)、(d) パチヨリオイル技術研修：工業省バンダ・アチェ工業研究・基準化センター (BARISTAND)、(e) 中小企業向け企業・資金調達研修：バンダ・アチェ及びメダン貿易研修振興センター (RETPC)、(2) シャクアラ大学、(3) CDI (NGO)</p> <p>協力実績： (1) n/a、(2)(a) 生計確保支援を含んだ 12 案件約 1.00 億円、(b) 煉瓦製造中小企業支援研修：約 260 万円 (2005 年 6 月 15 日～30 日)、(c) 溶接・金属加工技術研修：約 350 万円 (2005 年 7 月)、(d) 衣類制作刺繍技術研修：約 350 万円 (2005 年 9 月)、(e) パチヨリオイル技術研修：約 110 万円 (2006 年 1 月)、(f) 中小企業向け企業・資金調達研修：約 410 万円、2006 年 2 月)</p> <p>スキーム： (1) 開発調査、(2) 現地国内研修</p>
<p>プロジェクトの基礎情報</p> <p>Ⅰ プロジェクトが開始・実施された背景 (政治的、社会的、経済的、治安等)</p> <p>2004 年 12 月未曾有の大災害をもたらしたスマトラ沖大地震と津波によって、国軍の反政府勢力 GAM (自由アチェ運動) の掃討作戦が続いており鎖国状態にあったアチェは、突如開放され、域外・国外から援助が流入した。アチェが壊滅的な被害を受けたことにより、紛争は休戦し、2005 年 8 月には、フィンランドにおいて、和平協定が結ばれた。</p> <p>Ⅰ プロジェクトの目標・目的</p> <p>津波及び紛争からの生計の回復・向上及び持続可能な復興 (平和構築の土台作り)。</p> <p>Ⅰ 裨益者の特性</p> <p>アチェの地場産業に従事する生産者、女性を含んだ元戦闘員及び内戦による被災民、紛争の影響 + 津波の影響を受けた沿岸地域の農・漁民。</p> <p>Ⅰ 主要な活動等</p> <p>生産者の生計回復・向上支援、元戦闘員の社会復帰支援。</p> <p>Ⅰ 主要な成果</p> <p>生産者の生計の回復・向上及び元戦闘員の起業に必要な支援 (研修及び機材供与) が提供され、一定の生計向上に結び付いた。</p>
<p>紛争との関係におけるプロジェクト開始・実施のタイミング (紛争中、停戦合意 / 和平合意から * 年後等)</p> <p>Ⅰ 津波の発生数ヶ月後 (津波当時まだ紛争中も、津波の発生 8 ヶ月後に和平合意)</p> <p>Ⅰ 30 年以上続いた紛争の和平合意が締結され、インドネシア政府とドナー主導による大規模なポスト津波・ポストコンフリクトの復興事業が始まった。</p>
<p>プロジェクトの取ったアプローチ (複数回答可)</p> <p>A. 短期的対応：緊急ニーズに対して即効的なインパクトを与えることを通じて、状況の安定化を狙ったアプローチ</p>

<p>XB. 中長期的対応：コミュニティや地方政府の能力強化を通じて、生計向上や雇用創出、コミュニティの結合促進、地元経済の復興を狙ったアプローチ</p> <p>C. 持続可能性を考慮した対応：政策策定、組織レベルの能力開発、法や制度改革を支援することを通じて、生計や雇用を持続できるような長期的開発を促進するアプローチ</p>	
<p>プロジェクトでの工夫、教訓、直面した課題</p>	
<p>1) 社会的側面</p>	<p>n 津波と紛争被害地を含んだプロジェクト対象地域の選定 津波の影響を受けた沿岸地域の漁民に対する支援に加え、紛争の復興支援として、GAM 元戦闘員や紛争の被災者に対する支援を行う為に、GAM の拠点でもあり、紛争の被害が激しかったピディ郡もプロジェクト対象地域に選定した。</p> <p>n 効果の早期発現を狙った支援 インドネシア政府とドナー主導による大規模な復興事業が始まったことから、JICA では、市場の需要が高い、煉瓦製造及び溶接・金属加工に対する研修を実施した。また、効果の早期発現を図るために、紛争中もビジネスが継続され、また市場も確保されている分野から、イスラミック衣類の制作及びパチヨリオイルの技術研修を実施し、地場産業の再開を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GAM 元戦闘員の社会復帰支援 ・ 元戦闘員の社会復帰支援として、バンダ・アチェ及びメダンにて、一般の企業家と共同で、起業及び資金調達に関する研修を実施した。 <p>n 迅速な援助の実施 紛争で被害を受け、かつ津波によって全てを失った沿岸地域の漁民に対し、緊急開発調査「北スマトラ沖地震津波災害緊急復旧・復興支援」で現場に精通している NGO (Center for Digital Inclusion、CDI) を実施機関とし、迅速な支援を提供した。</p>
<p>2) コミュニティのキャパシティ強化</p>	<p>n 生産性向上によるコミュニティのエンパワーメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NGO である CDI が行った生計向上支援事業では、塩作りや魚の塩漬けの作り等を 5 グループに対して支援したが、住民によるこれらの活動は今でも継続している。 ・ このプロジェクトでは、公平性を重視するとともに、新しい活動分野ではなくこれまで従事していた活動分野を対象に生産性を向上させることを狙った。このアプローチであれば、新製品の生産に伴う新しい販路の確保を行う必要がなく、買い手はすでに存在しており、生産性を上げることによって生じる生産物の増量分だけが収入の増加にそのままつながる。 ・ また、塩作りに使用する鍋は家族ごとにも供与されているために、グループ活動に伴う共同管理の困難性がないように設計されている。 ・ これらの要因が CDI による定期的なモニタリングとも相まって、現在でも適切に持続性を確保している要因だと思われる。 ・ 塩の生産を行っている村では、次のステップとして組合を形成し、トレーダーとの価格交渉能力を高めることを計画している。
<p>3) 政府の関与</p>	<p>n 中央政府とアチェ住民の関係の構築 復興に向けた研修では、工業省セラミックセンター (BBK)、工業省金属工業センター (MIDC)、工業省繊維センター (BBT)、貿易研修振興センター (RETPC) などのこれまで JICA が長年協力してきた中央政府の訓練機関を活用した。既存の公的機関が住民にも研修を提供することにより、政府とアチェ住民間の信頼関係再構築も企図した。</p>

	<p>n 政府によるモニタリング（Baristand の努力） パチヨリオイルの技術研修を実施したアチェの地域製品の品質向上を支援しているアチェ工業研究基準化センター（Baristand Ache）は研修後のフォローアップを重視している。GAM の拠点であったピディ県においては、GAM からの攻撃の標的とならないように政府の車だと分かるナンバープレートを隠して研修受講生とそのグループの研修後の活動をモニタリングしている。同村で、現在でも住民がパチヨリオイルの生産を継続し、かつ供与機材も機能しているのは同センターによるこうした手厚いフォローアップが貢献している。</p>
4) 政策・戦略・開発計画とのリンク	<p>n インドネシア政府の中期開発計画との整合性 政府の中期開発計画（2004 年～2009 年）では、安全で平和なインドネシア国づくり、公平で民主的な国づくり、人々の福祉向上、を 3 つの重点課題として挙げており、本プロジェクトはこの枠組みの中で実施された。</p>
5) 民間セクターの活用	<p>特になし。</p>
6) 既存の現地・第 3 国リソースの活用	<p>n インドネシアにおけるこれまでの JICA 事業の活用 地域主導型の経済復興・振興プログラムでは、工業省セラミックセンター、工業省金属工業開発センター、工業省繊維センター、工業省バンダ・アチェ技術センター、バンダ・アチェ及びメダンの地方貿易研修振興センター等、これまでの JICA 事業のネットワークを活用し、迅速且つ効率的な支援が可能となった。</p> <p>n 現地に精通している NGO の活用 現地の NGO で、対象地域での豊富な経験と実績を有し、コミュニティとの関係を既に築いている CDI を活用することによって、持続性のある支援が実施できた。</p> <p>n 現地の大学の活用 地場産業振興支援では、迅速性のある支援を行うために、現地に精通したシャクアラ大学を通じた支援を行った。</p>
7) その他	<p>n 中長期的な援助の重要性 アチェにおいては、多くの援助機関・組織が生計向上支援を行い、受益者側もドナーからの資金を確保する受け皿として「組合」を発足させた。しかし、多くはプロジェクトの終了とともに、自動的に消滅してしまった。また、製品の販売が必要な事業では市場アクセスの問題もあり、短期間で生計向上を遂げるのは難しい。生計向上支援で持続性を確保するには、中長期的な視野を含んだ援助のデザイン及びコミットメントが必要とされる。</p>

(2) プロジェクトの取った特筆すべきアプローチ

1) 「生計の回復」及び「技術の改善を通じた生計向上」[教訓シート中 1) 社会的側面、2) コミュニティのキャパシティ強化、3) 政府の関与、6) 既存の現地・第3 国リソースの活用]

2004 年 12 月 26 日、スマトラ沖大地震による未曾有の大津波が発生、州都バンダ・アチェから西岸地域の沿岸部が壊滅状態となり、東岸地域にも多大な被害が及んだ。これにより、死者は 20 万人以上、40 万人以上が国内避難民となる。国際的な救援活動を契機に高まった国際世論を背景に、政府と GAM (自由アチェ運動) の間で本格的停戦を目指した和平交渉が再開された。その後のインドネシア政府とドナー主導による大規模なポスト津波・ポストコンフリクトの復興事業が引き金となって、経済は急速に活性化し、労働市場の大きな変動を経験した。こうした状況の中で、JICA の復興支援は、流動的な労働市場の中で短期間で効果を生み出すために、「生計の回復」および「技術の改善を通じた生計向上」という基本的アプローチを採用した。

津波発生後の数カ月後に開始された JICA の経済復興支援のフォーカスは、市場需要の急速な変遷への効果的対応、持続性の考慮、および短期的効果の発現を狙って、紛争中も継続していた経済活動(戦闘中は一部中断) さらには市場が確保されている活動を重視するアプローチであった。具体的な対象としては、村落レベルの生産・加工活動(日干し魚、塩、漁業等) の回復・向上、復興に必要な技術・産業の育成(溶接、煉瓦造り) に焦点を当てた。その後時間において、収入向上のために有望とみられる特産品産業支援(精油、イスラム衣装) を加えた。支援対象者は津波および紛争被災者、高学歴を持たない人、既存の事業従事者、市場へのアクセスがすでにある活動及び経済センターに近いエリア、であった。ただ、GAM の武装解除がスタートした 2006 年以降は必ずしも事業経験者でない元戦闘員を研修対象者として加えた。支援内容としては、「新しい活動は作らない」、「技術の改善」を通じた生産性向上を推進するアプローチが取られた。結果として、早い段階で確実に効果が発現し、さらには域内でビジネスモデルを生むといった効果も確認された。

2) 新しいビジネスモデルの創出 [教訓シート中 1) 社会的側面、2) コミュニティのキャパシティ強化、6) 既存の現地・第3 国リソースの活用]

マルクにおける経済再活性化事業と対照的な事業が、アチェにおいて NGO である CDI (Center for Digital Inclusion) が行った生計向上支援事業である。2005 年の津波後に JICA が支援した事業で、塩づくりや魚の塩漬けづくり等を 5 グループに対して支援したが、住民によるこれらの活動は今でも継続している。CDI によれば、プロジェクトのデザイン・実施上の留意点として、公平性の重視とともに(これがないと、紛争を再発する恐れがある) 新しい活動ではなく既存の活動を対象に生産性を上げることを挙げていた。このアプローチであれば、新製品の生産に伴う新しい販路の確保を行う必要がなく、買い手はすでに存在しており、生産性を上げることによって生じる生産物の増量分だけが収入の増加にそのままつながることになる。また、塩づくりの鍋は家

族ごとに供与されているために、グループ活動に伴う共同管理の困難性がないように設計されている。これらの要因が CDI による定期的なモニタリングとも相まって、現在でも適切に持続性を確保している要因だと思われる。塩の生産を行っている村の村長によれば、次のステップとして、組合を形成してトレーダーとの価格交渉能力を高めることを計画している。

3) 元 GAM 戦闘員の社会復帰推進 [教訓シート中 1) 社会的側面、3) 政府の関与、6) 既存の現地・第 3 国リソースの活用]

和平合意締結から数カ月後という極めて早いタイミングで、GAM 戦闘員の武装解除が開始された。当時は「アチェ統治法」の行方を含めて、GAM の政治参加の行方も定かでなかったため、元 GAM 戦闘員の円滑な社会への再統合がアチェの安定の鍵を握ると見られていた。こうした状況下で、JICA は現地政府機関が行っている既存の研修コースを活用すること、なかでも「起業研修」を選定することにした。研修スタイルとしては「一般市民と元戦闘員の混合研修」というアプローチを採用。既存コースは一定程度の知識を有する人を対象としていたが、元戦闘員はビジネスに関する知識がほぼ皆無であった。コントラクターとして建築部門に参入した元戦闘員が多かった一方で、低学歴の元戦闘員は研修後未だに安定した職に就けず、不安定な生活を送っていることが聞き取り調査から確認されており、こうした状況は依然として不安定要因の一つである。また、復興特需景気終了以降の生計手段の確保も課題である。

2.2.3 他のドナーの動向

(1) 世界銀行

世銀では、2002 年に Conflict-Team が結成され、Community を対象とした Local Conflict Program を実施し、PNPM (Program Nasional Pemberdayaan Masyarakat / Program for Community Empowerment in Rural Areas) を紛争地域に適応させた。PNPM は、世銀がインドネシアで、1998 年から行っているコミュニティベースの開発で、農村 (Village) から挙げられたプロポーザルの中から、地方自治体が優先度の高い案件を選び、資金を提供する仕組みとなっている。アチェでも津波後の支援と紛争からの復興に PNPM が適応されていた。生計向上では、マイクロクレジットの資金として使われており、多くの女性はその支援の恩恵にあずかっており、アチェでの資金返却率は 99% (パプア州の場合は 3%) と高いとのことである。

世銀では、津波後の支援と紛争からの復興を支援している。しかしながら、津波に対する予算の方がはるかに大きいのが、紛争で失われた損失の方が大きいとされる。紛争からの復興支援では、元戦闘員、IDP、失業者を対象とした、Consolidating Peaceful Development in Aceh (CPDA) というプロジェクトを実施している。津波後、800 以上の援助団体がアチェに来たが、紛争に特化し

た団体はほとんど存在しておらず、雇用、生計向上はILOや他の機関が行っていたため、女性の生計向上支援などを除くと、世銀のプロジェクトとしては小さい。

(2) 国連開発計画 (UNDP)

UNDPでは、紛争と津波によって影響を受けた地域に対し、生計向上の支援を実施した。生産対象は、コーヒー、ゴム、カカオ、ナツメグである。サプライチェーンの改善を行い、従来は農民から消費者に届くまでに、9ステップあったものを、3ステップまでに改善したり、中間にいた小規模商人を組合に組み入れ、元々あった組合を強化し、財務や経営のトレーニングを行ったりした。

(3) 国際労働機関 (ILO)

ILOでは、「Local Resource Based Approach」を通じたプロジェクトを行っている。目的は、良い質のインフラ（道路）を整備することと、元戦闘員も含めた雇用を作り出すことである。なるべく重機を使わないように作業しているが、質を担保するために使用することもある。フィールドには、スーパーバイザーがあり、作業の進捗、給料の支払いなどを行う仕組みとなっている。作業員への給料は、日当払いが基本である。

現在実施中のプロジェクトは、地方政府およびBappedaと協業している。裨益者の30%は女性であり、女性は労働時間をある程度自由に決められるなど、柔軟な対応を取っている。アチェの建設業者を使うのは、彼らを育てる目的もある。現在、アチェの建設業者が雇用を生み出す段階に入っている。プロジェクトでは、小規模かつ新しい建設業者に対し、一週間の基礎訓練を行い、作業現場でOJTを行うアプローチを通じ、アチェの小規模建設業者の能力強化を行っている。また、プロジェクトでは、建設業者の契約に現地の住民を雇うことを条件としており、現地の住民への所得配分を狙っている。ILOでは、このLocal Resource Based Approachを用いたプロジェクトをインドネシア全体に広げようとしており、他国（アフリカ、フィリピン）でも試みているが、中々メインストリームに育てるのは難しいとされる。

道路のメンテナンスに関しては、プロジェクト終了後、3~6ヶ月単位でメンテナンスが必要となるが、これは現地の建設業者が行う契約となっている。ただし、長期的には地方政府が行うことになっているが、道路や建物のメンテナンスは軽視されがちである。

2.3 南スーダン

2.3.1 基礎情報

表 2.3.1 南スーダン基礎情報表

ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト (LIPS) 2009年2月~2012年2月 南部スーダン基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト (SAVOT) 2006年9月~2009年12月 (フェーズ1) 2012年8月~2013年7月 (フェーズ2)		
紛争の背景・特徴	紛争の期間	<ul style="list-style-type: none"> z 1983年~2005年 CPA (南北包括和平合意)
	紛争のステータス (事業開始時)	<ul style="list-style-type: none"> z 和平合意から約一年後 (ただし、一部地域では、民族間の衝突や LRA (神の抵抗軍) 関連の襲撃等が起こっている)
	紛争の形態	<ul style="list-style-type: none"> z 南部での独立紛争 z 地方での部族間での局地紛争
	紛争の要因	<ul style="list-style-type: none"> z 1956年の独立時から一貫して、北部のアラブ系勢力が経済的、政治的および社会的に南部を支配し、南部からの不満が高まっていたこと。 z 政府は周辺地域のインフラ、保健医療、教育などの社会サービスを提供できず、ハルツームを中心とした中心地域と周辺地域の開発格差が増大していたこと。 z 1983年に北部政府は、イスラム法を定め、南部を強引に北部に統合させようとしたことを契機にスーダン人民解放軍 (SPLA) が形成され、南北紛争が始まった。 z 旱魃による食糧・飲料水の不作、物価の上昇による生活苦などを原因とする民族間の対立。
	紛争当事者	<ul style="list-style-type: none"> z スーダン政府 vs 反政府勢力の SPLA/M (スーダン人民解放軍 (運動)) z SPLA/M 分裂以降、民族集団間および民族集団内部紛争という要素が加わった。
	案件開始・実施時の不安定要因	<ul style="list-style-type: none"> z 法体制、政策、総合計画、ガイドライン等の未整備、政府職員の経験不足等の行政能力の欠如。 z 多くの国民が教育や職業訓練を受けたことがない。 z 農村住民の社会的関係の崩壊、伝統的な統治システムの弱体化。 z CPA 成立以降に拡大している地域・民族間格差 (特にジュバと地方の格差)。 z 内戦中避難していた住民の帰還→独立後帰還民の流入が進んだ z 定住民と国内避難民の軋轢。 z 物価の上昇。 z 南北スーダン間の不安定な関係 (国境画定、石油パイプライン使用料)。 z 独立前後以降の反政府勢力の台頭。
案件開始・実施時の安定要因	<ul style="list-style-type: none"> z 国際社会による支援体制があったこと。 z 紛争中ジュバはスーダン政府支配下にあり、州政府の組織は残っていたこと。 z 石油収入の活用。 	
政治・行政	政治動向	<ul style="list-style-type: none"> z 2006年10月頃から南部スーダン政府 (GoSS) の大臣・次官の人員配置が進み、2007年には2度にわたる内閣改造が行われた。 z GoSS の組織体制は樹立されているが、業務を運営管理するポストには空席があった (2006年案件開始当時)。 z 2011年7月、同年1月の南部スーダン住民投票の結果に基づき南スーダン共和国として独立
	行政動向	<ul style="list-style-type: none"> n 地方の行政システム z 2005年10月に南部スーダン政府が設立された当時、中央政府は政策策定、予算策定など全体の政策に係る業務が主となり、州政府以下の地方行政が実施機関となっていた。中央政府と州政府の役割分担については、明確に規定されていなかった。

		<ul style="list-style-type: none"> z 地方行政の職員は CPA 署名以前に比べると待遇が改善されたといわれるものの、2007 年の 12 月から給料が未払いの状態が 2008 年 2 月まで続くなど、中央政府に対し不満も増大していた。 n 雇用・生計向上に係る行政組織の状況 z 農村開発に関しては農村開発省の管轄であり、農村開発普及員を通して、農村住民の活動を支援している。 z 基礎的スキル・職業訓練は労働・人事・人的資源開発省の傘下の職業訓練校を通して、訓練を実施。
	復興計画	<ul style="list-style-type: none"> n <u>開発優先課題 (2008-2011)</u> は、以下である。 治安 (SPLA の再編成および和平合意履行) 道路、保健医療、教育、生計向上、地方給水の 6 分野で構成されている。
経済・産業	マクロ経済動向	<ul style="list-style-type: none"> n 主要経済指標 z GDP: 130 億ドル程度 (2010 年) z 一人当たり GNI (国民総所得): 1,500 ドル (2010 年) z 国家収入の多くを石油収入に依存しており、ほとんどの一般市民はその恩恵を受けていない。 z 正確なインフレ率は不明だが、ドル高、国際的食糧及び原油価格の高騰を受けて、物価は上昇を続けている。
	産業・労働構造	<ul style="list-style-type: none"> n 産業構造 z 南スーダンでは、主な産業は農業と畜産であり、78%の家計が農業か畜産を仕事としている。 z かつては、砂糖、織物、セメント、フルーツ、野菜、木材などの産業が存在していたが、内戦によって活動が停止した。 z インフォーマルセクターが占める割合は 80%に及ぶ。 n 労働人口比率 z 78%が農業か畜産に従事している。 z 正式に営業している会社は 7,333 社 (2010 年度) である。その内の 84% が小売業か食堂である。 z ジュバ市の就業者数 37,000 人、内訳は公務員が 40%、小売業が 27%、学校・病院関係が 6% (JICA 緊急開発調査による推定)。 n 産業振興政策 z 2011 年 2 月に民間セクター開発計画が立ち上げられ、投資環境の改革や、中小企業の育成、金融機関のアクセスなどを推進し、国内産業の育成を図っている。 z 知的財産権の確立、法律による信用保証、免税措置などで、外国投資の誘致を進めている。
	経済・雇用面での紛争の影響	<ul style="list-style-type: none"> z 都市インフラ (政府建物施設、道路、給水網、電気、通信等) のメンテナンスがほとんど行われず、すべての施設が老朽化している。 z 長期の内戦により、経済活動が低迷し、産業が低迷し、多くの人の職が失われた。また、人材が国外に流失し、技術者が不足している。
	技術教育・職業訓練に係る諸制度	<ul style="list-style-type: none"> z 労働局が職業訓練センター (MTC) を統括。ジュバ (総合) 職業訓練センターの他にマラル職業訓練センター、ワウ職業訓練センター、アガニー女性訓練センターがその対象。 z 職業訓練に係る政策はなく、訓練制度そのもの (入学条件、訓練年数、カリキュラム) が統一されていない。
		経済・産業
社会	コミュニティの特性	<ul style="list-style-type: none"> n 人口的特性 z ディンカ、シルク、ヌエル、コロ、マバン、コマ、オドックなどから構成される多民族国家である。 n 地理的特性 z 南部ではキリスト教や土着宗教が多数を占めているが、イスラム教を信仰する民族も少数ながら存在する。
	IDP・国外避難民・DDRの動向	<ul style="list-style-type: none"> n IDP 動向 z 難民について、周辺諸国から合計で 35 万人、ハルツームから 400 万人以上の帰還が予定されている。 n 国外避難民動向 z 1956 年からの内戦開始以来、55 万人が難民となって国外へ流出し、610 万人が国内で避難生活を送っていた。

		<p>n DDR（武装解除・動員解除・社会復帰）プログラム</p> <p>i DDR プログラムでは、北部及び南部スーダンで総計 18 万人（南北それぞれで 9 万人）が除隊、社会復帰計画となっている。南部スーダンでは 2009 年 6 月から武装解除・動員解除が始まった。</p>
--	--	---

紛争の背景・特徴

1956 年のスーダン独立以来、一貫して北部に富や権力が集中する不平等な統治体制が続いた。さらに南北間の格差が拡大したこともあり、南部の不満は高まっていた。1983 年のイスラム法の導入や南部自治権の剥奪を契機として、スーダン人民解放軍（SPLA）が形成され、南北紛争が始まった。その後、内戦に発展し、20 年以上戦闘が繰り返された。紛争当初は、スーダン国家における政治経済側面での不平等の構造と、一部の支配階層以外の人々の周辺が要因となり、スーダン政府とスーダン人解放軍・運動（SPLA/M）の間での武力闘争という構図であったが、SPLA/M 分裂以降、民族集団間および民族集団内部の紛争という要素が加わり、複雑な様相を呈した。その結果、死者は 200 万人を超え、国内避難民は約 670 万人、難民は 55 万人を数える結果となった。

政治・行政

協力が開始されたタイミングは、その 1 年前である 2005 年 10 月に南部スーダン政府が設立された頃であり、当時はその行政機能もまだ緒についたばかりであった。政府の行政能力は十分とはいえ、職員の人数も不足している状況であった。中央政府は政策策定、予算策定など全体の政策に係る業務が主となり、州政府以下の地方行政が実施機関となっているが、中央政府と州政府の役割分担については、明確に規定されていなかった。地方行政の職員は CPA（南北包括和平合意）署名以前に比べると待遇が改善されたといわれるものの、2007 年の 12 月から給料が未払いの状態が 2008 年 2 月まで続くなど、中央政府に対しての不満も増大していた。

経済・産業

南スーダンの経済は石油収入への依存度が高い。経済運営の課題の一つは、石油収入から生じる外貨導入により、農業分野や、非石油分野での開発を図ることである。また、石油や天然資源を目的とした中国を始めとした各国の企業の進出も徐々に進んでいる。南スーダンでの主な産業は、農業が畜産業である。紛争以前は、砂糖、織物、セメント、フルーツ、野菜、木材などの産業もあったが、内戦によりその活動が停止された。南スーダンには、8,200 万ヘクタールの土地があり、半分以上が農地に活用することができるため、農業には大きなポテンシャルがある。

社会

南スーダンでは、元々未整備であった基礎インフラが、内戦によりさらに荒廃したために、十分な基礎社会サービスが提供されておらず、国民の基礎生活環境は著しく悪い状態が続いている。CPA 以降、援助団体の増加等により、ジュバを中心として発展を遂げているが、その一方で物価上昇が進み、貧富の差が拡大している傾向にある。協力が開始された当時は、大量の避難民の帰

還が加速しており、帰還先コミュニティにおける基礎生活環境整備も喫緊の課題であった。また、CPA 締結後も家畜や水等をめぐる民族間の対立及び武力衝突が散発的に発生していた。

2.3.2 基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト (SAVOT)

(1) プロジェクトの概要と教訓

<p>プロジェクト名：南部スーダン 基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト 実施期間：2006年9月1日～2009年12月31日(フェーズ1)、2012年8月27日～2013年7月31日(フェーズ2) C/P：労働・人事・人的資源開発省 (MLPSHRD) 予算：5.80 億円 (2012 年度時点計画値) スキーム：技術協力プロジェクト</p>
<p>プロジェクトの基礎情報</p> <p>1 プロジェクトが開始・実施された背景 (政治的、社会的、経済的、治安等) スーダンでは、2005年に南北の包括和平合意 (CPA) が締結され、20年以上にわたる内戦が終結した。CPAを受け、南部スーダンは自治権を獲得し、スーダン統一政府の下、南部スーダン政府が2005年10月に樹立され、南部地域10州を管轄することとなった。また、ジュバ市が南部スーダンの首都となった。南部スーダンには今後、多くの国内避難民・難民が帰還・定着し、人口の増加が急速に進むことが予測されている。これら帰還民を含む南部スーダン住民 (特にジュバ市と周辺地域の住民) が、基礎的な職業技能を身につけ、起業・就業につなげることが、南部スーダンの復旧・復興および住民の生計維持・向上に不可欠となっている。</p> <p>ジュバ市に位置するジュバMTC (職業訓練センター) は、内戦が激化する以前にはスーダン南部における職業訓練の中核機関として、8分野の正規訓練コースを行っていた。その本来の機能が回復するよう、訓練実施・管理能力の向上が急務である。一方、南部スーダンの技術レベルは低く、復興事業等に携わる労働者も周辺国からの労働者が大半を占めているのが現状であり、短期的な訓練ニーズに対応した、基礎的技能を身につけた人材の育成も必要とされている。</p> <p>1 プロジェクトの目標・目的 各種訓練プロバイダーの能力強化を通じて、基礎的技能訓練、職業訓練が効果的に実施される。</p> <p>1 裨益者の特性 一般市民、元戦闘員、女性、帰還民 (国内避難民、難民) : SAVOT の訓練における帰還民の比率は全体で 32%を占め、MTC (56%)、SFM (Swedish Free Mission) (44%) で、都市部で高い。</p> <p>1 主要な活動等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ジュバMTC の能力の技術面、運営面、施設面での強化 2) ノンフォーマル訓練プロバイダー (NGO 等) の訓練実施能力の強化 3) 基礎的技能・職業訓練情報センター (RIC、仮称) の設立・機能 <p>1 主要な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト期間全体で目標の 1,300 人を上回る 3,861 人に訓練機会を提供。 ・ 7 割以上の卒業生が訓練終了後 6 カ月以内に就業している。 ・ 内戦中 20 年近くにわたって機能停止していた MTC がフル稼働を開始。現在では MTC 全 8 学科において、主体的に訓練コースを運営する力が育っている。 ・ ローカル NGO の育成。南部スーダンで最初の元戦闘員訓練を実施。
<p>紛争との関係におけるプロジェクト開始・実施のタイミング (紛争中、停戦合意 / 和平合意から *年後等)</p> <p>n 包括和平合意 (CPA) の締結後、1 年後</p>

プロジェクトの取ったアプローチ（複数回答可）	
<p>A. 短期的対応：緊急ニーズに対して即効的なインパクトを与えることを通じて、状況の安定化を狙ったアプローチ</p> <p>B. 中長期的対応：コミュニティや地方政府の能力強化を通じて、生計向上や雇用創出、コミュニティの結合促進、地元経済の復興を狙ったアプローチ</p> <p>C. 持続可能性を考慮した対応：政策策定、中央レベルの制度・組織の能力開発、法整備を支援することを通じて、生計や雇用を持続できるような長期的開発を促進するアプローチ</p>	
プロジェクトでの工夫、教訓、直面した課題	
1) 社会的側面	<p>n 短期的に目に見える成果の達成 緊急の復旧・復興ニーズに応えるため、また人々が平和の恩恵を実感できるよう短期的に目に見える成果の達成を目指した。このため、訓練開始を最優先し、特定の提携訓練機関と契約、訓練プログラムの作成、必要な資機材調達、訓練生募集を短期間に行った。現地業務開始後の6ヵ月後には最初の職業訓練を開始、1年以内に約450名が訓練を受講した。</p> <p>n 意識変化、紛争中から紛争後の状況への適応の必要性 産業界では、スーダン人ではなく外国人労働者を雇う傾向にあるが、その理由として、スーダン人の技能不足の他に、生活習慣や規律、労働倫理が挙げられている。この背景には、内戦により不安定な日々を送っていたことや、長年同地域に企業が進出しなかったことが影響していると思われる。SAVOTでは産業界からの助言を受けて、特別科目としてキャリア・プランニング・起業訓練セッションを追加した。また、訓練生に対するインタビュー結果によると、訓練の成果として、家族を支えていける自信がついたことや、考え方・行動にポジティブな変化が生じたことを重視している。</p> <p>n 元戦闘員訓練 案件開始後にDDR（武装解除・動員解除・社会復帰）が開始され、プロジェクトでも短期コースを新設することによって元戦闘員の社会復帰ニーズにも対応した。以下の方法で行ったが、期間が短かすぎるとする見方もあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間人として社会生活を始めるための学習や就業に対する意欲や行動の変革を重視 ・ 女性含む100名程度の訓練生に対し、多彩な訓練メニューの提供 ・ 職業訓練を社会統合の一環として捉え、一般人との混合クラス編成を行い、両者の理解を促進することを目指す ・ 社会復帰に不安を抱える元戦闘員に対し、ソーシャルワーカーを配置 ・ 新たな人生設計を立てることが社会復帰の第一歩という認識から、キャリア・プランニングと起業訓練を実施 ・ 希望者に対しジュバアラビックと英語の識字教育を提供 ・ スタートアップキットとして、起業する上で最低限必要な機材の提供
2) コミュニティのキャパシティ強化	特になし。

<p>3) 政府の関与(政府の関与は持続性の確保のために重要)</p>	<p>n 中央政府の支援・モニタリング体制の確立 中央政府に職業訓練専門の部局がなく、職業訓練センターを支援、モニタリングする体制が未整備。そのため、SAVOTでは、職業訓練担当局長の配置を進めている。</p> <p>n 州労働事務所 労働事務所の職員に職業訓練センターのサービスを理解してもらうため、各種のワークショップやケニアでの視察研修への参加機会を提供。しかし、州労働事務所はまだ十分に機能しておらず、連携の効果はまだ現れていない。</p>
<p>4) 政策・戦略・開発計画とのリンク</p>	<p>n 政策の不在と政策立案への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南部スーダン政府は、技術者の育成を重視しているものの、同政府は2005年10月に発足したばかり。2006年当時、職業訓練に係る政策・制度がなく、SAVOTでは独自にMTCの組織制度改革を行わざるを得ない状況にあった。 ・ このためILOによる政策立案の過程では、SAVOTが進めるMTCの新制度と国家の新政策に齟齬を来たさないよう注意する必要があった。このためSAVOTでは2007年に職業訓練政策に関する基礎調査報告書を労働省に提出、その後もILOと緊密に連携し政策の立案と実施に協力してきた。 ・ 職業訓練政策の立案においては、SAVOTの提供した基本データに基づくところが大きく、結果としてMTCの制度改革は他の職業訓練センターにとって有効なものと認められている。ただ、中期開発計画(2011-2013)では、職業訓練の記載がない。重要性の位置付けが不明瞭。
<p>5) 民間セクターの活用</p>	<p>n NGO等のノンフォーマルな訓練プロバイダーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急増かつ多様化する訓練ニーズに公共訓練機関だけで応えることは不可能。そこで、NGOなどノンフォーマルな訓練プロバイダーの能力強化を行い、短期的でコミュニティのニーズに直接応える基礎的技能訓練を実施した。 ・ 費用効率の観点からも、MTCの訓練費用がUSD2,427/訓練生であるのに対し、民間では平均約USD751/訓練生である。 ・ 施設を有しながら運営能力が低い公共訓練機関では、公共施設を効果的に活用するためにも、民間訓練機関との業務提携を進め、より多彩で多くの訓練機会を提供するべきである。 <p>n インターンシップの受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業からはSAVOT訓練生のインターンシップ受け入れで協力を得ている。プロジェクト期間中にはMTCおよびAFEX/JCS(AFEX & Juba Catering Service)の訓練生284人が75社に受け入れられ、職場での訓練が無償で提供されている。また、SFM(Swedish Free Mission)の全訓練生も無償のインターンシップ及び有償のOJTに訓練期間中、参加している。 <p>n 収入創出活動を通じた企業とのリンケージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MTCでは、外部からの依頼による自動車修理サービスの提供によって収入創出を強化することを開始した。これには、運営費の政府予算執行はほとんどない状況にあり、現状ではMTCの持続的運営が望めないという判断があった。 ・ 自動車修理に加えて、今後は外部からの依頼による木工家具、金属製品の作成、施設設備のメンテナンス等を通じた収入創出を強化せざるを得ないと考えている。

<p>6) 既存の現地・第3国リソースの活用</p>	<p>n 第3国リソース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MTC 指導員の技術力向上に我が国が長年技術協力を実施してきたウガンダのナカワ職業訓練センター（NVTI）を活用。同センターの教員は個別技術に関する技術移転や教材作成を行い、日本人専門家やその計画立案、運営監督・指導を中心に行うという役割分担により、投入の効率化を図る。 ・ NVTI の活用は、経済・文化的背景、技術力の類似性、同じアフリカ人という親近感からウガンダ人による指導は MTC の指導員にとって受け入れやすいという利点もある。また小さな訓練所から成長した NVTI の歴史は、MTC が具体的な目標をイメージする上でも有効であった。
<p>7) その他</p>	<p>n 流動性の高い労働市場への対応</p> <p>プロジェクトでは、当初、復興プロセスとの密接な関係から需要が確実と思われた建築、木工、自動車整備等から訓練を開始した。その後、ホテル建設の急増や政府・民間のオフィスビルの増設などといった首都の整備および拡大に伴い、ホテルサービス、電気、空調等の需要が伸びたことから、これらのコースを追加した。ホテルサービスについては、短期間の訓練で職業に結びつくというメリットもあった。こうしたジュバの経済および労働市場の需要変動に如何に対応するかが課題であった。プロジェクトでは、この種の変容に関する情報にアンテナを張り巡らしながら、「実証」として訓練を実施した。</p> <p>n 訓練制度の統一・構築</p> <p>南スーダンの場合、訓練制度そのもの（入学条件、訓練年数、カリキュラム）が統一されていない。従って、南スーダン全体の訓練制度統一・構築に向けて、現在、公共職業訓練センターの運営に関する制度構築（運営規則の標準化等）をプロジェクトで働きかけている。</p>

(2) プロジェクトの取った特筆すべきアプローチ

1) 短期的アプローチと中長期的アプローチの組み合わせ[教訓シート中1)-6)全てのアプローチ]

プロジェクトでは短期的アプローチと中長期的アプローチを組み合わせながら実施された。プロジェクトが実施されたのは和平合意間もなく、人々がようやく生活を再建しようとしたタイミングであった。従って、将来の経済復興・開発を担う技術者を育成するという中長期的なアプローチとともに、短期的アプローチを通じてより速くコミュニティのニーズに対応していくことが重要であるという認識のもとに、両者の組み合わせが採用された。

即効的なインパクトを狙った短期的アプローチは教育を受けていない若年層や弱者を訓練対象にして社会の安定を狙ったもので、具体的には以下のような例がある。

- ・ NGO などノンフォーマルな訓練プロバイダーの能力強化を通じた短期的でコミュニティのニーズに直接応える基礎的技能訓練の実施
- ・ 専門家主導による職業訓練センター（MTC）の再開（カリキュラム開発・機材調達）、休止状態の MTC を 6 ヶ月で再稼働へ。

中長期的アプローチは、将来の技術者となり得る中学卒の若年層を対象として、経済復興・開発を目的としている。

- ・ ジュバ職業訓練センター（ジュバ MTC）が南部スーダンの中核的な公的職業訓練機関となるための能力強化
- ・ ジュバ以外の中核都市（Wau、Malakal）における訓練機関の能力強化（Phase 2）
- ・ ウガンダのナカワ職業訓練センター（NVTI）との協力による指導員訓練。GTZ（ドイツ国際協力公社）との協力による訓練再開。

n 短期的に目に見える成果達成の重要性

紛争影響国では特に短期的に目に見える成果の達成が重要である。プロジェクトでは、緊急の復旧・復興ニーズに応えるため、また人々が平和の恩恵を実感できるよう短期的に目に見える成果の達成を目指した。このため、訓練開始を最優先し、特定の提携訓練機関と契約、訓練プログラムの作成、必要な資機材調達、訓練生募集を短期間に行った。現地業務開始から6ヵ月後には最初の職業訓練を開始。1年以内に約450名が訓練を受講した。その結果、卒業生の77%が平和の恩恵を感じる理由として「教育・訓練に参加できる」をあげており、職業訓練機会の提供は、それ自体が社会の安定に一定の役割を果たし得ることを示唆している。

2) 第3国や国内を含むリソースの最大活用 [教訓シート中 5) 民間セクターの活用、6) 既存の現地・第3国リソースの活用]

プロジェクトが始まった2006年における南スーダンの状況は、中央政府の職業訓練政策・制度の不在とサポート体制の欠如、MTCの休止状態と機材・設備の老朽化、紛争中は何もしないで給料を得ていた指導員のモチベーションの低さ、等に代表されるようにプロジェクトを取り巻く環境は極めて劣悪で、ゼロからのスタートであった。そのためプロジェクトは中長期的成果だけでなく短期的な成果も求められていた。こうした状況下で、プロジェクトが取ったアプローチは外部関連機関との連携の下でプロジェクトを運営することであった。具体的には以下がある。

n インターンシップを通じた民間企業との連携

民間企業からは SAVOT 訓練生のインターンシップ受け入れで協力を得ている。プロジェクト期間中には MTC および提携民間訓練機関である AFEX/JCS(AFEX & Juba Catering Service) の訓練生 284 人が 75 社に受け入れられ、職場での訓練が無償で提供されている。また、他の民間訓練プロバイダーである SFM (Swedish Free Mission) の全訓練生も無償のインターンシップ及び有償の OJT (On-the-Job Training) に訓練期間中、参加している。

n 他ドナーとの連携

平和後の職業訓練分野において、SAVOT は訓練機会の提供と制度構築の両面から先進的な役割を果たしてきた。この結果、SAVOT は職業・技能訓練に関心を持つ他の援助機関に対して

も求心力を形成し、情報の交換、投入の調整など多くの協調が図られた。MTC の支援においては SAVOT が支援できない施設整備に MDTF(Multi Donor Trust Fund)の活用が図られた他、NGO による訓練に関しても UNHCR (国連難民高等弁務官事務所)、民間企業、日本大使館等から施設機材の協力を得ている。また、SAVOT 訓練生の大半は WFP (世界食糧計画) から食糧支援 (Food for Work) を受けており、これにより訓練に集中しやすい環境が提供された。その他、資金面での協力を行った機関は 10 に上り、これらの協力は SAVOT の効果・効率性を高める上で大きく貢献している。

これらに加えて、ILO との連携による政策支援は特筆に値する。南部スーダン政府は、技術者の育成を重視しているものの、同政府は 2005 年 10 月に発足したばかりである。2006 年当時、職業訓練に係る政策・制度がなく、SAVOT では独自に MTC の組織制度改革を行わざるを得ない状況にあった。このため ILO による政策立案の過程では、SAVOT の進める MTC の新制度と国家の新政策に齟齬を来たさないよう注意する必要があった。このため SAVOT では 2007 年に職業訓練政策に関する基礎調査報告書を労働省に提出、その後も ILO と緊密に連携し政策の立案と実施に協力してきた。職業訓練政策の立案においては、SAVOT の提供した基本データに基づくところが大きく、結果として MTC の制度改革は他の職業訓練センターの参考として有効なものと認められている。こうした努力にも関わらず、中期開発計画 (2011-2013) では、職業訓練の記載がない。政府の開発計画における職業訓練の重要性の位置付けが不明瞭である。

n 第 3 国リソースの活用

SAVOT では、MTC 指導員の技術力向上に我が国が長年技術協力を実施してきたウガンダのナカワ職業訓練センター (NVTI) を活用してきた。同センターの教員は個別技術に関する技術移転や教材作成を行い、日本人専門家やその計画立案、運営監督・指導を中心に行うという役割分担により、投入の効率化を図ってきた。また、NVTI の活用は、コストの面だけでなく経済・文化的背景、技術力の類似性、同じアフリカ人という親近感からウガンダ人による指導は MTC の指導員にとって受け入れやすいという利点がある。また小さな訓練所から成長した NVTI の歴史は、MTC が具体的な目標をイメージする上でも有効であった。

なお、NVTI による協力以外にも、ケニアのスタディツアーにおいて公共・民間訓練機関から多くの知見を得てきた。

n 他 TVET との連携

Phase 2 では、MTC だけでなくジュバ以外の中核都市 (Wau、Malakal) における技能訓練機関の能力強化も同時に行っている。

本プロジェクトの分析から得られる教訓の一つは、プロジェクトを取り巻く環境が極めて劣悪で、ゼロからのスタートを強いられる南スーダンのような国でプロジェクトを実施して短期的な成果を出していくためには、既存の外部関連機関との連携が有効ということである。政治的コミットメントや政府のオーナーシップが低い状況下では、カウンターパート機関に頼らないで、ドナーを含む周囲の関連機関との連携を深め、成果を出して周りの環境を変えていく必要がある。

3) 南部スーダン初の元戦闘員社会復帰事業の実施 [教訓シート中 1) 社会的側面、4) 政策・戦略・開発計画とのリンク]

DDR (武装解除・動員解除・社会復帰) プログラムは、平和構築の中核部分を占めるものである。南部スーダンでは 2009 年 6 月よりジュバの位置するセントラルエクアトリア州で DDR が開始された。これを受け、SAVOT では元戦闘員の社会復帰に必要な訓練を実施し、99 名の元戦闘員が受講した。訓練は DDR プロセスと同調して行われ、兵士が動員解除後、スムーズに社会復帰支援が受けられることを社会に示した点についても SAVOT の貢献は大きい。これは、SAVOT が他の機関に先駆けて職業訓練援助を開始したことが背景にあり、SAVOT 提携訓練機関が一定の訓練能力を付けたことが DDR に即対応できた結果に繋がっている。なお、元戦闘員訓練を実施した際に、SAVOT が取ったアプローチを以下にまとめる。

表 2.3.2 元戦闘員訓練アプローチ

アプローチ	内容
行動変革を重視	3 ヶ月という期間の制約から、訓練では基礎的技能の獲得を目指しながらも、むしろ民間人としての社会生活を始めるための学習や就業に対する意欲や行動の変革に重点を置いた。
多彩な訓練メニューの提供	8 職種を選んでコースを設定。女性を含め 100 名程の訓練生に対し、多彩な選択肢を提供。
一般人との混合クラス編成	職業訓練を社会統合の一環として捉え、元戦闘員と一般人がともに学び協力する場 (基本的には 1:1 の比率) を創出することにより、両者の理解を促進することを目指す。指導員の観察からは、両者が意見や情報、経験などを交換することにより、元戦闘員は市民として新たな生活環境により速く適応する手助けとなっていることが認められている。
ソーシャルワーカーの配置	社会復帰に不安を抱える元戦闘員に対し、ソーシャルワーカーを配置、彼らが日頃の生活や悩みに関する相談が出来る体制を取った。
キャリア・プランニングと起業訓練の実施	新たな人生設計を立てることが社会復帰の第一歩という認識から、訓練では、自己の能力の理解、ジュバにおける社会経済の概況、人生のゴール設定、生計の具体像、就業に向けた準備について専門講師から学ぶ体制を作る。訓練終了後、企業実習を受けることが可能なコースもある。
識字教育	識字教育講師を雇用し、技術訓練後、希望者に対しジュバアラビックと英語の識字教育を提供。
スタートアップキットの提供	訓練終了後に、スタートアップキットとして、起業する上で最低限必要な機材の提供。

n 長期的支援の重要性

以上の様々な工夫にも関わらず、3 か月という訓練期間が短すぎて、元戦闘員のスキル向上や雇用確保といった期待には応えることが出来なかったという意見が多い（ILO スタッフ、NGO プロバイダー、及び訓練生へのインタビューによる）。元戦闘員の訓練では、技能訓練に加え他の特別科目が追加されている等のことも考慮して、訓練期間は6 ヶ月程度に見直すことが必要と思われる。また、企業実習、起業実習を強化して、就業志向の強い訓練内容に見直すことが望まれる。さらに、元戦闘員の一部には心理的外傷（トラウマ）を負ったものも認められており、専門的なカウンセラーの配置も検討する必要があることが指摘されている。

4) その他

n 課題：プロジェクトの持続性

上記のように、SAVOT は劣悪な環境の中で、大きな成果を上げてきたのは目を見張るものがある。ただ、今後の SAVOT の最大の課題はプロジェクトの持続性の問題に如何に取り組んでいくかである。

SAVOT の持続性のためには、労働省に対する運営費の確保の要求を継続することに加えて、まず、現在開始されている所得創出活動を充実・拡大していくことが必要である。自動車修理に加えて、現在考えられている外部からの依頼による木工家具、金属製品の作成、施設設備のメンテナンス等を通じた収入創出を強化することが重要である。第二に、教師の待遇改善である。これがないと教師のモチベーションは一向に上がらず、民間セクターが発展する過程では離職率は高くなっていくことになる。その意味でも所得創出活動は重要である。第三に民間セクターのニーズを反映できるメカニズムの創出である。今、この作業は SAVOT が担っていると思われるが、SAVOT の支援が終了した後の事を考えて、カウンターパートである MTC の組織の中にその為の仕組みを作っていく必要がある。仕組みとしては、ルワンダのトゥンバ高専のように技術アドバイザリーグループを設置するか、あるいは現在機能している Management Committee に産業界の代表に参加してもらうことが考えられる。産業界のニーズを把握していくには、これらの仕組みを機能させることが出来るかにかかっている。

2.3.3 スーダン共和国ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト (LIPS)

(1) プロジェクトの概要と教訓

<p>プロジェクト名: スーダン共和国ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト 署名(実施合意): 2008年12月10日 実施期間: 2009年02月10日~2012年02月09日(3年間) C/P: (1)責任機関: 南部スーダン政府農村開発省(MCRD/GoSS) 中央エクアトリア州農村開発省(MCRD/CES) 中央エクアトリア州農林省(MAF/CES) 協力実績: 5.12億円 スキーム: 業務実施契約型(民活)技プロ</p>
<p>プロジェクトの基礎情報</p> <p>1 プロジェクトが開始・実施された背景(政治的、社会的、経済的、治安等) スーダン国においては、約20年間に亘る南北間での内戦を経て、2005年1月に包括的和平合意(Comprehensive Peace Agreement: CPA)が成立したが、250万人の国内避難民及び33万人の難民の帰還が進んだ結果、農村の人々の生計手段の確保が喫緊の課題となっている。 南部スーダンの首都ジュバ周辺における世帯の主な収入源は、農業、牧畜、漁業などとされているが、農村の人々のニーズを聞き出し、関連省庁や開発パートナーと調整を行う立場にある農村開発普及員(Community Development Officer: CDO)や農業技術の普及を担う農業普及員(Agriculture Extension Officer: AEO)の能力及び活動状況は農村の人々のニーズを満たすには至っていない。このような状況から、MCRD/GoSSは、平和の定着に向けジュバ近郊の農村の多様性に対応した生計向上モデルを開発するための技術協力プロジェクトを我が国に要請した。</p> <p>1 プロジェクトの目標・目的 ジュバ近郊の農村の多様性に対応した生計向上モデルを普及するための基盤が整備される。</p> <p>1 裨益者の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象地域村落は紛争の影響を強く受けた地域。帰還民や長期化しているIDPが居住。 ・ 部族も農耕民族、農耕・遊牧民族、遊牧民族、その他部族が混在している。 ・ 住民の間では水利用を巡る部族間抗争やCattle Raiding(牛の争奪戦)等が散発的に発生。 ・ 長年の紛争で社会的関係が希薄。住民間の抗争や紛争への対応能力も弱まっている。 <p>1 主要な活動等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 農村開発・農業技術マニュアルの開発 2) 政府関係者および農村リーダーの能力強化 3) 中央および州農村開発省、州農林省の組織能力強化 4) モデルプロジェクトの実施 <p>1 主要な成果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農村開発・農業技術マニュアルの開発、農林省農村開発政策の策定への貢献 ・ 農村開発省幹部、普及員、農村リーダーに至るまで合計100名以上に訓練を提供 ・ モデルプロジェクトの実施を通じた普及員、農村リーダーの能力強化
<p>紛争との関係におけるプロジェクト開始・実施のタイミング(紛争中、停戦合意/和平合意から*年後等) 2005年1月、南北包括和平合意(CPA)が成立して4年後</p>
<p>プロジェクトの取ったアプローチ(複数回答可)</p> <p>A. 短期的対応: 緊急ニーズに対して即効的なインパクトを与えることを通じて、状況の安定化を狙ったアプローチ</p> <p>B. 中長期的対応: コミュニティや地方政府の能力強化を通じて、生計向上や雇用創出、コミュニティの結合促進、地元経済の復興を狙ったアプローチ</p>

C. 持続可能性を考慮した対応：政策策定、組織レベルの能力開発、法や制度改革を支援することを通じて、生計や雇用を持続できるような長期的開発を促進するアプローチ	
プロジェクトでの工夫、教訓、直面した課題	
1) 社会的側面	<p>n IDPや女性の土地へのアクセス</p> <p>z 農村におけるコミュニティは基本的に同族の集合体であり、部族が異なるIDPなどは、排除の対象となっていた。このためIDPを農村開発に参加させるには、定住民からの抵抗があった。</p> <p>z モデルプロジェクトの農業コンポーネントでは、共有地で農業を行うグループ(A)と個人の土地で農業を行うグループ(B)を形成した。特に、農地の使用が制限されているIDP(農村住民はIDPの定住化を嫌う)や女性にとって、土地の使用権は個人よりも集団で交渉した方が獲得し易い。さらに、CDOが調整役となったことで、IDPたちは、土地へのアクセスが可能になった。この結果、グループ農場で、IDPや定住民と一緒に働くことで両者の関係融和が促進された。</p> <p>n 社会インフラ整備を通じた住民の社会関係の強化 生計向上活動を進める上で必要となるコミュニティの結束力強化のために、ニーズの高い社会インフラ整備活動もプロジェクトに含めた。農村住民が建設資材の採集や建築に参加したことを通じて部族間・住民グループ間の軋轢が緩和され、住民関係が改善された。</p>
2) コミュニティのキャパシティ強化	<p>n 農村開発委員会の設立 社会関係が弱体化した農村では農村リーダーの力が重要となる。伝統的な部族長と農村開発委員会の能力強化は農村統治に効果的である。こうした理由から、プロジェクトの支援により、各モデル農村に11~13名の男女、青年のメンバーから成り立つ農村開発委員会(BDC)が形成され、伝統的部族長らとともに、集中的なリーダー訓練を実施した。この結果、農村の組織化、住民の共同作業、住民会議の主催などの指導力を発揮している。</p> <p>n 農村開発計画(Community Development Plan: CDP)の策定 農村開発計画(CDP)は、村の将来像を映した青写真である。プロジェクト対象のモデル農村のBDCは、2010年2月、各々の農村開発計画(CDP)を作成し、同年5月には、行政関係者から正式に承認された。その後、BDCは、農村開発計画を実現するために地方政府や開発パートナーとより積極的にコミュニケーションを取るようになった。</p> <p>n モデルプロジェクトの実施を通じたコミュニティの結束の強化 農村開発計画に基づくモデルプロジェクトの計画・実施を通じ、農村住民が会話を増やし、結束が強くなった点が重要な変化といえる。南スーダンでは、農村住民の社会関係が希薄であり、住民が協力して村の改善を図る力が弱い。モデルプロジェクトでは、学校の建設に住民が協力して働き、また、コミュニティセンターを運営するために住民が協議を重ねるなど、住民間の関係を密にするきっかけを与えた。また、これらの会議や共同作業に女性も参加することで、彼女らの地位向上にも貢献した。</p> <p>n 篤農家(Farmer Teacher)の育成 篤農家システムは、農民自身が普及員として自分のコミュニティで情報・技術伝達の役割を果たすという考えから派生した非公式の農業普及形態である。プロジェクトでは、AEOの数が限られているため、彼らを補う役割として篤農家の育成を重視した。6モデル農村から篤農家として選定された32名の農民に対し、農業技術、販売手法、リーダーシップの向上を図るべく、デモファームでの集中訓練およびモニタリング・指導を行った。彼らの多くは、意欲的に新しい農業技術に</p>

	<p>取り組み、また、周辺農民への指導を行うなど、農民の農民普及員としての役割を果たしている。</p>
3) 政府の関与	<p>n 中央・州レベルの政府関係者の能力強化 プロジェクトでは、農村開発関係者の能力強化、特に実践的能力強化を目的に、JICA 専門家による訓練、海外・国内スタディツアー、ワークショップ・セミナー、OJTなど様々な訓練を提供した。対象は農村開発省幹部から普及員、農村リーダーに至るまで、農業・農村開発の分野で指導的な役割を果たす者で、合計100名以上が訓練を受けた。</p> <p>n OJTを通じた普及員の能力強化 普及員は現場の活動を知らず、CDOやAEOによる普及活動は機能停止の状態にあった。このような状況の中、本プロジェクトには中央エクアトリア州50名の普及員がフルタイムで参加し、訓練を受けただけでなく、農民と共に計画を作り、畑を耕し、学校を建て、商売を始めるなど様々な現場経験を積んできた。その結果、普及員の能力とモチベーションが大幅に高まった。</p> <p>n 農村開発におけるCDOとAEOの連携 プロジェクトでは、日本が戦後に経験した農村開発のアプローチを取り入れ、各モデル農村にCDOとAEOを計画的に配置することで、AEOが農業技術の伝達を、CDOが農外収入(IGA: Income Generation Activity)や社会開発を担当し、両者によって、農村に総合的な開発をもたらす、多面的に住民の生活が向上されることを狙った。結果として、農民の結束力が高まり、協働の下地が形成される傾向が認められた。</p> <p>n 未確立な地方行政制度 地方行政制度が未確立なため、村落(Boma)や地区(Payam)レベルにおける行政サービスの調整が図られていない。農村住民とCDOがCDPをボトムアップで作成しても、地方政府(County)には支援する体制ができていないことが課題である。</p>
4) 政策・戦略・開発計画とのリンク	<p>n 農村開発マニュアル・農業技術マニュアルの作成 南スーダンでは農村開発の概念、手法などが農村開発省職員の間で十分に理解されていない。このような状況においてプロジェクトでは、実施された調査、訓練、モデルプロジェクト等から得られた情報、教訓等を反映し、農村開発マニュアルおよび農業技術マニュアルが作成された。</p> <p>n 農林省農村開発政策の策定 全国10州の農村開発担当省代表やステークホルダー等との議論を経て、新たな南スーダン農林農村開発政策が策定された。同政策は、これまで曖昧であった農村開発の概念や開発の方向性を明確に示したもので、本プロジェクトの教訓が反映されている。</p>
5) 民間セクターの活用	<p>特になし。</p>
6) 既存の現地・第3国リソースの活用	<p>n 第3国研修 第3国研修では、ウガンダとケニアの農業・農村開発の現場を多く視察し、その際、得られた知識は、CDOやAEOがモデルプロジェクトを実施する上で有効に活用された。第3国研修の効果は、特に、先進事例を見ることでCDOやAEOが5年後、10年後のモデルプロジェクトのイメージを抱き、目標を明確にする点大きい。</p>

(2) プロジェクトの取った特筆すべきアプローチ

1) 農村開発に関わる中央・州政府および農村開発普及員(CDO)の能力開発に向けた重層的アプローチ[教訓シート中5)民間セクターの活用を除く1)-6)]

プロジェクトでは、政府の能力強化を通じたコミュニティ開発アプローチを採用し、NGO等を活用して、直接農民を支援する方法を取らなかった。南スーダンでは、20年間に及ぶ内戦後に新政府が樹立されたばかりであり、政府の政策・制度は未整備で、かつ住民に対する基本的な公共サービスも提供できていない。その結果、村落住民は置き去りにされて政府に対する強い不信感を抱いている。こうした状況下では、樹立されたばかりの南部の新政府が機能し始めること、それが人々の目や生活にも届き、段階的に信頼を獲得することに支援する方がより重要である、という考えが政府の能力強化を重視した背景にある。プロジェクトでは、政府関係者に対する支援は以下を重視した。

- ・ 州レベルではコミュニティ開発マニュアル、農業技術支援パッケージ、CDOのJob Descriptionの策定を支援
- ・ 中央レベルでは農村開発政策策定を支援
- ・ 全CDO対象に半年かけてコミュニティの入り方からニーズ調査方法等を含む研修・OJTを実施。

南スーダンでは農村開発の概念、手法などが農村開発省職員の間で十分に理解されていない。このような状況においては、まず政策や戦略の策定により、組織の方向性を明確にすることが重要である。また、実施レベルではマニュアル作成を通じて、普及員の業務を明確にすることで経験の不足を補うことができる。紛争影響国で、新たな国の体制が作られた場合、この政策策定と、それを実行するガイドラインの双方を合わせて整備する点に注意が必要である。このような認識から、農村開発マニュアル・農業技術マニュアルの作成と農林省農村開発政策の策定に係る活動が行われた。

(1) 州レベル(コミュニティ開発を所管する省庁)の組織能力強化

n 農村開発マニュアル・農業技術マニュアルの作成

プロジェクトでは、実施された調査、訓練、モデルプロジェクト等から得られた情報、教訓等を反映し、農村開発マニュアルおよび農業技術マニュアルが作成された。また、これらのマニュアルの補足資料として、農業普及フィールドガイドと農村開発ディレクトリが作成された。

農村開発マニュアルは、CDOを含めたコミュニティ開発ワーカーを対象としたもので、農村開発の概念、CDOの役割および彼らが実際に農村でコミュニティ主導のプロジェクトを実施する際の手法が具体的に示されている。同マニュアルは農林省農村開発局の公式マニュアル

としての位置づけにあり、全国のCDOが利用することとなる。また、農村開発訓練機関であるAmadi Rural Development Institute (ARDI) の教材としても使われる方針となっている。

農業技術マニュアルは、作物栽培の基本技術を取りまとめたもので、対象は南スーダンの重要食用作物であるソルガム、メイズ、ラッカセイをはじめ換金性の高い野菜など計9種類の作物の栽培方式が図解されている。こちらは州農林省の公式マニュアルとして制定された。

(2) 中央での政策策定支援

n 農林省農村開発政策の策定

全国 10 州の農村開発担当省代表やステークホルダー等との議論を経て、新たな南スーダン農林農村開発政策が策定された。同政策は、これまで曖昧であった農村開発の概念や開発の方向性を明確に示したもので、本プロジェクトの教訓が反映されている。

(3) CDO 個人の能力強化

プロジェクトでは、農村のニーズに合わせて関係省庁やドナー・NGOと農村を繋げる（ファシリテーション）役割を持つCDOの能力強化を重点的に進めてきた。

長期的内戦は普及員が農村で活動することを制約しただけでなく、学習の機会を奪ってきた。本プロジェクトで行った全国調査でも、未だほとんどの州で、CDOや農業普及員（AEO）による普及活動が機能停止の状態にあった。この原因の1つには、普及員たちが現場の活動を知らない点があげられる。

このような状況の中、本プロジェクトには中央エクアトリア州 50 名の普及員がフルタイムで参加し、訓練を受けただけでなく、農民と共に計画を作り、畑を耕し、学校を建て、商売を始めるなど様々な現場経験を積んできた。こうした研修と OJT の実施を通じて、CDO の態度は一変し、より積極的、前向きになったことが報告されている。さらに、このような現場経験を持つ普及員は南スーダンでは希少で、彼らは今後の農村開発を担う貴重な人材といえる。

このように、本プロジェクトでは CDO に対する研修の提供だけでなく、モデルコミュニティにおける実証を通して住民の生計向上活動を支援した。これは、農村開発に係る一定程度の知識はあるものの、実際に農村開発の現場で働いた経験がない CDO にとっては、実践的な技術の習得、現場経験の獲得、更には、勤務態度の変容のための貴重な機会となった。また、コミュニティ開発を支援する CDO の能力強化は、住民の CDO に対する高い評価となり、住民による政府に対する態度変化にも繋がることに貢献できる。

2) 人道支援に依存していたコミュニティの再生のための包括的支援 [教訓シート中 1) 社会的側面、 2) コミュニティのキャパシティ強化、 3) 政府の関与]

対象地域の住民は長い間食糧援助に依存した生活を送っていたことが生計向上を推進する上で阻害要因の一つであった。プロジェクトでは住民の自立を促すための様々な仕組みを作りながらプログラムを計画・実施していった。

n 農村開発委員会の設立

社会関係が弱体化した農村では農村リーダーの力が重要となる。伝統的な部族長と農村開発委員会の能力強化は農村統治に効果的である。地方政府（ジュバ郡）でも、すべての村落（Boma）に農村開発委員会（BDC）を組織することを指導しているが、プロジェクトが始まる前には、どの農村にもBDCは存在していなかった。

プロジェクトの支援により、各モデル農村に11～13名の男女、青年のメンバーから成り立つBDCが形成された。そして、伝統的部族長らとともに、集中的なリーダー訓練を実施した。この結果、農村の組織化、住民の共同作業、住民会議の主催などの指導力を発揮している。様々な援助機関が村を訪れる復興期には、村の開発が村の有力者の利益に偏らないよう公平な開発を進めることが重要となる。この点で、Bungu村では、村の中で最も弱い立場である盲目者や老人を対象に、IGA（Income Generation Activity、所得創出活動）プロジェクトを実施するなどリーダーの意識改革が見られた。

また、農村開発委員会の中には、すでに、直接、地方行政と交渉・連携しているところもある。例えば、地区教育行政官を農村に配置してもらった事例や、使われていない政府の施設を保健所に転用する許可をとった事例などがある。

教訓としては、有能な農村開発委員会があるところでは、i) 農村住民の関係が強化されている、ii) 農業や所得向上活動がうまくいっているという傾向が見られた。他方、農村開発委員会は、住民が地理的にまとまった地域（連絡が取りやすい）、メンバー同士が気軽に問題を話し合える環境（同じ部族構成、生活スタイルが近い）、などの状況が整った農村でより機能した傾向が見られた。

n 農村開発計画（Community Development Plan: CDP）の策定

農村開発計画（CDP）は、村の将来像を映した青写真である。プロジェクト対象のモデル農村のBDCは、2010年2月、各々の農村開発計画（CDP）を作成し、同年5月には、行政関係者から正式に承認された。また、BDCは、農村開発計画を実現するために地方政府や開発パートナーとより積極的にコミュニケーションを取るようになった。

n モデルプロジェクトの実施を通じたコミュニティの結束の強化

農村開発計画に基づくモデルプロジェクトの計画・実施を通じ、農村住民が会話を増やし、結束が強くなった点が重要な変化といえる。

モデルコミュニティで実施するモデルプロジェクトには、当初農業・生計向上以外の活動は予定されていなかったが、CDPの作成を通じてコミュニティのニーズが農業・生計向上以外の分野にもあり、かつ、優先順位が高いことが確認された。また、農村部における住民間の社会関係の弱さという状況の中で、グループ活動に基づく農業・生計向上プロジェクトにはコミュニティの結束力を高める必要もあった。こうした理由から、プロジェクトではコミュニティインフラ（井戸及びコミュニティセンター）の建設及びリハビリをモデルプロジェクトに含めた。その結果、住民農村住民が建設資材の採集や建築に参加することを通じて、住民間の関係が強化されていった。例えば、異なる部族で構成されているNyamini村では、1つのコミュニティセンター（学校・保健所機能）を利用することで、部族間の関係強化にも繋がった。社会インフラ整備はこうした住民間の関係改善に役立っただけでなく、プロジェクト及び政府のカウンターパートとモデルコミュニティとの間の信頼関係の構築にも有効に働き、その後のモデルプロジェクトの円滑な進行に貢献した。

2.3.4 他のドナーの動向

(1) 国際労働機関（ILO）

ILOは2007年に南スーダンで活動を開始し、これまでに労働法の草案策定、Public Employment Servicesの能力強化、児童労働に係る最悪の形態の排除、民間企業の育成、組合の戦略的開発、それに雇用のための技能・職業教育・訓練（TVETE）等、数々の事業に関わってきた。

職業訓練分野では、職業訓練政策の策定、カリキュラムの標準化、起業、ビジネスの発展に向けたワークショップ、組合の発展のためのワークショップ、男性・女性向けの移動職業訓練（魚の加工やパン加工等のインフォーマルセクター用）等に対する支援がある。また4つの職業訓練センターの支援では、卒業生の追跡調査を支援してきた。

(2) GIZ（ドイツ国際協力公社・旧GTZ）

GTZ（現GIZ）のジュバMTCでの活動は、GTZ-UNHCR Partnership Programという、ドイツ政府（BMZ）とUNHCRのパートナー事業（資金は75%UNHCR負担、25%BMZ負担）の一環として位置づけされていた。本事業は、帰還・再定着、ロジスティックス支援、（帰還のための小規模な）道路リハビリ、が主な内容となっている。ジュバMTCにおける技術協力は、帰還・再定着コンポーネントの一部を成していた。

社会の統合を促進するためには、格差（ギャップ）の解消が必要である、という認識から、GTZはスキルギャップを埋めるための基礎的技能訓練をこれまでも実施してきた。西エクアトリア州では、15-16の小プロジェクトが実施されてきた。内容は、現地の職人の能力強化であり、鍛冶屋、レンガ積み、レンガ造り等、既存の技能を若干の工具や機材の導入によってアップグレードする内容となっている。ジュバMTCでもこうした経験を生かして基礎的技能訓練を実施する計画であ

った。当初の計画では、訓練分野は、ジュバMTCで指導員が配置されている5コース(金属加工、自動車、電機、建築、木工建具)で、以下の方法で訓練を提供する予定であった。

- ・ General Orientation, GO (6週間)
- ・ Common Core, CC (識字・計算含む基礎知識のトレーニング、8週間)
- ・ In Center Training (訓練センターでの基礎技能訓練)
- ・ Attachment (On the Job Training)
- ・ Intervention (実習)

しかし、ジュバMTCではSAVOTとの連携プロジェクトで施設整備と機材供与を行った後、協力を停止、その後に州レベルで基礎的技能訓練プロジェクトを立ち上げたが、その後は完全に撤退して今日に至る。

(3) 世界食糧計画(WFP)

重点分野は、一般食料配布、復興のための食糧配布、帰還民に対する食糧配布等である。本プロジェクトに関連するのはFood for Training(FFT)であり、全体予算のうちFood for Work、Food for Assetとともに6%が割り当てられている。FFTは、訓練校での食事を供給するだけでなく、訓練生の機会費用を負担するという意味で、訓練期間中は家族5人分に相当する食糧をカバーすることが可能である。ただし、支援内容は柔軟であり、個別にプロポーザルの内容を検討している。

2.4 ルワンダ

2.4.1 基礎情報

表 2.4.1 ルワンダ基礎情報表

障害を持つ元戦闘員の社会復帰のための技能訓練プロジェクト 2005年12月～2008年11月 トゥンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクト 2007年7月～2012年6月		
紛争の 背景・ 特徴	紛争の期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1990年10月～1993年8月(アルーシャ和平協定) ・ 1994年4月～1994年7月(ジェノサイド終結)
	紛争のステータス(事業開始時)	<ul style="list-style-type: none"> ・ アルーシャ和平協定から12年4か月後、ジェノサイド終結後から、11年5か月後。しかし、2002年のプレトリア合意に基づき、コンゴ民残留ルワンダ兵の動員解除及び帰還作業が行われ、現在に至るまで活動は継続されている。
	紛争の形態	<ul style="list-style-type: none"> ・ ツチ族とフツ族の対立が全国規模の武力紛争に発展。
	紛争の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベルギーは植民地における間接支配を効率的に行うため、ツチとフツの差別化を行い、ツチの支配による中央集権化を図った。このツチ優遇政策は、フツの不平等感や不当差別の感情を増大させ、政治的にツチとフツの対立構造が醸成された。 ・ フツ至上主義を掲げる政党やメディアの出現による対立構造の悪化。 ・ 小さな国土に多くの人口を有し、耕作地の不足が土地争いに発展していった。 ・ 一次産品の国際価格下落に伴う経済不況は開発援助への依存を招いたが、一般市民には届かず、飢饉や失業率が増大し、人々の不安を掻き立て、社会を不安定化させる要因となった。 ・ 1990年10月にルワンダ愛国戦線(RPF)がルワンダ北部へ軍事侵襲しルワンダ政府軍との内戦に発展した。フランス、ベルギー、コンゴ民が軍事介入しルワンダ政府を支援したものの、RPFを制圧することはできなかった。 ・ 1994年4月にハビヤリマナ大統領とブルンジのンタリヤミラ大統領の乗った飛行機が撃墜され、翌日からほぼ全土にわたってジェノサイドが始まった。
	紛争当事者	<ul style="list-style-type: none"> ・ フツ急進派がフツ市民を動員し、ツチ市民及びフツ穏健派を攻撃。 ・ フツ政権・急進派 vs RPF
	案件開始・実施時の不安定要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ ルワンダ自由民主軍(FDLR)はコンゴ民へ逃亡後ルワンダへの越境と攻撃を繰り返し、またその掃討のためルワンダ軍がコンゴ民東部に侵襲する等、国境を巡り不安定な関係にあった。また、鉱物資源の不法搾取を巡って、コンゴ民との関係が悪化する可能性がある。2009年末頃から両国の関係が改善した。 ・ 慢性的な土地不足は国家的な課題となっている。 ・ 強力な野党はいないものの、中央政権への反対派は存在している。 ・ ハビヤリマナ大統領の飛行機事故の真相がわかっておらず、裁判の結果次第で、フランスとの関係悪化の材料となる可能性がある。
	案件開始・実施時の安定要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政権の基盤が安定しており、長期的な計画を立て、実施していく素地がある。 ・ 順調に経済成長が続いており、マクロ経済が安定している。
政治・行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2003年の国民投票で、一党独裁の予防、民族憎悪の禁止、議会における制限付き言論の自由などを基調とする新憲法が成立した。 ・ 2000年よりツチのカガメが大統領を務める。 ・ RPFと連立政党(キリスト教民主党、イスラム民主党)が多数派となっている。普通選挙枠が抑制され、政府の影響力の強い地方行政組織や国立の団体から多くの議員が選出されるシステムであるため、RPFに有利になっており、対抗勢力が排除されている。 ・ 政権内でツチ、フツの区別は行っていないが(IDカードの民族名記載を廃止)、省庁の要職クラスに占めるツチの割合は高いと言える。 ・ 国民融和・和解のための政策が1994年より行われている。 	

	行政動向	<ul style="list-style-type: none"> n 地方行政システム z 2006年頃から本格的に地方分権と公社再編が開始された。地方行政に関して計画立案は中央、実施は地方自治体や中央省庁の外局という役割分担になっている。 n 雇用・生計向上に係る行政組織の状況 z 職業訓練センターに関しては、教育省(MINEDUC)傘下の職業開発庁(WDA)が政策を策定する。 z 地方自治省(MINALOC)傘下のルワンダ動員解除・社会復帰委員会(RDRC)が元戦闘員の職業訓練プロジェクトの監督と進捗管理を行っている(職業訓練自体は一般の職業訓練センターで実施)。 																				
	復興計画	<ul style="list-style-type: none"> z <u>VISION2020</u> 2000年7月策定。重点目標は グッドガバナンス、人間開発と知識集約型経済、民間主導経済、インフラ開発、商品作物及び市場志向型農業、国内と国際経済の統合となっている。 																				
経済・産業	マクロ経済動向	<ul style="list-style-type: none"> n 主要経済指標(出典:IMF) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>2005</th> <th>2006</th> <th>2007</th> <th>2008</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GDP(国内総生産・100万USD)</td> <td>2.4</td> <td>2.9</td> <td>3.3</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>インフレ率(%)</td> <td>9.0</td> <td>8.9</td> <td>9.1</td> <td>15.4</td> </tr> <tr> <td>失業率(%)</td> <td>NA</td> <td>NA</td> <td>NA</td> <td>NA</td> </tr> </tbody> </table>	年	2005	2006	2007	2008	GDP(国内総生産・100万USD)	2.4	2.9	3.3	4.3	インフレ率(%)	9.0	8.9	9.1	15.4	失業率(%)	NA	NA	NA	NA
	年	2005	2006	2007	2008																	
	GDP(国内総生産・100万USD)	2.4	2.9	3.3	4.3																	
	インフレ率(%)	9.0	8.9	9.1	15.4																	
	失業率(%)	NA	NA	NA	NA																	
産業・技術者育成政策	<ul style="list-style-type: none"> n 産業構造 z 農業39.8%、農業がGDPの約40%を占めており、多くの農民が小規模農地である。主要作物は、コーヒー及び茶(輸出収入の34%)、鉱山資源のスズとコルタン(輸出収入の約30%)である。 n 技術者育成政策 z 教育セクター戦略計画(2006-2010)において、科学技術教育の強化を重点課題に位置付けている。政策に合わせて、トゥンバ高等技術専門学校(TCT)を設立した。 																					
経済・雇用面での紛争の影響	<ul style="list-style-type: none"> z 1987年頃からゼロ成長、もしくはマイナス成長であったが、内戦、特に1994年の大虐殺で経済は壊滅的打撃を受けた。 z 紛争期間中、人材が国外に流出するとともに、国内でも教育や技術者育成の機会が失われ、産業界では実践力のある技術者が不足する事態となった。 																					
技術教育・職業訓練に係る諸制度	<ul style="list-style-type: none"> n TVET(Technical and Vocational Education and Training)システム ・初等教育を終えた若者を対象にした職工レベル(A4)の技術者を育成する青年訓練センターがあり、その上に技能職レベル(A2, A3)の技術者を育成する技術学校が存在し、トップにエンジニア(A0)を育成するキガリ科学技術学院がある。2007年よりトゥンバ及びニャンザに高等技術者(A1)を育成する高等技術専門学校が開校した。 																					
社会	コミュニティの特性	<ul style="list-style-type: none"> n 人口的特性 z 人口970万人(2008年)。民族の割合は、フツ85%、ツチ14%、トゥワ1%(2004年)となっている。(1994年に民族分類の廃止) n 地理的特性 z 東部では、元ツチ族が住んでいたが、フツ住民の帰還に伴って、軋轢が生じている。 z 南部も比較的ツチの住民が多く、ジェノサイド時に国内で生き延びた人々が多く住んでいる。 																				
	避難民・元戦闘員の動向	<ul style="list-style-type: none"> n 避難民の動向 z UNHCR(国連高等難民弁務官事務所)の2009年1月時点の数字によると、ルワンダ難民の総数は、72,550人であり、主に、周辺国(ウガンダ、コンゴ民、ブルンジ)やヨーロッパ諸国に滞在している。紛争時1994年の難民数は200万人以上、虐殺前1993年の時点でも国外に50万人程度の難民がいた。 n 元戦闘員の動向 z 2008年後半1997年にルワンダ政府がルワンダ動員解除・社会復帰プログラム(RDRP)を開始し、2012年3月までに、RPA(ルワンダ愛国軍、RPFの軍事部門)、1994年以前の旧政府軍の兵士(ex-FAR)、DRCで活動していた民兵(ex-AG)の3つのグループの計68,418名が除隊された。 																				

紛争の背景・特徴

ルワンダでは、元来ツチやフツと呼ばれる人々に明確なアイデンティティはなかったが、旧宗主国ベルギーは植民地支配の効率化のため、支配階級だった人々（ツチ）を優遇し、ツチとフツの境界を明確に引いた。こうした植民地政策が差別される側としてのフツを生み、不平等感を増大させ、不当差別されているという感情をフツ住民の間に増大させた。そして、RPFの侵攻や社会不安を背景に、フツ至上主義を掲げる政党やメディアが多く出現し、政府内のフツ至上主義者とも連携し、1994年のジェノサイドの一因となった。

また、ルワンダでは、慢性的に土地不足の状態であり、耕作地の不足が土地争いに発展していた。さらに、1980年代後半からの経済停滞は貧困や失業率を上昇させ人々の不満を募らせる原因となった。

政治・行政

2006年から地方分権と公社再編が開始された。地方分権化は進んでいるが、州知事及び県知事は中央から任命され、大統領と Performance Contract を結んでいることからわかるように、ルワンダでは中央からのトップダウンの仕組みは強い。また、地方行政の各レベルには議会に相当するカウンシルが置かれ、行政府の行動を確認する機関が設置された。これにより、中央省庁職員数が大幅に削減された。行政機関の人員が大幅に削減され、給与が支払われるポストの数が限定されたことによって財政基盤が強化され、職員のアサインメントが明確化された。しかし、地方では、事業実施要員が減少したことによって、事業の実施に支障をきたしている。

経済・産業

ルワンダの経済は、1987年頃から停滞し、内戦、特に1994年の大虐殺で経済は壊滅的打撃を受けた。その後、農業生産の堅実な回復、ドナー国からの援助、健全な経済政策により GDP は1999年までに内戦前の水準に回復した。

労働人口の84%が農業従事者で農業はGDPの約40%を占めている。主要作物はコーヒー及び茶であり、主要産物は、鉱山資源スズとコルタンである。また、ルワンダは、国家開発計画2020において、知識集約型経済（Knowledge-based Economy）の実現を掲げ、人的資源開発、とりわけ科学技術分野の人材育成に取り組んでいる。

社会

ルワンダから出た難民は、1950-60年代に国を出た人々、1960-90年代ツチの流出、94年のフツの大量流出に分類される。UNHCRの2009年1月時点の数字では、ルワンダ難民の総数は72,550人で、主に周辺国（ウガンダ、コンゴ民、ブルンジ）やヨーロッパ諸国に滞在している。また、ルワンダ国内にもコンゴ民、ブルンジといった他国からの難民を抱えている。

2.4.2 障害を持つ除隊兵士の社会復帰のための技能訓練プロジェクト

(1) プロジェクトの概要と教訓

プロジェクト名：障害を持つ除隊兵士の社会復帰のための技能訓練プロジェクト

実施期間：2005年12月～2008年11月

C/P：ルワンダ動員解除・社会復帰委員会（RDRC）、技能訓練センター（STC）

協力実績：1.54億円

スキーム：技術協力プロジェクト

プロジェクトの基礎情報

● プロジェクトが開始・実施された背景（政治的、社会的、経済的、治安等）

ルワンダ共和国（以下「ルワンダ」と記す）においては、長年にわたるフツ族対ツチ族の内戦および1994年の大虐殺やコンゴ民主共和国（DRC）等近隣国との紛争後、肥大化したルワンダ愛国軍（RPA、ルワンダ愛国戦線RPFの軍事部門）の適正規模までの縮小と、DRCから流出した民兵（Armed Group：AG）の動員解除と帰還の推進が、政治・治安・経済的な側面からの喫緊の課題であった。この問題に対応するために、1997年にルワンダ政府はルワンダ動員解除・社会復帰プログラム（RDRP）を開始し、2004年末までにRPA、1994年以前の旧政府軍の兵士（ex-FAR）、DRCで活動していた民兵（ex-AG）の3グループの計33,945名が除隊された（2012年3月末現在の除隊人数は68,418名）。

この中には障害を持つ元兵士が多く含まれているが、RDRPにおけるこれらの障害者に対する支援は、医療支援およびリハビリテーション器具の支給に限定されており、社会復帰を促進する技能訓練支援は含まれていない。また、ルワンダにおいて障害者に対する技能訓練を実施している機関は限定されており、障害を持つ元戦闘員を社会的、経済的にコミュニティに融合していくための制約は大きい。かかる状況を受け、ルワンダ政府からの要請に基づき、JICAは2005年12月より3年間の協力期間の予定で、「障害を持つ除隊兵士の社会復帰のための技能訓練プロジェクト」を開始した。

● プロジェクトの目標・目的

技能訓練を通じ、障害を持つ元戦闘員がコミュニティに復帰するための経験・知識がRDRCおよびSTCにおいて蓄積・共有される。

● 裨益者の特性

ルワンダ愛国軍RPA（2002年以降はルワンダ国軍：Rwanda Defense Forces=RDF）、1994年以前の旧政府軍の兵士（ex-FAR）、DRCで活動していた民兵（ex-AG）の3グループの中で障害を持つ元戦闘員という、紛争中敵対関係にあった元戦闘員全てのグループを対象とし、分けずに技能訓練を提供していること

● 主要な活動等

- (1) STCにおける障害者の受入れ能力の強化
- (2) 障害を持つ元戦闘員の技能習得
- (3) 障害を持つ元戦闘員のための技能訓練改善のために、STCにおける障害を持つ元戦闘員に関する情報を蓄積・分析・活用するシステムの構築

● 主要な成果

- 1) 2008年8月時点で、技能訓練を受講した障害を持つ元戦闘員の累計数は923名。当初想定していた800名以上の障害を持つ元戦闘員が技能訓練を受講するという目標はすでに達成。
- 2) 2008年時点で、技能を活用して仕事をしたことがある者は189名（75%）
- 3) 卒業後に組合への参加、家族や近隣コミュニティとの関係改善、出自の異なる元戦闘員相互及び元戦闘員と市民の関係改善が見られる。

紛争との関係におけるプロジェクト開始・実施のタイミング（紛争中、停戦合意／和平合意から*年後等）

1994年7月にルワンダ愛国戦線（RPF：Rwandan Patriotic Front）が権力を掌握して11年後。ルワンダ動員解除・社会復帰プログラム（RDRP）の開始から8年後。ただ、対象が拡大し、和解や国民統一が意識されたRDRPステージ2が開始されてからは4年後。

プロジェクトの取ったアプローチ（複数回答可）	
<p>A. 短期的対応：緊急ニーズに対して即効的なインパクトを与えることを通じて、状況の安定化を狙ったアプローチ</p> <p>B. 中長期的対応：コミュニティや地方政府の能力強化を通じて、生計向上や雇用創出、コミュニティの結合促進、地元経済の復興を狙ったアプローチ</p> <p>C. 持続可能性を考慮した対応：政策策定、組織レベルの能力開発、法や制度改革を支援することを通じて、生計や雇用を持続できるような長期的開発を促進するアプローチ</p>	
プロジェクトでの工夫、教訓、直面した課題	
1) 社会的側面	<p>n 受講生選定方法 本プロジェクトは、技能訓練コースの実施にあたって障害を持つ元戦闘員をスクリーニングし選定する際、ルワンダ国軍、旧政府軍、民兵出身それぞれの兵士がバランスよく選ばれるよう特別の注意を払ってきた。</p> <p>n 元戦闘員とコミュニティの関係を配慮 プロジェクトは、障害を持つ元戦闘員が STC を卒業した際に供与されるスターターキットの選定に際しても、スターターキットがコミュニティの生活水準に照らしてあまり贅沢なものとならないように配慮してきた。その結果、卒業生が復帰した先のコミュニティで不必要な争いや争いが起こるようなことはなかった。また、卒業後形成された組合は、事業受益者である障害を持つ元戦闘員と、非受益者であるコミュニティメンバーの混成で運営されている例が多いことから、元戦闘員のコミュニティへの融合が促進されていることが伺える。</p> <p>n 組合の形成 技能訓練を受けている最中に組合の組織を始めることは、障害を持つ元戦闘員が経済的・社会的に自立する上で大きな助けになったと考えられる。このやり方はきわめて革新的であり、障害を持つ元戦闘員が技能訓練を修了したあとも、組合を続け、そして組合のメンバーが共に事業を始めることに役立っている。このような方法をとることで、STC の卒業からコミュニティに融合・定着するまでの移行期間を順調に経過することができたと考えられる。</p> <p>n 既存の地域技能訓練機関の支援 障害者が、技能訓練習得後に技能を活用して収入を得ることを考えると、居住地域近隣で技能訓練を実施するほうが望ましい。同様に、居住地域周辺で技能訓練に参加すること自体が社会復帰を促進すると考えられ、逆に障害を持つ元戦闘員を隔離して技能訓練を提供することは、社会復帰を逆行させる可能性もあると考えられた。</p> <p>n 研修生に対する動機づけ 技能訓練を終了し、就職や組合設立の準備が整った卒業生に対して、スターターキットを提供したことは、障害を持つ元戦闘員の技能習得と就業への強い動機づけとなり、また、スターターキット供与のタイミングを卒業して自立への準備が整った段階に設定したことは、卒業生の経済的・社会的自立を大いに促したのだが、このことも面談調査から明らかになっている。</p> <p>n 自尊心の回復、政府への不満の縮小 元国軍兵（RPA）は政府のために戦って障害を負ったので、政府に支援されて当然という意識を持っている。一方の民兵は 94 年以降 10 年以上国外におり、新しいルワンダの体制について知ら</p>

	<p>ない上、障害を持っているとさらに社会復帰のハードルが高い。技能訓練を提供することで、何もせず不満が蓄積している状況から解放し、障害を持っていても自分で生計を向上したり社会の役に立てるという意識を持つことができるようになった。</p>
2) コミュニティのキャパシティ強化	<p>n 組合の形成 多くの組合は、卒業生とコミュニティがミックスした形で形成されている。こうした組合の形成は、仕事の受注に係るメンバー間（元戦闘員間及び元戦闘員と一般住民）の協力関係を強め、メンバーの収入増大を通じてコミュニティ全体の生計向上と関係強化に貢献している。</p> <p>n 獲得した知識・技能をコミュニティに還元することによる自信の回復 卒業生は色々な形で、STC で獲得した知識や技能をコミュニティに還元している。例えば、Gako Organic Farm の卒業生は、訓練で得た有機農法に関する知識をコミュニティの人々に教えることができ、Farmer Teacher としての地位を獲得することによって、コミュニティの発展に貢献しており、またそれが自信の獲得にも繋がっている。</p>
3) 政府の関与	<p>n RDRC の地域事務所及び地方自治体によるモニタリング RDRC の Regional Office 及び地方自治体社会福祉局が障害を持つ元戦闘員の技能訓練とその後の活動、および社会復帰についてモニタリングを行っている。</p>
4) 政策・戦略・開発計画とのリンク	<p>n 動員解除プログラムのタイミングへの効果的対応 本プロジェクトは、ルワンダにおいて動員解除された兵士の数がピークに達した時に開始されたことから理解されるとおり、ルワンダにおける動員解除のタイミングに効果的に対応してきた。</p> <p>n ルワンダ政府のコミットメント ルワンダ政府はこれまで障害を持つ元戦闘員支援に対し強くコミットしてきた。2007 年に障害を持つ元戦闘員に関する法律が公布されたことは、ルワンダ政府の本問題に対する長期的かつ積極的な姿勢を示すものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ü 障害を持つ元戦闘員のための法律 ü 障害者保護法（2007 年公布） ü バリアフリーに係る法令（2011 年 8 月内閣の承認）
5) 民間セクターの活用	<p>n 障害当事者団体（DPO）とのネットワーク構築 障害者支援のノウハウや情報は DPO によって蓄積・分析・活用されている場合が多く、また、障害者の権利擁護の運動は DPO がイニシアティブを取っているため、障害者支援案件においては DPO とのネットワークの構築が不可欠である。一般障害者も対象としている後継プロジェクトでは DPO とのネットワーク構築を通じて連携を強化。</p>
6) 既存の現地・第 3 国リソースの活用	<p>n 既存の STC の施設、現地研修指導員、既存のカリキュラムの活用 本プロジェクトは、ルワンダにある既存のリソースを効率的に活用してきた。プロジェクトのほとんどの投入が技能訓練の実施に向けられてきたことを考えると、既存の STC の施設、現地研修指導員、既存のカリキュラムといった現地リソースのプロジェクトの実施に対する貢献は大きい。STC に関しては、既存の技能訓練機関にバリアフリー化等の支援を加えた形で活用。</p>

	<p>n 第3国のリソース 本プロジェクトは、南アフリカやウガンダの専門家といった第3国のリソースを活用しており、専門家招聘にかかるコストを抑える一方、近隣国の専門家を活用することで ToT (Training of Trainers) の効果を更に高めている。実際、これら第3国専門家に対する評価は概して高かった。</p>
--	--

(2) プロジェクトの取った特筆すべきアプローチ

1) 障害を持つ元戦闘員の社会復帰に向けた様々な工夫 [教訓シート中 1) 社会的側面、2) コミュニティのキャパシティ強化]

本プロジェクトでは、ルワンダ動員解除・社会復帰委員会 (RDRC) の方針に従い、障害を持つ元戦闘員の社会統合に向けた様々な工夫を採用している。

表 2.4.2 社会統合に向けた工夫

工夫	内容
受講生選定方法	技能訓練コースの実施にあたって障害を持つ元戦闘員をスクリーニングし選定する際、ルワンダ国軍、旧政府軍、民兵出身それぞれの兵士がバランスよく選ばれるよう特別の注意を払ってきた。その結果、研修における共同作業を通して、出自の異なる元戦闘員間の相互交流、相互理解が増大した。
元戦闘員とコミュニティの関係を配慮	障害を持つ元戦闘員が STC (技能訓練センター) を卒業した際に供与されるスターターキットの選定に際しても、スターターキットがコミュニティの生活水準に照らしてあまり贅沢なものとならないように配慮してきた。その結果、本プロジェクトでは卒業生が属するコミュニティで不必要な諍いや争いが起こるようなことはなかった。
組合の形成	技能訓練を受けている最中に組合の組織を始めるように促した。このやり方はきわめて革新的であり、障害を持つ元戦闘員が技能訓練を修了したあとも、組合を続け、そして組合のメンバーが共に事業を始めることに役立っている。このような方法をとることで、STC の卒業からコミュニティに融合・定着するまでの移行期間を順調に経過することができたと考えられる。また、組合の多くは、卒業生と一般市民がミックスしての組合組織となっている。その結果、組合の形成は、仕事の受注に係るメンバー間 (元戦闘員間及び元戦闘員と一般市民) の協力関係を強めることになった。
既存の地域技能訓練機関の活用	<p>ルワンダ政府からの当初の要請においては、障害を持つ元戦闘員に職業訓練を提供するためのセンターを設立支援という内容であったが、以下の理由から、既存の技能訓練機関にバリアフリー化等の支援を加えた形で活用しつつ、障害を持つ元戦闘員への技能訓練を実施するという内容に変更した。</p> <p>n 新たにセンターを建設・整備するよりも、既存の技能訓練機関を活用したほうが、迅速に技能訓練を開始できると同時に、持続可能性の観点からも望ましいこと</p> <p>n プロジェクトでは、障害者が、技能訓練習得後に技能を活用して収入を得ることを考えると、居住地域近隣で技能訓練を実施するほうが望ましいこと</p> <p>n 居住地域周辺で技能訓練に参加すること自体が社会復帰を促進すると考えられ、逆に障害を持つ元戦闘員を隔離して技能訓練を提供することは、社会復帰を逆行させる可能性もあると考えられること</p> <p>こうしたアプローチを採用することによって、プロジェクト期間中に技能訓練を提供する対象者の人数をなるべく多くするという目標を達成するとともに、特定の公的機関への重点支援に伴う持続性の問題を回避し、居住コミュニティにおける技能訓練習得後の技能活用を通じた社会復帰を促進することにも繋がった</p>

研修生に対する 動機づけ	技能訓練を終了し、就職や組合設立の準備が整った卒業生に対して、スターターキットを提供したことは、障害を持つ元戦闘員の技能習得と就業への強い動機づけとなった。また、スターターキット供与のタイミングを、卒業して自立への準備が整った段階に設定したことが、卒業生の経済的・社会的自立を大いに促したのだが、このことも面談調査から明らかになっている。
-----------------	---

このように、プロジェクトでは障害を持つ元戦闘員の社会復帰を促進するために、様々な方法が採用された。出自の異なる元戦闘員をバランスよく配置した受講生の選定方法、コミュニティを配慮したスターターキットの選定、組合の形成、既存の地域技能訓練機関の活用、スターターキットの供与タイミング、等である。こうした工夫は障害を持つ元戦闘員の経済的自立だけでなく、出自の異なる元戦闘員間の関係改善、元戦闘員と家族や近隣コミュニティとの関係改善、障害を持つ元戦闘員の自信の回復等、社会的自立や自己や周囲の心理的变化にも寄与し、彼らの社会復帰に貢献したと言える。

2) 障害を持つ元戦闘員から一般障害者への支援の拡大 [教訓シート中 5) 民間セクターの活用]

本プロジェクトでは障害を持つ元戦闘員のみを支援対象としていた。しかし、一般障害者（元戦闘員でない障害者）に対する技能訓練支援は、ルワンダで実施されているものの不十分であった。この理由から、ルワンダ政府は JICA に対して、障害を持つ元戦闘員だけでなく、一般障害者も技能訓練の支援をしてほしいという要請があり、後継プロジェクトである障害を持つ元戦闘員と障害者の社会復帰のための技能訓練及び就労支援プロジェクト（ECOPD）に繋がっている。

障害者支援のノウハウや情報は障害当事者団体（DPO）によって蓄積・分析・活用されている場合が多く、また、障害者の権利擁護の運動は DPO がイニシアティブを取っているため、障害者支援案件においては DPO とのネットワークの構築が不可欠である。本プロジェクトの後継プロジェクトである ECOPD では、受講生を、障害を持つ元戦闘員から一般障害者に拡大するとともに、DPO との情報共有等、連携を強めるよう努力している。

他方、障害を持つ元戦闘員から一般障害者への支援の拡大の過程で、関連法・政策も整備されてきた。

- ・ 障害を持つ元戦闘員のための法律（2007 年公布）
- ・ 障害者保護法（2007 年公布）
- ・ バリアフリーに係る法令（2011 年 8 月の段階で、内閣の承認済み。議会の承認待ちの状況）

n 課題：組合の成功事例の分析・普及

上記の方法は、他の案件にも参考となるものであるが、課題としては組合の形成を如何に拡大・発展していくかが挙げられる。本プロジェクトで採用された組合の形成はきわめて革新

的であり、障害を持つ元戦闘員が技能訓練を修了したあとも、組合を続け、そして組合のメンバーが共に技術力を高め、事業を始めることに役立っている。ただ、継続している組合は一部で、機能停止した組合が多いとの報告もある。この問題に取り組む一つの方法は、成功事例の分析・紹介と普及である。組合の中にはメンバーが300人を超え、組合長が地域の組合連合の会長職についているリーダーもいる。こうしたリーダーが如何にして組合を運営・拡大してきたかについて他の組合リーダーにも紹介し、うまくいっている組合の運営方法を他の組合が参考に出来るようなメカニズムが導入されてよい。例えば、成功事例に関するニュースレターの発行や定期的なセミナー・ワークショップの開催である。そうすることによって、成功事例の運営方法が他に波及するきっかけを作ることが出来る。

2.4.3 トウンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクト

(1) プロジェクトの概要と教訓

<p>プロジェクト名：トウンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクト 実施期間：2007年7月～2012年6月 C/P：教育省 トウンバ高等技術専門学校（TCT） 予算：9.37億円（2012年度時点計画値） スキーム：技術協力プロジェクト</p>
<p>プロジェクトの基礎情報</p> <p>Ⅰ プロジェクトが開始・実施された背景（政治的、社会的、経済的、治安等） ルワンダは国家開発計画（Vision 2020）において、知識集約型経済の実現を掲げている。しかし、内戦と大量虐殺の影響もあって、産業界では中堅技術者や実践力のある技術者の不足が深刻であり、国家開発計画は科学技術分野の人材育成を優先度の高い課題としている。また、教育セクター戦略計画（2006-2010）は、基礎教育の9年制への拡大とともに、科学技術教育の強化を重点課題に位置付けている。基礎教育（初中等）技術職業教育・訓練（TVET）、工学系高等教育の各段階で、科学技術社会の基盤となる人材を育成することを目標としている。 こうした政策に合わせて、ルワンダ政府はトウンバ高等技術専門学校（TCT）を設立し、情報工学、通信工学、代替エネルギーの3コースを開設することにした。</p> <p>Ⅰ プロジェクトの目標・目的 TCTが産業・社会のニーズに適合した、実践的な高等技術者育成過程（A1コース）の教育・訓練を行うTVET機関となる。</p> <p>Ⅰ 裨益者の特性 ルワンダ政府が計画している知識集約型経済の実現に向けて、産業界が求める中堅技術者や実践力のある技術者を目指す高卒資格を持つ若者。</p> <p>Ⅰ 主要な活動等</p> <p>(1) 運営基盤が確立する。 (2) コースの運営サイクルが確立する。 (3) 教職員の技術面、教育面、マネージメント面の能力が強化される。 (4) 就職支援および収入創出活動を含む学校運営能力が強化される。</p> <p>Ⅰ 主要な成果</p> <p>a) 第1期卒業生の81.5%が就職、起業、または進学している。 b) TCT卒業生を雇用する事業主の97.4%は雇った卒業生に対して満足している。（2011年の雇用者の満足度調査）</p>

<p>c) TCT はシスコ・リージョナル・アカデミーに認定された（シスコ社が認定インストラクターの育成機関として認定）</p> <p>d) TCT は他のルワンダ国内 3 機関とともに、東アフリカ共同体センター・オブ・エクセレンスに認定された。</p>	
<p>紛争との関係におけるプロジェクト開始・実施のタイミング（紛争中、停戦合意 / 和平合意から * 年後等）</p> <p>n 1994 年 7 月、ルワンダ愛国戦線（RPF : Rwandan Patriotic Front）が権力を掌握して 13 年後</p>	
<p>プロジェクトの取ったアプローチ（複数回答可）</p> <p>XA. 短期的対応：緊急ニーズに対して即効的なインパクトを与えることを通じて、状況の安定化を狙ったアプローチ</p> <p>B. 中長期的対応：コミュニティや地方政府の能力強化を通じて、生計向上や雇用創出、コミュニティの結合促進、地元経済の復興を狙ったアプローチ</p> <p>C. 持続可能性を考慮した対応：政策策定、組織レベルの能力開発、法や制度改革を支援することを通じて、生計や雇用を持続できるような長期的開発を促進するアプローチ</p>	
<p>プロジェクトでの工夫、教訓、直面した課題</p>	
1) 社会的側面	<p>n ジェノサイドで家族を失った若者の社会統合への貢献 現在、TCT に在学している学生や卒業生は、1994 年に大虐殺が行われた前後に誕生しており、ジェノサイドで家族のメンバーを失った若者が多い。本プロジェクトは、こうした若者が技術力を身に付けて、進学あるいは起業や就業を実現し、自信を持ちながら社会の一員として前向きに生きていくという社会統合のプロセスに貢献。</p> <p>n 虐殺孤児に研修を提供 虐殺孤児に研修を提供するなど、地域社会と社会的弱者の支援活動も行った。</p>
2) コミュニティのキャパシティ強化	<p>n 地域社会と社会的弱者の支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Imbuto Foundation（カガメ大統領夫人によって創設された経済・保健・教育分野の振興を目的とする）と協力して、ルワンダ全国で最も優秀な女子高校生 20～30 人を対象に 4 週間の ICT（情報通信工学）スキルに係る研修を毎年実施。 ・ 代替エネルギーに関する研修など、地域社会の活動を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ○ バイオガスシステムの建設に関する研修 ○ TCT 周辺にバイオガスシステムの設置 ○ 太陽光ヒーターやマイクロ水力発電所の制作・設置 ○ 改良かまどの制作に係る研修の実施、等
3) 政府の関与	<p>n 政府のコミットメントの高さ TCT の運営に十分な予算を配付し、日本のノンプロジェクト無償資金協力の見返り資金を TCT のインフラ整備に充てている。ルワンダ政府の教育分野と TCT を重視する政策及びそれに沿った予算配分はプロジェクトの成功に大きく寄与した。</p> <p>n 政府機関との協力関係の樹立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業開発庁（WDA）主催の企業研修に係るセミナーに対して技術的サポートの提供 ・ IT や電気通信、エネルギー等での国の事業計画に必要な人材育成という観点からインフラ省とも密に連携。インフラ省は立ち上げ当初カリキュラム作成のために技術アドバイザリーグループ（TAG）に参加し、政府の開発計画推進上必要な技術人材について情報交換をした。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設省のバイオガスとバイオマスに関するコンサルタント業務を6件受注している。
<p>4) 政策・戦略・開発計画とのリンク</p>	<ul style="list-style-type: none"> n 政府の開発計画とのリンク ・ 国家開発計画（Vision 2020）において知識集約型経済の実現を、教育セクター戦略計画では科学技術教育の強化を重点課題として位置づけている。 ・ ルワンダのエネルギー政策で重点項目としてバイオマス、発電方法ではマイクロ hidro、またその送電技術が重要視されており、政策の中でもそのための人材育成が重要視されているなかで、TCT はこれら政策に合致している。 ・ ルワンダの IT 政策の面では、人材育成を一つの柱として考えている。また、光ファイバーケーブルを国内全土に敷設したが、これらの維持管理ができる人材育成の面でも TCT からの貢献が期待されている。 n 現場の経験・知見を政策レベルへのフィードバック 教育省は実践力のある技術者の育成をさらに推進するため、傘下に WDA を設置、A1 以下の TVET 関連機関を集中的に管理、監督することで技術教育の更なる改善を図ろうとしている。WDA は TCT の企業研修の実績を評価。全職業訓練機関に対し、TCT の実施した企業研修をモデルとして紹介し、取り組むように促した。
<p>5) 民間セクターの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> n 積極的な産業界との連携活動 1) インターフェース（産業界と TCT の出会いの場の提供） <ul style="list-style-type: none"> ・ TAG の活動（学科ごとに産業界、教育界や政府機関の代表から構成される技術アドバイザリーグループ会議をほぼ年1回開催。立ち上げ当初、産業界の必要とする人材像を反映して共同でカリキュラムを作成） ・ その他に、同窓会の設置、広報活動、収入創出活動、技術デモンストレーション、技術セミナーの実施。 2) キャリアサポート（学生・卒業生に対する起業・就職支援） <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業研修サポート、就職サポート、起業サポート、卒業生の追跡調査 3) 実施システムの強化（インターフェースとキャリアサポート活動の実施サポート） <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業連携官の配置と能力強化、産業連携のアクションプランとモニタリングサポート、ガイドラインの策定 n 外部関連機関との連携 これまで、キガリ科学技術大学（学術的サポート）、ルワンダ観光大学（TCT の卒業生が IT 学科の3年生に編入可能）、建設省（バイオガス、エネルギー分野）、ルワンダ刑務所（バイオガス施設の技術支援）、エネルギー・上下水道公社（企業研修の受け入れ）、インドネシアのスラバヤ電子工学総合技術専門学校（学術的技術サポート、および研修を両機関で実施）と協力に関する覚書を交わした。 n 課題：高い離職率 高い離職率に対して、教官の職場・住居環境を改善することで対応している。ただ、将来は、大学や産業界との連携を一層深めて、大学や民間セクターから教師派遣の可能性を探ることが考えられてよい。

6) 既存の現地・第3国リソースの活用	n 積極的な第3国リソースの活用 効果的、効率的に技術移転を進めるために第3国専門家が多用されている。IT（情報工学）学科は日本とインドの専門家が技術移転を行っている。他方、ET（通信工学）学科はインドネシアのスラバヤ電子工学総合技術専門学校が協力。AE（代替エネルギー）学科はネパールの大学と研究所と協力関係を樹立。インドネシアやネパールでTOT（Training of Trainers）研修を行うとともに、専門家をルワンダに派遣している。その他、インド、ケニア、セネガル等での第三国研修も実施。
---------------------	---

(2) プロジェクトの取った特筆すべきアプローチ

1) ルワンダ政府の国家計画への戦略的組み込みと政策レベルの現場の知見のフィードバック [教訓シート中 3) 政府の関与、4) 政策・戦略・開発計画とのリンク]

本プロジェクトはルワンダ国の国家開発計画（Vision 2020）と教育セクター戦略計画を推進するために、戦略的に組み込まれていた国家事業で、JICA プロジェクトがその計画の実現に向けてトゥンバ高等専門学校の能力強化に貢献するとともに、政策の実現に資する具体的な方法論を提供してきた。このことが、本プロジェクトが短期間に大きな成果を達成することができた主要な要因であると考えられる。

ルワンダは国家開発計画（Vision 2020）において、知識集約型経済の実現を掲げている。しかし、産業界では中堅技術者や実践力のある技術者の不足が深刻である。このため、国家開発計画は科学技術分野の人材育成を優先度の高い課題としている。また、教育セクター戦略計画（2006～2010）は、科学技術教育の強化を重点課題に位置付けている。基礎教育（初中等）、技術職業教育・訓練（TVET）、工学系高等教育の各段階で、科学技術社会の基盤となる人材を育成することを目標としている。こうした政策に合わせて、ルワンダ政府はトゥンバ高等技術専門学校（TCT）を設立し、情報工学、通信工学、代替エネルギーの3コースを開設することにした。このように、トゥンバ高等専門学校の設立は、同国の国家戦略を推進するための手段として位置づけられているために、本プロジェクトに対するルワンダ政府のコミットメントは高く、TCTの運営に十分な予算を配付し、日本のノンプロジェクト無償資金協力の見返り資金をTCTのインフラ整備に充てている。

他方、TCTの能力強化に対して本プロジェクトは大きな貢献をしてきた。TCTはシスコ社が認定インストラクターの育成機関として認めるシスコ・リージョナル・アカデミーに認定されたほか、他のルワンダ国内3機関とともに東アフリカ共同体センター・オブ・エクセレンスに認定され、ルワンダ国内だけでなくウガンダ、ケニア、タンザニア等、隣国からも受講生が集まっている。また、TCTはルワンダ国内でバイオガスについてコンサルティング業務を受注・実施する数少ない機関になった。さらに、ルワンダにおけるTVET統括機関である職業開発庁（WDA）はTCTが実施している企業研修の実績を高く評価しており、全職業訓練機関に対し、TCTの実施した企業研修をモデルとして紹介し、取り組むように促した。このように、本プロジェクトはルワ

ンダ政府の国家政策に組み込まれているだけでなく、現場で得られた知見を政策レベルへフィードバックしている。

以上のことから次の教訓が得られる。第一に、本プロジェクトはルワンダ国の国家開発計画（Vision 2020）と教育セクター戦略計画を推進するために戦略的に組み込まれ、他セクターの開発計画とも連携していることから、本プロジェクトに対するルワンダ政府のコミットメントは高い。またプロジェクトが政府の期待に十分応えていることから、政府はTCTの運営に十分な予算を配付し、TCTのインフラ整備に充てている。南スーダンのSAVOTが、短期的に大きな成果を上げてきたにも関わらず、プロジェクトに対する政府のコミットメントとオーナーシップが低いため、政府からの運営費が全く欠如した中でプロジェクトを進めなければならない状況と対照的である。

第二に、JICAの技術協力プロジェクトでは、日本人専門家が現地に張り付き、相手国カウンターパートとの共同作業を通じて日本の経験・ノウハウを移転しようと図っている。従って、専門家は現場の状況に精通することができるため、現場で得られた知見を政策レベルへフィードバックすることが可能となる。具体例としては、本プロジェクトでルワンダ政府が政策として掲げている企業実習や次のセクションで取り上げている産業連携について、日本の経験やノウハウをルワンダの文脈に合わせ具体的かつ体系的な方法論を示せたことが挙げられる。

2) 産業界との広範囲にわたる連携 [教訓シート中 5) 民間セクターの活用]

本プロジェクトでは、産業界との連携はTCTがニーズに即した実践的なテクニシャンを養成するためのキーポイントとなるという認識から、以下のような様々な方法で産業界との積極的な連携を図っている。

表 2.4.3 産業界との連携方法

連携方法	具体的措置	内容
1) インターフェース：産業界とTCTの出会いの場の提供	技術アドバイザーグループ（TAG）の活動	<ul style="list-style-type: none"> 学科ごとに産業界、教育界や政府機関の代表から構成される技術アドバイザーグループ会議をほぼ年1回開催。立ち上げ当初、産業界の必要とする人材像を反映して共同でカリキュラムを作成。 カリキュラムのレビュー、最新の技術情報、人材の共有、就職先ネットワークの構築、等の活動を通じて労働市場とのインターフェースとして機能。
	同窓会の設置	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生間及び卒業生とTCTとの間のコミュニケーションを保持し、各種情報の共有や自己研鑽へと結びつくよう、同窓会を設置した。
	広報活動	<ul style="list-style-type: none"> TCTウェブサイトの充実、およびパンフレットの配布やポスターの掲示、イベント活動、研究成果の発表会開催、オープンキャンパス、キャリアデー等の手段も利用して、広くTCTが国民に知られるように支援。

	収入創出活動	<ul style="list-style-type: none"> ICT（情報通信工学）研修センターを2010年にキガリで設立。キガリのIT企業との連携を意図する。センターでは3ヵ月間から6ヵ月間のICTコースを含むフルタイムとパートタイムのプログラムを提供。 2011年には62,650,000RWF（102,704.9USD）の売上げがあり、利益は31,451,888RWF（51,560.47USD）であった。 インフラ省からの委託によるバイオガスプラントの設置を支援する他、収入創出に繋がる活動を支援。 こうしたTCTの追加収入は、教職員への給料の上乗せを可能にし、能力のある教職員に離職を思いとどまらせることに、一定程度貢献。
	技術デモンストレーション	<ul style="list-style-type: none"> 例えば、技術アドバイザリー会議をTCT及びその学生の技術発表の場とも位置付け、TCTをアピールする場としても活用。
	技術セミナー	<ul style="list-style-type: none"> 日本人専門家または第3国専門家による技術セミナーの開催。
2) キャリアサポート：学生・卒業生に対する起業・就職支援	企業研修サポート	<ul style="list-style-type: none"> 学生の企業研修（2011年より12週間の研修期間を6週間に短縮）を毎年実施。 企業研修ガイドラインを作成し、ガイドラインに基づいたモニタリングの実施と効率よく企業研修実施に係る一連の活動が出来るように支援。 TCTの成功に刺激され、他のTVET機関が企業研修を開始した。
	就職サポート	<ul style="list-style-type: none"> ルワンダでは、学生は卒業してから就職活動を開始することが通常であるが、プロジェクトでは日本のスタイルを導入し、可能な限り卒業前に就職先からの内定を目指す。 具体的な活動としては、企業求人情報の収集・更新、資料の閲覧・検索システムの充実、求人情報オンラインシステムの作成・更新を行っている。
	起業サポート	<ul style="list-style-type: none"> 産業界がまだ十分に成熟していないルワンダにおいては、卒業生が既存の企業に就職するだけでなく、自ら会社を立ち上げ、関連業界の市場規模を拡大していくことが期待されている。そのため、プロジェクトでは卒業生の就職支援と同時に起業化支援も併せて実施している。 ORI（Officier de Relation Industriel）および再委託先の現地コンサルタントが就職支援同様、起業支援も行う。また、起業登録方法、資金借り入れ情報、ビジネスプラン等を取りまとめた企業ガイドラインを作成、学生が活用できるようにしている。
3) 実施システムの強化：1) 2) 活動の実施サポート	産業連携官の配置と能力強化	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生の就職を支援、および起業するための指導や情報提供を行う産業連携官を任命し、その能力強化を支援。
	ガイドラインの策定	<ul style="list-style-type: none"> 企業研修ガイドライン 産業連携官ガイドライン

産業技術・技能訓練機関における産業界との連携はその持続性にとって非常に重要である。途上国の多くの公的技術・技能訓練機関の弱点の一つは、産業界とのリンケージが弱く、結果として産業界のニーズに応える訓練を受講生に提供することが出来ないことである。紛争影響国では産業界のニーズが大きく変動する傾向にあり、こうした問題に如何に対応するかが産業技術・技能訓練機関にとって大きな課題の一つであり、技術アドバイザリーグループの設置・活用をはじめとし、本プロジェクトが産業界のニーズを継続的に学校運営に反映させるメカニズムをプロジェクトの中で作った功績は大きい。

n 課題：離職率の高さへの長期的対応

本プロジェクトの課題の一つは、高い離職率への対応である。2007年に20人いた教官が現在は79人いるが、そのうち離職した教官は25人もいる。この問題に、プロジェクトでは教官の職場・住居環境を改善することで対応している。例えばキガリにあるTCTセンターによる所得創出活動の利益の一部を教員の所得に3割上乘せするといった方法であり、現在はこの問題は沈静化している。しかしながら、TCTで教えている情報工学、通信工学、代替エネルギーコースは、ルワンダ政府の育成重点分野でもあり、将来において民間セクターが発達した場合は、有能な教員は民間セクターに引き抜かれる可能性が高い。従って、この問題に効果的に取り組むためには職場環境の改善だけでなく、TCTが積極的に行っている産業界や大学との連携を一層強化して、将来は大学や産業界から教師派遣の可能性を探ることが考えられてよい。

2.4.4 他のドナーの動向

(1) オランダ政府

技術・職業訓練分野では3つの支援を行っている。1番目は、Private Sector Federation(PSF)に対してインターンシップを促進するプログラムをサポートしている。PSFがトゥンバのような教育機関と相互交流するための財政支援である。TVETセクター全体の卒業生の就業率は20～25%と低いため、インターンシップを促進することが重要であると認識している。また、TVETの学生にビジネスプランコンペをさせ、起業支援を行うことによって就業率の改善を図っている。ビジネスプランはPSFが選考し、それを実施するために銀行を紹介、税制、法律、マーケティング等でのサポートをするというものである。この事業はWDAと協力して実施している。

2番目は、GIZ(ドイツ国際協力公社)と共同出資で、民間の訓練プロバイダーに対してスキルをアップグレードするための資金協力である。また、訓練を労働市場にリンクさせるためのTVETポリシー戦略の策定や、労働市場の情報システムの構築支援をWDA(以前は教育省)に対して行っている。3番目は、高等教育支援を行っているオランダの機関であるNUFFIC(Netherlands Universities Foundation for International Cooperation)への支援である。WDAと協力して行っている教育・訓練内容の標準化に係る

TVET 資格フレームワークの策定で、もうすぐ終了する予定である。スコットランドの資格制度をモデルにしているようであるが、ルワンダの利害関係者と協議しながら、現地の実情に合い、かつローカルオーナーシップを尊重した形で枠組みの策定を行っている。

基礎教育セクターに対して、オランダはこれまで財政支援を長年実施してきた。ただ、この分野での支援は 2012 年で終わることになる。その理由の一つは基礎教育の就学率が 90%を超え、成果が達成されたことに加え、オランダの政権交代で政府のプライオリティが変わったためである。新政府の重点分野は食料安全保障、給水、法制度、母子保健で、こうした分野でどのようにしてキャパシティビルディングをしていくのか、方法論を探るための調査研究に現在注力している。

(2) 世界銀行

世銀が現在実施しているプロジェクトは総額 400 million ドルで、2017 年まで 10 のプロジェクトがある。他ドナーとの分業で、農業、エネルギー、交通、ICT、Social Protection の分野での支援である。その他に全セクターにまたがる財政支援をしている。

RDRP(ルワンダ動員解除・社会復帰プログラム)は、世銀が主たる支援者となっているプログラムであり、2012 年に終わる予定であったが、もう一年延長することになった。雇用分野への支援に関しては、職業訓練校の技能の質と妥当性を改善する目的で、WDA が実施する。この職業訓練校の能力強化プログラムの予算は USD 30 million で、2011 年から 2017 年にわたるプロジェクトであり、3 つのコンポーネントからなる。第 1 のコンポーネントは、職業訓練校の質とアクセスを改善するもので、カリキュラム、アセスメント、TOT、モニタリング・評価を改善する。全体の 80%が配分されており、7 つの職業訓練校を対象に、観光、受付、溶接、建設、電気、配管などの分野を支援する。これらの分野は重要な成長分野であるが、現在ルワンダでは人材不足である。このコンポーネントは、資機材の提供や施設の改善にも使用される。

第 2 のコンポーネントは TVET システム・モニタリング・評価の強化が目的で、マネージメントやポリシーの強化を支援している。第 3 のコンポーネントは、民間セクターの技能訓練支援が目的で、7 million ドルの予算を付けている。このコンポーネントでは、トレーニングのプロポーザルを NGO や民間から受けて、パスしたところに提供する。3 ヶ月間の短期訓練が対象で、これは民間セクターに機会を与えるのが目的である。各職業訓練校は資金不足、教員の高い離職率、民間セクターとの弱い連携といった問題を抱えているが、これらは第 2 のコンポーネントで取り組むことになっている。

(3) GIZ(ドイツ国際協力公社)

GIZ は経済活性化と技能向上プログラムを推進している。経済活性化はビジネス環境を向上させることで、商工省の規制に係る政策支援を行っている。技能向上では労働省の雇用促進を支援している。デマンドサイドとサプライサイドの双方への支援である。

労働省に対しては、労働市場環境をレビューし、国家雇用政策の策定支援を行っているが、教育省、民間の技術学校連盟、WDA への支援も行っている。民間セクターに対してはインハウストレーニングに

対する協力を行っている。特にルワンダでは組合形成への大きな動きがあり、組合、ユニオン、連盟の 3 つのレベルを視野に置いている。TVET に関しては、マイクロレベルでは個々の訓練機関をサポートするが、WDA に対してはまだ制度化されていない TOT システムの構築支援を行っている。個々の民間訓練機関が資機材を共有し、TOT システムを通じて他の訓練機関にも効果を波及する支援で、現在、7 人のマスタートレーナーを配置し、複数の学校で指導をするようなメカニズムを計画している。

2.5 ウガンダ

2.5.1 基礎情報

表 2.5.1 ウガンダ基礎情報表

ウガンダ北部地域復興支援プログラム 2009年1月-2013年5月 ・ウガンダ共和国北部地域復興支援協力準備調査 2009年1月 ・ウガンダ共和国北部地域復興支援第2次協力準備調査 2009年4月 ・アムル県総合開発計画策定支援プロジェクト 2009年8月～2013年5月 ・アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト 2009年8月～2012年2月		
紛争の背景・特徴	紛争の期間	独立以来、政権交代の度に紛争が勃発。1989年から現政権に対する武力闘争が激化。1992年頃よりLRA（Lord's Resistance Army：神の抵抗軍）の活動が本格化。2008年頃より沈静化し現在に至る。
	紛争のステータス（事業開始時）	2006年に行われた和平交渉は、LRA側が最終和平文書への署名を拒否した。その後のウガンダ政府による武力攻撃の結果、LRAは2008年頃より国外（コンゴ民主共和国または中央アフリカとみられている）に逃亡中。再びウガンダに侵入する可能性は低い。これ以降急速に治安が回復。2009年1月時のIDP帰還率はアチョリ4県では72%、うち最も帰還が進んでいないアムル県では42%とされている。
	紛争の形態	反政府勢力との武力紛争。反政府勢力が同じアチョリ族の人々（児童を含む）を誘拐・リクルートしたことが特徴。この誘拐・リクルートを防ぐという目的でウガンダ政府がキャンプを創設し、そこにアチョリ地域の人々の9割以上がIDPとして収容されたことも特徴。
	紛争の要因	独立以来、何度も繰り返された政権交代は、クーデター、新旧政権の武力衝突を伴って起きてきた。こうした負の歴史が、紛争の連鎖をもたらしている。 ウガンダ南部の民族は、北部とは文化、言語、社会構造も異なる。独立以降のウガンダ政治史は南部と北部の対立が続いている。
	紛争当事者	現政権（南部系）vs 反政府勢力（LRA等、北部系）。ただし、LRAは地元のアチョリ族の協力が得られないとなるや、アチョリ族の人々に対しても残虐行為を行うようになった。
	案件開始・実施時の不安定要因	北部地域で小さくとも治安事案が発生すると、紛争を経験してきた北部の人々には大きく影響し、地域の不安定化につながる可能性があった。 コミュニティでの小型武器の存在。地雷・不発弾。 LRA幹部が捕捉・死亡した際のLRAメンバーのウガンダ北部への帰還の可能性。 2011年の大統領選挙。 アムル県で発見された石油の開発の行方。 伝統的土地利用システムの崩壊と、帰還先での土地問題。
	案件開始・実施時の安定要因	治安は急速に回復（2008年～）。 PRDP（Peace Recovery and Development Plan for Northern Uganda：北部和平・復興・開発計画）の策定により政府が北部支援に力を入れ出していた。 9割の住民がIDP化していたこともあり、帰還先のコミュニティとの軋轢は少ないと想定されたこと。
政治・行政	政治動向（2009年当時）	LRAによる一連の紛争が沈静化し、安定へと向かっていた。 1986年から続くムセベニ政権は長期安定化していた。
	行政動向	地方行政システム 紛争期間中は地方政府システムに代わり、キャンプを拠点とした統治システムがその役割を担った。そのため、復興に向けては地方政府機能の復活が急務となっていた。
	復興計画	北部和平・復興・開発計画（PRDP） 2007年9月策定。北部地域の開発と、和解も含めた平和構築がターゲ

		<p>ット。最終目標は「復興と開発の基礎である平和と安全の強化」。目標は、政府機能の強化、コミュニティの再生と強化、経済再生、平和・和解促進。必要予算総額は約6億700万ドル/3年間であり、その財源はうち30%がウガンダ政府、70%がドナー拠出を前提としている。その後、2015年まで延長された。</p>
経済・産業	マクロ経済動向	<p>n [全国]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 90年代後半から、5%を越す高成長を維持。 <p>n [北部地域]</p> <ul style="list-style-type: none"> z LRAの台頭で、同地域は紛争の中心となり、既存インフラ等は失われ、農業その他の経済活動は滞り、貧困と紛争のトラウマに苛まれている。
	産業・労働構造	<p>n 農業 [北部地域]</p> <ul style="list-style-type: none"> z 北部地域での主要経済活動は農業である。米、メイズ、キャッサバ、落花生などを生産。自給もままならない状況で、余剰分を販売に回す余裕はない。 <p>n 産業 [北部地域]</p> <ul style="list-style-type: none"> z インフォーマルセクターを除き産業はほとんど存在しない。 <p>n 政府機関 [北部地域]</p> <ul style="list-style-type: none"> z 職員採用は全国が対象。南部出身の職員も多く、北部の優秀な人材の受け皿とは必ずしもなっていない。
	経済・雇用面での紛争の影響	<p>n 失業率・雇用問題</p> <ul style="list-style-type: none"> z 全般的な労働情勢として、大半の労働者がインフォーマルセクター、特に農業と小売業に所属。
	技術教育・職業訓練に係る諸制度	<p>n 初等教育機関 [北部地域]</p> <ul style="list-style-type: none"> z 北部地域での教育機関は大半が小・中学校。職業訓練校も存在するが、施設・機能面が十分ではない。多くの学校で、水がない、教室がない、教員・教員宿舎の不足、といった問題がある。
社会	コミュニティの特性	<p>n 政治・コミュニティ面 [北部地域]</p> <ul style="list-style-type: none"> z 南北の経済・インフラ面の格差がウガンダ国内の安定化を妨げる要因となっている。 <p>n 伝統的システム</p> <ul style="list-style-type: none"> z 近代的行政システムを補完する伝統的システムが、コミュニティ内での問題の解決に重要な役割を担っている。しかし、20年間の紛争でこのような伝統的な組織や様々な行事等が廃れつつある。 ・ こうした伝統的システムは、LRAに拉致され、兵士とされた元LRA児童兵の村への帰還においても重要な役割を果たしている。
	IDP・帰還兵・元戦闘員等の動向	<p>n IDP人口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2008年8月時点で、ウガンダ北部には約89万人のIDPと、スーダン、コンゴ民主共和国からの難民10万人程度がいたとされている。案件開始時には急速に帰還が進んでいた。2012年現在9割が帰還。 <p>n IDPをめぐる状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2008年後半からIDPキャンプからトランジットサイト、更には紛争前に居住していた村への帰還が促進されている。 ・ キャンプは全てが2010年2月から7月までに正式に閉鎖された。トランジットサイトはそのまま維持。 ・ キャンプ、トランジットサイト、出身村の状況。 <ol style="list-style-type: none"> 1) IDPキャンプの立地場所は主に、生活の基本的インフラ・ニーズへのアクセスがある場所。しかし、生活環境は劣悪で、感染症が広がるなどした。 2) トランジットサイトは、出身村に帰還する途中で、自由に形成できるサイト。地方政府や援助機関が、水、教育、医療等の施設を提供することになっているが、これらがすべて整っているサイトは稀。 3) 出身村への帰還は、トランジットサイトから、中心グループがまず出身村に帰還、家の建築をある程度終えてから、次のグループが移動し、その移動を最初のグループが支援、というパターンが主。 ・ なお、キャンプ閉鎖後も引き続き居住する住民や、帰還を望むもできずにいる住民もいる。

紛争の背景・特徴

ウガンダでは独立以来、政権交代が頻発していたが、それはクーデター、あるいは新旧政権の武力衝突を伴って起きており、紛争が絶えなかった。同国の南部と北部とでは、そもそも歴史、文化、言語も社会構造も異なるが、独立以降の政治対立はこうした南北の対立を背景としている。近年の紛争は、北部を地盤とする反政府勢力 LRA による南部系の現ムセベニ政権に対する武力闘争である。しかしながら、LRA は自分達に味方しない北部の人達にも矛先を向け、児童兵を用いた残虐行為など数々の非人道的行為を行った。ウガンダ政府は、北部の人達を LRA から守るべくキャンプに強制的に収容したが、これは一方で北部人が LRA にリクルートされることを防ぐ狙いもあったとされる。案件開始時（2009 年）には、政府による LRA 掃討作戦が功を奏し、LRA は国外に逃亡。協力が開始されたタイミングは、北部地域では、急速に治安が回復し、IDP の帰還が始まりだした頃であった。

政治・行政

紛争の経緯からも、紛争中は中央政府（南部系）よりも地方政府中心の行政活動とならざるを得なかった。但し、その地方政府も脆弱であり、紛争期間中は地方政府システムに代わり、キャンプを拠点とした統治システムがその役割を担った。なお、紛争後は北部の各地方行政機関にも南部の人材が多く採用されている。県の分割による地方分権が推進されているが、これによる混乱や人材の不足といった事態も起きている。

経済・産業

北部地域では、農業などインフォーマルセクターが中心。農業は大半が小規模農家であり、工場等もほとんど存在せず、サービス業も北部の中心都市グルに若干ながら存在する程度と、産業らしい産業はほとんど存在しない。従って、雇用不足も深刻。農業生産性も低く、自給もままならず、余剰分を販売に回す余裕もない。現在では、援助景気が一段落したが、南スーダンとの交易は活発化している。しかし、輸出商品の多くはウガンダ中部・南部の産品であること、また南スーダンの商人が北部の農村まで来て農産物を不当に安く買いつける事例もあり、北部がこの交易で経済的に利益を得ているとは必ずしも言い難い。この北部と、順調に発展を続ける南部の格差がウガンダ国内の安定を妨げる要因でもある。

社会

もともと北部地域では、近代的行政システムを補完する伝統的システム（伝統的チーフや伝統的委員会の存在）が、土地問題などコミュニティ内での問題の解決に重要な役割を果たしてきた。しかし、10年以上にわたるキャンプ生活がコミュニティを崩壊させ、こうした伝統的な組織や様々な行事も廃れつつある。深刻化している土地所有権の問題も、紛争中に土地境界や所有権が曖昧

になってしまったことが原因。一方で、こうした伝統的システムは、LRA に拉致され、兵士とされた、元 LRA 児童兵の村への帰還においても重要な役割を果たした。

2.5.2 北部地域復興支援プログラム

(1) プロジェクトの概要と教訓

プロジェクト名： 「ウガンダ共和国北部地域復興支援プログラム」
・ アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト
(Project for Community Development for Promoting Return and Resettlement of IDP in Northern Uganda)

実施合意： 2009年4月24日

実施期間： 2009年8月14日～2012年2月29日

C/P： (1) 主務官庁： 首相府 (Office of the Prime Minister) (2) 実施機関： アムル県庁 (Amuru District) (2010年7月、アムル県は、新アムル県とヌウォヤ県庁に分割)

協力実績： 5.00億円

スキーム： 開発調査

プロジェクトの基礎情報

1 プロジェクトが開始・実施された背景 (政治的、社会的、経済的、治安等)
最終的な和平協定の調印はされなかったものの、LRA (Lord's Resistance Army、神の抵抗軍) がウガンダ国内から撤退し、2008年には、ウガンダ政府が紛争の収束を宣言したことから、IDPの帰還が促進された。また、ウガンダ政府が策定した北部和平・復興・開発計画 (PRDP) の予算が確保され、2009年7月からの実施が決定した。

1 プロジェクトの目標・目的

1) アムル県 (現在の新アムル県およびヌウォヤ県) のサブカウンティ (郡) 毎のコミュニティプロフィールを作成する。

2) 特定コミュニティであるルリャンゴ村、パボ・サブカウンティにおいて、帰還先コミュニティの生活基盤整備および生活改善、帰還先コミュニティへの公共/社会サービスの普及活動の強化を行い、IDPの帰還および定住の促進を支援し、その効果を評価する。なお、特定コミュニティは、JICAが2009年1～2月に実施した協力準備調査および、2009年4月に実施した第2次協力準備調査の過程で、選出された。

3) 上記を踏まえ、今後の展開を考える上で必要となる知見を取りまとめる。

1 裨益者の特性

20年以上に亘る紛争により、コミュニティを離れ、キャンプやキャンプ周囲での避難生活を送ってきたが、紛争が収束し、各自のコミュニティへ帰還した住民及びこれから帰還しようとしている住民。

1 生計向上・雇用促進に係る主要な活動等

- 1) 技術訓練校整備 (カルセンター村)
- 2) 農産物流通路改善 (カルセンター村、プクワニ村)
- 3) 穀物生産性向上 (チェリ村、ルリャンゴ村)

1 生計向上・雇用促進に係る主要な成果

- 1) 訓練作業場の整備
- 2) 道路補修・カルバート整備
- 3) 農具・種子の配布及び牛耕の導入

紛争との関係におけるプロジェクト開始・実施のタイミング (紛争中、停戦合意/和平合意からの年数)

ウガンダ北部の治安が回復し、IDPの帰還が急速化していた。緊急援助機関が撤退を見据えて支援を本格的に縮小していた。

プロジェクトの取ったアプローチ（複数回答可）	
<p>A. 短期的対応： 緊急ニーズに対して即効的なインパクトを与えることを通じて、状況の安定化を狙ったアプローチ</p> <p>B. 中長期的対応： コミュニティや地方政府の能力強化を通じて、生計向上や雇用創出、コミュニティの結合促進、地元経済の復興を狙ったアプローチ</p> <p>×C. 自立的可能性を考慮した対応： 政策策定、組織レベルの能力開発、法や制度改革を支援することを通じて、生計や雇用を持続できるような長期的開発を促進するアプローチ</p>	
プロジェクトでの工夫、教訓、直面した課題	
1) 社会的側面	<p>n 避難民の帰還及び定住支援 ウガンダ北部では、2008 年後半から避難民の帰還が急速化した。基礎インフラの不在などから、帰還を留まっていた避難民もいたほか、帰還しても、食糧が十分になく、不安定な状況にあった。本プロジェクトでは、農村の基礎インフラの整備に着手したとともに、事業の一環として実施された「穀物生産性向上パイロットプロジェクト」では、帰還した農民が一日も早く自立できるように、農民グループを通じて、農地開拓に必要な農業資材の供与を行った。このような支援が始まったことで、帰還を検討していた避難民は、安心して村に帰還することができ、定住が促進された。</p> <p>n 住民参加の公共事業を通じた生計支援 「農作物流通路改善パイロットプロジェクト」では、ブクワニ村からサブカウンティの中心市場に向かう県道 6 km を改善したが、プロジェクトでは、コントラクターに対して、村の労働力を活用するように依頼し、村の住民の生計向上と結びつけた。</p> <p>n EVI (Extremely Vulnerable Individuals) に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本プロジェクトでは、EVI に対し、特別な対応をすることで却って EVI がコミュニティ内で疎外されることを避けるため、EVI が自然にコミュニティに取り込まれるよう配慮をした。 ・ 「穀物生産性向上パイロットプロジェクト」を実施したルリャンゴ村では、農民のグループ活動を見て、コミュニティから孤立していた身体障害を持つ元児童兵の男性と HIV/AIDS の女性がグループの活動に加わり、コミュニティ間の融和が促進された。 ・ 「農産物流通路改善パイロットプロジェクト」を実施した道路工事では、元児童兵 2 名が工事に参加した。村の住民側から彼らの負担を軽くするような配慮が取られた。 ・ 「技術訓練校改善パイロットプロジェクト」を実施したパボ・サボカウンティのアティアック技術訓練校では、以前、EVI を対象としたコースを行っていた。しかし、そのコースは、NGO が生徒をリクルートしてきたことから実施されたが、EVI を対象としたコースは、定期的には実施されていない。
2) コミュニティのキャパシティ強化	<p>n 農民組織の活性化 「穀物生産性向上パイロットプロジェクト」では、チェリ村では 11 グループ、ルリャンゴ村では 8 グループの農民組織が形成された。農民組織は、プロジェクトから配給された道具と種子に関して貸与システムを自分達で計画するなどしており、プロジェクトはコミュニティの活性化に貢献した。一方で、長年離散していたこともあって、共同活動に対する意識の希薄さ、ドナーに支援される形での活動経験の不足などから、上手くいかなかったグループも見られた。</p> <p>n 土地問題 コミュニティの問題として、土地争いが顕在化している。特に、アムル県では、土地問題がローカルコンフリクトのトップを占め</p>

	<p>ている。帰還した農民は、紛争中、自分の土地を離れていたため、土地の境界線を把握していた者が死亡したり、土地の境界線が不明確になっていたりする。プロジェクトでは、パイロットプロジェクトの実施に当たり、コミュニティおよび事業のために土地を提供してくれる地主と個別に協議を実施し、それぞれが納得できる形での合意形成を行った。</p> <p>n 伝統的文化の尊重 コミュニティ開発を促進するためには、年配者や伝統的リーダーを中心として、グループ活動を活性化したり、住民同士の互助体制を強化することや、また伝統的文化を尊重することが重要とされる。パイロットプロジェクトにおいては、公共施設建設予定地に多くの遺体と遺骨が紛争中に仮埋葬されていたところ、プロジェクトチームの支援で現地の伝統的な慣習に従って儀式を行った。このことは、JICA とコミュニティの良好な信頼関係を築く一助になり、また他のドナーにも波及効果を与えることとなった。</p> <p>n オーナーシップの醸成 今回の現地調査では、長期に渡るキャンプ生活から、帰還民は、国際機関などの支援に慣れており、援助に依存する姿勢がまだまだ見られることがあるが、特に、教育を受けていない農民の考え方をを変えることは難しいとの指摘が聞かれた。オーナーシップを醸成し、人々の意識を変えていくことが大切である。</p>
<p>3) 政府の関与</p>	<p>n 地方行政の強化への貢献 緊急パイロットプロジェクトで建設したアムル県庁舎の多目的ホール及び職員用宿舎と、ヌウォヤ県パボ・サブカウンティの公共・社会サービス拠点の整備及び職員用宿舎は、地方行政の強化に高く貢献している。行政官は、職員用宿舎に居住することで、オフィスへの出勤日数や勤務時間が増え、仕事に集中できるようになった。</p> <p>n 地方行政とコミュニティの信頼関係の醸成 プロジェクトでは、女性グループ対象の料理コンテストを行政主催で開催することを支援した。これは、自分たちは行政に無視されていると感じているコミュニティ側の行政に対する信頼醸成に寄与することとなった。</p> <p>n ボトムアップの開発計画の限界 ウガンダの開発計画では「ボトムアップ・アプローチ」を基本としている。ヴィレッジとパリッシュの要望がサブカウンティに上げられ、それを県が総括し、県の開発計画が策定されることになっている。しかし、現実には、予算にも限りがあり、策定された開発計画通りには、支援が実施されていない。</p>
<p>4) 政策・戦略・開発計画とのリンク</p>	<p>n ウガンダ国の国家政策との整合性 プロジェクトでは、ウガンダ国の政策と整合性を保つために、(1) 国家開発計画 (National Development Plan: NDP)、(2) ウガンダ北部和平・復興・開発計画 (Peace Recovery Development Plan for Northern Uganda: PRDP)、(3) アムル県開発計画 (Amuru District Development Plan: DDP) と整合性を取っている。</p>
<p>5) 民間セクターの活用</p>	<p>n ウガンダ民間セクター基金 ウガンダの民間企業 81 社、200 人をメンバーとするウガンダ民間セクター基金 (Private Sector Foundation Uganda: PSFU) では、雇用の拡大を条件に、北部の農民グループ及び企業に対し、ビジネスプランの策定、機材供与などの支援を行っている。</p>

	n 南スーダン景気に対するウガンダの対応 アムル県には南スーダンの首都ジュバへ通じる道路が走っており、2011年7月に独立した南スーダンにウガンダから物資を運ぶトラックが頻繁に通過している。商人が農家から個別に食糧を買い付け、ジュバに運んでいるが、市場価格より低い価格で買い取られていることが多く、ウガンダ政府では、市場を守るために、国境地域にマーケットを建設中である。
6) 既存の現地・第3国リソースの活用	n 現地企業の特徴 アティアック技術訓練校の建設工事を行った現地業者は、資金の管理能力がなく、工事が大幅に遅れた。北部の業者を使用することは推奨されていたが、多くの業者は十分な資金を保有しておらず、自転車操業に近い状態で運営しているほか、施工に関する品質管理だけでなく、資材調達、労働者の適切な配置など、工程管理が不十分な場合が多かった。

(2) プロジェクトの取った特筆すべきアプローチ

1) 住民帰還及び定住化促進 [教訓シート中 1) 社会的側面、2) コミュニティのキャパシティ強化]

n 包括的な帰還支援

紛争中、パボ・サブカウンティには65万人ものIDPが2km範囲内に生活していたが、誘拐の恐れがあるためにキャンプから5km以遠には行くことが出来ず、ヒアリングを行った男性は、キャンプ生活は刑務所の様であり、病気も蔓延していたと述べていた。2005年になり、パボ・カウンティには15の村にトランジットサイト(若しくはサテライトキャンプ)が作られ、2010年頃から帰還が急速化した。一方、帰還先の多くの村では、学校の破壊、井戸の損傷、アクセス道路の荒廃など、人々の生活に直結する基本的なインフラが多大な被害を受けていた。本プロジェクトでは、これらのニーズに早急に対応し、まずは、道路、井戸、学校などの社会インフラの整備に着手した。また、避難民は帰還したものの、チェリ村では、一日に一回の食事が精一杯というように、食糧が十分にはなかったことから、「穀物生産性向上パイロットプロジェクト」を通じ、帰還民が一日も早く自立できるように、農民グループを通じて、農地開墾に必要な農業資材の供与を行った。農民からのヒアリングでは、村で、JICAによる支援が始まったことが、コミュニティの住民の本格的な帰還とつながったと述べており、本プロジェクトが実施した基礎インフラの整備と生産・生計分野の連携支援が、帰還の促進と安定した定住に貢献したと言える。

n 生産・生計向上セクターの支援

生産・生計向上セクターで実施した「穀物生産性向上パイロットプロジェクト」での農民組織の形成、供与資材(種子、道具、牛耕用の牛)の使用計画作成、技術研修等の活動は、コミュニティの活性化および生計向上につながった。チェリ村では11グループ、また、ルリヤンゴ村では8グループの男女から構成される農民組織が結成され、農民グループは、サブカ

ウンティ職員指導のもと、グループごとに、種子の配布及び道具の貸与システムに関する実施計画を自分達で作成した。種子の配布では、収穫できた作物に関して、収穫後、受け取った量と同量の種子をグループに返却する仕組みを作り、持続的な種子普及システムを構築した。本セクターが実施した支援による収穫は、まだ、一部の作物に限られており、生産量も少ないが、それでも、生計向上に結び付いたことが報告されている。

n グループワークの有効性

コミュニティ開発では、農民の結束が重要である。「穀物生産性向上パイロットプロジェクト」で導入した牛耕では、導入に関する協議や合意形成が事前に行われたにもかかわらず、あるグループにおいて、リーダーが牛を独占し、衝突が発生した。村長が介入したが、解決が難しく、牛を別のグループに渡す結果となった。このグループには44名の農民が参加していたが、牛耕はグループの人数が大きいと難しいとされており、30人もしくは15人以下が理想とされている。また、この結果は、共同活動に対する意識の希薄さ、ドナーに支援される形での活動の経験の不足など、長年離散していたコミュニティにおけるグループワーク導入の困難さを表していたと言うこともできる。このような場合、事前に共同活動に対する啓発を行うことや、共同活動が可能かどうかの見極め、プロジェクトの目的・活動内容についてグループメンバー間で良く理解し共有してもらい、といったことを時間をかけてでも行っていく必要があるだろう。

n 行政サービスの強化

本プロジェクトの緊急パイロットプロジェクトとして、アムル県庁にて多目的ホール、パボ・サブカウンティにて公共・社会サービス拠点の整備が行われた。これらの施設は、行政による会議や音楽祭のような各種イベント、NGOやドナーが主催する研修などに活用され、コミュニティと地方行政との結びつきが強まり、信頼関係の醸成に一定の役割を果たしていると言える。

料理コンテストの事例

プロジェクトが、国際ウーマンズデーに合わせて、パボ・サブカウンティの15村の女性グループを対象に料理コンテストを開催した。26チームが参加し、優勝チームには鍋一式が贈呈された。しかし、このコンテストにはパボ北部の開催地から遠い村の4チームが移動手段がなく参加できなかった。彼女たちは、「行政はいつも自分たちを無視して、何も支援してくれない。非常に悔しい」と言っていたという。そこで、パボの行政官と協議の上、地方行政主催で改めて料理コンテストを企画・実施した。

長期に亘る紛争で、コミュニティの行政に対する不信感は大きい。特に支援のほとんど入っていない遠隔地ではその傾向が強い。このようなイベントの開催を通じ、コミュニティと行政の信頼関係を醸成して行くことは有効であると言える。

n 土地問題への対応

コミュニティの問題として、土地争いが顕在化している。特に、アムル県では、ローカルコンフリクトの中で、土地争いがトップを占めている。帰還した農民は、紛争中、自分の土地を離れていたため、土地の境界線を把握していた者が死亡したり、土地の境界線が不明確になっている。また、人口増加により、一つの家族の面積が拡大したり、投資家による介入で土地の価格が上層したりしており、土地を巡る住民同士の対立を助長している。

土地問題の回避と地主との合意形成

「コミュニティスクール公立化支援パイロットプロジェクト」では、小学校建設の際に、地主と地域住民を集めてワークショップを開催し、用地確保の必要性と事業内容の説明を行った。地主と住民とともにサイト選定および範囲の決定をしたが、しかし地主は実は不満を抱いており、ワークショップの場では他の住民の前で意向を表明できないでいたことが後日に判明した。コミュニティからの強い要望により、地主は断れないまま合意を行ったのだという。これを受けて、プロジェクトチームは地主とその家族を相手に個別に協議を実施し、地主が納得する形での合意形成を行った。この例が示すように、農村のコミュニティ開発では、土地問題は留意が必要であり、施設用地を提供してくれる地主とその家族が十分納得できるような条件での合意形成が重要である。

n 伝統的習慣の尊重

長期にわたるIDPキャンプ生活において、住民の多くは、紛争中に亡くなった家族の遺体をキャンプ内に仮埋葬せざるを得なかった。本プロジェクトにおける緊急パイロットプロジェクトでは、公共施設建設の用地確保のためにパボIDPキャンプに住んでいた人々が移転したが、そこに多くの遺体と遺骨が仮埋葬されていることが確認された。それ以前にも、IDPキャンプ周辺における開発で、遺体や墓の残存に関わる問題は多く報告されており、個別に住民に資金を手渡して遺体の移送を求めても、住民はその資金を生活費に充ててしまい、実施に至らなかった。本プロジェクトでは、対象地域の伝統的な慣習に従い、ヤギやヒツジを用意し、伝統的チーフを招いて儀式を行った。このことは、住民に遺体を持ち帰るきっかけを与え、墓移転によって生じる住民の不安を解消することとなった。また伝統的チーフの言葉(「日本の遺体埋葬方法とアチヨリのそれとは大きく異なる。にも関わらず、JICAはアチヨリの伝統的な方法を尊重し、支援してくれたことに我々は感謝しなければならない」)を通じて、JICA側がアチヨリ地域の伝統を尊重しているということを住民に伝えることができ、JICA側とコミュニティの良好な信頼関係を築く一助になったと考えられる。また、この事例は他の援助機関にも伝わり波及効果を及ぼした。ポストコンフリクト地域では、援助機関による外部からの介入が多いが、地方行政と協力しながら伝統的慣習を尊重して事業を進めることが重要であると確認された。

2) EVI に対する対応 [教訓シート中 1) 社会的側面]

本プロジェクトでは、EVI (Extremely Vulnerable Individuals) に対し特別な対応をすることで却って EVI がコミュニティ内で疎外されることを避けるため、EVI が自然にコミュニティに取り込まれるよう配慮をした。パイロットプロジェクトに実施においても、EVI のコミュニティへの融合が促進されるようなアプローチが基本となっている。例えば、「穀物生産性向上パイロットプロジェクト」を実施したルリヤンゴ村では、農民グループの活動を見て、コミュニティから孤立していた身体障害を持つ元児童兵の男性と HIV/AIDS の女性が農民グループの活動に加わり、コミュニティ間の融合が促進された。対象地域のコミュニティでは、身体的な障害や病気を抱える住民や高齢者に対しては農地開墾を手伝う体制を構築したり、グループ圃場で栽培された作物の販売で得られた資金の一部を彼らの支援に充てる計画を立てたりしており、コミュニティのメンバーが自主的に EVI をサポートする仕組みを作っていることが確認されている。

また、「農産物流通路改善パイロットプロジェクト」では、ブクワニ村からパボ・サブカウンティの中心地である中央市場までの道路整備を行ったが、国道につながる 1.2km のフィーダー道路の開拓は、集落長によって集められた地域住民が実施した。その際、コミュニティに属する身体的障害を持つ元児童兵 2 名も工事に参加したが、村の住民側から彼らの負担を軽くするような配慮が取られていた。

さらに、「技術訓練校改善パイロットプロジェクト」では、紛争の影響で資機材の不足していたアティアック技術訓練校に対し、技術訓練のためのワークショップ整備および技術訓練資材の供与を行っている。同校は、サブカウンティ・オフィスに近いカルセンター村に位置しており、人口密度が高く、修理工、大工、裁縫といった小規模産業がみられることから、今後技術者に対するニーズが増すことが期待されていた。本パイロットプロジェクトの意図するところは、カリキュラムに所定の実習時間が確保され、実習を通じて生徒の技能者のレベル向上を図り、基本技術を習得した技術者が第 2 次、第 3 次産業の活性化に寄与することであった。また、同校では EVI に対する技能研修を実施してきた実績があり、本校を整備することにより、EVI に対する技能研修の内容も改善されることが期待された。なお、調査を行った時点では、南スーダンの独立も相まって、南スーダンの首都ジュバでの就業に興味を持っている生徒や、労働需要の大きいグルでの就職を希望する者が多いということだった。

2.5.3 他のドナーの動向

多くのドナーが生産・生計セクターの支援を行っているが、北部アチョリ地域 7 県で事業を展開している国連開発計画 (UNDP) の平和構築基金 (Peace-Building Fund) が 2012 年 9 月に終了予定となっているなど、ドナーの復興支援はフェーズアウトに向かっている。

以下、代表的なドナーの動向を記載する。

(1) 世界銀行 / 英国国際開発庁 (DFID)

世銀と英国国際開発庁は、2003～2008年までの NUSAF1 (First Northern Uganda Social Action Fund) に続き、2010～2014年までの NUSAF2 (Second Northern Uganda Social Action Fund) を実施中である。NUSAF2 が期待している結果は、1. 生産向上支援 (Livelihood Support to Poor Communities)、2. コミュニティインフラのリハビリ (Community Infrastructure Rehabilitation)、3. 組織開発 (Institutional Development) である。

生産向上支援は、1. Household Income Support Program および 2. Public Works Program から成り立っており、具体的なアプローチとしては、1. Household Income Support Program では、ボトムアップ・アプローチを取っている。15名以上の農民組織 (30%は女性) から、プロジェクトの内容 (例えば、農業・畜産、アグリビジネス (農産加工)、非農業 (大工、溶接など) といった分野) およびグループの詳細を記した Interest Form が県に提出され、県の Community Facilitator はグループと 14日間で 7回以上のミーティングを行い、事業の選択と確認を行う。プロジェクトが承認されると、資金の管理などを行う、7人のメンバーから成る Community Project Management Committee を発足し、プロジェクトが開始される。2. Public Works Program に関しては、Labour Intensive Approach により、公共事業に住民を短期間雇用することで収入向上に貢献する。本プロジェクトでも EVI を対象としており、EVI は出来る範囲の労働を行い、報酬は健常者と同額を支払っている。若者の雇用支援もこのコンポーネントの中で行っている。

(2) 欧州連合 (European Union)

欧州連合では、2011年～2014年までの ALREP (Northern Uganda Agriculture Livelihoods Recovery Program) を実施中である。ALREP では、アチョリ、ランゴ、テソ地域の 15 県を対象とし、農民グループを優先的な受益者として、対象地域の政府職員及び農業サービス提供者を二次的な受益者として支援を行っている。ALREP が期待している結果は、1. 農業生産と生産性の向上、2. 生産インフラの建設、3. マーケティングのインプットとアウトプット及び農産加工の強化、4. 農業資金へのアクセスの改善、5. 地方政府の能力の改善である。

ALREP の具体的なアプローチでは、牛耕などの資機材および種子の供与、収穫後処理の技術などを、FAO (国際連合食糧農業機関) が実施している「農民の畑で実施する学校 (Farmer Field School: FFS) 方式」を使い、OJT で学ばせている。実際の事業は NGO 及びローカルコンサルタントに委託している。

(3) 米国国際開発庁 (USAID)

USAID は 2010 年より、ウガンダ政府と共同で、NUDEIL (Northern Uganda Development of Enhanced Local Government Infrastructure and Livelihood Program) を実施している。これは地方行政の能力強化およびコミュニティレベルでのインフラ (コミュニティアクセス道路、市場、給水、

教育、医療保健)の整備により IDP の定住を促進し、北部地域の安定的発展につなげていくことを狙いとしている。特色は、インフラ整備事業において積極的に地元住民を雇用し、また地元の資材を活用することで、収入向上と能力強化の機会を与えていることである。

また、2008 年から 5 年間の予定で「Uganda Livelihoods and Enterprises for Agriculture Development (LEAD)」プロジェクトを北部地域を含む全国を対象に実施している。これは、生計向上活動、中でも特に第一次産業を持続的かつ発展的に展開させていくための支援を行うものである。アプローチとしては、(1) 経営力向上(生産者組合の結成・強化、資金調達の支援など)(2) 生産性向上(技術向上、大規模化)(3) 競争力向上(市場へのアクセス向上、官民連携の醸成など)を 3 つの柱とし支援活動を行っている。

(4) 英国国際開発庁 (DFID)

DFID では、ウガンダの民間企業 81 社、200 人をメンバーとするウガンダ民間セクター基金 (Private Sector Foundation Uganda: PSFU) を対象として、2011 年からグルに事務所を開設し、北部経済の活性化を支援している。Business Uganda Development Scheme と称する支援を通じ、雇用の拡大を条件に、北部の農民グループ及び農業を実施している企業に対し、ビジネスの合法的なステータスを確保することの重要性を教えるとともに、ビジネスプランの策定、機材供与の供与などの支援を行っている。

(5) ACTED: Agence d'Aide a la Cooperation Technique Et au Developpement (NGO)

ACTED (NGO) は、2007 年から北部地域で活動を開始し、治安も不安定な中、緊急支援を行い、主に社会インフラ(道路のリハビリ、学校やヘルスセンターの再建など)の整備、コミュニティの能力向上に向けた農業や生計向上の研修を実施してきた。

社会インフラの整備では、Cash for Work アプローチを取っている。各種労働はノルマ制で、報酬は政府が決めている UgS 4,000 としているが、報酬の支払いは日払いではない。まとまった金額を得ることで、参加者は、報酬を貯金したり、子供の学校や家の補修に使ったり、比較的大きなものに報酬を使用するという統計に沿って、報酬の支払いは 3 ヶ月に一度としている。また、参加者の最低 20% は、高齢者、元兵士、HIV/AIDS、障害者、母子家庭などの EVI としており、労働が難しい EVI にはできる範囲で仕事をしてもらおうが、代理が事業に参加するという配慮をしている。

2.6 コロンビア

2.6.1 基礎情報

表 2.6.1 コロンビア基礎情報表

コロンビア共和国投稿兵士家族及び受入コミュニティのための起業・就業支援プロジェクト 2008 年 2 月～2012 年 3 月		
紛争の 背景・ 特徴	紛争の期間	い 約 50 年間
	紛争のステータス（事業開始時）	い 内戦中（武装勢力との人質解放交渉や軍事作戦を一部地方で展開中）
	紛争の形態	い 地域限定的な非合法武装勢力との内戦。
	紛争の要因	い 独立以来の寡頭政治と汚職・非合法勢力との癒着。 い 貧富の格差が大きく、農村部貧困層の不満が 1960 年代以降、左翼ゲリラの温床となる。 い 大土地所有者層を標的としたゲリラ・誘拐活動が、大土地所有者層を防衛するパラミタリー活動を助長。
	紛争当事者	い コロンビア革命軍（FARC）、民族革命軍（ELN）、コロンビア自警団連合（AUC）等の非合法武装勢力 vs 警察・国軍。
	案件開始・実施時の不安定要因	い 土地・税制改革や司法制度整備の遅延、汚職、麻薬組織の政治家・ゲリラとの癒着、等の国内社会の構造的課題（紛争の構造的要因）が未解決。 い 一部地域ではゲリラ活動や戦闘が未だ継続中。 い 政治治安当局（特に国軍・警察）側による人権侵害。 い 投降兵士の社会・経済的再統合に課題。
	案件開始・実施時の安定要因	い 武装勢力を遠隔地に追い込み、都市部では治安を回復。 い 内戦が行政機構の組織・ガバナンスの弱体化をもたらすまでには至っていない。 い マクロ経済の安定成長。 い 国を挙げた投降兵の社会復帰支援が本格化。
政治・ 行政	政治動向（2008 年当時）	い 第 2 期ウリベ政権（2006～10 年）は最重要政策として「武装集団の社会復帰プログラム」を実施。2006 年に大統領府に「投降兵士の社会・経済的再統合のための高等審議会」を設置。
	行政動向	<p> 〇 地方の行政システム い 紛争中の農村地域などで行政のガバナンスが届いていない地域がある。 い キャパシティ不足から IDP 対策が不十分な地方自治体が多く、2004 年に憲法裁判所が IDP の人権擁護の観点から「違憲状態」と政府に宣告し、是正措置を求めた。 い 中央政府レベルでは、大統領が指揮する「国内避難民支援国家評議会（CNAIPD）」が中央政府の IDP 支援の政策や予算付けを行い、実質的な取組みは関係各省庁と地方自治体が参加する「国家国内避難民支援システム（SNAIPD）」で調整される。SNAIPD の中央政府レベルの調整役は大統領府直轄の支援組織であるアクション・ソシアルが担う。 い プロジェクト期間中、ボゴタ市長は代々反ウリベ派の左派系。 い IDP 支援のための財源はあるものの、中央・地方の連携とプロジェクト形成・実施能力の向上に課題（JICA「国内避難民支援のための地方行政能力強化プロジェクト」、2009～12 年）。 </p> <p> 〇 雇用・生計向上に係る行政組織の状況 い 「投降兵士社会・経済的再統合のための高等審議会」が全国 29 カ所で投降兵士への生活補助、精神・身体的ケア、職業訓練等を実施。 い 職業訓練庁（SENA）が全国約 260 カ所で職業訓練・就業・起業支援を実施。 い ボゴタ市も SENA と連携しながら独自に起業支援、職業訓練、公共施設やコミュニティでの雇用プログラムを実施。 い 投降兵士の家族を対象とした支援制度は存在しなかった。 </p>

	復興計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウリベ政権「コロンビアビジョン 2019」(2005 年)では、①経済成長と社会福祉の保障(投資・輸出の GDP 比 25%増、道路の 2554km 延長等)、②平等と結束のある社会形成(所得分配の平等化、貧困率の削減等)、③自由で責任感のある市民を持った社会形成(司法制度改革、暴力・麻薬生産・殺人の減少等)、④市民への効率的な公共サービスの提供(自治体への成果主義導入と財政的自立等)を謳う。 																									
経済・産業	マクロ経済動向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 主要経済指標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>2008</th> <th>2009</th> <th>2010</th> <th>2011</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人あたり GDP(USD)</td> <td>5,303</td> <td>5,189</td> <td>6,312</td> <td>7,132</td> </tr> <tr> <td>1人あたり GDP(COP)</td> <td>10,821,916</td> <td>11,306,299</td> <td>12,046,907</td> <td>13,402,846</td> </tr> <tr> <td>インフレ率 (%)</td> <td>7.0</td> <td>4.2</td> <td>2.3</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>失業率 (%)</td> <td>11.3</td> <td>12.0</td> <td>11.8</td> <td>10.8</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※IMF World Economic Outlook Database より。GDP は名目値 ■ 特色 <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の中南米諸国のようにポピュリズム政策で紙幣増刷を行わなかったため、ハイパー・インフレーションが起きなかった。 	年	2008	2009	2010	2011	1人あたり GDP(USD)	5,303	5,189	6,312	7,132	1人あたり GDP(COP)	10,821,916	11,306,299	12,046,907	13,402,846	インフレ率 (%)	7.0	4.2	2.3	3.4	失業率 (%)	11.3	12.0	11.8	10.8
	年	2008	2009	2010	2011																						
	1人あたり GDP(USD)	5,303	5,189	6,312	7,132																						
1人あたり GDP(COP)	10,821,916	11,306,299	12,046,907	13,402,846																							
インフレ率 (%)	7.0	4.2	2.3	3.4																							
失業率 (%)	11.3	12.0	11.8	10.8																							
産業・労働構造	<ul style="list-style-type: none"> ■ 産業構造(名目 GDP 比率) <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス業主体の産業構成。農林水産業 8.5%、製造業 14.3%に対して、ソーシャル・サービス(公務員・教育・福祉等) 17.4%、金融・保険・不動産 16.5%、商業・外食・ホテル 12.1%、運輸・通信 6.6%(2008 年)。 ・ 麻薬、偽造品、窃盗、誘拐・強奪等の巨大な不法経済が存在。 ■ 労働人口比率 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第一次産業 17.5%、第二次産業 19.8%、第三次産業 62.7%(2008 年)。 ■ 産業振興政策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 遅れていたインフラ開発のため、道路・都市交通整備のほか、航空(ボゴタの空港整備)、鉱山・エネルギー(開発公社の民営化)、通信(家庭用固定電話・コミュニティ電話の拡張)等、複数のインフラ整備を推進。 																										
経済・雇用面での紛争の影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武装勢力と軍・警察の戦闘により、多くの農民が農地を失って IDP 化したほか、ゲリラによる攻撃で油田や鉱山の操業にも影響。治安の問題から外国投資も逃避。 ・ 治安強化のため軍支出が増加(2007 年には GDP の 6.3%規模)。 ・ 紛争中、戦闘地域の農村部から都市部に人口が流入したことが都市部における失業問題の一因に。 																										
社会	コミュニティの特性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口的特性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総人口約 4,300 万のうち、ボゴタ市人口は 715 万人(2008 年)。 ・ 全人口の 1 割弱が農村部居住。 ■ 地理的特性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都ボゴタには IDP や国内移住者が多数流入。(元戦闘員とその家族にとっては就業上競合)。 ■ 組織的特性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家族・親戚関係が大変親密な文化。 ・ 所得上位 20%が全所得の 60%を占める。 																									
	IDP・帰還兵・元戦闘員等の動向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国内避難民 <ul style="list-style-type: none"> ・ IDP 総数はスーダンに次ぐ世界 2 位(300 万人超)。政府軍と武装グループの戦闘が激化した 90 年代後半から増加。 ・ 地雷・不発弾被害、武装勢力の脅迫・虐殺等も IDP 発生要因。 ■ 海外移住者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 治安や失業の問題から、2000~5 年の間に 120 万人が海外移住。 ■ 元戦闘員(投降兵) <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト事前評価時で投降兵士数は全国で 4.2 万人。 																									

紛争の背景・特徴

1886年に成立したコロンビア共和国の歴史は内戦の歴史とも言えるが、現在問題となっている左翼系ゲリラやパラミリタリー（準軍組織）を当事者とする紛争に関しては、コロンビア革命軍（FARC）の登場した1966年頃を起源とすることが一般的である。大地主層を中心とした一部の政治・経済エリートと貧農との間の深刻な所得格差が左翼ゲリラやマフィアの活動の温床となり、更にこれらが政治家・行政官の汚職や非合法組織との癒着に結び付き、社会の不安定要因（紛争要因）となるという構造的問題が現在も解決していない。このため、現在も主に国境地域等の地方でゲリラ活動や掃討戦が続いている。

政治・行政

2002年に誕生したウリベ政権は選挙キャンペーン時から元非合法戦闘員の社会復帰に前向きな姿勢を取る一方で、米国の支援の下で軍の増強による治安回復を強力に推進した。この姿勢は2006年の第二期ウリベ政権でも踏襲され、IDPや投降兵士の社会・経済的支援については他の紛争国と較べても相対的に手厚く制度が整備されているのが特徴的である。プロジェクト対象地となったボゴタ市の場合、市民向け活動（ボゴタミッション・プログラム）の中で投降兵士支援を組み合わせた独自の活動を実施しており、国レベルの職業訓練機関（SENA）のシステムも確立されていた。しかし、中央と地方の連携に課題が残る他、JICAプロジェクト以前は元戦闘員の家族（伴侶）までを対象にした生計向上支援制度は存在しなかった。（2011年に再統合庁（ACR）が投降兵士家族支援を明文化。）このため、これらの既存システムと連携しながら、裨益者の起業・就業段階に活動の焦点を合わせるようなプロジェクト設計が行われた。

経済・産業

紛争地域における経済活動への打撃は存在するものの、マクロレベルの経済成長は今世紀に入ってから一貫して維持されている。インフレ・ターゲットに基づく堅調な通貨管理政策（2000年～）、FTA戦略や外国投資誘致にも積極的な対外経済政策等も国際的に評価されているほか、治安情勢の回復が景気の向上と並行して進んでいる点も示唆的である。

社会

非合法武装勢力による実効支配（強制移転や誘拐等）、戦闘や不発弾・残留地雷等を嫌って、IDP化する地方農民が発生し続けている。また、地方で新たに組織される武装組織に投降兵が再びリクルートされるケースも存在し、IDPや投降兵に関する社会・経済的支援は引き続きコロンビア行政の課題となっている。特に多くのIDPや国内移住者が流入する都市部では失業問題が農村部より深刻であり、起業振興や生計向上活動支援に関する潜在的ニーズが高い。また、家族・親族との繋がりを大変大事にする国民性があり、この点においても家庭をターゲットとした投降兵の生計向上活動支援には潜在的ニーズがあった。

2.6.2 投降兵士家族及び受入コミュニティのための起業・就業支援プロジェクト

(1) プロジェクトの概要と教訓

<p>プロジェクト名：投降兵士家族及び受入コミュニティのための起業・就業支援プロジェクト 実施期間：2008年2月25日～2012年3月31日 C/P：投降兵士社会・経済的再統合のための高等審議会（ACR）、 国立職業訓練所（SENA） ボゴタ市役所内務局 投降・再統合プロセス支援事務局・社会経済問題担当事務所（IPES） 協力実績：1.18億円 スキーム：技術協力プロジェクト</p>
<p>プロジェクトの基礎情報</p> <p>1 プロジェクトが開始・実施された背景（政治的、社会的、経済的、治安等） コロンビアでは地域限定的な内戦状態が50年以上に渡り続いているが、政府は治安回復対策とともに「非合法組織兵士の投降・社会復帰」を重要課題と位置付け、その対策を推進してきた。これまでに全国で約4万5千人の集団・個別投降兵士に対する社会復帰支援を実施してきたが、投降兵士に対する政府主導の対策に比して、その家族に対する支援は国レベルでは方法論が定まっていなかったことから脆弱な状況である。中長期的視点から投降兵士の社会復帰を定着させるには、投降兵士及びその家族世帯毎の収入向上を促進していくべきであるという考え方にに基づき、起業・就業支援等の充実が必要不可欠との認識に至り、関係機関の連携協力体制の強化を図るべく、コロンビア政府から我が国に対して技術協力案件の要請があった。</p> <p>1 プロジェクトの目標・目的 投降兵士の家族及び受入コミュニティ構成員の起業・就業が促進される。</p> <p>1 裨益者の特性 裨益者は投降兵士の家族と受入コミュニティで、以下の特性を持つ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 投降兵士の再統合を促すために鍵となる人々である、 2) 投降兵士やIDP、障害者等と異なり、これまで特別な支援対象とみなされてこなかった、 3) 実態は貧困層であり社会的弱者が多く、長期的支援が必要である、 4) 加えて投降兵士家族については、投降兵士に対するコミュニティからの偏見があり、他の貧困層・社会的弱者以上に社会的統合が困難な場合が多い <p>1 主要な活動等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 投降兵士家族及び受入コミュニティのための起業・就業の対応モデルの確立 2) 関係機関の連携強化 <p>1 主要な成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 投降兵士家族及び受入コミュニティのための起業・就業の対応モデルの起草 2) 各機関の連携はプロジェクトを通じて強化されたことが確認された。
<p>紛争との関係におけるプロジェクト開始・実施のタイミング（紛争中、停戦合意/和平合意から*年後等） 紛争中</p>
<p>プロジェクトの取ったアプローチ（複数回答可）</p> <p>A. 短期的対応：緊急ニーズに対して即効的なインパクトを与えることを通じて、状況の安定化を狙ったアプローチ</p> <p>B. 中長期的対応：コミュニティや地方政府の能力強化を通じて、生計向上や雇用創出、コミュニティの結合促進、地元経済の復興を狙ったアプローチ</p> <p>C. 持続可能性を考慮した対応：政策策定、組織レベルの能力開発、法や制度改革を支援することを通じて、生計や雇用を持続できるような長期的開発を促進するアプローチ</p>

プロジェクトでの工夫、教訓、直面した課題	
1) 社会的側面	<ul style="list-style-type: none"> n 裨益者の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者は投降兵士ではなく、投降兵士の家族と受入コミュニティ。 ・ 投降兵士だけを支援すると、受入コミュニティからの反発が予想されるため、受入コミュニティ支援も同時に行うことにより、不平等感を緩和し、投降兵士の再統合の妨げとなるリスクを軽減することが出来た。 n 裨益者の多様なプロフィールへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般に、投降兵士家族及び受入コミュニティのプロファイル（職歴、学歴、社会経験等）は、投降兵士に比してより多様性に富んでいる。従って、裨益者のニーズに即した、複数の対応モデルを作りだすことを目指した。 n プロジェクト対象地域の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト対象地域は投降兵士が多い地域であり、コロンビア居住地域分類で貧困地域とされ、他ドナーの支援があまり入っていない。プロジェクト対象地域には国内避難民や都市貧困者も含め投降兵士の受入コミュニティへ等多くの社会的弱者・貧困層が居住している。これら裨益者は行政による一定の支援を必要としており、経済的自立のための過程を支援する本案件の活動は裨益者のニーズに合致した。
2) コミュニティのキャパシティ強化	<ul style="list-style-type: none"> n 投降兵士の家族及び受入コミュニティ構成員の起業・就業を促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 投降兵士に対するコミュニティからの偏見があり、他の貧困層、社会的弱者以上に社会的統合が困難な場合が多い。受入コミュニティにも支援を分配することで、これら不平等感を緩和し、投降兵士の再統合の妨げとなるリスクを軽減しようとする試み。
3) 政府の関与	<ul style="list-style-type: none"> n 中央・地方政府 4 機関の主導によるプロジェクト運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 投降兵士支援を担当する ACR、職業訓練を担当する SENA という国レベルの機関と、投降兵士の再統合について包括的な支援を実施しているボゴタ市内務局、社会的弱者・貧困層の経済面の強化を実施している IPES という市の機関の計 4 機関をカウンターパート（CP）としたことにより、各機関にそれぞれ蓄積されていた異なる知見を統合的に活用することが可能となった。 n 既存 4 機関の連携の困難性 <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト初期には関連 4 機関の責務・役割が明確になっておらず、色々な問題が発生した。しかし、プロジェクト目標と求められる成果を修正・明確化するとともに関連機関の責務・役割を明確化したことにより、4 機関の連携が強化されていった。
4) 政策・戦略・開発計画とのリンク	<ul style="list-style-type: none"> n 政府の優先政策と一致 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2008年12月公布の投降兵士の再統合のための国家政策（CONPES No.3554）において家族及び受入コミュニティへの支援の重要性について強調され、2010年8月に発足した新政権においては、兵士の動員解除・再統合は3つの重要課題の一つに定められている。 n 中央・地方政府の政策・施策策定への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・ 投降兵士家族・受入コミュニティ支援という、コロンビア政府にとって新しい課題を、本プロジェクトが先駆的に取り扱い、コロンビアの政策策定に貢献する役割を担った。
5) 民間セクターの活用	<ul style="list-style-type: none"> n 民間企業との連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大型スーパーマーケットチェーンEXITO社との連携事業による就業促進

<p>6) 既存の現地・第3国 リソースの活用</p>	<p>n 既存の組織の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 投降兵士支援を担当するACR、職業訓練を担当するSENAという国レベルの機関と、投降兵士の再統合について包括的な支援を実施しているボゴタ市内務局、社会的弱者・貧困層の経済面の強化を実施しているIPESという市の機関の計4機関をCPとしたことにより、各機関にそれぞれ蓄積されていた異なる知見を統合的に活用することが可能となった。 ・ 4つの既存組織は各組織活動に必要な人員もノウハウも既に有しており、モデルの実施に必要な追加的なトレーニングや組織・制度を必要としない。そのため、モデル/制度の枠組みが決まれば、活動の早急な立ち上げが可能であった。さらに、プロジェクトの実施は海外からの資金援助に依存せず独自の予算を基にしているため、財政的には持続可能性が高いという長所も有している。 <p>n 既存のツールを有機的に配置した対応モデルの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロンビアには投降兵士の家族や受入コミュニティの起業・就業のための制度や支援スキームは存在しなかった。 ・ しかし、本プロジェクトのカウンターパート機関やその他政府機関（中央・地方）、NGO等は、投降兵士や社会的弱者、貧困層のための研修、雇用促進活動、金融支援スキームを有している。これら投降兵士家族や受入コミュニティのために活用可能なツールを、特性も踏まえて網羅的に把握・整理し、各ツールが支援のために有機的に活用されるように配置し、各ツールを管理する異なる機関の意識向上を図っていくことで、投降兵士家族や受入コミュニティへの対応は改善されていくと考えられた。
<p>7) その他 (日本の協力の比較優 位性)</p>	<p>n プロセス重視の技術協力アプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルタントを派遣して単独でモデルを構築して一方的に提案するのではなく、CPと共同活動を通じてモデルを作り上げていくというプロセス重視の手法が、現地で適応性の高いモデルの構築、オーナーシップの醸成、構築後のモデルの円滑な活用に貢献すると評価された。 <p>n 日本の経験・知見の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本邦研修で、カウンターパート4機関からそれぞれ2名ずつ(SENAのみ1名)を受け入れ、日本における起業及び就業への取り組み、特に関係機関のそれぞれの役割と連携について学ぶとともに、アクションプランとして今後何をすべきか検討したことが一つの成果としてあがっている。

(2) プロジェクトの取った特筆すべきアプローチ

1) 投降兵士の家族と受入コミュニティを支援対象とした新たな試み [教訓シート中 1) 社会的側面、2) コミュニティのキャパシティ強化]

本プロジェクトの第一の特徴は、プロジェクトの裨益者を投降兵士ではなく、投降兵士の家族と受入コミュニティとしたことである。

投降兵士社会・経済的再統合のための高等審議会（ACR）は投降兵士の社会的再統合を目指して設立された組織であり、支援の対象を投降兵士のみとしてきた。しかし投降兵士の再統合にはその家族をも含めた対応が必要であるとの認識が広がり、ACRも家族への支援を模索し始めた。

また、再統合では、投降兵士はコミュニティに受け入れられることが重要である。しかし、これまでの支援は投降兵士のみへ向けられることが一般的で、受け入れ住民の中に不満が多かった。ACR 職員からも、「投降兵士が孤立してしまう事が一番の問題。つねにコミュニティに意識を持ってもらう必要がある」とし、家族のみならずコミュニティの参加の必要性を訴えている。

このように、投降兵士の再統合には兵士、その家族、コミュニティと一体となった支援活動が必要であるが、こうした活動を支援する制度はコロンビアには存在しなかった。しかし本プロジェクトの実施を通じ、1) 関係機関の間に、投降兵士、その家族およびコミュニティを含めた支援の必要性が理解され、また、2) モデルの形成により、関係機関の協力体制を確立し、これまで支援出来なかった上記の対象者への支援を可能とした。

本プロジェクトの中央・地方政府の政策・施策策定への貢献度は高い。投降兵士家族・受入コミュニティ支援という、コロンビア政府にとって新しい課題を、本プロジェクトが先駆的に取り扱い、コロンビアの政策策定に貢献する役割を担った。

- n これまでのコロンビアにおける約7年間の投降兵士の再統合の経験を通じて、家族・受け入れコミュニティの支援の必要性が確認されたことを受け、現在ACRにより策定中の戦略・行動計画においては投降兵士家族及び受入コミュニティへの支援がACRの事業として施策レベルまで落としこまれ、具体的なアクションプランが今後策定される予定となっている。
- n 本プロジェクトの働きかけにより、既にボゴタ市役所や他ドナーが実施している各種起業就業支援事業の中に、家族や受入コミュニティの枠を確保することにより効率的に具体的支援策を充実させることが出来た。
- n 本プロジェクトにより投降兵士家族・受入コミュニティへの支援の実例を示したことにより、ACRが現在策定中である投降兵士再統合に係る戦略・活動計画や当該分野の関連政策（「ボゴタ市再統合プログラム」等）の策定に貢献することが出来た。
- n ACRとSENA（国立職業訓練所）は投降兵士の研修受入についての協定を締結していたが、本プロジェクトを通じて、同協定の中で、投降兵士家族・受入コミュニティも研修対象者に組み入れるように協定の解釈の変更が行われた。

評価時の協議において、現在の運用（投降兵士の協定で、家族・コミュニティもSENAの研修に受け入れる）は、プロジェクト終了後も継続することが確認されたが、これも投降兵士家族・受入コミュニティ支援をメインストリームとすることに貢献した。

2) 中央・地方政府4機関の主導によるプロジェクト運営 [教訓シート中 3) 政府の関与、6) 既存の現地・第3国リソースの活用]

本プロジェクトの二番目の特徴は、新しい課題に取り組むために、中央政府機関と地方政府機関の4機関の主導・連携により、プロジェクト運営を行ったことである。すなわち、投降兵士支援

を担当するACR、職業訓練を担当するSENAという国レベルの機関と、投降兵士の再統合について包括的な支援を実施しているボゴダ市内務局、社会的弱者・貧困層の経済面の強化を実施しているIPES（投降・再統合プロセス支援事務局・社会経済問題担当事務所）という市の機関の計4機関をカウンターパート（CP）とし、これら複数機関に個別に蓄積されていた各々の専門的な知見を統合して対応するというアプローチを採用した。多岐にわたる支援機関のそれぞれの特徴を生かしつつ、全く新たなものを作り出すというよりも、工夫によりそれぞれを有機的に連携させることでこれまで見逃された裨益者に対しより効率的かつ効果的な支援を試みようとした。その結果、各機関にそれぞれ蓄積されていた異なる知見を統合的に活用することが可能となった。

表2.6.2 CP/P4機関の連携の例

機関	活用した知見・ノウハウ
ACR	<ul style="list-style-type: none"> ACR 所有の投降兵士に関するデータよりプロジェクトの参加基準を満たす 294 人（投降兵士家族及び受入コミュニティ）が選出され、起業・就業モデル形成のために実施されているパイロット事業に参加している。 ACR において投降兵士家族の情報収集を実施しており、（収集した情報は現在 ACR が保有している投降兵士に関する情報システムに集積される）。これが完了すると、対象者の母数・詳細情報が把握できるようになり、よりモデルの運用がしやすい環境が整う。
SENA	<ul style="list-style-type: none"> 再統合に参加している人達に対して、職業訓練、見習い訓練（apprentice）目的に沿って特別に作られた訓練、就職の斡旋、起業のためのカウンセリング、および“Fondo Emprender”を通じた融資の提供を行う。 当初投降兵士のみを対象としていた特別プログラムを設置していたが、本プロジェクト実施に際し、その対象を家族とコミュニティまで拡大することとなった。
ボゴダ市内務局	<ul style="list-style-type: none"> 投降兵士家族・受入コミュニティの特性把握は、各個人の能力開発に役立つようなサービスを見定める上でも重要である。ボゴダ市内務局は生産性開発チームが中心となり、彼らが特性把握のために開発したツール（フォーマットや手法）を用いて実施している他、プロモーターによる戸別訪問等で特性把握の精度を上げる試みを行っており、これはモデルに反映されている。 裨益者の過半数は女性であるが、特に子育て中の貧困女性の経済的活動への参加を容易ならしめる国全体の政策・施策の不十分さにより支援プロセスには困難が伴った。ボゴダ市内務局は、市の関係部局との連携を強化し、これら子育て中の貧困女性が経済的活動に参加するために障害となる事象を緩和するため、裨益者に対して保育サービスの斡旋等の具体的支援を提案しており、これらの方策はモデルに反映されている。
IPES	<ul style="list-style-type: none"> 起業基金については、IPES が他の社会的弱者や貧困層に対する支援で活用したスキームやノウハウを、投降兵士家族・受入コミュニティ対象にも活用することで、今後可能性を拡大していく方向である。

以上のように、本プロジェクトでは、国の政策を立案・実施する国レベルの機関と、コミュニティに対して実際にプログラムを実施している市の機関を二つずつ関与させて事業を実施した。こうした既存の組織を活用することで、幅広い知見・対応策を動員できる結果に繋がった。それ

に加えて、4つの既存の各組織活動に必要な人員もノウハウも既に有しており、モデルの実施に必要な追加的なトレーニングや組織・制度を必要としない。そのため、モデル/制度の枠組みが決まれば、活動の早急な立ち上げが可能であった。さらに、プロジェクトの実施は海外からの資金援助に依存せず独自の予算を基にしている。従って、財政的には持続可能性が高い（プロジェクトが終了後も持続可能）という長所も有している。

n 既存4機関の連携の困難性

以上の関連機関の連携は、はじめからスムーズに実施されたわけではない。プロジェクトの開始時、“縦割り”あるいは国・地方機関の活動を有機的につなげること、また、関係機関同士のコミュニケーションを円滑化すること等により、関係機関の連携が強化されることは、プロジェクト目標を達成する上で重要かつ必要な要素であると考えられた。しかし、コロンビアにおいては、投降兵士に対する経済的側面も含めた支援については、必要な法律が整備されており、政府機関の責務・役割も明確になっているのに対し、その家族と受入コミュニティについては、支援の重要性は認識されているものの、特に起業や就業については法律も体制も確立していなかった。その結果、本プロジェクトにおける関連4機関の責務・役割が明確になっておらず、初期には調整の難しさが実施の障害となった。しかし、中間評価時にプロジェクト目標と求められる成果を修正・明確化するとともに関連機関の責務・役割を明確化したことにより、4機関の連携が強化されていった。その結果、プロジェクトでは各機関の強みを活かすことで、質の高いサービスの提供が可能となったのである。

要約すれば、複数の中央政府機関と地方政府機関をCPにすることにより、各機関にそれぞれ蓄積されていた異なる知見を統合的に活用することが可能となる。ただ、その際には調整が困難で事業実施にマイナスの影響を与える可能性があるため、プロジェクト目標とともに関係機関の責務・役割を明確化する必要がある。

2.6.3 政府・他のドナーの動向

(1) 政府による活動

コロンビアにおける技術教育・職業訓練に係る制度は以下のとおりであり、投降兵士に対する支援制度は充実していると言える。

表 2.6.3 コロンビアの職業訓練制度

制度	説明
SENA	<ul style="list-style-type: none"> SENAは全国に約260の職業訓練センターを有する組織であり、職業訓練、就業支援、企業支援を行っている。職業訓練に関してはSENAの活用以外にも移動式の訓練車両を導入済みであり、NGOへの委託を通じて研修を実施する形式も存在する。企業内訓練として企業の依頼を受けて実施する研修もある。 就業支援については、SENA雇用データベースがあり、ホームページ上で労働市場の需要と供給のマッチングを支援するシステムが既に存在している。

	<p>2007年の実績としては、29万5,000名が同雇用データベースに新規登録され、そのうち8万4,000名に雇用の機会が提供されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業支援に関しては、ビジネスプランの作成支援も行っているが、事業資金の調達に際して必要となる保証人の問題等、事業資金へのアクセスに制約がある。 投降兵士に対する事業も展開しており、2002～2006年の間に2万4,334名に対する支援を行った実績がある。
投降兵士社会・経済再統合のための高等審議会	<ul style="list-style-type: none"> この高等審議会は2006年9月に設置され、内務・法務省が進めてきた「武装集団の社会復帰プログラム」の事業が移管された。同高等審議会は設置法上、いわゆる武装解除、動員解除、投降兵士の社会復帰のうち、投降兵士の社会復帰のみを所管している。 上位に位置する組織戦略は現在策定中であるが、組織的には経済的再統合部（ビジネスプラン課、雇用課、職業訓練課）、社会的再統合部（社会心理課、教育課、保健課）、及びコミュニティ部の3つが事業実施部署であり、全国に29カ所の支所を設置している。同プログラムでは、投降兵士への生活補助、精神的・身体的ケア、及び職業訓練等を行っている。
地方自治体	<ul style="list-style-type: none"> コロンビアでは、地方自治体も投降兵士に対する支援を行っている。例えば、ボゴタ市には「投降兵士支援補完プログラム」がある。同プログラムでは社会支援事業を展開するとともに、経済的支援事業については、ボゴタミッションプログラム及び起業支援事業（差別のない企業プログラム）を独自に行いつつ、SENAとも連携している。 ボゴタミッションプログラムは、あらゆる弱者を対象として新しい就業機会への助走期間として考えられており、1年間のうち6カ月間が研修期間、6カ月間が雇用期間（給料は最低賃金63万6,000ペソ/月）となっている。業務としては、公共施設（国際空港、都市交通システムの駅、バスターミナル、公園等）での案内とコミュニティ管理の支援（小学生の通学の付き添い等）の2種類の業務がある。

(2) IOM (The International Organization for Migration)

コロンビアにおいて、再統合分野における最大手ドナーはIOMである。IOMは、コロンビア政府における再統合事業実施機関であるACRに対する包括的協力活動を中心となって行っている。

コロンビアにおける再統合分野での主要な活動は以下の通り。

1) コミュニティ志向の元戦闘員再統合(DDR)

2006年以来、IOMはコミュニティ志向の再統合プログラムを実施し、コロンビア政府による50,000人以上の元戦闘員に係る再統合プロセスの実施をサポートしてきた。それに加え、このプログラムは政府機関による正義と平和に係る法及び近年の犠牲者と土地登録法の実施も支援している。

このプログラムでは、元戦闘員の再統合プロセス、和平イニシアティブ、司法移行プロセスの実施、の3つの分野においてコロンビア政府を支援している。

現在まで、157,610人がこのプログラムの裨益を受けている。そのうち、元戦闘員は19,429人、暴力の犠牲者が63,000人、コミュニティは67である。このプログラムは主にUSAIDの資金供与

によるもので、その他のドナーとしてはカナダ、スウェーデン、スペイン、オランダの各政府、並びに FOSI (Foundation Open Society Institute)、USIP (United State Institute of Peace)、IDRC (International Development Research Center) 等の国際機関がある。

2) 非合法武装グループによるリクルートのリスクがある元児童兵士・児童・若年層への支援プログラム

1999年、ICBF (The Colombia Family Welfare Institute) は非合法武装グループから逃れた児童と若年層に対する支援プログラムを作った。2001年3月から IOM と USAID は、このような社会的弱者を保障・回復するための政府とコロンビア社会の能力強化を狙って、ICBF と協力関係を結んだ。

プログラムは支援と予防という2つの戦略的コンポーネントを持つ。

非合法武装グループから逃れてきた児童と若年層への支援は、異なるタイプの暴力の犠牲者である児童、青少年、若年層の権利を回復するための国家と社会の能力を強化することを目的とする。1999年以降、該当する4,811人の児童、10代の青少年、若年層を支援。

予防の目的は、非合法武装グループによる強制移住やリクルートやその他の暴力の危険を減少させるために、脆弱な児童や若年層の権利保障を支援することである。2001年以降、IOM は該当する児童、10代の青少年、若者 244,375 人に対する予防活動を行っている。

3) 避難民や社会的弱者への支援

2000年以降、IOM は、持ち家を離れて避難せざるを得なかった人々や家族、及び自身の脆弱な状況にも関わらず避難民を喜んで受け入れてくれたコミュニティに対して包括的な支援を提供してきた。

この避難民や社会的弱者への支援プログラムは、これらの人々に対するより良い生活の質を提供するとともに、彼らの基本的サービスや権利を保護・保証するよう中央・地方政府を鼓舞することを目的とする。

2011年に、このプログラムは64,299人に対して、保健、教育、所得創出、住居、及び制度的支援を行っている。そのうち、53%が国内避難民で46%が社会的弱者、1%が公務員である。

このプログラムの中の全てのイニシアティブはジェンダーとエスニックの視点が入り入れられている。

4) 民間企業との連携

IOM には民間セクター・社会貢献ユニットがあり、社会事業や開発戦略に民間セクターの参加を促進・助長している。このユニットを通じて、起業家は彼らの社会貢献プログラムを国際協力機関、地方・中央政府と協働で開発する方法を見つけることが出来る。

100以上の国内及び国際的企業が、運営資源や資機材提供、及び寄付（総額でUSD 22.3 million）等で、IOMプロジェクトに直接的な支援を提供している。それに加えて、民間セクターの中には共同で、雇用者、所得創出プロジェクトの実施パートナーやインストラクターとしてプロジェクトに参加している。

民間セクターからのリソースを活用したIOM事業には4,000家族以上が裨益者となっている。

民間セクター・社会貢献ユニットは、社会的・経済的・環境保全の観点から持続的なビジネス・生産プロジェクトを促進することを図っている。

2007年以降、116の所得創出プロジェクトの裨益者はUSD250,000以上の売り上げを得ている。

2.7 エリトリア

2.7.1 基礎情報

表 2.7.1 エリトリア基礎情報表

エリトリア国際隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト 2005年6月～2007年6月					
紛争の背景・特徴	紛争の期間	・ 1960年のエリトリア解放戦線（ELF）結成から1991年のエチオピア政府降伏を経て、1993年の独立宣言までの約30年間。			
	紛争のステータス（事業開始時）	i 1993年の和平・独立から12年後、及び1998～2000年の国境紛争から5年後。（ただし、プロジェクト実施期間もエチオピアとの国境地域では国境画定を巡って対立中）。			
	紛争の形態	i エチオピアからの独立戦争			
	紛争の要因	i 1890年にエジプトからイタリヤが植民地化。第二次大戦後、英国保護領を経てエチオピアと連邦を形成。1955年憲法によるエチオピア化政策により公民権剥奪等、エリトリア人の権利が制限され、1960年代から解放勢力が活動。これに対抗するため、エチオピア政府は住民虐殺等の恐怖統治を実施。 i エチオピアの政治的混乱（特に60～70年代の帝政弱体化）。			
	紛争当事者	i エリトリア人民解放戦線（EPLF）、ティグレ人民解放戦線（TPLF）等の独立勢力 vs エチオピア国軍。			
	案件開始・実施時の不安定要因	i エチオピアのほかジブチ、イエメンとも国境問題が存在。 i 国内経済の不振による雇用の受け皿の不足。 i 大量の元戦闘員に対する職業教育と雇用創出に課題。 i 言論・政治的自由等が著しく制限され、国民不満が存在。 i 影響力は弱いが、反政府勢力としてエリトリア解放戦線（ELF）やエリトリア国民同盟（ENA）などが存在。			
	案件開始・実施時の安定要因	i 国境紛争地域を除けばガバナンスと治安が安定。 i 行政職員のモチベーションや業務遂行能力が高い。 i 国を挙げた元戦闘員の社会復帰支援が本格化。			
政治・行政	政治動向（2005年当時）	i 独立運動の最大派閥・エリトリア人民解放戦線（EPLF）を前身とする民主正義人民戦線（PFDJ）率いる暫定政府が、事実上の一党独裁。			
	行政動向	n 地方の行政システム i 独立後に地方公務員制度改革。地方公務員は分権化の名目で行政区の役所に再配置され、30%削減されたが、プロジェクト実施時、地方行政の組織・ガバナンスは安定。 n 雇用・生計向上に係る行政組織の状況 i 国家除隊・社会復帰プログラム委員会（NCDRP）、教育省技術職業訓練局（TVET）等が元戦闘員の職業訓練を推進。 i 教育省傘下に技術学校（木工・金属・配管・建設等）や営繕局（木工・金属）が存在する他、通商産業省（機織や製陶等）、水産省（漁業関連）等にも訓練施設が存在。 i 公立技術学校では施設の老朽化、教員不足等が課題となっており、資機材の更新に伴い受講費用が上昇するケースもある。 i 国家開発省が世銀資金により1996年からマイクロクレジット・プログラムを実施。帰国避難民、戦災被害者、元戦闘員を主要ターゲットとしている。			
	復興計画	i 94年マクロ政策文書で、輸出向け民間企業振興、保健衛生・教育向上、地方の貧困削減の3本柱を目標としたが、実態的に機能せず。			
経済・産業	マクロ経済動向	n 主要経済指標			
		年	2005	2006	2007
		1人あたりGDP（USD）	249.6	258.1	271.7
		1人あたりGDP（ERN）	3,835.3	3,968.7	4,177.5
		インフレ率（%）	12.5	15.1	9.3
失業率（%）	NA	NA	NA		

		<p>IMF World Economic Outlook Database より。GDP は名目値</p> <p>n 特色</p> <p>z 潜在的成長市場である建設分野では、2006 年から建設公社や政党系企業が建設事業を独占。民間建設事業者の他、周辺産業（配管・建築資機材等）にも打撃。</p> <p>z 2005～8 年の間の実質 GDP 成長率は平均 1.2%程度。</p>
	産業・労働構造	<p>n 産業構造</p> <p>z 土地利用の 75%が農地だが、農業の総付加価値（GDP 比）は 17%に留まる。最も付加価値が大きいのはサービス業の 56%（2008 年、世銀データ）。</p> <p>z 復興途上でインフラ及び建築物の建設需要が未だ大きい。</p> <p>z 金、銀、銅、亜鉛等の豊富な鉱床が存在。外資受入れによる鉱山開発に着手。</p> <p>n 労働人口比率</p> <p>z 労働人口の 8 割以上が農業に吸収されている。</p> <p>n 産業振興政策</p> <p>z インフラ復興が政策の中心。教育・技能訓練の整備に遅れ。</p> <p>z 国民皆兵の徴兵制で、兵士達は「ナショナルサービス」と呼ばれる勤労奉仕活動への従事が義務付けられている。事実上、この「ナショナルサービス」が失業・インフラ復興対策として活用されている。</p> <p>z 高等技術教育（科学技術大等）を受けた者への職業割り当てが統制的に行われており、彼らの就職率は 100%に近い。</p>
	経済・雇用面での紛争の影響	<p>z 難民・避難民の大量発生、港湾への空爆、重い軍用車両による道路の損傷等、経済に深刻な影響。</p> <p>z 独立後に独自通貨を発行したが、エチオピアに依存していたそれまでの経済状況にそぐわず、結果的に不況を後押し。</p>
社会	コミュニティの特性	<p>n 人口的特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総人口 449 万人（2005 年）。ティグリニヤ人（全人口の半数）、ティグレ人、エチオピア系のアファル人など 9 民族が混成しているが、民族的対立は顕在化していない。 <p>n 地理的特性</p> <p>z 政治・経済は首都アスマラに一局集中。民間技術学校（美容・配管・建設・PC 等）も大半がアスマラに集中。公立訓練施設は地方にも存在するが数が少なく、地方での技能訓練に課題。</p> <p>n 組織的特性</p> <p>z コプト教とイスラム教の信者が多いが、カトリック、プロテスタント、アンナ教等の信者も共存。</p> <p>z 農地の分割相続が伝統的だったが、1970 年代に社会主義化したエチオピア政府の土地国有化・農業集団化により混乱。独立気運が高まる一因となる。</p>
	IDP・帰還者・元戦闘員等の動向	<p>n 国内避難民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部 IDP キャンプにはエチオピア側からの避難民も流入した。 ・ 最多時 110 万人発生した IDP は 2005 年時点で推計 45,000 人まで減少。2008 年までに政府が帰還・住民移転を完了。 <p>n 海外移住者</p> <p>z 1998～2000 年の国境紛争武力衝突時は多くの難民がスーダンに避難。その後、4 年間で 20 万人以上が帰還。</p> <p>n 元戦闘員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2001 年から政府の緊急動員解除・社会復帰プロジェクト（EDRP）により、30 万人の兵士のうち 20 万人の除隊と社会復帰を計画。2005 年までに約 10 万 4000 人の除隊が完了し、うち非技能者は 2 万人だが、ドナー支援も含め訓練を受けた総数は推定 2000 人程度（2006 年末時点）に留まる。 ・ 女性も徴兵対象であるため、元戦闘員には女性も含まれる。

紛争の背景・特徴

エリトリアは歴史的にエチオピアとは文化・民族が異なっている。15～19世紀はオスマン・トルコの支配下であり、その後短期的に支配していたエジプトが弱体化する1880年代にイタリアが進出、植民地となった。第二次大戦後、イギリス軍政期を経てエチオピアとの連邦に組み込まれたが、エチオピア側の強硬な併合政策に対する反発により、独立運動が展開。60年代からは武装闘争が本格化して、30年に渡る独立紛争の末、91年に戦争が終結、93年に正式に独立した。しかし、その後も国境画定を巡って90年代後半に武力衝突が起こり、国際連合エチオピア・エリトリア派遣団（UNMEE）が平和維持活動を展開した（UNMEE提案の国境線への不満は、国際社会に対する政府の閉鎖的態度の一因となった）。

政治・行政

独立以来、民主正義人民戦線（PFDJ）が事実上の一党独裁体制を継続。憲法（1997年に議会承認）は未施行で、選挙も無期延期中である。独立後のマクロ政策文書（94年）では、輸出向け民間企業の競争的環境創出による持続的経済成長、教育、栄養、健康管理、上水/下水システムへの投資による国民の技術と福祉の向上、インフラ、農業・牧畜・漁業振興への投資による地方での貧困削減、といった目標が掲げられたが、実態として成功しなかった。このような現状を受けた開発戦略として、政府は2004年に暫定貧困削減戦略文書（I-PRSP）を作成。マクロ経済の安定に基づく経済成長、貧困層の収入向上、人的資源の向上を謳っている。

経済・産業

土地利用と労働人口の8割を占める農業が主産業だが、生産性が低く付加価値総額はGDPの17%に留まっており、食糧自給が問題となっている。独立後15年を経ても経済復興・開発が遅れており、最大の潜在的市場はインフラ開発・建設関連業である。が、2008年に民間建設事業が突如禁止され、周辺産業（配管等の建物設備、扉や門などの建設資材製作など）にも多大な影響を与えた（これらは元戦闘員の技能訓練に関係の深い業種でもあった）。また、通貨量コントロールにも課題があり、高インフレ体質が改善されておらず、市中金利も高い（例、2008年時点で小規模事業者向け銀行ローンの利率は20%、国家開発省のマイクロクレジットも利率は年16%）。殆ど魚を食しない国民であるため漁獲高が小さく水産資源が豊富であるほか、近年は鉱業資源が外資の注目を集めているが、マクロ経済運営という点では課題が多い。

社会

独立戦争終結後も、国境紛争のほか干ばつによりIDPや難民が発生している。が、政府の帰還・移転促進により総数的には独立戦争期より大きく減少傾向にある。元戦闘員に関しては、総数に比べて訓練施設のキャパシティが圧倒的に小さいことが課題となっている。

2.7.2 エリトリア国除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト

(1) プロジェクトの概要と教訓

<p>プロジェクト名：エリトリア国除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト 実施期間：2005年6月15日～2007年6月14日 C/P：教育省 TVET 局 協力実績：1.58 億円 スキーム：技術協力プロジェクト</p>
<p>プロジェクトの基礎情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 プロジェクトが開始・実施された背景（政治的、社会的、経済的、治安等） エリトリアは、エチオピアとの約30年間の独立戦争を経て、1993年に独立したが、1998年から3年間はエチオピアとの国境紛争を経験した。長年の戦争の影響で、エリトリアの政治、経済、社会基盤は依然として脆弱である。エチオピアとの国境画定が難航し軍事費削減が困難な状況で、国家財政も危機的な状況にある。 世界銀行を中心とするドナーは、30万人の兵士のうち、20万人の兵士の除隊とスムーズな社会復帰を促進することが社会経済の発展・開発に不可欠であるという認識のもとに、兵士の除隊・社会復帰プログラムに対する支援を表明した。エリトリア政府は2001年から国家動員解除・社会復帰プログラム委員会（NCDRP）を設置し、2002年から開始された除隊プロセスで、2005年6月までに合計約10万4千人の除隊が完了している。元戦闘員のうち、特に若年層は労働の経験がなく、教育も十分に受けていない者が多いため、社会復帰のための訓練は急務となっている。 1 プロジェクトの目標・目的 対象地域における元戦闘員が生計向上及び社会復帰に結びつく基礎技術を習得する。 1 裨益者の特性 元戦闘員（Ex-combatant）のうち400名を対象。元政府軍。元戦闘員のうち、特に若年層は労働の経験がなく、教育も十分に受けていない者が多い。女性の割合は三分の一。 1 主要な活動等 <ul style="list-style-type: none"> (1) 対象地域の訓練施設またはその周辺地域において、元戦闘員の社会復帰のための基礎技術訓練コースの開発・実施 (2) 周辺地域の市場ニーズに合わせた訓練プログラムが提供できるよう、元戦闘員の基礎技術訓練体制を見直し・評価・改善 1 主要な成果 (1) 訓練ニーズ調査の実施、訓練計画の作成、訓練生の選定の基準作り、カリキュラム・教材の開発 (2) 訓練コースの企画・実施・モニタリングに関する各プロセスの改善 (3) プロジェクト終了時まで、目標の400名を超える500名近くの元戦闘員が技能を身につける見通しであり十分目標を達成する。訓練生の修了率は98.9%
<p>紛争との関係におけるプロジェクト開始・実施のタイミング（紛争中、停戦合意 / 和平合意から*年後等） エチオピアとの国境紛争終了後、5年後</p>
<p>プロジェクトの取ったアプローチ（複数回答可）</p> <ul style="list-style-type: none"> A. 短期的対応：緊急ニーズに対して即効的なインパクトを与えることを通じて、状況の安定化を狙ったアプローチ XB. 中長期的対応：コミュニティや地方政府の能力強化を通じて、生計向上や雇用創出、コミュニティの結合促進、地元経済の復興を狙ったアプローチ XC. 持続可能性を考慮した対応：政策策定、組織レベルの能力開発、法や制度改革を支援することを通じて、生計や雇用を持続できるような長期的開発を促進するアプローチ

プロジェクトでの工夫、教訓、直面した課題	
1) 社会的側面	n ジェンダーへの配慮 元戦闘員全体のうちの約30%が女性であるとされていることから、女性の元戦闘員向けの訓練は重要である。実施済みの訓練コースの訓練生は297人で、このうち女性は172人（57.9%）と半数以上を占めている。これは、女性向けのコースである美容師コースを回数を重ねて実施したことが貢献している。
2) コミュニティのキャパシティ強化	(特になし)
3) 政府の関与	n 教育省傘下の訓練機関の活用 教育省管轄下の技術学校である3校（マイハバ技術学校、ハガス農学校、アスマラ技術学校）がワークショップや訓練生用の宿泊施設を提供し、訓練を実施。 n 教育省、NCDRPによるプロジェクト運営への深い関与 以下の各プロセスで教育省、NCDRPのスタッフが関与。 (1) 元戦闘員の社会復帰のための基礎技術訓練コースの開発・実施 ü 基礎訓練コース実施計画書の作成 ü 訓練コース訓練生選考基準の作成 ü 訓練コース用の教材とカリキュラムの開発 (2) 元戦闘員の基礎技術訓練体制の見直し・評価・改善 ü 定期的モニタリングの実施 ü 訓練コースの進捗状況と課題に係る情報共有
4) 政策・戦略・開発計画とのリンク	n 政府の国家動員解除・社会復帰プログラムとの連携 エリトリア政府は2003年に「緊急除隊社会復帰プロジェクト」を開始し、30万人の兵士のうち、20万人の除隊と元戦闘員の社会復帰を進める計画であった。このプロジェクトの実施をNCDRPが担当し、2005年までに約10万4千人の兵士が除隊した。除隊予定の兵士の中には、技能を持たない者（推計値で約2万人）もあり、そのような元戦闘員の社会復帰を支援するための職業訓練を提供することは、緊急的な社会ニーズの一つであった。
5) 民間セクターの活用	n 民間職業訓練校の活用 教育省管轄下の技術学校である3校に加えて、4つの民間職業訓練校（サリナ美容学校、セサン美容学校、エヴァン配管センター、ブドー建設公社）を活用。日本側による授業料、教材費、テキスト等の研修費用負担により訓練コースを実施した。
6) 既存の現地・第3国リソースの活用	n 既存の技術訓練機関の活用 当初、プロジェクト活動として、基礎訓練を3地方の技能開発センター（SDC）とその周辺地域を対象に実施することが計画されていた。これらのSDCはエリトリア政府が世銀の資金を活用して改修する計画であったが、大幅に遅延した。これに伴い、プロジェクトは計画を変更し、SDCの代わりに教育省が管轄する技術学校や民間の職業訓練校を活用して、元戦闘員のための基礎訓練コースを企画・実施することとなった。 主要産業への聞き取り調査で、建設業だけが新規の労働需要が高いことがわかり、求められる労働技能レベルは、建築一

	<p>般のほか配管や電気工事や溶接技術など初級技能がその大半であり、元戦闘員が建設業界で職を得るために、求められる訓練レベルも基礎的なもので十分であることが確認できた。また、女性元戦闘員の割合が高いことから、美容や縫製・料理などの分野も視野に含めた。こうして、既存の訓練機関を活用しつつ、元戦闘員向けにテイラーメイドにコースが作られた。</p> <p>このように SDC の改修の遅延に対応して、民間訓練校や技術学校を活用するよう柔軟に計画の変更を行い、目標以上の元戦闘員に対する技能訓練を提供することが可能となった。また、SDC の施設のみの修復が行なわれ、資機材や人材・予算の配置が不十分な場合を想定すると、むしろプロジェクトがとった既存の訓練施設（技術学校等）利用の方がより現実的で効果があったと考えられる。</p> <p>n 第三国研修 4名を対象に、ウガンダで第三国研修を実施。ウガンダのナカワ校における第三国研修は、内容面でカウンターパートの評価が高く、これまでの日本の協力によって培われた技術・経験が域内で活用された形であるといえる。ただ、研修内容が集約的過ぎるので期間の延長を求める意見があった。</p>
7) その他	<p>n 元戦闘員のニーズ及び市場ニーズに合わせた訓練プログラムの提供 プロジェクトでは、訓練コースの企画・実施・モニタリングに関する各プロセスを、ニーズ調査による訓練ニーズの把握、専門家、教育省、NCDRP 職員による訓練コースモニタリング、電話調査、月報などによる訓練生のコース修了後の就業状況把握のように実施、それぞれのプロセスを訓練の実施を通じて改善してきた。一方、技能評価システムについては確立されるには至っていない。</p> <p>n マイクロファイナンスのオリエンテーションの実施 各訓練コース終了時に、国民全般（避難民、戦争被災者、元戦闘員を含む）を対象としたマイクロファイナンスについてのオリエンテーションを実施した。ただ、概要説明に留まったこと、経済停滞によるビジネスチャンスの制約、起業に十分な技術を身につけるには訓練コースの期間が短すぎたこと、等により利用者数は少なかった。</p>

(2) プロジェクトの取った特筆すべきアプローチ

1) プロジェクトの全プロセスにおける政府の深い関与 [教訓シート中 3) 政府の関与]

プロジェクトは政府の国家動員解除・社会復帰プログラムの一環として実施された。エリトリア政府は2003年に緊急動員解除・社会復帰プロジェクト（EDRP）を開始し、30万人の兵士のうち、20万人の除隊と元戦闘員の社会復帰を進める計画であった。この計画に沿って2005年までに約10万4千人の兵士が除隊されている。元戦闘員の中には、技能を持たない者が含まれており、これら兵士の社会復帰を目的とした職業訓練の実施は、緊急的に対応が必要なニーズであった。

こうした緊急ニーズに応えるために、プロジェクトでは、教育省管轄下の技術学校である3校（マイハバ技術学校、ハガス農学校、アスマラ技術学校）がワークショップや訓練生用の宿泊施設を

提供し、訓練を実施した。また、プロジェクトの各プロセスで教育省、NCDRP（国家動員解除・社会復帰プログラム委員会）のスタッフが深く関与した。

表 2.7.2 NCDRP・教育省の関与

関与項目	内容
基礎訓練コース実施計画書の作成	プロジェクトによって各訓練コース実施計画書が作成され、NCDRP の承認を受けている。NCDRP はこれまで美容師、建設、配管、農業、木工、金属分野 12 件の研修実施計画を承認している。
訓練生の選考	第 1 回の美容師コースを準備する過程で、選考面接時の確認事項や考慮点を含む訓練生の選考基準が作成された。第 1 回の美容師コースの際は、この選考基準に従い、教育省職員、NCDRP 職員、日本人専門家によって選考が実施された。その後、訓練生の募集と選定は、NCDRP 州局事務所によって実施されている。
訓練コース用の教材とカリキュラムの開発	訓練コースのカリキュラムは、プロジェクトが訓練プロバイダーと共同して開発してきた。民間職業訓練校で実施する訓練については、学校が一般訓練で使用するカリキュラムと教材をもとに、習得技術やコース期間などをプロジェクトで調整し、元戦闘員訓練用のものを開発した。教育省管轄下の技術学校で実施する訓練については、教育省が中心となってカリキュラムと訓練教材を開発した
定期的モニタリングの実施	プロジェクトでは、職業訓練校が毎月提出する月報を通じて訓練コースをモニタリングしている。月報が提出されない場合は、職業訓練校への経費の支払いを中断するなどして、定期的な訓練状況のモニタリングを徹底している。また、教育省と NCDRP 職員は、定期的に職業訓練校を訪問し、訓練生対象のアンケート調査あるいはグループインタビューを実施するなど、訓練コース実施状況を把握している。このような定期的モニタリングを通じて、美容師コースの場合、訓練生の都合に合わせて授業スケジュールの変更がなされるといった改善が図られた。
訓練コースの進捗状況と課題についての情報共有	合同調整委員会の会議を通じて教育省職員、NCDRP 職員、日本人専門家間において訓練コースの進捗状況と課題について情報共有が図られている。プロジェクト関係者は、訓練コースのモニタリング・評価結果に基づいて、訓練コースの改善について頻繁に議論を行っている。

上記のように、エリトリアにおける元戦闘員の技能訓練の関連機関であるNCDRPと教育省のスタッフがプロジェクトの全プロセスに深く関わっており、彼らとの共同作業を通じてプロジェクトが進められた。このことは、移転される技術・ノウハウを現地の実情に合わせて修正するという知識の現地化に貢献するとともに、現地政府のオーナーシップの醸成に寄与した。オーナーシップへの寄与に関しては、終了時評価時点での以下のようなNCDRPと教育省のイニシアティブとなって表れている。

- n 美容師コースと配管コースをNCDRP・政府独自でJICAの技術移転を活用して2007年4月頃より実施する方向。この訓練の管理は教育省が実施する予定。
- n プロジェクトが策定し実施している「美容師コース」のNCDRPによる今後の継続はすでに同意されており、教育省の技術学校での「配管コース」の継続も検討されている。

n 更にNCDRP による訓練予算単価枠の見直しが進めば、金属・木工などの訓練単価が高くなるコースについてもNCDRPからの予算措置により教育省プログラムとして実施可能。

2) 既存の公的・民間訓練機関の活用 [教訓シート中 3) 政府の関与、5) 民間セクターの活用、6) 既存の現地・第3 国リソースの活用]

プロジェクトでは、エリトリア国内に存在する民間訓練校や技術学校の積極的で柔軟な活用によって、プロジェクト目標を達成することができた。

当初、プロジェクト活動として、基礎訓練を 3 地方の技能開発センター (SDC) とその周辺地域を対象に実施することが計画されていた。これらの SDC はエリトリア政府が世銀の資金を活用して回収する計画であったが、大幅に遅延した。これに伴い、プロジェクトは計画を変更し、SDC の代わりに教育省が管轄する技術学校や民間の職業訓練校を活用して、元戦闘員のための基礎訓練コースを企画・実施することとなった。

このように SDC の改修の遅延に対応して、民間訓練校や技術学校を活用するよう柔軟に計画の変更を行い、目標以上の元戦闘員に対する技能訓練を提供することが可能となった。それに加えて、SDC の施設のみでの修復が行なわれ、資機材や人材・予算の配置が不十分な場合を想定すると、むしろプロジェクトがとった既存の訓練施設 (技術学校等) 利用のほうがより現実的で効果があったと考えられる。さらに、エリトリアに既に存在する教育省管轄下の技術学校 3 校と 4 つの民間職業訓練校を活用することによって、特定の公的訓練機関への重点的支援に伴うプロジェクトの持続性の問題を回避することが出来たことも重要である。

2.7.3 他のドナーの動向

(1) 世界銀行

エリトリアにおける DDR の全体的活動を指導しているのが世銀である。2002 年 4 月に、世銀は EDRP (Emergency Demobilization and Reintegration Project) のために総額 USD 197.2 million の予算を組んだ。これは除隊が計画されている兵士 200,000 人に対して一人当たり平均 USD 985 に相当する。

(2) UNDP (国連開発計画)

UNDP はエリトリアにおける DDR プロセスのための枠組みを作成するための支援を行った。それに加え、UNDP と USAID は、元戦闘員の社会的経済的再統合を支援するため技術協力プログラムを協力して進めた。プログラムの目的は以下の通り。

n NCDRP の戦略とマネージメント、およびそのプログラムの実施をサポートするシステムの設計。

n NCDRP スタッフ、国の人事サービスプロバイダーと実施機関の能力強化

n NCDRP プログラムのコンポーネントとサブコンポーネントのための行動計画に係る調査・設計

UNDP 支援の全体的目的は、エリトリア政府による元戦闘員の社会的経済的再統合を促進するためのプログラムの計画と実施を支援することにある。その中でも、全ての DDR 活動の実施能力を構築することに重点が置かれている。その為の方法として、“twinning” と呼ばれる手法を導入し、国際コンサルタントとエリトリアカウンターパートの現場での作業を通じた知識とスキルの移転を助長している。

2006 年 9 月時点で、500 人の心理・社会面での支援ワーカーと NCDRP スタッフ、および労働省のスタッフに対して訓練を提供している。基本的な訓練用資機材も提供。それに加えて、地域や国レベルでの雇用機会を拡大させるための地域雇用パネルを全ての Zobas で設立する支援を行っている。

2.8 パレスチナ

2.8.1 基礎情報

表 2.8.1 パレスチナ基礎情報表

(パレスチナ)ジェリコ地域開発計画調査、2005年10月～2006年9月 持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト、2007年3月～2010年3月 ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト、2011年9月～2015年1月		
紛争の 背景・ 特徴	紛争の期間	<ul style="list-style-type: none"> い 1948年にイスラエルが独立宣言。その後の第一次中東戦争で、イスラエルが「パレスチナ」の大部分を獲得する。なお、ヨルダン川西岸地区はヨルダンが併合し、ガザ地区はエジプトが統治した。これにより、従来パレスチナの地に住んでいたアラブ人(パレスチナ人)が難民化し、西岸とガザに押し寄せた。1967年の第三次中東戦争では、イスラエルが西岸とガザを占領した。
	紛争のステータス(事業開始時)	<ul style="list-style-type: none"> い 1993年にオスロ合意が調印され西岸、ガザにおけるパレスチナ自治政府(PA)による暫定自治の開始とともに、パレスチナ国家の最終的な地位を定めるための和平交渉を開始。 い 2000年には第二次インティファダ発生で和平交渉が決裂。
	紛争の形態	<ul style="list-style-type: none"> い イスラエルとパレスチナ(アラブ諸国を含む)との領土紛争
	紛争の要因	<ul style="list-style-type: none"> い パレスチナの地をめぐるアラブ人とユダヤ人の対立(パレスチナ問題)
	紛争当事者	<ul style="list-style-type: none"> い パレスチナ人及び周辺国家のアラブ人 vs イスラエルのユダヤ人
	案件開始・実施時の不安定要因	<ul style="list-style-type: none"> い パレスチナ問題の展開。イスラエルでは極右のシャロンが政権を握り、パレスチナ側の反発を招いていた。一方、パレスチナ側では、反イスラエル暴動(インティファダ)によるテロなどが多発しており、中東和平は崩壊の危機にあった。 い 2004年にアラファト・パレスチナ解放機構(PLO)議長が死去、2005年1月にアッパースがPLO議長に就任したが、和平交渉や過激派への対策などの手腕が未知数であった。 い 2006年1月にはハマースがパレスチナ評議会(国会)で第一党となる。同党を過激派テロ組織とみなすイスラエルの態度硬化や、米国、EU、日本の援助差し止めを招いた。さらにハマースと穏健派のファタハが衝突し、ハマース率いるガザとファタハが率いる西岸が分裂状態になるなどパレスチナでは混迷が深まっていた。
	案件開始・実施時の安定要因	<ul style="list-style-type: none"> い ヨルダン渓谷地域、特にジェリコ市とその周辺は、西岸の他地区に比べて比較的安定した治安状況にあった。
政治・ 行政	政治動向(2005年以降)	<ul style="list-style-type: none"> い アッパース新PLO議長の就任(2005年)直後であった。 い 翌2006年に過激派のハマースが第一党となった。その後、ファタハと挙国一致政権を樹立するも崩壊、西岸はファタハ、ガザはハマースによる分裂統治となった。
	行政動向	<ul style="list-style-type: none"> n 行政システム い パレスチナ自治区はヨルダン川西岸地区とガザ地区からなっており、その自治は、PLOが母体となって設立されたパレスチナ自治政府が行う。しかし、上述の通り現状では分裂状態にある。
	難民支援	<ul style="list-style-type: none"> い 難民支援については、基本的にはPLOが担当するため、PAの権限外。これは難民が西岸やガザといった自治区内の問題のみならず、ヨルダン、シリア、レバノンにも居住していること、さらにオスロ合意において難民問題は自治権の範囲外となっているため。
	関連計画	<ul style="list-style-type: none"> い 2005-2007年中期開発計画(MTDP)が2005年末に改訂され、2006-2008年を対象とした計画が立案されている。双方とも、2005年9月に発行された法令にて設定されたミレニアム開発目標にもとづいて形成されている。重視されている事項は：(i) 独立した民主的パレスチナ国家の樹立、(ii) 人的資本を最も優先度の高い資源とした近代的経済の構

		<p>築、(iii) 全ての市民に対する社会配慮・保護の供与、(iv) 土地、水、環境、エネルギー資源を含む天然資源の保全・開発。</p> <p>n PAは、雇用創出、貧困削減、食料の安全保障、持続的な開発に不可欠な分野として国家農業開発戦略書：A Shared Vision (2011-2013)を策定している。「農業資源の効果的かつ持続的活用の促進」「農家及び関連機関の能力向上」「農民の組織化の促進」「普及員の能力向上」などが具体的な活動方針となっている。</p>																								
経済・産業	マクロ経済動向	<p>【全国】</p> <p>n 1人あたり実質 GDP (USD)</p> <table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>2005</td> <td>2006</td> <td>2007</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>1,152\$</td> <td>802\$</td> <td>754\$</td> </tr> </table> <p>n 失業率 (%)</p> <table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>2005</td> <td>2006</td> <td>2007</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>23%</td> <td>40%</td> <td>44%</td> </tr> </table> <p>n 貧困率 (%)</p> <table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>2005</td> <td>2006</td> <td>2007</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>44%</td> <td>67%</td> <td>72%</td> </tr> </table> <p>世銀による推定値「West Bank and Gaza Update 2006」より</p>	年	2005	2006	2007	全国平均	1,152\$	802\$	754\$	年	2005	2006	2007	全国平均	23%	40%	44%	年	2005	2006	2007	全国平均	44%	67%	72%
	年	2005	2006	2007																						
	全国平均	1,152\$	802\$	754\$																						
年	2005	2006	2007																							
全国平均	23%	40%	44%																							
年	2005	2006	2007																							
全国平均	44%	67%	72%																							
産業・労働構造	<p>【全国】</p> <p>i 農業、建設業、製造業（農産加工、建築資材等）、観光業、情報通信など。</p> <p>【ヨルダン渓谷地域】</p> <p>i 農業、畜産、遺跡を活用した観光業などのサービス業が中心。</p>																									
経済・雇用	<p>n 失業率・雇用問題</p> <p>i 2006年3月にハマース主導の内閣が発足したことを受け、イスラエル政府はPAへの税還付を凍結し、パレスチナ経済は急激に悪化した。</p> <p>i パレスチナ自治区の経済はイスラエルに大きく依存している。輸出品や物流の管理はイスラエルに委ねられており、また輸入品も大半はイスラエル製品によって占められる。さらに、従来からパレスチナ人の雇用もイスラエル国内の労働市場に依存していた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2000年の第二次インティファダ以降、イスラエルでのパレスチナ人の雇用機会が減少した上、物流も大きな打撃を受け、パレスチナ経済が疲弊していった。 ハマース主導の内閣発足に伴うパレスチナ自治政府の財政難及び各国の経済制裁を含む支援レベルの低下などにより、パレスチナの経済活動は一層低迷している。 																									
社会	コミュニティの特性	<p>n 人口・地理的特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ヨルダン渓谷地域はジェリコ県、トゥバス県、ナブルス県の一部を対象地区とする。同地区の推定人口は88,900人。 西岸地区の他地域と比較し、温暖で乾燥している。そのような気候的な特徴は土壌や水資源、さらには農業に影響を及ぼしている。 																								
	パレスチナ難民の動向	<p>n 難民問題</p> <ul style="list-style-type: none"> 西岸の登録難民数は2005年12月時点で699,817人(UNRWA)。19の難民キャンプがあり、うちジェリコには2カ所存在する。 パレスチナ難民の帰還権が国際法上、認められており、これが難民のアイデンティティー、連帯感や絆の源となる。 難民支援を実施するに当たっては、帰還権の放棄につながるような発言や活動は慎まねばならない。 パレスチナ側からみれば、難民が西岸やガザの社会に同化・定住し難民問題が解消されることは政治上望ましいことではなく、少なくとも帰還以外の解決を目指すことは難しいという帰結になる。 <p>n 難民をめぐる状況</p> <ul style="list-style-type: none"> パレスチナ難民が居住する今日の難民キャンプは、通常想像するような緊急避難措置として難民受入国でテントを張り、水・食糧や緊急医療といった人道支援を受けるいわゆる難民キャンプの姿とは異なる。多くの場合、パレスチナ難民キャンプと周辺コミュニティを識別することは困難である。 																								

	<ul style="list-style-type: none">・ 難民キャンプには、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）が、教育、保健、福祉といったサービスを提供している。・ 難民キャンプ内に自治組織のような人民委員会が組織されている。しかしながら、委員の選出は選挙ではなく、キャンプ内の有力者や長老が委員となることもあるが、多くの場合、PLO難民局により任命されているようである。
--	---

紛争の背景・特徴

1948年に、イスラエルの独立に端を発する第一次中東戦争が開始され、イスラエルは「パレスチナ」の大部分を獲得する。一方、ヨルダン川西岸地区はヨルダンが併合し、ガザ地区はエジプトが統治したため、土地を追われた多くのパレスチナ人は、西岸ないしガザへ難民として流れ込んだ。なお、1967年の第三次中東紛争では、イスラエルが西岸とガザも占領した。1993年のオスロ合意により、パレスチナ自治政府による暫定自治が開始され、中東和平への期待が高まっていたが、その後イスラエルでは右派政権の誕生、パレスチナでは過激派の台頭もあり、2000年には第二次インティファダが発生するなど中東和平は混迷を極めていた。

政治・行政

政治面でも、2004年にはパレスチナ解放機構（PLO）のアラファト議長が死去、2006年にはイスラエルや欧米諸国が過激派とみなすハマースがパレスチナ評議会（国会相当）の第一党になり、その後ファタハとハマースが衝突・西岸とガザが分裂状態となるなど、混迷の渦中にあった。パレスチナ自治区の自治は、PLOが母体となって設立されたパレスチナ自治政府（PA）が行うが、難民支援については、基本的にはPLOが担当する。これは難民が西岸やガザといった自治区内の問題のみならず、ヨルダン、シリア、レバノンにも居住していること、さらにオスロ合意において難民問題は自治権の範囲外となっているためである。

経済・産業

パレスチナ自治区の経済はイスラエルに大きく依存している。輸出品や物流の管理はイスラエルに委ねられており、また輸入品も大半はイスラエル製品によって占められる。さらに、従来からパレスチナ人の雇用もイスラエル国内の労働市場に依存していた。第二次インティファダ以降、イスラエルでのパレスチナ人の雇用機会が減少し、物流も大きな打撃を受け、経済は疲弊していった。また、ハマース主導の内閣発足に伴うパレスチナ自治政府の財政難及び経済制裁を含む各国の支援レベルの低下などにより、経済活動は一層低迷している。

社会

西岸の登録難民数は2005年12月時点で699,817人。パレスチナ難民の帰還権は国際法等で認められており、これが難民のアイデンティティ、連帯感や絆の源となっている。つまり、避難先に

定住することは帰還権の放棄となるため、政治的には帰還以外の難民問題の最終的解決を目指してはいけないこととなる。そのため開発や人道支援においても、難しい対応を迫ることになる。

今日の難民キャンプは、通常想像するような緊急避難措置として難民受入国でテントを張り、水・食糧や緊急医療といった人道支援を受けるいわゆる難民キャンプの姿とは異なる。多くの場合、パレスチナ難民キャンプと周辺コミュニティを識別することは困難である。難民キャンプには、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）が、教育、保健、福祉といったサービスを提供している。

2.8.2 ジェリコ地域開発プログラム

(1) プロジェクトの概要と教訓

プロジェクト名：

ジェリコ地域開発計画プログラム（農業開発、農産物加工・流通振興サブプログラム）

- 1) 「ジェリコ地域開発計画」(クイックインパクトプロジェクト「QIP」: トゥバス県アカバ市におけるオリーブオイル加工・市場化改善)
- 2) 「持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」
- 3) 「ジェリコ農産加工団地のための組織機能強化プロジェクト」
- 4) 「ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト」

実施期間：

- 1) 2005年10月～2006年9月
- 2) 2007年3月31日～2010年3月30日
- 3) 2010年7月1日～2013年3月31日
- 4) 2011年9月11日～2015年1月10日

C/P：

- 1) パレスチナ自治政府（PA）
- 2) 農業庁（MoA）普及・地域開発局（GDERD）、農業研究所（NARC）、各県支局
- 3) パレスチナ工業団地・自由貿易特区庁（Palestinian Industrial Estates and Free Zones Authority: PIEFZA）及び経済省（MoNE）
- 4) 農業庁（MoA）普及・地域開発局（GDERD）、計画局、土壌・水利局、マーケティング局、農業研究所（NARC）、ヨルダン渓谷地域における各県農業支所

協力実績・予算：

- 1) 2.30 億円
- 2) 5.49 億円
- 3) 2.27 億円
- 4) 4.38 億円

スキーム： 1) 開発調査 / 2) 3) 4) 技術協力プロジェクト

プログラム（プロジェクト）の基礎情報

- 1) プログラム（プロジェクト）が開始・実施された背景（政治的、社会的、経済的、治安等）
1993年9月、パレスチナ解放機構（PLO）・イスラエル政府は、「暫定自治拡大に関する原則宣言（オスロ合意）」に署名した。オスロ合意は、パレスチナ自治政府を設立し、ヨルダン川西岸地区及びガザ地区におけるパレスチナ人による暫定自治を認める内容となっている。2005年1月、アッバース政権下、イスラエルのガザからの撤退が実現し、2006年1月のパレスチナ立法評議会選挙の結果を受けたハマース新政権発足による混乱はあったものの、中長期的にはイスラエル・パレスチナの二国共存共栄が唯一の解決策となった。

I	<p>プログラム（プロジェクト）の目標・目的 「ジェリコ地域開発計画調査」によって、「行政能力・社会サービス強化」「農業開発、農産加工・流通」、「観光開発、都市環境整備」の3つのプログラムが策定され、相互のサブプログラム間の連携を図りつつ、最終的にジェリコ地域の開発を図り、将来的には、その成果をパレスチナ全域に波及させる。</p>
I	<p>裨益者の特性 ヨルダン渓谷（ジェリコ県、トゥバス県、ナブルス県の一部）を対象地区とする推定 88,900 人（パレスチナ全体の人口の 2.5% 相当）。</p>
I	<p>主要な活動等</p>
1)	<p>「ジェリコ地域開発調査」：「トゥバス県アカバ市におけるオリーブオイル加工・市場化改善化」（QIP）：1. オリーブオイル販売の多様化（瓶詰め機の購入、トゥバス・オリジナル・ブランドの作成、OJT を通じたキャパシティビルディング） 2. オリーブオイル石鹸の生産（セミナーの実施）。</p>
2)	<p>「持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」：1. 現地への導入が有望な作物に関する研究、循環型農業・節水型農業・土壌保全に必要な栽培および営農技術に関する研究の実施と営農方法の提案、2. 専門技術員・普及員に対する教育・研修カリキュラムの改善・実施、3. デモファームの運営と活動、女性に焦点を当てた小規模生産活動の実施、マイクロクレジット獲得支援。</p>
3)	<p>「ジェリコ農産加工団地のための組織機能強化プロジェクト」：1. PIEFZA の役割・組織の検討とジェリコ農産加工団地設立の為の準備作業の助言、2. インセンティブサービスの検討とリース料金や基本ユーティリティサービスなどを含む計画作成、ロジスティックサービスの検討、ジェリコ農産加工団地設立・運営ビジネスプランの作成、3. マーケティング・広報計画の作成・活動。</p>
4)	<p>「ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト」：1. 中小規模農家および農民グループに係るベースラインサーベイ、農民グループの選定と農業ビジネス関係者フォーラムの実施、市場情報の提供、2. 中小規模農家および農民グループの農産物生産の技術と知識に係るベースラインサーベイ、生産および営農に係る普及の活動計画策定・実施、教材作成、3. 普及員の研修。</p>
I	<p>主な成果等</p>
1)	<p>「ジェリコ地域開発計画調査」：「オリーブオイル加工・市場化改善」（QIP）</p>
2)	<p>「持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」：1. 現地の風土に適した循環農業及び節水農業、土壌保全の研究の実施、2. 専門技術員及び普及員による普及活動の活発化、3. プロジェクトサイトの小規模農民による循環型農業及び節水農業、土壌保全に係る改善技術の導入の開始。</p>
3)	<p>「ジェリコ農産加工団地のための組織機能強化プロジェクト」実施中：（期待される成果）：1. PIEFZA の産業団地開発・監視に係る能力の向上、2. ジェリコ農産加工団地設立までのビジネスプランの作成、3. テナント候補に対するジェリコ農産加工団地設立に関する情報提供の実施。</p>
4)	<p>「ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト」実施中：（期待される成果） 1. 農民グループ及び農家の市場適応力の改善、2. 農民グループ及び農家における付加価値化の高い農産物の生産技術と知識の習得、3. 普及員の付加価値型農業の普及に係る技術と知識の習得。</p>
<p>紛争との関係におけるプログラム（プロジェクト）開始・実施のタイミング（紛争中、停戦合意/和平合意からの年数）：1993 年オスロ和平合意から 13 年後（「ジェリコ地域開発計画調査」）。</p>	
<p>プログラム（プロジェクト）の取ったアプローチ（複数回答可）</p>	
<p>A. 短期的対応： 緊急ニーズに対して即効的なインパクトを与えることを通じて、状況の安定化を狙ったアプローチ：「ジェリコ地域開発計画調査」ファーストトラック適応</p>	
<p>B. 中長期的対応： コミュニティや地方政府の能力強化を通じて、生計向上や雇用創出、コミュニティの結合促進、地元経済の復興を狙ったアプローチ：「持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」、「ジェリコ農産加工団地のための組織機能強化プロジェクト」、「ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト」</p>	

×C. 持続的可能性を考慮した対応： 政策策定、組織レベルの能力開発、法や制度改革を支援することを通じて、生計や雇用を持続できるような長期的開発を促進するアプローチ

プロジェクトでの工夫、教訓、直面した課題

1) 社会的側面

- n 「ジェリコ地域開発プログラム」の方針とアプローチ
2006年9月に発表された「ジェリコ地域開発計画」を受けて2007年に開始された同プログラムでは、(1)社会サービスの強化、所得の向上を通じてジェリコ地域の生活環境を改善する、(2)インフラの整備、市場の改善を通じてジェリコ地域の経済振興を図り、さらにはパレスチナ経済の自律的発展を促す、ことをプログラムの目的としており、実施のアプローチとしては、(i)コミュニティ支援のアプローチ、(ii)和解/共生支援のアプローチを取っている。
- n 信頼醸成支援のアプローチ
パレスチナ・イスラエル間の直接の信頼醸成に向けた支援を通じ、中東和平交渉が目指す解決策であるパレスチナとイスラエルの信頼醸成を支援するアプローチを実施する。具体的には、パレスチナ経済とイスラエル経済が相互依存している同地域の経済構造を考慮に入れ、農業や観光などの生産セクターの振興を図っている。
- n 「農業開発、農産加工・流通振興サブプログラム」に対する支援
 - ・ パレスチナ地区の農業はGDP全体の10.1%(2003年)を占め、かつ全輸出高の11.2%を占めており、サービス業に次ぐ主要産業である。農業は、全労働人口の約16%を吸収しているが、従来イスラエルに出稼ぎに出ていた労働者が国境封鎖により失業に瀕している。さらに、今後ともパレスチナ人労働者のイスラエル市場へのアクセス制限が想定されるなかで、それに代わる雇用機会を提供する産業として期待が高まっている農業分野を重要視した。
 - ・ 「農業開発、農産加工・流通振興サブプログラム」では、農業および関連産業を将来的にジェリコ及びヨルダン渓谷の地域経済の中核を担う産業として育成することを目的としており、農業加工については、地域経済の持続的成長、雇用機会の創出、将来的な輸産産業の育成を目指している。「ジェリコ地域開発計画調査」では、その具体例として、QIP(Quick Impact Project)「オリーブオイル加工・市場化改善」を実施し、オリーブオイル販売の多様化およびオリーブオイル石鹸の生産を実施した。
 - ・ 「持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」では、ヨルダン渓谷地域において、農業は、労働人口の約7割が従事・関与していることから、農業研究所の研究者と農業庁専門技術員および普及員の研究活動と普及活動の連携を通じ、効果的な農業普及のための体制基盤を整え、中小規模農家の農業の生産性の向上を目指した。
 - ・ 「ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト」では、標高がマイナス200メートル程のヨルダン渓谷の農業の特徴として、作付け期間がおよそ9月から6月頃までと、冬の温暖な気候を活用し、農業が営まれていることから、それを利用した農業の振興を支援しており、農家の収益率20%向上を目的に、農民組織を対象とした支援を実施する計画である。生産者が抱える問題には、マーケティング面の弱さが挙げられており、農民の組織化、生産物の多様化はそれを克服する上で不可欠とされる。また、プロジェクトでは、中小規模農家による商業的農業の振興を通じて、地域農業の活性化を促進し、土地を持たない地域の農業労働者の生計向上及び雇用機会が拡大されることを期待している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2006年7月、日本政府が発表した、ヨルダン渓谷の農業開発を通じて平和構築を目指す平和と繁栄の回廊構想では、イスラエル・パレスチナ間の和平には「二国家構想」の実現が重要であり、将来的なパレスチナ国家樹立に向けて、近隣国との信頼醸成を図りつつ、パレスチナの経済的自立及び産業基盤の強化を目的としている。その中核プロジェクトとして実施中の「ジェリコ農産加工団地のための組織機能強化プロジェクト」では、パレスチナ産業団地フリーゾーン庁（PIEFZA）のパレスチナにおける産業団地（特にジェリコ農産加工団地）開発を通じたパレスチナにおける貿易・投資・経済活動の振興を目指している。 n ジェンダーへの配慮 「ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト」では、対象とする中小規模農家内の男女間の労働の公平化が農業のさらなる効率的なマネジメントや生産、所得向上にも貢献することも考慮し、女性世帯主家庭を含む地域の女性の現状や農業における役割・ニーズも十分に把握し、支援を実施する予定である。また、事業の実施においては、農業庁や支局において、25%を占める女性普及員や関係者を効率的に活用するとともに、女性にも平等に研修や技術指導を行い、効果的な中小規模農家の営農技術の向上と収入の改善を目指す。
<p>2) コミュニティのキャパシティ強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> n コミュニティ支援のアプローチ ジェリコ地域開発プログラムでは、「コミュニティ支援」のアプローチを取っている。一般にガバナンス支援では民主的社会の構築の観点から、国家の統治機構や法制度などの政府機能の整備に加え、住民参加や市民社会の自治能力の強化が不可欠な要素と考えられている。パレスチナ支援でも、従来の中央政府に加えて地方自治体の能力強化にも協力の重点が置かれつつあるが、国政や地方自治行政に参画する住民や地域社会の自治能力の強化も重視している。 n CBOs（Community Based Organizations）の形成 「オリーブオイル加工・市場化改善」（QIP）では、プロジェクトの対象として、当初から、あるオリーブオイル工場を想定していたが、その工場のビジネスポリシーによりプロジェクトの実施に必要な組織変更ができなかったことから、対象を変更することになった。トゥバス県の農業庁では、対象地域でオリーブオイルの販売に関心を持つ全ての人々を招待したセミナーを実施したところ、70名以上が参加し、その中から10名がプロジェクトを実施するために、CBOsを形成した。
<p>3) 政府の関与</p>	<ul style="list-style-type: none"> n 政府のビジネス環境形成支援 「オリーブオイル加工・市場化改善」（QIP）の教訓として、所得向上に対する公的支援は、社会サービスとは異なり、その活動は、民間と個人に委ねられる部分が大いだが、政府機関は、情報、インフラ、ファイナンスへのアクセスを通じ、民間と個人のイニシアティブを支援するべきである。アグリビジネスセクターでは、コミュニティで行っている農業加工業を地域の農業加工業に育成させていくには、農業庁や商工農会議所が生産者とコミュニティのネットワークの構築を奨励していく必要である。ヨルダン川西岸地区では、ビジネスや教育の機会、ビジネス活動の改善が、非定期的な封鎖によって妨げられてきた人々があり、政府機関の新しいビジネスネットワークの支援が期待される。

	<p>n 政府の能力強化および組織間の連携強化を通じた政府の関与の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業庁では、農業普及は農業庁普及地域開発局（GDERD）が担当し、農業試験研究は国立農業研究所（NARC）によって実施されているが組織間の連携が行われていなかったため、「持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」では、政府の研究活動と普及活動の連帯を強化し、地域への農業普及を行う体制を整えた。しかし、本プロジェクトでは、プロジェクト事務所を農業庁内に持たず、専門家はプロジェクトの本拠地であるジェリコで過ごす時間が多かったため、プロジェクトの成果が政府に十分に伝わらなかったことから、「ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト」では、その教訓を生かし、農業庁内にオフィスを構え、中央政府の関係者により緊密な連携・情報共有体制を構築していくアプローチを取っている。 ・ また、農業庁としては、「持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」が設置したデモ農業試験圃場（DARF）は、研究と普及をリンクさせるという農業関係者に紹介するための「ツール」として位置づけており、研究と普及がリンクされた時点でDARFはその役割を終えたとの認識が持たれていた。そのため、同プロジェクトの終了後には、DARFの活動を維持・継続する動きは見られず、農業庁や各県支部の開発計画の中にはDARFに関する活動や予算は組み込まれなかった。
<p>4) 政策・戦略・開発計画とのリンク</p>	<p>n ジェリコ地域開発計画調査と開発計画とのリンク 「ジェリコ地域開発計画調査」は、パレスチナ自治政府（PA）が策定した中期開発計画と整合性を取っている。「オリーブオイル加工・市場化改善」を含んだクイックインパクトプロジェクト（QIP）は、PAの地域開発プログラムの形成・実施能力の強化に貢献することを意図して実施された。</p> <p>n 「持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」と中期農業開発計画（2006～2008年）とのリンク 本プロジェクトは、農業庁が作成した「農業分野中期計画 2006年～2008年」における農業分野の政策的・法的枠組みの整備と強化や、適切な農業開発という重点課題および効果的な農業技術の普及とサービスを望んでいた対象地域の農家のニーズに貢献した。</p> <p>n 「ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト」と国家農業開発戦略書（A Shared Vision）（2011-2013） 本国家農業開発戦略書では、「食料の安全保障に向けた持続的農業の促進」、「資源の有効利用に基づいた国内及び海外市場において競争力のある農業づくり」及び「パレスチナ国家建設に向け、土地を通じてパレスチナ人の結束と主権（支配力）を高めること」がビジョンとなっており、本プロジェクトは、「農業資源の効果的かつ持続的活用の促進」、「農家及び関連機関の能力向上」、「農家の組織化の促進」、「普及員の能力向上」などの活動方針とリンクしている。</p>
<p>5) 民間セクターの活用</p>	<p>n 「ジェリコ農産加工団地のための組織機能強化プロジェクト」の実施では、パレスチナにおける産業団地（特にジェリコ農産加工団地）の開発を円滑に進めるために必要なパレスチナ工業団地・自由貿易特区庁（PIEFZA）の能力開発を目的とする。工業団地のような特区をベースに産業振興を図っていく方法は、生産から販売までの商業活動をイスラエルによる移動制限等、限定された情報及び条件下で行っているパレスチナにおいては産業振興のために有効なアプローチであり、複数のドナーがそのような活動を行っている。</p>

6) 既存の現地・第3国リソースの活用	n 農業分野ではイスラエルは乾燥地農業の高い技術を有しており、これを活用したパレスチナの農業生産性の向上を図ることが一案となっている。日本とイスラエルの協調によるエジプトの農業支援が実施されたこともあり、農産物や加工品の流通のためには、イスラエルの協力が不可欠であることから、本プログラムでは、将来的に和平の状況が改善した場合には信頼醸成の観点からも、日・イスラエル協調によるパレスチナの農業支援を検討していく。
---------------------	--

(2) プロジェクトの取った特筆すべきアプローチ

1) パレスチナの国造り・パレスチナとイスラエルの信頼醸成支援 [教訓シート中 1) 社会的側面、6) 既存の現地・第3国リソースの活用]

n パレスチナの国造り支援

1993年、パレスチナ解放機構(PLO)・イスラエル政府は、オスロ合意に署名し、パレスチナ自治政府が設立され、ヨルダン川西岸地区及びガザ地区におけるパレスチナ人による暫定自治が認められた。これによって、中長期的には、イスラエル・パレスチナの二国家共存共栄が唯一の解決策になった。多国間・二国間の国際ドナーは、この新しいフレームを支持し、様々な分野に対して支援活動を行っていった。

日本は、2006年7月、「平和と繁栄の回廊」構想を発表するとともに、パレスチナ支援の上位目標として、和平達成とともに、将来的なパレスチナ国家樹立に向けて自治政府の行政機能の強化、経済的自立の達成及び民政の向上を支援することとし、支援の援助重点分野のうち「行政改革・民主化支援」では、地方自治体を含む自治政府の行財政基盤整備や民主化支援を、「生産セクター開発」では主要産業である農業、工業、観光業などの振興を、「生活基盤改善」では保健医療、都市衛生、教育等の生活サービスの改善を図ることとし、将来的なパレスチナ国家の樹立を念頭に置いたパレスチナの国造りに貢献する方針を取っている。

本プログラムにおいては、地方自治行政の能力強化を通じた国造り支援として、地方自治制度の確立、母子保健体制の強化、廃棄物管理体制の整備を実施し、パレスチナ自治政府の提供する行政サービスの質の向上を図った。との一環として、地方自治行政の効率化の観点から広域連合化を推進し、広域行政計画開発カウンスル(JCspd: Joint Councils for Services, Planning and Development)の導入を支援した。

2009年9月に発表された「ジェリコ地域開発計画調査」では、ジェリコおよびヨルダン渓谷における中長期的な地域開発計画として社会セクターや農業、観光などの生産セクターの開発計画を策定し、経済的な自立を支援しており、将来的な雇用機会の創出、特に、人口増加による若年労働人口の吸収の受け皿として農業および農産加工品の生産・流通の振興の重要性が指摘されている。なかでも、農業加工品については、加工・梱包等による付加価値の向

上により、中東、欧州諸国を輸出市場とした農産品及び加工物の貿易振興と、そのための市場開拓や搬出路の整備の重要性が指摘された。

n 「ジェリコ地域開発プログラム」による和解/共生のアプローチ

「ジェリコ地域開発プログラム」では、(1) 社会サービスの強化、所得の向上を通じてジェリコ地域の生活環境を改善する、(2) インフラの整備、市場の改善を通じてジェリコ地域の経済振興を図り、さらにはパレスチナ経済の自立的発展を促進することをプログラムの目的としており、実施のアプローチとしては、(i) コミュニティ支援のアプローチ、(ii) 信頼醸成および和解/共生のアプローチを取っている。

和解/共生との観点からは、パレスチナ自治区住民と難民との間に経済的、社会的な格差を生じさせないような配慮や、西岸、ガザとの間の格差が生じないような配慮を行う必要があった。特に難民に関しては、自治区と難民キャンプに画一的なサービスを提供できるよう、UNRWA(国連パレスチナ難民救済事業機関)との連携も取り入れる必要がある。ちなみに母子保健の技プロでは UNRWA との協調による母子健康手帳の作成・配布を行った。

n 「ジェリコ地域開発プログラム」を通じた信頼醸成支援

中東和平交渉の目指す解決策は、パレスチナとイスラエルとの共存共栄である。JICA では、パレスチナ・イスラエル間の直接的な信頼醸成支援の実績はないが、中東和平多国間協議を通じた環境支援や、日本・イスラエル協調など、周辺国を含めた中東地域全体を視野に入れた信頼醸成に資する事業実績を有していることから、今後は、パレスチナ・イスラエル間の直接的な信頼醸成に向けた支援に着手していく方策であり、本プログラムでは、平和構築への高い貢献が期待されている。

しかしながら、「ジェリコ地域開発計画調査」の中では、ヨルダン、イスラエルおよびパレスチナ共同の観光に関するワークショップが予定されていたが、結局実現されることはなかった。観光に限らず、すべてのセクターにおいて、イスラエル・パレスチナ間の協働作業は信頼醸成を促進する上で重要となっているが、パレスチナ側とイスラエル側の思惑が異なることが多いため、双方が納得する形での協働作業や対話の促進を継続していく必要がある。

現在、「ジェリコ地域開発プログラム」は、1.「行政能力・社会サービス強化サブプログラム」、2.「農業開発、農産加工・流通振興サブプログラム」、3.「観光開発、都市環境改善サブプログラム」から成り立っており、それぞれのサブプログラムで実施される協力が相互に有機的かつ効果的に連携し、相乗効果を得られるように協力を策定している。特に、農業や観光などのセクターの振興では、パレスチナ経済とイスラエル経済は相互依存と叫びつつ、パレスチナ経済はイスラエル経済に従属せざるを得ない状況にある地域経済構造を考慮に入れ、パレスチナの産業育成に目標を置きつつ、同時にイスラエルとの関係進化を図り、双方が便益を受けられる経済構造を醸成していく等、信頼醸成支援の視点を重視している。

2) 「ジェリコ地域開発プログラム」の具体化 [教訓シート中 1) 社会的側面]

「農業開発、農産物加工・流通振興サブプログラム」では、農業の振興および農業加工品の生産、流通を支援し、農業および関連産業を将来的にジェリコ及びヨルダン渓谷の地域経済の中核を担う産業として育成することを狙っている。

n クイックインパクトプロジェクトの実施

「ジェリコ地域開発計画調査」では、クイックインパクトプロジェクト（QIP）として、「オリーブオイル加工・市場化改善」を実施し、CBO（Community Based Organization）によるオリーブオイルの販売の多様化とオリーブオイル石鹸の生産を図り、PAの地域開発プログラムの形成・実施能力の強化支援を行った。

n 農業開発における普及の成果

「持続的農業技術確立のための普及システム強化」及び、その後継案件として「ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト」を実施した。前者のプロジェクトでは、対象地域であるヨルダン渓谷において、参加型研究・普及の実証のため、5つのデモ農業試験圃場（DARF）を設置し、各デモ農業試験圃場において、農業庁の研究者、技術者および普及員は、農家のニーズや課題を検討し、中核農家を通じて、栽培方法の改善や新品種の導入を図った、その結果として、デモ農業試験圃場は、ヨルダン渓谷における「参加型研究・普及のプラットフォーム」として機能し、新しい知識・技術が関係者間で共有された。

「持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」が研究・普及の連携によって農家の生計向上に与えたポジティブな影響としては、スイカの接木栽培による病虫害に強い種類のスイカ栽培が可能になったこと、プロジェクトによって実施されたラジオプログラムやウェブサイトにより、農家が栽培する作物や販売についての市場情報を獲得することが可能になり、結果として市場オプションが増加し、作物販売において売り手側のバーゲニングパワーの強化につながるなど生産物販売が改善されたことがあげられる。また、チーズの製造においては、研修で得た衛生面の向上に関するノウハウが、西岸地区に波及していることが確認された。プロジェクトで導入された栽培方法の改善や新品種の導入などの技術をさらに広く普及し、農家の市場対応能力の強化を図る為に、後継の案件が開始された。

n ジェリコ農産加工団地支援の課題

現在実施中の「ジェリコ農産加工団地のための組織機能強化プロジェクト」は、日本政府の「平和と繁栄の回廊」構想における代表的な具体的な案件であり、ジェリコ農産加工団地（JAIP）設立に向けて、パレスチナ工業団地・自由貿易特区庁（PIEFZA）及び経済省（MoNE）を中心に各種活動が進行中である。しかしながら、パレスチナ西岸におけるPIEFZAの現状として、PIEFZA（ガザ）との人的分断、必要なノウハウを有するスタッフ、及び予算の不足が深刻であり、PIEFZA（ラマッラー）がJAIPのプロモーションにかかる広報活動、投資家

に対するワンストップ・サービスの提供を行えていないことが実情として挙げられている。これに加え、イスラエルとの関係による政治的、経済的な制約や2008年後半から始まった世界的な景気後退を踏まえると、ASEAN（東南アジア諸国連合）等で見られたような外国投資の呼び込みを目的とした団地開発は必ずしも容易なものではない状況になっている。さらに、近隣国における直接投資向けの工業団地整備の状況を加味すると、直接投資に絞った工業団地整備の難易度は、一層高くなっている。他方、現在各都市で活動し拡張を希望しているパレスチナ企業にとって、土地が手当てされており、ヨルダン経由での輸出を想定した場合にヨルダンへの唯一のゲートウェイであるアレンビー橋近くに位置するJAIPは、大いなる経済機会を提供する場所として期待されている。それらの入居を検討する企業のJAIPへの入居を促進するため、さらなるインセンティブの分析や環境整備が必要と考えられている。

n ジェンダー配慮

「パレスチナ農民ユニオン」の調査によると、ヨルダン渓谷地域においては、農作業の6割以上を女性がこなしていると言われる。対象とする中小規模農家内の男女間の労働の公平化が農業の更なる効率的なマネジメントや生産、所得向上に貢献すると考えられており、ジェンダーへの配慮および女性のエンパワーメントは農業開発にとってなくてはならないものとなっている。

「ジェリコ地域開発計画」で実施した「オリーブオイル加工・市場化改善」(QIP)では、オリーブオイル石鹼と所得創出推進のセミナーを実施し、述べ100名の女性が参加し、参加者の女性は、強い関心を持っていることが確認されたことから、「持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」でも、女性の参加を支援するジェンダーへの取り組みを行った。

「持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」では、食品加工のパイロットプログラムとして、ジェリコおよびジフトレックの2団体の女性の生協グループに対し食品加工技術及びビジネスのマネジメント技術を向上させる支援を実施した。特に、ジフトレックの女性の生協については、ラマッラーのスーパーマーケットやヘブロン卸売り業者から産品買取りの商談があり、自分達の生産品販売が可能になった。これらの経験を生かし、「ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト」では、女性世帯主家庭を含む地域の女性の現状や農業における役割・ニーズを十分に把握するべく、ジェンダーの視点に立った調査を実施する。また、事業では、農業庁やその支局において25%を占める女性普及員や関係者を巻き込み、各種研修や技術指導の場においても女性職員の積極的な関与を促し、女性を含んだ中小規模農家の営農技術の向上と収益の改善を実施中である。その他、女性に多い季節労働者やベドゥイン族などの周辺化されたグループへの支援も行い、女性の雇用を促進する努力を行っている。

3) 現地コミュニティ組織 (CBOs) の支援が得た教訓 [教訓シート中 2) コミュニティのキャパシティ強化]

- n クイックインパクトプロジェクトにおけるプロジェクトターゲットの選択に関する教訓
トゥバス県で実施された「オリーブオイル加工・市場化改善」(クイックインパクトプロジェクト)では、組織強化の対象として、当初、プロジェクトのターゲットと想定していた、あるオリーブオイル工場とそこに関連している農家が、その工場のビジネスポリシーによりプロジェクトの実施に必要な組織変更ができなかったことから、ターゲットとしては不相当であると分かった。トゥバス県の農業庁では、情報を一般に流布し、対象地域でオリーブオイルの販売に関心を持つ全ての人々を招待したセミナーを実施したところ、70名以上の農家が参加し、品質管理やマーケティングに関する知識を共有した。また、プロジェクトの意義や概要を良く理解した10名の農家が自主的に各々のコミュニティにおいてCBOを組織し、プロジェクトでは、これらのプロジェクトに強い関心を持つ農家が中心となって形成されたCBOを支援するというアプローチを取り、その結果がプロジェクトの成功につながった。
- n 農業普及から得た教訓とその適用
「持続的農業技術確立のための普及システム強化」においては、普及と研究の連携を通じた効果的な農業普及のための体制基盤の整備をめざし、5ヶ所に設置された農業研究展示園場 (DARF) を通じた普及活動を行った結果、一定の成果は見られた。しかし、DARF が個人所有の土地に設置されたため、周辺農家への裨益レベルは、DARF が設置された土地で「共同耕作者」として働く農家やその関係者にとどまってしまい、DARF での活動を通じて導入された技術や知見の成果が広く周辺農家に広がって地域の農家の収入向上に貢献するところまでには至らなかった。そこで、「ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト」では、対象を個人農家とするのではなく、農民の組織化を行い、農民グループを通じて支援を展開するアプローチを取っている。例えば、グループの代表者が研修に参加し、研修後、農民グループ内で研修内容を教え合うなどの農民間普及の実践を行う。また、プロジェクトの活動の柱の一つとして、研究者、普及員および農民を対象として、パレスチナ、第三国、本邦での研修を実施するほか、NGO や民間セクター、他の援助機関等、農業開発に関係するステークホルダーとのパートナーシップも視界に入れている。

2.8.3 他のドナーの動向

パレスチナの農業分野においては、農業庁を中心として、政策策定、評価、情報共有、事業のモニタリング・事業間調整を役割とする農業分野セクターワーキンググループが存在している。主要メンバーは、スペイン開発庁、デンマーク王国、欧州連合 (EU)、米国開発銀行 (IDB)、イタリア共和国、オランダ、国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA)、米国国際開発庁 (USAID)、国連開発計画 (UNDP)、国連食糧農業機関 (FAO)、世界銀行等。ヨルダン渓谷

地域の農業セクターにおいて特に活発なパートナーとしては、オランダ、スペイン開発庁、UNDP、FAOが挙げられる。

(1) オランダ政府

JICAの協力との共通性については、農家の支援や農業普及への支援を手厚く行っているという点が共通しているが、アプローチとしては、すべてのプログラムはNGO委託で実施されている。ヨルダン渓谷地域における生産セクターの支援内容は、農民、農民組合、アグロビジネス関係者に対する貸付事業（クレジット支援）パレスチナ農産物の輸出推進（EU諸国への輸出）に向けたGlobal GAP（シトラスオリーブ栽培）の認定農家を増加させるための包括的能力向上支援、土地開発及び農業用地開墾（農業用地の整備、井戸や池など灌漑設備、テンションメーター設置等）を実施している。その他、ローカルコンサルタントを農業庁に配置して、普及に係る調査を実施し、農業庁に対して、普及に係る戦略書（アクションプラン）を策定するための資金援助を行っている。

(2) スペイン開発庁

FAOを通じた支援として、農業分野の国家農業開発戦略書および戦略書に基づく農業庁のアクションプラン（Global Action Plan）の策定および農業分野のオンライン情報サイト（APISサイト）の設置を行った。その他では、雇用の創出、節水、土地開発、持続可能な農業（環境保全）、食料の安全保障、農民の生計・能力向上、貧困削減、その他緊急支援分野において活動する現地NGOやスペインNGO、FAO、UNDPなどへの助成を行っている。ヨルダン渓谷地域においては、換金性の高いデーツの種苗を栽培して苗木を配布するプロジェクトを2007年8月まで実施した。

(3) UNDP（国連開発計画）

スペイン開発庁からの資金供与により、2007年～2010年まで家畜支援プログラムを実施した（第2フェーズ準備中）。今後、カナダ国際開発庁の資金により、パレスチナ農家の収入向上、安全保障、民間セクターの強化をめざし、農産物の国際市場への輸出を支援するプログラム（5年間）として、「農家の生産性改善プログラム」（Farmer's Production Reform Program）が開始される予定となっている。この事業の実施体制はUNDP、PALTRADE（Palestine Trade Centre）、International Trade Centerの3団体によって構成されており、国民経済庁が主管官庁、農業庁が協力機関として含まれている。支援対象は、大規模農家・小規模のアグリビジネス企業、農産物加工関連企業となっている。

(4) FAO（国連食糧農業機関）

スペイン、オランダ、イタリア等の資金をもとに、食料の安全保障、貧困削減、雇用創出、農家の生計向上を主要な目的に掲げ、小規模農家に対する営農強化支援や、技術指導（フィールドデーの開催や農家同士の知見交換会の開催含む）、持続可能な生計向上支援プログラムを実施し

ている。農業庁に対しては、スペイン開発庁、農業分野のオンライン情報サイト（APIS サイト）管理のテクニカル支援を実施するとともに、国家農業開発戦略に基づく、農業庁のアクションプランの策定を支援している。

（５） USAID（米国国際開発庁）

オリーブオイルの品質向上と輸出促進等を内容とするプロジェクトを通じて民間企業や農家に対し、直接支援を行っていた。ここ数年は、ヨルダン渓谷地域での農業セクターに関する支援は収束しつつあるように思われたが、再び普及に関心を示していると言われている。

2.9 ヨルダン

2.9.1 基礎情報

表 2.9.1 ヨルダン基礎情報表

(ヨルダン) 家族計画・WID プロジェクトフェーズ II、2000年7月～2003年6月										
紛争の背景・特徴	紛争の期間	<ul style="list-style-type: none"> z 1948年の第一次中東戦争で、ヨルダンがヨルダン川西岸地区を併合。しかし、1967年の第三次中東戦争で、イスラエルが西岸地区を占領した。これらの結果、ヨルダン国内に大量のパレスチナ難民が流入することになった。 								
	紛争のステータス(事業開始時)	<ul style="list-style-type: none"> z 1988年に西岸地区の統治権を放棄。 z 1994年にイスラエルと平和条約を締結、国交樹立。 								
	紛争の形態	<ul style="list-style-type: none"> z パレスチナとイスラエルとの領土紛争。ヨルダンは第三者的(時として仲介役)として関与 								
	紛争の要因	<ul style="list-style-type: none"> z パレスチナの地をめぐるアラブ人とユダヤ人の対立(パレスチナ問題)。 								
	紛争当事者	<ul style="list-style-type: none"> z アラブ系国家(ヨルダン、エジプト、シリア等) vs イスラエル 								
	案件開始・実施時の不安定要因	<ul style="list-style-type: none"> z 中東和平問題の展開。イスラエルでは極右のシャロンが政権を握り、パレスチナ側の反発を招いていた。一方、パレスチナ側では、反イスラエル暴動(インティファダ)によるテロなどが多発しており、中東和平は崩壊の危機にあった。 z 他の周辺国、特にイスラエルと微妙な関係にあるシリアおよびレバノン、さらにはイラクの情勢。 z 1953年以来、長らくヨルダンを統治していたフセイン国王が1999年に死去、アブドゥラー皇太子が新国王に就任した。中東の安定化に大きな役割を果たしたフセイン国王の死は、不安定化する中東和平にも影響があるとみられていた。 z 民主化の影響による、王室の近代化を非難する保守派の存在、またイスラム主義の台頭。 z 国民の半数余りがパレスチナ難民である。また、周辺情勢の不安定化によるさらなる難民流入の可能性もあった。 								
	案件開始・実施時の安定要因	<ul style="list-style-type: none"> z 中東地域の穏健勢力として、欧米諸国と良好な関係にあった。 z 資源には恵まれないものの、堅調な経済。 								
政治・行政	政治動向(2000年当時)	<ul style="list-style-type: none"> z 新国王の就任(1999年)直後であった。 z 新国王は、ヨルダンがアラブ諸国における民主主義のモデルとなることを目指している。 								
	行政動向	<ul style="list-style-type: none"> n 地方行政システム z 政治・行政は安定しているが、中央集権体制が強く、地方への権限移譲が課題。 								
	難民支援	<ul style="list-style-type: none"> n 外務大臣直轄のパレスチナ難民局(DPA)が1988年の西岸放棄を受けて発足した。ヨルダンにおけるパレスチナ難民キャンプのインフラ整備、行政サービスを担当。 								
経済・産業	マクロ経済動向	n 【全国】								
		n 1人あたり実質 GDP (USD、基準物価2000年)								
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>1999</th> <th>2000</th> <th>2001</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国平均</td> <td>1,735\$</td> <td>1,764\$</td> <td>1,812\$</td> </tr> </tbody> </table>	年	1999	2000	2001	全国平均	1,735\$	1,764\$	1,812\$
		年	1999	2000	2001					
全国平均	1,735\$	1,764\$	1,812\$							
n 失業率(%)										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>1999</th> <th>2000</th> <th>2001</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国平均</td> <td>n/a</td> <td>n/a</td> <td>15.8</td> </tr> </tbody> </table>	年	1999	2000	2001	全国平均	n/a	n/a	15.8		
年	1999	2000	2001							
全国平均	n/a	n/a	15.8							
n インフレ率(%)										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>1999</th> <th>2000</th> <th>2001</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国平均</td> <td>0.6</td> <td>0.7</td> <td>1.8</td> </tr> </tbody> </table>	年	1999	2000	2001	全国平均	0.6	0.7	1.8		
年	1999	2000	2001							
全国平均	0.6	0.7	1.8							

		World Data Bank より <ul style="list-style-type: none"> 非産油国で、外貨獲得手段に乏しく本質的には脆弱。2000年にWTO（世界貿易機関）加盟、2001年に米国との自由貿易協定を締結するなど外国投資と自由貿易の促進による一層の経済成長を図っている。
	産業・労働構造	<ul style="list-style-type: none"> n 農業 [カラク県] z 果樹や野菜栽培などが主要な農産物。 n 産業 [カラク県] z 観光業などのサービス業が中心。
	経済・雇用	<ul style="list-style-type: none"> n 失業率・雇用問題 z 若年層の失業率が高い傾向にある。 z 女性の社会進出も特に地方では進んでいない。 z ヨルダン政府は、東岸出身者と西岸出身者（パレスチナ人）の間に差別はないと表明している。 z パレスチナ系の中にも商業的に成功している人も多数いる。 国内の雇用不足により湾岸地域への出稼ぎ者が多く、その大半はパレスチナ系住民であるが、1990年の湾岸危機の際にはこれらの出稼ぎ者の多くが国内に帰還せざるをえなかった。
社会	コミュニティの特性	<ul style="list-style-type: none"> z 文化・宗教的背景から、伝統的に女性は早婚、多産の傾向がある。 南部は北部に比べ一般に貧困度が高く、家族計画も行き届いていない。
	パレスチナ難民の動向	<ul style="list-style-type: none"> n 難民人口 第一次中東戦争が勃発すると、西岸地区にはイスラエルから約36万のパレスチナ人が難民として押し寄せた。そのうち約11万人はヨルダン川東岸地区に移り、その後も経済状況のより良い東岸へのパレスチナ人の移住が続いた。 1950年4月にヨルダン政府は西岸地区を併合、新たに抱えたパレスチナ人にも国籍を付与した。この結果、ヨルダンの人口は3倍に膨れ上がった。 1967年の第三次中東戦争で、イスラエルが西岸およびガザ地区を占領すると、それらの地区に住んでいたパレスチナ人が避難民として東岸（ヨルダン領内）に大量に流入した。 現在、ヨルダン国籍を保有するパレスチナ系住民は、イスラエル領となっている土地あるいは西岸出身者である。それらの人々は、参政権を含む国民としてのあらゆる権利および義務を保有する。 一方、ヨルダン国籍を保有していないが、ヨルダンを生活の基盤としているパレスチナ人は、西岸出身者で、1967年6月のイスラエル占領以降も西岸地区に居住し、1988年7月のヨルダンによる主権放棄以前にヨルダン国籍を保有していなかった者、ならびに ガザ地区出身者、である。 しかし、大半のパレスチナ難民は、ヨルダン国籍の有無に関わらず帰還権を保有している。 n 難民をめぐる状況 国内に13の難民キャンプが存在している。2000年の時点で国内に約157万人のパレスチナ難民がいたとされ、そのうち実際に、難民キャンプで暮らしているのは約28万人で、ヨルダン在住難民の約18%。 13のキャンプのうち、10が国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）、3が外務大臣直轄のパレスチナ難民局（DPA）により運営されている。 UNRWAはそれら13カ所の全てのキャンプに対し、学校や医療クリニックを設置するなどのサービスを提供している。 DPAは、難民キャンプの貧困世帯に対する家屋再建、キャンプ内の道路拡張や水道網の整備、マイクロファイナンスといった開発事業の実施に加え、国立大学に難民の入学枠を設けるなどの支援を行っている。また、国籍のないガザ出身難民に対しても、期間限定の旅券を発行、不動産取得の許可、国公立病院における医療費の一部免除など、便宜を図ることで支援を行っている。

紛争の背景・特徴

ヨルダンへのパレスチナ難民の流入は、中東戦争によってもたらされた。1948年に、イスラエルの独立に端を発する第一次中東戦争が開始されるや、ヨルダン川西岸地区にはイスラエルより約36万人ものパレスチナ難民が押し寄せた。そのうち約11万人はヨルダン川東岸地区に移り、その後も経済状況のより良い東岸へのパレスチナ人の移住が続いた。1950年にヨルダンは西岸地区の併合を宣言。ヨルダン政府は新たに抱えたパレスチナ人に国籍を付与し、人口はそれまでの3倍に膨れ上がった。1967年の第三次中東戦争では、イスラエルが西岸地区およびガザ地区を占領したことで、それらの地区に住んでいたパレスチナ人が避難民として大量に東岸地区に流入した。1988年には西岸地区における行政権を放棄した。その後、ヨルダン政府はイスラエルと友好的な関係に転じ、1994年にはイスラエルと平和条約を結び国交を樹立した。

政治・行政

政治・行政は安定しているが、中央集権体制が強く、地方への権限移譲が課題。案件開始の前年でもある1999年には、1953年以来長らくヨルダンを統治してきたフセイン前国王が死去し、アブドゥラー皇太子が新国王に就任したばかりであった。フセイン前国王は中東の安定化に大きく貢献した功績があり、折しも中東情勢が不安定化する中、新国王の舵取りには注目が集まっていた。

経済・産業

経済は安定しているが、非産油国であり、外貨獲得手段に乏しく本質的には脆弱。2000年にWTO(世界貿易機関)加盟、2001年に米国との自由貿易協定を締結するなど外国投資と自由貿易の促進による一層の経済成長を図っている。カラク県では果樹や野菜栽培といった農業および、遺跡などを活用した観光業が主要な産業となっている。若年層の失業率が高く、女性の社会進出も特に地方では進んでいない。

社会

文化・宗教的背景から、伝統的に女性は早婚、多産の傾向がある。南部は北部に比べ一般に貧困度が高く、家族計画も行き届いていない。ヨルダンの人口の半数以上はパレスチナ系の住民である。2000年の時点で国内に約157万人のパレスチナ難民がいたとされ、そのうち実際に、難民キャンプで暮らしているのは約28万人で、ヨルダン在住難民の約18%。13あるキャンプのうち、10が国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)、3が外務大臣直轄のパレスチナ難民局(DPA)により運営されている。UNRWAはそれら13カ所の全てのキャンプに対し、学校や医療クリニックなどの社会サービスを提供、DPAは、難民キャンプ対象の開発事業の実施に加え、国籍のないガザ出身難民に対しても期間限定の旅券の発行、不動産取得の許可といった便宜を図ることで支援を行っている。

2.9.2 家族計画・WID プロジェクトフェーズ II

(1) プロジェクトの概要と教訓

<p>プロジェクト名： 家族計画・WID プロジェクトフェーズ II 家族計画・WID プロジェクトフェーズ I (1997 年 7 月～2000 年 6 月) 実施合意： 2000 年 5 月 18 日 実施期間： 2000 年 7 月 1 日～2003 年 6 月 30 日 C/P： 上級人口審議会 (HPC)、保健省 (MOH)、ヨルダン・ハシミテ人間開発基金 (JOHUD) 協力実績： 4.44 億円 スキーム： プロジェクト方式技術協力</p>
<p>プロジェクトの基礎情報</p> <p>1 プロジェクトが開始・実施された背景 (政治的、社会的、経済的、治安等) 本プロジェクトのフェーズ 1 は、ヨルダン国内で最も保守的で貧しいカラク県南ゴール郡をモデル地域とし、家族計画 (FP)・リプロダクティブヘルス (RH) と女性のエンパワーメントを結び付けた、総合的かつ革新的な案件であり、終了時評価で多くの成果達成が確認された。ヨルダン政府は成果を高く評価し、カラク県全体を対象として FP 実践の強化と女性のエンパワーメント推進を目的とするフェーズ 2 の実施を我が国に要請し、本プロジェクト実施の運びとなった。</p> <p>1 プロジェクトの目標・目的 フェーズ 1 で達成された成果をカラク県全体に拡大し、FP 実践の強化と女性のエンパワーメントを推進する。</p> <p>1 裨益者の特性 国内で最も保守的で貧しい南部地域のカラク県に住む再生産年齢の既婚女性とその配偶者。</p> <p>1 主要な活動等</p> <p>1) 地域啓発普及員 (CST)、ファシリテーター、地域ローン委員会 (LCC) 及びプロジェクト地域支援委員会 (LAC) の能力強化。 2) 女性と FP に対する社会的態度の改善。 3) 母子保健 (MCH)、RH および FP に関する MOH のサービス強化。 4) 経済活動への参加による女性のエンパワーメントと家庭内の地位向上。</p> <p>1 主な結果等</p> <p>1) CST、ファシリテーター、LCC 及び LAC の能力が強化された。 2) 女性と FP に対する肯定的な社会的態度が増加した。 3) MCH、RH および FP に関する MOH のサービスが強化された。 4) 経済活動への参加により女性がエンパワーされ家庭内の地位が向上した。</p>
<p>紛争との関係におけるプロジェクト開始・実施のタイミング (紛争中、停戦合意/和平易意からの年数) プロジェクトの開始時期 (2000 年 7 月) における対象地域での紛争に関し特記すべき情報はない。</p>
<p>プロジェクトの取ったアプローチ (複数回答可)</p> <p>A. 短期的対応： 緊急ニーズに対して即効的なインパクトを与えることを通じて、状況の安定化を狙ったアプローチ</p> <p>B. 中長期的対応： コミュニティや地方政府の能力強化を通じて、生計向上や雇用創出、コミュニティの結合促進、地元経済の復興を狙ったアプローチ</p> <p>×C. 自足的可能性を考慮した対応： 政策策定、組織レベルの能力開発、法や制度改革を支援することを通じて、生計や雇用を持続できるような長期的開発を促進するアプローチ</p>

プロジェクトでの工夫、教訓、直面した課題	
<p>1) 社会的側面</p>	<p>n 包括的アプローチ 本プロジェクトの特徴は、「女性のエンパワメントによって、RH を向上させ家族計画実行率を上昇させる」とのロジックを具現化した包括的アプローチをとり、貧困地域における女性のエンパワメントのために、啓発普及活動と共に女性の収入創出活動を組み込んだ点である。そのため活動の3本の柱は、女性のエンパワメントと FP/RH に関して対象住民の意識向上や行動変容を目的とする情報・教育・コミュニケーション（IEC）プログラム、MCH センターに対する医療スタッフ訓練と医療器材供与による支援、女性を対象とした小規模収入創出（IG）活動、とされた。</p> <p>n IG 活動における教訓と課題 IG 活動は、女性がこれに参加することによりエンパワーされ、家庭内の地位向上と FP/RH 推進につながっていくという位置づけであり、本プロジェクトでは女性向けマイクロクレジットローンが組み込まれた。担当する JOHUD に独自のローンスキームが無く、フェーズ I でもスキーム不備からくる問題を内包していたため、フェーズ II ではローン供与活動と並行して、「ローンプログラム運営ガイドライン」を策定し、ローン実施の組織的枠組み、ローン手続き等を明確化した。また受益者選定方法を厳密化し、対象業種もヤギ飼育と養蜂に絞り込まれた。その結果、返済率は向上したが、業種が農村部向けのみとなり、都市部向け事業は課題として残された。 終了時評価時点までに、計 100 名にマイクロクレジットローンが実施され（養蜂 2001 年：10 名、養蜂 2002 年：20 名、ヤギ 2001 年：70 名）、2002 年度のヤギローン対象に 70～100 名が予定された。同時点の受益者のローン返済率は 70～80%である。養蜂では、対象地域が養蜂好適地であったため販売価格も比較的高く、約 8 割の受益者が定期的に返済を実行した。ヤギ飼育では、プロジェクト側が一括購入したヤギを貸し付ける方法から、受益者自身にヤギを購入させてこれにプロジェクトが資金提供する方式に改良された。</p> <p>n 男性のプロジェクト理解促進のための工夫 フェーズ I の指摘にあるように、イスラム圏での RH 推進や女性のエンパワメントには男性への啓発活動が必要である。このため、本プロジェクトでも男性巻き込みのため、男性向けワークショップ、夫婦向けワークショップ、家族向け「家族健康フェスティバル」の開催等多くの工夫がなされた。また当初長期専門家は女性 1 名であったが、途中から現地に精通した IEC 男性長期専門家を投入したことで、男性への啓発活動の効率性が向上した。さらに IG 活動により女性の社会進出・収入創出が推進され、男性のプロジェクトへの関心を高めるエントランスポイントとなった。</p>
<p>2) コミュニティのキャパシティ強化</p>	<p>n プロジェクト地域支援委員会（LAC）の創設 地域住民の意見、ニーズ等を取りまとめてプロジェクト側に伝え、コミュニティにプロジェクト活動への理解と協力を促す窓口とするため、地域リーダーから成るボランティアベースの LAC を主要活動地域に 1 か所ずつ設置した。これは、ヨルダン、特に地方部が部族社会であるため、活動拠点となった地域開発センター（CDC）長の所属部族にネットワークが限定されてし</p>

	<p>まう障害を軽減するための工夫でもあった。LACのメンバーはLCC、ファシリテーター等を兼任する人も多く、プロジェクト内で人的オーバーラップが発生し、中央レベルでの縦割りの構造が地方では融合したものとなった。</p> <p>n 情報・教育・コミュニケーション（IEC）活動での工夫 IEC 活動は地域住民からボランティアに召集したファシリテーターを育成し、ワークショップを開催して啓発活動を行い、FP/RH、女性のエンパワーメントおよびプロジェクト全般に関する住民全体の意識向上を目的とする活動である。プロジェクト組織上 FP/RH 分野の活動とされている家庭訪問による CST の情報提供・カウンセリングや MCH センター等での教育ビデオ公開も IEC 活動の一環である（3層アプローチ）。</p> <p>女性向け参加型啓発ワークショップに加えて、男性向けや夫婦向けワークショップ、「家族健康フェスティバル」等、男性を含めてコミュニティ全体を巻き込むための工夫がなされた。またワークショップ向けに、行動変容コミュニケーション（BCC）を使った手法が開発され、他地域で活用できるよう基本解説書、ファシリテーター用ガイドライン、ビデオ教材のパッケージ化が工夫された。</p> <p>n ボランティア人材の育成とコミュニティ全体の意識向上・行動変容 本プロジェクトの理念の一つである「地域の人づくり」の主な対象となったのが、ファシリテーターと CST である。ファシリテーターは各地域の住民に信望のある人物から選ばれ、「参加型啓発ワークショップ」や「家族健康フェスティバル」に参画した。CST は候補者研修の成果や適性などを勘案して選定され、再生産世代女性のいる家庭を訪問して、FP/RH 情報の配布やカウンセリングを提供した。これらボランティア人材が FP/RH 分野や IEC 分野に不可欠な人材に育ち、コミュニティ全体の知識、意識を向上させ、行動変容を促す上で大いに貢献した。</p>
<p>3) 政府の関与</p>	<p>n C/P 機関の地方局・支部および個人を通しての関与 本プロジェクトで地方政府の関与は希薄であり、一方 C/P 機関の地方局・支部が大きな役割を果たした。IG 活動では JOHUD の地方支部である CDC が活動の中心となり、RH 活動では MOH 地方保健行政部に属するカラク県保健局および MOH 直属の MCH センターの関与が深い。組織としてよりも、その一員である個人がプロジェクトの一定の役割を受け持つ形の関与が多い（LAC、LCC、ファシリテーター等）。</p>
<p>4) 政策・戦略・開発計画とのリンク</p>	<p>n ヨルダンの人口政策 ヨルダン政府は人口増加傾向と経済低迷状況に鑑み、人口問題を重要な国家課題として捉え、1996年に「国家人口戦略」、2000年に「国家人口戦略2000～2003：RH行動計画」を策定し、保健医療、婦人問題、教育分野を包括した総合的な家族計画政策を推進している。本プロジェクトは上記政策と整合するものである。</p>

5) 民間セクターの活用	n 民間セクターとの関わり 本プロジェクトでは、民間セクターとの関わりは希少であり、これは IG 活動の業種が女性一人でも始められるヤギ飼育と養蜂に絞られ、民間企業との接点の少ない業種であったことも一因と思われる。また、LAC や LCC メンバーに地域有識者として学校長、宗教指導者、女性協会代表者、地域リーダーの参加がみられるが、組織としての関与に関しては特記すべき情報はない。
6) 既存の現地・第3国リソースの活用	n 参加型啓発ワークショップ手法開発とビデオ教材の制作 国連人口基金（UNFPA）アラブ地域事務所の専門家が、参加型啓発ワークショップ手法の概念構築とビデオ教材のシナリオ監修を技術指導した。ビデオ教材制作にはヨルダン王室系 NGO 「パフォーミングアートセンター」の連携があった。

(2) プロジェクトの取った特筆すべきアプローチ

1) IG 活動における教訓と課題 [教訓シート中 1) 社会的側面]

n 小規模収入創出（IG）活動の位置づけと意義

本プロジェクトの大きな特徴は、フェーズIと同様に、カイロ会議における「女性のエンパワメントによってリプロダクティブヘルス（RH）を向上させ家族計画実行率を上昇させる」というロジックを具現化したアプローチを取った点である。とくに貧困地域において女性のエンパワメントのために、啓発普及活動とあいまって、女性を中心とする住民の収入創出のための活動が取り入れられた点が画期的であった。IG支援による女性の経済力獲得は女性自身の意識と自信を高め、保守的環境の中で男性のプロジェクトへの関心と理解を喚起することに貢献した。この経験は、他案件において、マイクロクレジットを女性のエンパワメント達成手段として活用する参考になるものであり、さらにJICAにおいて機材供与というスキームを運用してマイクロクレジット協力が可能であるという道を開いた意義は大きい。

n IG活動の運営組織およびローン規定

中央政府においてJOHUD（ヨルダン・ハシメテ人間開発基金）がIG活動を担当したが、実質的にマイクロクレジットローンのマネージメント機能を果たしたのは、プロジェクト内組織であるLCC（地域ローン委員会）であった。LCCはローン申請の受付、受益者の第一次審査、返済金の帳簿管理、IG活動のフォローアップ等を実施した。LCCはCDC（地域開発センター）がある4地域ではその支部長、女性協会代表者、地域リーダー、CDC職員等で構成され、CDCのない2地域ではプロジェクトが独自に女性協会代表者や地域リーダーで構成し、各地域4名、計24名が登録された。プロジェクトではLCCメンバーに対し研修を実施し、ローン運営および受益者のニーズに関する知識を習得させた。

ヨルダンではドナー支援によって多くのマイクロクレジットローンが提供され、JOHUD に担当部署が設置されているが、ドナーごとのシステムで実施されてきたため、JOHUD 独自の口

ーンシステムは形成されておらず、経験も体系的に蓄積されていなかった。そのため、本プロジェクトのフェーズ I では対象者選定、貸付方法、資金管理方法に多くの問題を内包していた。フェーズ II では本件独自のローンシステム構築の必要性からガイドライン策定が提言された。このため 2001 年 1 月に派遣された長期専門家は、ローン供与活動と並行してガイドラインの策定を進め、2002 年 3 月に「ローンプログラム運営ガイドライン」を完成した。同ガイドラインでは、関係機関の役割、ローンプログラム実施のための組織的枠組み、およびローン手続きが明確化された。

主なローン規定は、対象は 18～49 歳の既婚女性でプロジェクトを運営できる人、ローン規模は 300～1,000 JD、グレース期間は 4 か月まで、ローン返却期間は 3 年間、保証人は公務員または給与引き落とし可能な年金受給者（それに準ずる人）1 名以上、利子はないが、年 8% の運営管理費を徴収、となっている。

n 事業の内容と評価

本フェーズでは、フェーズ I の反省を踏まえ、受益者選定方法（保証人規定等）を厳格化した。業種も、フェーズ I ではヤギの飼育、養蜂、温室栽培、ミシン縫製、パン製造、プラスチック回収・リサイクル、ビニールハウスの 7 事業があったが、フェーズ II では、対象地域の特性、女性が運営・返済できる事業規模などを勘案し、ヤギの飼育と養蜂に絞った。その結果、返済率は向上したが、絞り込んだ業種が農村部向けのみとなり、都市部向けは皆無となった点がフェーズ II の課題として残された。

養蜂については、希望者にオリエンテーション研修を実施後、受益者に養蜂キットを貸与し事業を開始した。プロジェクト側は 9 か月間養蜂専門家とともに受益者宅を訪問し、フォローアップを実施した。ハチミツは年 3 回程度採集され、対象地域が養蜂好適地域であったため、販売価格も比較的高く（10JD/kg）、約 8 割の受益者が定期的に返済を行った。

ヤギ飼育ではフェーズ I の検証を基に、プロジェクト側が一括購入したヤギを貸し付ける方法を改良し、受益者自身にヤギを購入させ、プロジェクトが資金提供する方式が構築された。貸付額は、本人の希望により 300～900JD（約 5～16 万円）程度で、この金額には女性がリスクを感じない金額を設定するという配慮がなされている。

また、本プロジェクトにおけるマイクロクレジット・プログラムの特徴として、裨益者に対してヨルダン人の牧畜・養蜂の専門家を投入し、初期研修と継続したフォローアップ研修を実施する等、技術的支援を実施している点が挙げられる。

プロジェクト終了までに、養蜂、ヤギ飼育事業に計 2 回ずつの貸し付けが実施され、裨益者数は養蜂 30 名、ヤギ 136 名で、貸付総額は 102,120JD（約 1,531 万円）であった。終了時評価時点において、受益者のローン返済率は 70～80% であった。

終了時評価でのモニタリングで、大部分の受益女性が IG 活動への参加により自信と満足度を高め、家庭内での意思決定に参加し、理解と尊敬を得るようになったとの回答が得られた。従って、IG 活動の成果達成度はかなり高いが、裨益者数が極めて限定的であると評価されている。

2) コミュニティ全体を巻き込むための工夫 [教訓シート中 1) 社会的側面、2) コミュニティのキャパシティ強化]

n プロジェクト地域支援委員会 (LAC) の創設

本プロジェクトの大きな特徴の一つである LAC は、地域開発センター (CDC) 長、宗教指導者、母子保健 (MCH) センター長、公務員、学校長、女性組織の長など地域リーダーによるボランティアベースの委員会で、主要活動地域に 1 ヶ所ずつ設置された。LAC が地域の意思決定に深く関与するメンバーで構成されているという事実により、住民、特に女性のプロジェクトへの参加をコミュニティに対して「公認」あるいは「権威づける」メッセージとなった効果は大きい。LAC はプロジェクトとコミュニティとの接点となって地域住民の意見、ニーズなどを取りまとめプロジェクトに伝える一方、コミュニティにプロジェクト活動への理解と協力を促す窓口となった。

これはまた、ヨルダンが部族社会であることの障害を軽減する目的もあった。ヨルダン、特に地方部では、出身部族により人間関係のネットワークが構築され、本プロジェクトの活動の拠点となった CDC センター長の人間関係 (すなわち所属部族) に限定されてしまうという短所があった。LAC の創設は、地域へより開かれたネットワークを形成し、プロジェクトの裨益が公平に広まることを意図したのもであった。このように地域リーダー層を組み込むことで社会的、宗教的、部族的グループに関わりなく住民全体へ呼び掛ける手法は、地域内紛争という負の影響を回避する意味でも、紛争影響国で配慮すべき手法である。さらに LAC のメンバーは、LCC やファシリテーターなどのボランティアを兼任する人も多く、ご意見番という役割だけでなく、実際にさまざまなプロジェクト活動にも参加したため、人的オーバーラップが生じた。その結果、プロジェクトの中央レベルでは縦割的な構造 (保健関係は保健省、IEC 関係は JOHUD と上級人口審議会、IG 関係は JOHUD) であったものが、地方では融合したものとなり、マルチセクター的アプローチとなった。

n 情報・教育・コミュニケーション (IEC) 活動での工夫

IEC 活動は地域住民からボランティアに召集したファシリテーターを育成し、ワークショップを開催して啓発活動を行い、FP (家族計画) /RH、女性のエンパワーメントおよびプロジェクト全般に関する住民全体の意識を向上させることを目的としたものである。プロジェクト組織上 FP/RH 分野の活動とされている、CST (地域啓発普及員) の家庭訪問による情報提供・カウンセリングや MCH センター等での教育ビデオ公開も IEC 活動と言える。これらを

含め、本プロジェクトの IEC 活動は 3 層アプローチといえる。1 層目は MCH センター等再生産世代が集まる場所で教育ビデオを流す「マスエデュケーション」、2 層目は集団にアプローチするための参加型啓発ワークショップ、3 層目は CST による 1 対 1 の情報提供とカウンセリングである。多層にわたって啓発の網をかけることは、環境的制約から行動変容ができない個人を後押しする手法として有効で、他案件でも活用できるアプローチである。

IEC 活動の主軸となったファシリテーターは、2001 年 9 月に地域からの推薦を受けた男女から選定され、研修を受け、参加型啓発活動に参画したボランティア（最終女性 22 人、男性 7 人）である。女性向け参加型啓発ワークショップは計 96 回開催され、延べ 2,077 人が参加した。また男性向け参加型啓発ワークショップは 59 回開催され、延べ 800 人が参加した。さらに、当初予定になかった夫婦向けワークショップ（参加者計 111 人）の実施、また男性を巻き込むことの難しさ、男女が席を一緒にすることに対する抵抗感に配慮すると同時に参加者増をねらって娯楽色を加味した「家族健康フェスティバル」を、7 地域 13 カ所で開催し、計 2,313 人の参加を得た。「家族健康フェスティバル」は 4 セッション、即ち 健康チェック、CST と IG 活動の紹介展示コーナー、講演と質疑セッション、娯楽セッションから構成された。このように、現地事情、嗜好、ニーズ、サービス提供者側のキャパシティ向上に合わせて、活動を多様化させる工夫がなされた。

手法に関する工夫としては、行動変容コミュニケーション（BCC）を使ったワークショップ手法の開発とパッケージ化が注目される。この手法とは、知識を一方向的に与えられても行動変容につながりにくい、自ら発見するプロセスを経ることで行動変容に結びつきやすいという理論に基づくもので、ワークショップはこの手法と適切な内容のビデオ教材を使ってファシリテーターの誘導の下に実施された。この手法を普及させるため、基本解説書、ファシリテーター用ガイドライン、ビデオ教材のパッケージが制作された。パッケージ化は、他の地域への普及活動を容易化するための工夫であり、これによりイスラム圏の他国でも活用可能となった。

n 男性のプロジェクト理解促進のための工夫

イスラム圏における RH の推進や女性のエンパワーメントの難しさは、女性の外出機会が少なく、必ず男性の同伴が必要である等の社会習慣が原因とみられ、フェーズ 1 のベースライン調査でも男性への啓発活動の重要さが確認されていた。本プロジェクトでは男性の巻き込みのため、女性向けの参加型啓発ワークショップとは別に、男性向けワークショップ、夫婦向けワークショップ、家族を対象とした「家族健康フェスティバル」、等多くの工夫がなされた。また本プロジェクトの当初長期専門家は女性 1 名であったが、途中から現地に精通した男性の IEC 専門家を長期専門家として投入したことにより、イスラム圏における男性に対する啓発活動の効率性が向上した。さらに、IG 活動により女性の社会進出、収入創出

が推進されたことが、男性のプロジェクトへの関心を高めるエントランスポイントとなった。結果として男性のプロジェクトへの関心が高まったのみでなく、終了時評価時のディスカッションで「社会の半分は女性であり、女性の地域参加や社会参加を促すことは当然である」あるいは「地域全体において女性の役割が重要になった」（以上男性 LAC メンバー）、「プロジェクトによって地域社会全体が変わっていると感じる」（男性ファシリテーター）からの発言もあり、男性の意識改革が認められた。

n ボランティア人材の育成とコミュニティ全体の意識向上・行動変容

本プロジェクトでは「地域の人づくり」を理念の一つとして掲げていたが、その対象の中心となったのが、ファシリテーター、CST 等のボランティア人材である。ファシリテーターは住民への主たる啓発普及活動であるワークショップで中心となるボランティア活動員で、各地域の住民に信望のある人物（LAC メンバー、教員、農業普及員、宗教指導者等）から最終的に女性 22 人、男性 7 人が選ばれ、「参加型啓発ワークショップ」や「家族健康フェスティバル」に参画した。一方、CST は候補者研修の成果や適性などを勘案して選定された 26 人のボランティア活動員で、最初は保健医療情報を、プロジェクト中盤からは RH 分野におけるジェンダーに関する情報を、終盤はジェンダーと女性のエンパワーメントに関する情報を、平均月 20～40 回の訪問を通じて再生産世代女性のいる家庭に届けた。

これらボランティア人材は、プロジェクトの研修やプロジェクト活動を通じて高い能力を身につけて、FP/RH 分野や IEC 分野に不可欠な人材に育ち、ワークショップや家庭訪問を通じてコミュニティ全体の意識向上・行動変容に貢献した。また、一部は自己開発をさらに進めた結果、地域でよく知られた女性のロールモデルとなり、周囲の女性に刺激を与え地域全体に影響を及ぼすことになった。FP/RH のように、プロジェクト後の継続性が効果の発現に決定的な影響を持つ分野を対象とする案件では、自発的参加意識を持つボランティア人材を残すことはプロジェクトの貴重な遺産といえる。

ファシリテーターも CST も活動に対して若干の報酬支払いを受けたが、これは各人が他の業務を遂行すれば当然得られる対価の補填としての意味からも正当と考えられ、また活動のモチベーションの一つになったことは否めない。このような支払いに関し、対象地の状況等を十分配慮し、案件に関わらず適用できる対応基準が用意されていれば相手国側への対応・説得・理解の助けとなる。

2.9.3 他のドナーの動向

本プロジェクトで取られたアプローチと比較検討するため、ヨルダン国内で他のドナーが実施した女性グループのエンパワーメントを狙った収入創出活動で、ドナーのスタンスを理解する上で参考になると思われる事例を下記する。

(1) ヨルダン王国「女性のための職業訓練と雇用機会の推進」：UNDP/日本 WID 基金

UNDPは対ヨルダン援助の重点分野に貧困とジェンダー、コミュニティ開発等を挙げ、具体的な開発目標の一つに「起業家支援」を挙げている。本プロジェクトはこのアプローチに沿うもので、ヨルダンの大学等教育機関の女子卒業生に雇用機会を提供しうる産業分野（情報技術、アパレル産業等）と各産業分野における具体的職業を特定し、特定の学校や大学でカリキュラムや訓練プログラムを開発・実施した。また、学生や潜在的雇用者向けのプロジェクト情報に関するウェブサイトの開発（ロースター：人材登録制度）、雇用者（特に民間部門の雇用者）の意識向上を狙った戦略的啓発・啓蒙活動、およびメディアによる女性大学卒業生の雇用促進広報活動及びキャンペーンをおこなった。

(2) ヨルダン王国「e ヴィレッジ」プロジェクト：ユニフェム（後、UN Women に改組）

ユニフェム（UNIFEM：国連女性開発基金）は国連改革の一環として他のジェンダー関連の国連機関と統合され、2011年1月より、「UN Women：ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関」となった。活動は改称前と同様、開発途上国の貧困女性の所得・生活向上のための資金・技術援助を実施している。

「e ヴィレッジ」プロジェクトは ICT 技術を使って、ヨルダンの都市と農村に住む男性と女性とのデジタル格差を解消することをめざすもので、ユニフェムがヨルダン政府との連携の下、2006年7月に正式に着手した。同プロジェクトでは7箇所のセンターが、地元のラジオ局、インテル・コンピュータ・クラブハウス、マイクロソフト・IT アカデミー等の機関を通じて、とりわけ女性村民に、新しい技術を学ぶことによるエンパワーの機会を与える。また、本件ではヨルダン最大手の電気通信プロバイダー「ヨルダン・テレコム」と大手ブロードバンドのプロバイダー「ワナドゥ」の協力を得て、民間と公共セクターの連携を計っている。ヨルダン政府は「e ヴィレッジ」をモデルとして全国の村や町に広め、最終的に「e ヨルダン」につなげたいとしている。

(3) MFW（ヨルダンのマイクロファイナンス機関）を通じた支援：USAID

USAID は、Women's World Banking（WWB：世界各国で活動を展開する女性起業支援企業）のメンバーで国際 NGO「セーブ・ザ・チルドレン」の女性自立支援プログラムの一環として設立されたヨルダンの非営利マイクロファイナンス機関である Microfund for Women（MFW）へ技術・資金協力をを行い、マイクロファイナンスを通じて女性の自立と地位向上への支援を実施している。MFW は「女性たちが貧困サイクルを脱して繁栄に到達し、包括的な暮らしを送れる平等かつ公正な社会」を目指して、ヨルダンの都市部や準農村部に 20 か所の支部を展開し、1994 年の設立以来 2010 年までに、合計 51,682 人（うち 98%が女性）に対して 1,810 万ドルのマイクロファイナンスを実施している。これはヨルダンのマイクロファイナンス機関として、人数で第 1 位、金額で第 2 位に相当するものである。また MFW は最近、食品衛生、ろうそく製造等収入創出のための訓練や起業アドバイスを開始した。

2.10 コンゴ民主共和国

2.10.1 基礎情報

表 2.10.1 コンゴ民主共和国基礎情報表

コンゴ民主共和国緊急開発調査バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査 2008年8月～2009年3月		
紛争の背景・特徴	紛争の期間	<ul style="list-style-type: none"> z 1977年第一次シャバ紛争、1978年第二次シャバ紛争、1991年キンシャサ市内暴動（西側の支援により鎮圧） z 1996年～2007年（紛争期間中ルサカ合意などが結ばれているが、不安定な状態は継続した）
	紛争のステータス（事業開始時）	<ul style="list-style-type: none"> z 2007年11月にルワンダ解放民主勢力（FDLR）の武装解除と本国帰還を趣旨とするナイロビ・コミュニケ、2008年1月のツチ系武装勢力である人民防衛国民会議（CNDP）その他武装グループとの停戦と武装解除を趣旨とするゴマ合意、そして、2009年3月に武装グループとの和平合意が成立した。しかし、FDLR及び神の抵抗軍（LRA）は依然として、東部地域に留まり、不安定な状況が続いている。
	紛争の形態	<ul style="list-style-type: none"> z 反政府勢力との武力紛争
	紛争の要因	<ul style="list-style-type: none"> z 東部は鉱物資源の宝庫であり、独立以前から植民地政府・中央政権・反政府軍・外国政府・多国籍企業などが資源へのアクセスを巡って争ってきた。また、東部には政府の統治権力が及んでいない。 z 資源配分が不平等である際に代弁できるような平和的、民主的システムがないため、武力で解決しようという傾向が強い。 z 東部は元々人口密度が高くエスニック集団の構成も複雑である。 z ルワンダ系の移民・難民のコンゴ民の流出入が、武装闘争の原因になっている。 z 東部のツチ住民の蜂起をきっかけに、ツチ系住民がルワンダ、ウガンダ、ブルンジからの支援を受けて紛争に発展した。（第一次コンゴ内戦） z 東部の反政府勢力の蜂起をきっかけに内戦が始まり、ジンバブエ、ナミビア、アンゴラ、チャド、スーダン、リビアがコンゴを、ルワンダ、ウガンダ、ブルンジが反政府勢力をそれぞれ支援するという、アフリカ大戦と呼ばれる内戦が始まった。（第二次コンゴ内戦） z 混乱が続くコンゴ民（特に東部）の状況に、国際社会は解決に向けての有効な行動を取ってきていない。
	紛争当事者	<ul style="list-style-type: none"> z 政府 vs 反政府勢力。ルワンダやウガンダ等周辺諸国が介入した複雑な国際紛争に発展。
	案件開始・実施時の不安定要因	<ul style="list-style-type: none"> z 政権内部が不安定である 2008年9月にギセンガ首相、2009年2月にカメレ国会議長が辞任した。 z 国軍、警察、司法ともそれぞれの役割を果たしておらず、犯罪が横行し罪が適切な刑事措置がとられていない。 z 軍、警察を含め公務員に給与が適切に支払われていない。 z 国民に対して公共サービスが適切に提供されていない。 z 国民の政府に対する信頼が非常に低い。 z 政府の実効支配が全土に及んでおらず、武装勢力が活動しても取り締まられていない。 z バ・コンゴ州では、カピラの得票率も低く、バ・コンゴ州で活動するキリスト教系政治団体（BDK）はコンゴ王国の復活を求めて、中央政権に対立し時折暴動が起こっている。 z 2009年9月にアンゴラ人追放の措置を取った。
	案件開始・実施時の安定要因	<ul style="list-style-type: none"> z 首都において政権に軍事的に対抗できる勢力はおらず、首都で大規模な武装闘争が起こる可能性は低い。 z 欧米を始めとするドナーの介入が大きいため、戦争状態に戻ることは避けようとするが見込まれる。

政治・行政	政治動向	<ul style="list-style-type: none"> z 2006年の大統領選挙では、カビラがベンバを破り、勝利した。ただし、東部はカビラが勝利し、キンサシャを含む西部ではベンバが勝利したことから、カビラへの国民の支持は限定的であった。それにも関わらず、内閣では、大統領多数派同盟が（AMP）がほとんどのポストを占めている。 z カビラ政権の特徴は、国際協調路線と反対派の封じ込めである。 																				
	行政動向	<ul style="list-style-type: none"> n 地方行政システム z 地方分権を推し進め、地方収入の40%を地方行政に充てるとされている。西部のバンドウンドゥでは、実施され、中央から配分された収入を使って刑務所の修繕や学校建設が行われている。 																				
	復興計画	<ul style="list-style-type: none"> z <u>貧困削減戦略文書（PRSP）</u> コンゴ民主共和国は、拡大重債務貧困国（HIPC）イニシアティブの適用を受けるため、2006年7月、グッドガバナンスの推進及び制度強化による平和の定着、マクロ経済の安定と経済成長、社会サービスへのアクセス改善と脆弱性の削減、HIV/AIDS対策、コミュニティの活性化推進の5項目を柱とするPRSPの作成を完了・採択した。 																				
経済・産業	マクロ経済動向	<ul style="list-style-type: none"> n 主要経済指標（出典：IMF） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>2005</th> <th>2006</th> <th>2007</th> <th>2008</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GDP(国内総生産・百万USD)</td> <td>7,103</td> <td>8,785</td> <td>9,972</td> <td>11,928</td> </tr> <tr> <td>インフレ率(%)</td> <td>21.3</td> <td>13.2</td> <td>16.9</td> <td>17.3</td> </tr> <tr> <td>失業率(%)</td> <td>NA</td> <td>NA</td> <td>NA</td> <td>NA</td> </tr> </tbody> </table> 	年	2005	2006	2007	2008	GDP(国内総生産・百万USD)	7,103	8,785	9,972	11,928	インフレ率(%)	21.3	13.2	16.9	17.3	失業率(%)	NA	NA	NA	NA
	年	2005	2006	2007	2008																	
	GDP(国内総生産・百万USD)	7,103	8,785	9,972	11,928																	
インフレ率(%)	21.3	13.2	16.9	17.3																		
失業率(%)	NA	NA	NA	NA																		
産業・労働人口比率	<ul style="list-style-type: none"> n 産業 z 農業45.7%、鉱工業27.7%、サービス業26.6%となっている。（2006年GDP比） z 鉱工業セクターはGDPの約3割を占めているが、不法取引が多く、正確な生産量は公式統計に反映されていない。 z 労働人口比率 z 労働人口の75%が農業（自給・商業）に従事している。 																					
経済・雇用面での紛争の影響	<ul style="list-style-type: none"> z 1991年来のモブツ政権末期の情勢混乱、1997年のモブツ政権の崩壊、1998年のコンゴ民紛争の再発などに起因して、コンゴ民の経済は壊滅状態に陥った。 																					
社会	コミュニティの特性	<ul style="list-style-type: none"> n 人口的特性 z 総人口6,420万人（2008年）。モンゴ族、ルバ族、コンゴ族などのバンツー系、スーダン系、ナイル系など250以上の民族で構成されている。 n 地理的特性 z 広大な領土に石油・金・銅・コバルト等豊富な地下資源、アマゾンに次ぐ世界第二位の森林「コンゴ盆地」を有しており、人口も多いことから、潜在的な発展の可能性は高い。 n 社会習慣 z 地縁、血縁主義が強いと言われ、マタビシと呼ばれる賄賂も横行している。元々は、相互扶助的なものであったが、次第にパトロン・クライアント関係が政治に利用されるようになり、権力者とその周辺による汚職体質へ繋がったと考えられる。 																				
	IDP・難民・DDRの動向	<ul style="list-style-type: none"> n IDP動向 z 2009年10月時点で、約214万人。2年前の約2倍の数字となっている。 n 難民動向 z 合計約32万人、それぞれザンビア、タンザニア、ブルンジ、ルワンダ、ウガンダ、スーダン、コンゴ・ブラザビル、中央アフリカ等に滞在している。 n DDR（武装解除・動員解除・社会復帰）プログラム z 2003年12月にDDRの法的枠組みが決まり、2004年から国家DDR計画（フェーズ1）が開始された。フェーズ1では約13万、フェーズ2では約4000人の動員解除が行われた。 z キブの反政府軍対象のアマニ・プログラムというDDRプログラムもある。しかし、このプログラムは武装解除を経ず、所属部隊は不変で命令系統も変わらないという問題がある。 																				

紛争の背景・特徴

1997年5月、ローラン・カビラ議長率いるコンゴ・ザイール解放民主勢力同盟が、ルワンダやウガンダなどの支持を得て首都キンシャサを制圧し、同議長が大統領に就任、国名をザイール共和国からコンゴ民主共和国に変更した（第一次コンゴ内戦）。しかし、その後当時のカビラ大統領と彼の元同僚の間の亀裂が深化し、カビラ派と反カビラ派の間で内戦が再発した。アンゴラ、ナミビア、ジンバブエはカビラ派を支援し、ルワンダ、ウガンダは反カビラ派を支援したことにより国際紛争へ発展した（第二次コンゴ内戦）。1999年8月末停戦協定（ルサカ協定）が成立したが、しばしば戦闘の発生が伝えられ不安定な情勢が継続した。2002年にプレトリア包括和平合意が成立、2003年にジョセフ・カビラ大統領をトップとする暫定政権が発足した。

政治・行政

2005年12月の国民投票で憲法が圧倒的多数で承認され、2006年の2度にわたる大統領選挙と国民議会選挙が実施され、独立後初の民主的政権への移行が実現した。政府は国際社会からの支援を得つつ、経済発展、民主主義と平和の定着の実現に向けて取り組んでいる。当選したカビラ大統領の特徴は、国際協調路線と反対派の封じ込めである。大統領就任後、各国に招かれ、2007年には中国から80億ドルに上る借款を取り付けている。

また、地方分権を推し進め、地方収入の40%を地方行政に充てるとされている。

経済・産業

1970年代初期までは、順調な経済発展を遂げたが、銅価格の低迷、対外債務の増大等によって1970年代末期以降経済困難に直面。1991年の内政混乱以降、1997年のモブツ政権の崩壊、1998年のコンゴ（民）紛争の勃発等のために経済は壊滅状態となった。2006年の選挙により正式に就任したジョセフ・カビラ大統領は、復興のために、マクロ経済の安定、経済改革の推進に努めている。2002年6月に、暫定版貧困削減戦略文書を策定し、2003年7月にはIMFによりHIPC（重債務貧困国）イニシアティブの決定時点到達、2010年6月には同イニシアティブの完了時点に到達した。主要産業は農業でGDPの約40%を占める。また、豊富な天然資源に恵まれ鉱物資源の輸出が外貨獲得に貢献している。輸出の約9割がコバルト・ダイヤモンド・金等で占められている。

社会

10年間に亘る紛争の結果、コンゴ民の社会経済状況は、紛争以前の1980年代と比較しても悪化している。GNI（国民総所得）の低さからも、一般市民の生活は非常に厳しいと言える。人間開発指標も低位であり、農村部と都市部の格差も問題となっている。公共サービスはなく、公務員も給料未払い状態が続いている。IDPや難民問題も2年前と比較して増加しており、一般市民にとっての状況が改善されたとは言えない。

2.10.2 バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査

(1) プロジェクトの概要と教訓

<p>プロジェクト名:「コンゴ民主共和国バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査」</p> <p>実施合意: 2008年5月14日</p> <p>実施期間: 2008年8月16日～2009年3月30日</p> <p>C/P:</p> <ol style="list-style-type: none">1) 主務官庁: 農村開発省 (Ministère du Développement Rural) (2008年10月の省庁再編成により、農業・農村開発省は、農業省と農村開発省に分割された)2) 実施機関: バ・コンゴ州 (Bas-Congo Province)、ソングロロ地区 (Songololo Territoire) キンペセ郡 (Secteur Kimpese) <p>協力実績: 7.31億円</p> <p>スキーム: 開発調査</p>
<p>プロジェクトの基礎情報</p> <p>1) プロジェクトが開始・実施された背景 (政治的、社会的、経済的、治安等)</p> <p>コンゴ民主共和国西部に位置するバ・コンゴ州では、インフラの破壊など物的損害はないものの、長年の内戦の影響が社会的・経済的に同州に波及し、特に農業・物流を中心とする経済活動が停滞、雇用にも多大な影響を及ぼしていた。このほか、基礎生活基盤の未整備や HIV/AIDS 等感染症問題の拡大等によるコミュニティの疲弊・貧困層の拡大が深刻化していた。</p> <p>特に、同州中部カタラクト県では、残留し定住するアンゴラ難民と地元地域住民の共存・融和が課題となっていることから、彼らの融和を図りつつ、農業生産性の向上による生計向上、基礎生活環境を改善することにより、同地域の地域住民に平和を早期に配当し、貧困削減に寄与していくことで脆弱性を軽減していくことが喫緊の課題となっていた。</p> <p>1) プロジェクトの目標・目的</p> <ol style="list-style-type: none">1) 住民主体のコミュニティ開発を実施・展開するための方策を明らかにする。2) コミュニティ開発計画策定のプロセスを通じ、コミュニティの機能強化を図り、アンゴラ難民の定住による同地域の負荷を軽減する。3) 緊急復興事業 (道路改修) によるアクセスの確保、コミュニティ間の交流の促進、物流の向上を図る。4) 上記事業が平和構築に資するための紛争分析を実施する。 <p>1) 裨益者の特性</p> <p>本調査対象地域は、Kimpese セクターに属しており、90%以上の Kimpese セクターの住民が農業・畜産により生計を立てている。同セクター内の基礎インフラには、未整備な物が多い。また、調査対象地域には、Kilueka Site と Nkondo Site の2ヶ所の旧難民キャンプがあり、アンゴラ人が居住している他、サイト以外の村々にもアンゴラ人が居住している。</p> <p>1) 主要な活動等</p> <ol style="list-style-type: none">1) 農業ポテンシャル及び低生産性・収益性の原因分析調査2) 安定化アンゴラ難民と地元農民コミュニティの協調・調査等の複合的な課題を持つ地区の抽出と状況分析3) パイロットプロジェクト (PP) の実施 <p>1) 生計向上・雇用促進に関する主要な成果</p> <p>農業生産性プログラムで実施された PP は以下の通り: 牛耕、土づくり・土壌改善、新品種導入、稲作振興、収穫後処理・農産加工、生産物運搬・マーケティング、畜産振興、養殖・水産加工、養蜂</p>
<p>紛争との関係におけるプロジェクト開始・実施のタイミング (紛争中、停戦合意/和平合意からの年数)</p> <p>紛争後の初期段階。プレトリア包括和平合意 (2002年12月) から5年8ヵ月後。暫定政権発足 (2003年7月) から5年1ヵ月後。コンゴ民主共和国東部では紛争継続中だが、プロジェクト対象地域は西端に位置するため、東部紛争の影響は軽微。ただし、2007年2月</p>

<p>にバ・コンゴ、3月にキンシャサで選挙の直後に大規模な暴動がおこり、それぞれ100名以上が死亡する等、紛争終結後も不安定な状況は継続した。</p>	
<p>プロジェクトの取ったアプローチ（複数回答可）</p> <p>A. 短期的対応： 緊急ニーズに対して即効的なインパクトを与えることを通じて、状況の安定化を狙ったアプローチ</p> <p>B. 中長期的対応： コミュニティや地方政府の能力強化を通じて、生計向上や雇用創出、コミュニティの結合促進、地元経済の復興を狙ったアプローチ</p> <p>×C. 持続可能性を考慮した対応： 政策策定、組織レベルの能力開発、法や制度改革を支援することを通じて、生計や雇用を持続できるような長期的開発を促進するアプローチ</p>	
<p>プロジェクトでの工夫、教訓、直面した課題</p>	
<p>1) 社会的側面</p>	<p>n 生計向上活動とコミュニティ再生・開発による紛争予防 本調査では、「持続的にベーシック・ヒューマン・ニーズ（BHN）が満たされることで、紛争に対する耐性が強化されること」を開発ビジョンとして掲げ、開発目標の一つである、BHNを満たすだけの最低限の収入を確保するための方策として、生計向上分野では、農業生産性向上プログラム（牛耕、野菜栽培、稲作振興）生産性付加価値化向上プログラム（収穫後処理・農産加工、生産物出荷）収入源多角化プログラム（畜産、養蜂、養殖・水産加工）を形成し、各パイロットプロジェクト（PP）を実施した。</p> <p>n 難民と地域住民の両方に配慮した対象地域の選定 本調査の設計時、ソングロロ地区におけるアンゴラ難民は今後も当該地域での生活を望む者が大半で、実際に地域に融合し・定住化も進んでおり、コミュニティ開発の対象に彼らを含めることは極めて自然であった。また、地域住民と難民の間の紛争抑止の観点からも、本調査での対象村落選定においては、アンゴラ難民と地域住民の両方を対象としたコミュニティ開発支援を念頭に置いた。また、プロジェクトで組織した開発委員会メンバーは裨益者が選出したが、コンゴ人、アンゴラ人両方からメンバーが選出された。</p> <p>n 伝統的共同体（クラン）を前提とした住民組織化 対象地域では、同一の血族による伝統的共同体（クラン）が土地を巡る住民対立の単位であると同時に、クラン内部でも土地やジェラシー等に起因するクランからの排除、世代間の対立、等が起こっていることが判明した。このため、本調査で行ったPPで住民組織を設立する上で、組織には土地に対する決定権を有する人物を含めること、組織の執行部組織には、年齢バランスを考慮すること、組織には異なる「クラン」メンバーが構成されること、組織内に問題の調整機能をもたせるか、仲裁・調整役との関係を構築することなどが留意点として挙げられた。</p> <p>n 複雑な土地所有権への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統的な土地所有に関する慣習と近代的所有権が併存しているコンゴ民主共和国では、一つの土地に複数の所有権が存在したり、狭い空間に所有権が錯綜していたりする等、複雑な土地所有状況がしばしば住民紛争の原因となっていた。PPで実施された道路維持管理における土地収用においても、道路用地の法的所有権が国にある一方で、伝統的土地所有権に基づいて農民が占有・耕作している土地も含まれ、農民から抗議が出るようなケースもあった。 ・ 道路改修に限らず、事業実施前には、対象地域の部族長、土地所有者や儀典長、また、住民と最も近い距離に存在する末端行政組織（Secteur）の長に、プロジェクトを理解してもらえるように入

	<p>念な説明を行った。土地に関する抗議は、どちらかと言うと、プロジェクトに直接届くよりも、これらの関係者に届くことが多かったが、彼らがプロジェクトを良く理解してくれたため、彼らが抗議に対応し、解決をしてくれた。</p> <p>n 生計向上アプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本対象地は、収入のほとんどを農業の生産性を向上させるために、優良品種の導入、栽培方法、土づくりなどの総合的な栽培技術の向上による農業の生産性の改善および牛などの畜力を利用することで労働の生産性の改善を図った。さらに、農業以外の収入源として、畜産、養殖など、収入を得る手段の多角化を図った。 ・ 畜産振興プロジェクトのような外部要因である疫病が発生し易い PP では、活動が強制的に停止される可能性があるため、活動開始後には、特に注意が必要である。疫病に注意していた村では、畜産振興プロジェクトは継続されている。 ・ ただし、機械化による改善には、機械の維持管理に係る費用の捻出が困難であることが予想されるため、対象地域又は対象地域の近隣で既に実施されている栽培方法や技術を優先的に導入した。
<p>2) コミュニティのキャパシティ強化</p>	<p>n 既存のコミュニティ組織の活用 本プロジェクトでは既存の村開発委員会の上にコミュニティ開発委員会を設立すると共に、村開発委員会の下に各 PP で形成する住民グループを位置づけた。また、これらの業務フローにおいては、セクターからのアドバイザーも作業に参加することとした。このようなシステムの設計により、別個で新規の住民活動システムを構築するよりも短期間でより持続的なシステムを、対象地域のガバナンス・システム内に補完的に構築できた。</p> <p>n 各村でのプロジェクト別住民組織の設立 対象地域には、その分野ごとに多数の住民組織が存在する。本調査では、PP の実施にあたり、プロジェクトのコンポーネントに合致する組織が存在する場合については、既存組織を活用することとし、組織として不備のある場合には、その強化を行った。また、PP の各コンポーネントに合わせ、必要に応じ、管理者を新たに選定し、そのコンポーネントに関する組織を設立した。</p> <p>n 村を横断した組織作り 対象地域では、活動内容によっては、村を横断した組織作りが必要となることから、1) 個々の村で実施する活動、2) 公共インフラのように裨益者が複数の村に存在する活動(「ゾーン」での活動) 3) コミュニティ全体で実施する活動(「ルート」での活動) の3区分に整理し、その区分を基に活動を設置した。また、ワークショップの実施でも、各村でのワークショップとは別に、ゾーンでのワークショップも必要に応じ実施した。さらに、区分内のメンバー(コンゴ民人、元アンゴラ難民など)は、区別することなく平等に扱った。</p> <p>n 若者の組織活動への参加促進 技術移転を伴う生計向上の PP を実施したことで、これまで地域内で何もしていなかった若者の組織活動への参加が促進された。</p> <p>n 活動内容に応じた住民組織の規模選定 対象地域においては、村内に既存のコミュニティ開発組織(村開発委員会)が存在するが、活動内容によっては村を横断した組織作りが必要となる。活動内容に応じてコミュニティの規模を見定めた実施体制を構築することが念頭に置かれた。</p>

<p>3) 政府の関与</p>	<p>n 地方行政組織のチャレンジ 中央の農村開発省は各州にインスペクターを派遣し、州レベルでは彼らが州農業・農村開発・漁業・畜産・中小規模企業振興大臣の監督下で活動を行っている。既存のコミュニティ開発活動は、インスペクターが監督する州の調整事務所によって、対象住民とのパートナー関係に基づき実施されるが、予算等の問題で十分に活動できていないのが実態だった。</p> <p>n 地方行政職員の能力強化 開発委員会・住民組織の設立、またこれらの組織によるプログラムの運営・維持管理において行政職員も関わることにより、コミュニティ開発における支援とモニタリング能力向上を図ることとした。</p> <p>n 道路の維持管理に対する提案 ・ 改修された道路に通行料金徴収を一つの目的とした検問所を設け、そこで、徴収された通行料を道路の維持管理や検問所の労働者（労働者は地元雇用）への賃金として利用するという考え方式に対し、農道整備局（DVDA）や州政府は興味を持った様子であった。</p> <p>n 牛耕パイロットプロジェクトへの関心 農村開発省の傘下にある、1993年に設立された国家牛耕局（SENATRA）では、牛耕を政府として推進させていく考えから、本プロジェクトのPPに関心を示していた。</p>
<p>4) 政策・戦略・開発計画とのリンク</p>	<p>n コンゴ民主共和国の国家政策との整合性 「貧困削減戦略文書」（第1版、2006年7月）、「コンゴ民主共和国におけるコミュニティ開発政策および戦略書」（2008年12月）を上位計画として整合性を保った。また、2009年、大統領が議長を務める知事協議会が、全国45,000kmのコミュニティ道路整備を行うと発表した。これにより、「農業振興と並行してコミュニティ道路整備を行うことで、農業生産物の流通を刺激しながら地域の開発を進める」という本調査の方向性が、国の開発計画と一致していることが裏付けられた。</p> <p>n コミュニティ開発計画作成の方向性 本コミュニティ計画では、開発ビジョンを設定し、それを達成するためのプロジェクトの開発目標及び開発目標実現のための方策を検討した。開発計画は、1) コミュニティ道路整備、2) 生計向上、3) 生活環境改善、4) 公共施設（サービス）改善の4分野から構成される。</p> <p>n 州知事の地方開発方針との整合性 2009年にバ・コンゴ州知事が、州議会が制定した5ヶ年計画に触れながらバ・コンゴ州の発展について、「まず、食糧危機に対する予防を行うが、そのために、既に農業基金が設置され、農産物が出荷できるようにコミュニティ道路改修の努力も促進させている」と語った。さらに、大統領は、これまで実施されていなかった中央から各州への40%の地方交付金を承認したことから、本調査による、農業振興と並行して、コミュニティ道路整備を行うことによって、農業生産物の流通を刺激しながら地域の開発をすすめるという方向性は、国の開発計画と一致していることが裏付けられた。</p>

<p>5) 民間セクターの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地建設系企業（ローカルコンサルタント）の活用 本プロジェクトのうち緊急復興事業（道路）においては、ローカルコンサルタントとして現地建設企業が活用された。本プロジェクトのような中規模工事に対応可能な事業者はコンゴ民主共和国内に3~4社、あとは公共インフラ省の土木局しか存在しなかったが、結果的に、公共事業省保有の事業者リストを基に入札で選定された企業は、道路建設実績の上では問題ないと判断された。ただし、この選定業者の保有する機材が老朽化している上に稼働台数も少ないこと、プロジェクト・マネージャーに工程管理上の知識が乏しいこと、大半のワーカーがプロジェクト・ベースの非常勤雇用者であり、工程・質の管理がその時集まったワーカーの力量に大きく左右されること、等が工期遅延の理由となった。これらの中で、特にプロジェクト・マネージャーの問題と、技術者不足等のために非常勤作業が多いことに関しては、現地の建設業者すべてに共通する問題である。 n 住民雇用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民側からの雇用要請や建設後のメンテナンスにおけるオーナーシップ醸成の観点から、緊急復興事業で実施した道路工事の建設業者には可能な限り現地住民を雇用するように求めた。ただし、この点では、住民側からの賃金への不満、住民の労働時間が短く労働の質も低い、農繁期に人が集まらない、厳しい作業に付いていけず脱落する者が発生する、といったトラブルも発生し、村代表（Duki）による対応が必要となった。 ・ その一方、恒常的に、道路が良好な状態で保たれていたため、外部からの企業（採石業者、水会社等）が視察に来ることが多くなった。 n 共同出荷場の建設 プロジェクトで設立した住民組織をベースに、ある NGO が草の根無償事業を一部利用し、共同出荷場を建設したため、その管理などを行う地元の雇用が創出された。
<p>6) 既存の現地・第3ヶ国リソースの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> n 現地 NGO の活用 予備調査段階で現地 NGO（ドイツのプロテスタント・ミッション系資金により運営）による宿泊・調査協力を活用した。 n PNA（Peacebuilding Needs and Impact Assessment）における他ドナー情報の活用 PNA 情報の更新に際しては他ドナー、特に MONUC（Mission de l'Organisation des Nations Unies en République Démocratique du Congo、国連コンゴ民主共和国ミッション）の治安関係情報の共有が大変参考となった。

(2) プロジェクトの取った特筆すべきアプローチ

1) 生計向上活動とコミュニティ再生・開発による紛争予防 [教訓シート中 1) 社会的側面]

対象地域の将来像として設定する開発ビジョンは、「持続的にベーシック・ヒューマン・ニーズ（BHN）が満たされ、紛争に対する耐性が強化される」とし、そのビジョンの下での開発目標としては、生計向上分野は「BHN を満たすだけの最低限の収入を確保する」、生活環境改善分野は「生活環境が改善し、コミュニティでの生活に満足する」、公共施設改善分野は「公共サービスが充実

し、継続して住民が便益に預かる」を挙げた。このうち生計向上分野における「最低限の収入の確保」については、具体的には一人当たりの日平均収入を1ドル以上とするべく、収入を2割程度増加させることが必要であった。そのため、未利用地での牛耕による栽培面積の拡大、優良種（キャッサバ、落花生等）導入による単位収穫量の増加、水稻耕作や果実栽培等の導入、栽培技術改善による単位収穫量の増加（移植、マルチ等）、販売時期の選択による付加価値の増加（改良苗床による栽培時期の選択等）、養豚、養鶏の導入等による農外収入の向上など多岐に渡る方策が検討され、パイロットプロジェクト（PP）として実施された。プロジェクト期間が2年間と限られていたため、特に農畜産等の生計向上や施設建設等のコミュニティ開発計画に関連するPPでは、期間内に具体的な効果が未発現のものが多かったが、それでも牛耕導入による耕地面積の拡大、技術指導や公共施設維持管理等のためのコミュニティ圃場の運営と収穫、水稻耕作の導入と水田の開発、原始的な粗放飼育から畜舎と優良種導入による畜産の収益性向上、養殖池の整備、果樹植林、等においてはゼロからのスタートではあったもののコミュニティ主体により実施・進展することができた点は評価できる点である。また、これらの過程は、全て地域住民/難民の区分を横断して設計・実施されたことは特筆すべき点と考える。

時間的制約のために明瞭な効果が未発現であったPPについても、一定期間を置いて再度モニタリングを実施することにより、道路のルート間、村間、グループ間等でプロジェクトの持続性に差が観察できる可能性がある。その場合は、自立発展性が見込まれる地域とそうでない地域の比較、更にコミュニティ・プロファイリングを補完することにより、今後の住民組織構築と強化に対する指針とすることが可能である。このようなモニタリングの際には、村内・コミュニティ内の裨益者、非裨益者の関係に注意することも必要となる。時間が経過する中で、コミュニティ開発計画による利益とその受益者が明瞭化し、受益の不均衡に起因する妬みの問題等、住民間に想定外のコンフリクトが生まれている可能性もあり得る。こういった問題の発生が認められた場合、その問題の根源を分析し、コンフリクトを最小にする努力により、本プロジェクトの成果が強調されると共に、教訓として類似地域（特にポスト・コンフリクト地域）でのプロジェクトに活用可能となる。これらのことから、案件終了後のモニタリングやフォローアップが未だ実施されていない点は、本案件の課題と言えよう。

2) 難民と地域住民の両方に配慮した対象地域の選定 [教訓シート中 1) 社会的側面]

本国帰還を希望するアンゴラ難民を対象とした帰還支援は当時UNHCRやNGO等により実施されていたものの、コンゴ民主共和国に定住を希望するアンゴラ難民達を対象に含んで地域コミュニティ開発支援を実施した点は、本JICAプロジェクトの最大の特徴と言える。プロジェクト対象地域におけるアンゴラ難民と地域住民の関係は比較的良好だったとはいえ、当時、土地所有権を巡った住民間対立のケースは観察されていた。また90年代以降、コンゴ民主共和国側の国境地域ではアンゴラから政府軍・反政府軍の侵入が起こっているほか、近年も双方で難民の強制帰還を実施している。こういった不安定要因が難民と地域住人の間の紛争要因となる可能性は引き続き

残っており、アンゴラ難民達と地域住民が公平に扱われ、同じ PP に参加したり協業したりする中で、地域の開発と紛争抑止力の向上が並列的に進んでいく、というプロジェクトの狙いが対象住民達にも理解・共感されたことは、難民達の定住と地域の安定化にも寄与したと言えよう。

プロジェクト活動における具体的なコンゴ人住民とアンゴラ難民の間の橋渡しの事例としては、例えば、緊急復興事業として実施した農村コミュニティ道路の改修では、JICA プロジェクトが工事資金の援助や建設業者の選定等を行ったが、改修後の維持管理に関しては、住民組織の活動を通して実施することで、アンゴラからの難民・定住者を含む地域コミュニティ全体の連帯を強化し、地域の安定に寄与したことが挙げられる。また、直接的なコミュニティ開発・生計向上活動以外でも、コミュニティの再生化を促進するために、レクリエーションや共同活動を実施して住民交流を促した点も本プロジェクトの特徴と言える。プロジェクト対象地域内に 2 つのコミュニティ開発委員会が発足したが、各コミュニティ内の融和、および各コミュニティが相互に交流を持ち、良い意味での対抗心を持つことを考慮し、サッカー等のレクリエーションを計画した。また、村にレクリエーションが無いことが若者の村離れを促しているという実情も加味し、コミュニティ対抗のスポーツ大会が運営された。このチーム編成においてはプロジェクト実施に当たって新しく作られた開発委員会や広域コミュニティなど、難民居住域も含めた従来の村組織よりも広域の新たなコミュニティ組織に基づいて行われ、既存の村内だけでなく他村との交流や連携を促した。

なお、以上に関連して、単にコンゴ人住民とアンゴラ難民の間の共存だけでなく、村と村の間、村の中での裨益バランスにも注意が払われたことも特筆すべきアプローチとして挙げられる。具体的には、プロジェクト自体が公平性を欠いて裨益者と非裨益者の間での紛争要因とならないために、各村で実施される PP の採択・実施案件数のバランスを考慮した。近隣村落より似たような要望が挙がった場合は、全てを同等に実施するのではなく、デモンストレーション村落での PP 実施により、周辺村落への波及体制を整えることで将来的に地域全体に広がることを目指した。この点では、実施村落だけでなく、周辺村落への便益が見込まれる PP を積極的に実施するように選定した。また、PP の実施にあたっては、各村の各住民組織からメンバー表が提出され、PP 実施による利益の受益者に偏りが無いか確認しバランスを取るよう工夫した。

2.10.3 他のドナーの動向

バ・コンゴ州および対象地域周辺では MONUC (国連コンゴ民主共和国ミッション)、UNICEF (国際連合児童基金)、UNOPS (国連プロジェクト・サービス機関)、FAO、EU、GTZ、等、多くのドナーが活動してきた。ここでは本案件と関連の深いアンゴラ難民支援、及び農村開発分野に関する主な支援を挙げる。

(1) 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)

2003～2006年、本国帰還を希望するアンゴラ難民を対象に UNHCR が帰還支援を実施した。4年間で13万8594人を対象とした帰還手段の提供（道路状況が悪いため飛行機輸送が中心）等のほか、自力で帰還した難民11万6856人にも支援を実施した（他にも UNHCR の支援を受けずに帰還、再定着したアンゴラ難民が15万4000人いた）。この UNHCR による帰還支援期間後もコンゴ民主共和国内に残っている難民は「定住希望者」として見なされ、本調査案件の裨益対象者の難民もこのグループに含まれる人々である。本プロジェクトは、結果的に UNHCR 支援の後を引き継ぐ形で実施されたとも言える。

なお、UNHCR は2011年からコンゴ民主共和国を含む近隣諸国に残るアンゴラ難民の帰還支援を再開しているが、このような帰還支援活動により対象地域におけるアンゴラ難民の数が更に減ったとしても、地域への支援は、地域資源への負荷が減ってプラスの効果がマクロレベルでは期待できると考えられている。またこういった支援の規模によっては難民帰還用に道路整備が行われることも考えられることから、難民帰還の促進がコミュニティ開発に正のインパクトを及ぼすことも考えられる。一方、低賃金のため地域住民が参加しただけで、アンゴラ難民の方が積極的に参加していた道路維持活動のように、ミクロレベルでの活動において難民帰還がコミュニティ活動の持続性にマイナスの影響を及ぼす可能性もあると言われている。

(2) アフリカ開発銀行 (AfDB : African Development Bank) / アフリカ開発基金 (ADF : African Development Fund)

バ・コンゴ州におけるアフリカ開発銀行 (AfDB) 及びアフリカ開発基金 (ADF) による援助では、基本的に ADF が無償援助を行い、AfDB が連携してローンによる支援を実施している。本案件開始時点には、以下2件の地域開発案件が実施されていた。

n Agricultural and Rural Sector Rehabilitation Support Project in BAS-CONGO and Bandundu Provinces (PARSAR) (2005年4月～継続中) :

約1,100万米ドルの AfDB ローンと ADF の無償援助約400万米ドルにより、農業省の地域開発担当者及び農業研究所 (INERA) の能力開発、農道の改修、市場施設の改修、改良種子の増産と普及、地域住民の訓練と組織化等を目的としたプロジェクトを実施している。プロジェクトの実施体制としてはキンシャサの中央協力局 (BCECO) の中に設立された AfDB の Project Implementation Unit (PIU) 及びバ・コンゴ州のモバンザ ングング及びバンドゥン州のキルウィトに設けられた協力局の支局により運営されている。

n Agricultural Sector Study (2006年11月～2008年10月) :

対象地域は、バンドゥン州、バ・コンゴ、西カサイ、東カサイ、カタンガ、マニエマ、赤道州、キンシャサの8州である。事業費は約100万米ドルで、ADF の無償資金が約100万米

ドルで残りは政府資金となっている。プロジェクトの目的は、政策、診断ガイドラインの作成とデータベース構築、各州の農業開発マスタープラン策定、優先度の高い農業セクター開発プログラム、環境及び社会管理計画とジェンダー問題、等に関する農業セクター調査である。プロジェクトの実施機関としては、農業漁業畜産省が担当していた。

(3) ベルギー政府

旧宗主国であるベルギー政府はコンゴ民主共和国内でかなりの援助事業を全国に展開しているが、本プロジェクト実施時には、バ・コンゴ州で以下のプロジェクトが実施されていた。

n Rehabilitation and Maintenance of Rural Roads in the Province of Bas-Congo, Bas Fleuve District (2004年9月～2008年9月):

対象地域はバ・コンゴ州のバ・フリユブ県(改修とメンテナンス)、カタラクト県(メンテナンス)のテシェラ、リクラ、セケ・バンザ、ソングロロ、ルオジ町周辺でバ・コンゴ州の北西部の地域であった。事業費は800万ユーロで、プロジェクト実施機関は、ベルギー開発協力省とNGO、SME、住民組織、地方維持改修コミッティー(CLER)が担当していた。600kmの地方道路の改修、1,300kmのメンテナンスを実施した。プロジェクトの主目的は、地方において農業振興による貧困削減を狙ったものであった。

第3章 教訓

以下では、前章における各案件実施の教訓をふまえ、紛争影響国における雇用促進・生計向上に係る案件形成および事業実施において特に参考にすべき留意点およびアプローチを、(1) 紛争影響国における雇用促進・生計向上事業に特有のもの、(2) 紛争影響国における他の分野とも共通するもの、(3) 一般の国での雇用促進・生計向上事業とも共通するもの、に分けて整理する。さらに JICA によるアプローチの比較優位性についても最後に述べる。

3.1 紛争影響国での雇用促進・生計向上支援に特有の留意点

3.1.1 案件形成時の基本的な留意点

即効性と持続性のバランスへの配慮

紛争影響国は緊急を要する社会的安定・復興ニーズと中長期的な国家建設の2つの課題を抱えている。従って、紛争影響国に対する雇用・生計向上支援は、国の再建と長期的な経済開発に資する中長期的アプローチとともに、雇用及び生計向上の手段の確保に対し即効性のあるインパクトを与える短期的アプローチが必要とされる。即効性と持続性の両視点が重要である。図 3.1.1 は本調査対象案件の紛争終結・和平後の年数とアプローチを示したものである。

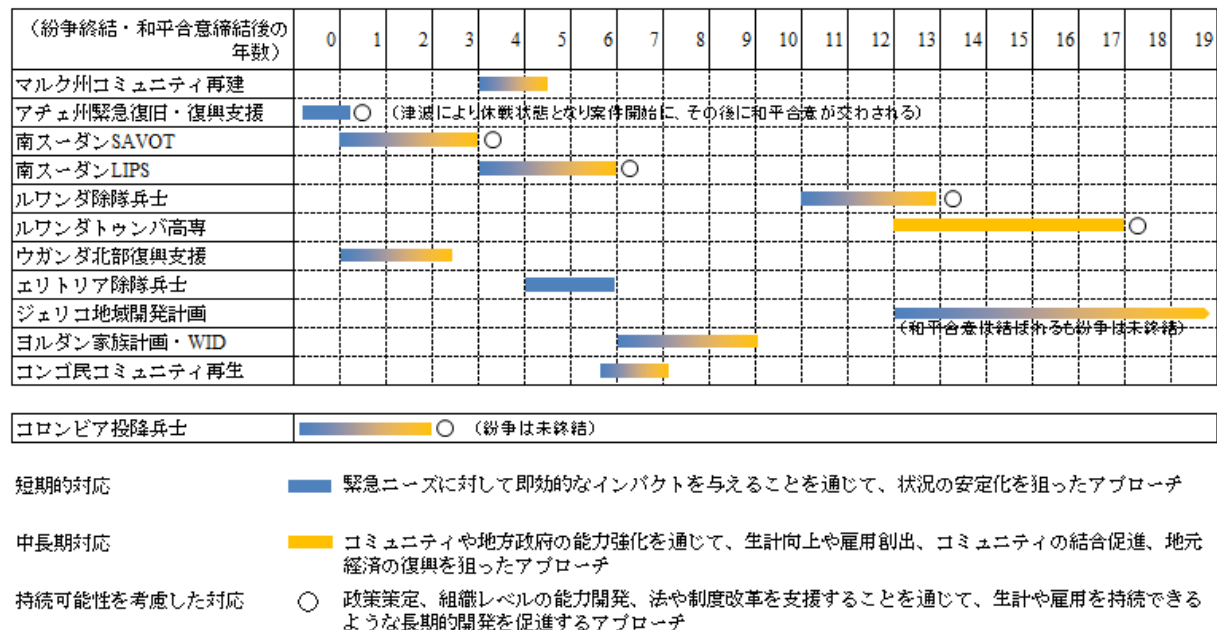


図 3.1.1 紛争終結・和平合意締結後の年数とアプローチ

図 3.1.1 で明らかかなように、紛争終結から時間を経ずに実施した案件が短期的アプローチを取り、時間が経って実施した案件が中長期的アプローチを取ったとは限らない。案件実施時にどのようなアプローチを取ったかは、協力のタイミング、支援対象国・地域が抱えている不安定要因、当

該国の行政・経済状況が大きく影響している。例えば、南スーダンの「基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト（以下、SAVOT）」や「ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト（以下、LIPS）」では社会的安定のための即効的なインパクトを与えることを狙った短期的アプローチのみならず、行政機構が極めて弱体な中で長期的な国造りの必要性が認識され、公的機関の強化や行政システムの整備にも取り組んだ。一方で、紛争後一定の時間が経過していても、不安定要因が残っており、その緩和を必要とする場合には、即効性を重視したアプローチが採用される。ルワンダの「障害を持つ除隊兵士の社会復帰のための技能訓練プロジェクト（以下、ルワンダ除隊兵士案件）」では、紛争終結後時間が経っているものの、残存する不安定要因（障害を持つ除隊兵士）に取り組むため、機能している既存訓練機関を活用して即効性のあるアプローチを採用した。また、調査対象案件の個々の事例を見ると、即効性を重視した短期的アプローチであっても、プロジェクトの持続性のために様々な工夫がなされている例がある。例えば、プロジェクト成果の政策へのフィードバック、民間セクターの活用、援助機関への依存心の解消のための自立的なコミュニティ開発の推進等である（詳しくは3.2節以降で後述）。

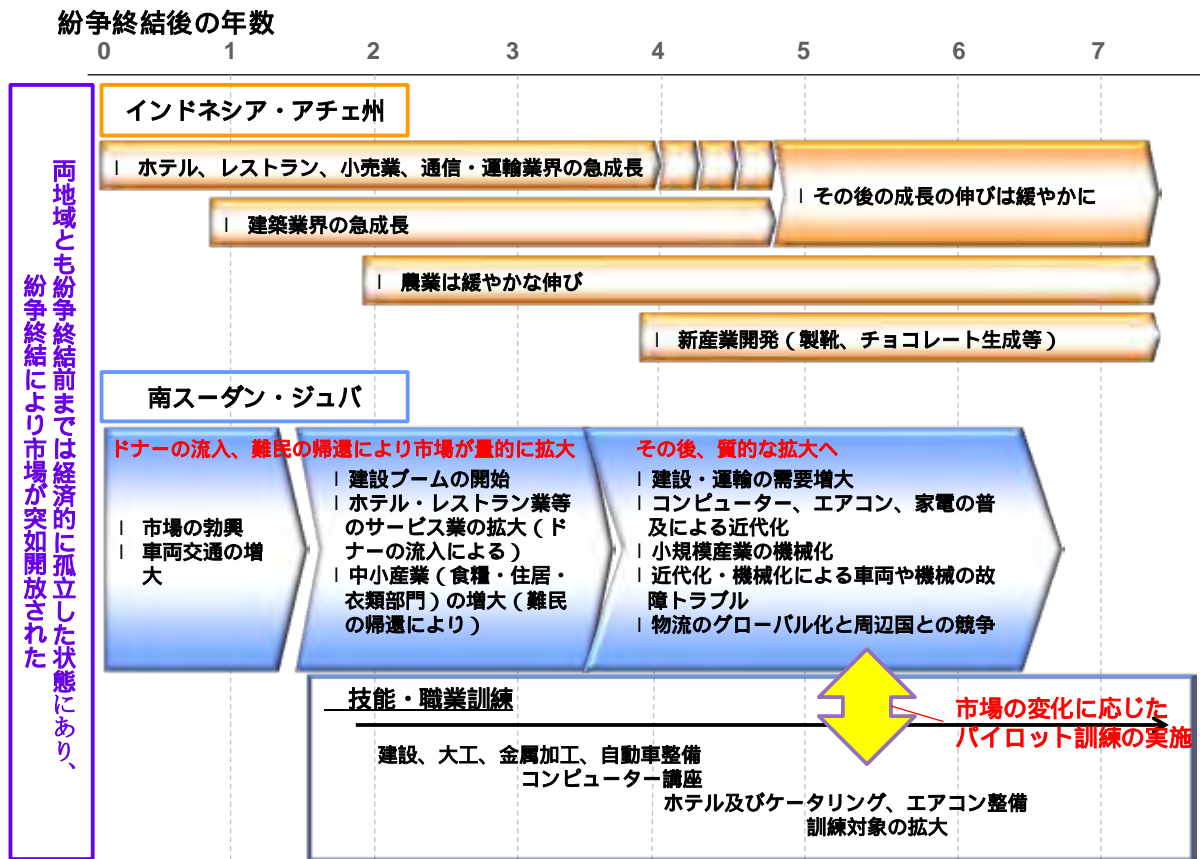
3.1.2 技能・職業訓練の内容

変動する労働市場への対応

紛争後の復興過程における経済状況は極めて流動的となりがちで、そのため労働需要が短期間に急激に変化する傾向にある。技能・職業訓練を計画・実施する際は、こうした流動的な労働市場のニーズを的確に捉え、柔軟に訓練内容に反映させていく必要がある。

南スーダンの SAVOT では、復興需要が確実と思われた建築、木工、自動車整備等から訓練を開始したが、首都の整備に伴いホテルサービス、電気、空調等の需要が急激に伸びたため、訓練コースを追加した。インドネシア・アチェ州の「北スマトラ沖地震津波災害緊急復旧・復興支援プログラム（以下、アチェ案件）」でも、インドネシア政府とドナー主導による大規模なポスト津波・ポスト紛争の復興事業が引き金となり、2005年にはホテル・レストラン業や小売業が急速に活性化、翌年の2006年からは建築業界が急成長した。こうした経済の急速な活性化は約3年間続いたが、その後援助機関が撤退し始めて、上記部門の成長率も穏やかになっている。このように、ポスト紛争国における人材のニーズもドナーによる復興支援の動向と深く関わっており、職業訓練分野における支援では、市場の動向や変化に敏感に反応して技術支援の対象分野を選定し、継続的に市場ニーズをくみ上げる仕組みづくりを行う必要がある。

図3.1.2は、上記で述べたインドネシア・アチェ州と南スーダンを例に、紛争終結後の復興過程における経済状況と労働市場のニーズの関係を図示したものである。



出典：JICA, *Economic Revitalization and Youth Employment for Peacebuilding-Lessons Learned from JICA's Experience in skills and vocational training and community development in Africa* - (プレゼンテーション資料)

図 3.1.2 紛争終結後の経済状況の変遷

他方、一定程度開発期に移行した紛争影響国においては、中長期的な国の成長を見据えた新たな産業市場の育成ニーズに沿った支援を行うケースがある。そうした新たな産業では民間セクターが十分育成されていないことを踏まえ、労働市場のニーズに柔軟に対応する仕組みや起業支援等の要素を訓練内容に加え、民間セクター自体の育成に寄与する方策を採ることも有効である。産業界の代表をメンバーに加えたルワンダの「トゥンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクト（以下、トゥンバ高専案件）」の技術アドバイザーグループの設置・活用はその好事例として挙げられる。

技能訓練における社会的側面への配慮

紛争影響国における技能訓練では、案件実施のタイミングが復興初期段階にある場合、または技術訓練の対象が元戦闘員など紛争に直接影響を受けた人々である場合、技術面だけでなく、自信の回復、生活習慣や規律、労働倫理等といった生活習慣や規律の改善に資するものとすべきである。

長年の紛争を経験した国では、労働市場（需要）と現地人材（供給）の間に大きなギャップがある。この背景として、教育機会の喪失から生じる技術・技能の側面のみならず、キャンプ生活や不安定な生活を送ってきた人たちの生活習慣や規律、労働倫理（Work Ethics）といった側面があげられる。このため、南スーダンのSAVOTでは産業界からの助言を受けて、特別科目としてキャリア・プランニング・起業化訓練セッションを追加した。カリキュラムには、人生設計、職業情報、履歴書の書き方・面接の仕方、事業計画、ビジネスマナーなどが含まれる。

さらに、若年層の社会的・心理的側面へのインパクトを視野に入れて、プロジェクトをデザインする必要がある。紛争で精神的に多大な影響を受けた若年層に対しては、技術訓練や生計活動に参加すること自体が、家族やコミュニティに貢献できるという社会的・心理的インパクトを生み出すことができる。技術訓練や研修を通じて得るこうした自信や考え方の変化は、就業・起業の機会にも直接的にポジティブな影響を与える。逆に、自信の回復がないと就労意欲が高まらない。実際、SAVOTの訓練生に対するインタビュー結果によると、訓練の成果として、家族を支えていける自信がついたことや、考え方・行動にポジティブな変化が生じたことを重視している。このような技術訓練による自信の回復や家族・コミュニティとの関係改善への貢献は、ルワンダの除隊兵士案件における元戦闘員へのインタビュー結果やアンケート調査にも表れている。

3.1.3 支援対象者の選定

中長期的な国造りを見据えた将来の技術者育成

長期にわたる内戦を経験した紛争影響国では、人材の死亡や海外への移住、それに教育機会の欠如等により技術人材が極度に不足している場合が多い。従って、こうした国における技能訓練では、中長期的な国造りを見据えた将来の技術者育成が重要な課題の一つである。この観点から、南スーダンのSAVOTは、迅速にコミュニティのニーズに対応していく短期的アプローチに、将来の経済復興・開発を担う技術者を育成するための中長期的アプローチを組み合わせながら実施された。また、ルワンダのトゥンバ高専案件は中長期的な国造りを見据えた将来の技術者育成の典型例である。同プロジェクトでは、知識集約型経済を目指す国家開発計画（Vision 2020）を実現するために必要となる中堅技術者や実践力のある技術者を育成するために実施されている。

元戦闘員への対応

紛争影響国においては、元戦闘員の社会復帰が円滑に進まない場合には、社会の不安定要因として、紛争再発につながる場合もある。職業訓練分野における元戦闘員への支援では、単に技能向上や雇用といった点だけでなく、元戦闘員が市民社会の中で新しい生活を立ち上げることを支援することに焦点を当てる。このためには、上記 3.1.2 でも述べたように、経済的自立（生計手段確保およびそのための技術訓練）のみならず、コミュニティへの融合のための社会的・心理的側

面への対応という二つの側面を含んだアプローチが必要となる。時にコミュニティから恐れと不信を持って見られがちな元戦闘員の社会復帰には、市民との信頼構築が成功の鍵となる。

例えば、インドネシア・アチェ案件や南部スーダンの SAVOT では元戦闘員と一般人との混合クラスを編成して、両者の相互交流の機会を提供した。その結果、元戦闘員と一般訓練生の相互理解に貢献した。「コロンビア国投降兵士家族及び受入コミュニティのための起業・就業支援プロジェクト（以下、投降兵士関連案件）」におけるプロジェクトの裨益者は投降兵士ではなく、投降兵士の家族と受入コミュニティである。投降兵士だけを支援すると、受入コミュニティからの反発が予想されたため、受入コミュニティへの支援も同時に行った。こうして受入コミュニティ住民の不平等感を緩和し、投降兵士がコミュニティに融合される上で妨げとなるリスクを軽減することができた。

ルワンダの除隊兵士案件では、ルワンダ国軍、旧政府軍、民兵出身という出自の異なる元戦闘員をバランスよく選定した。その後継プロジェクトである「障害を持つ元戦闘員と障害者の社会復帰のための技能訓練及び就労支援プロジェクト（ECOPD）」では、一般障害者に対象を広げ、障害を持つ元戦闘員との混合クラスを編成して訓練を行っている。その結果、出自の異なる元戦闘員間、障害を持つ元戦闘員と一般障害者の間の関係改善に貢献している。また、先行案件、後継案件の双方において、技能訓練を受けている最中に組合の組織を始めるように促した。このやり方は、障害を持つ元戦闘員が技能訓練を修了した後にも組合を続け、そして組合のメンバー同士が共に事業を始めることに役立っている。こうした組合の多くは、卒業生と一般市民がミックスしての組合組織となっているため、組合は仕事の受注に係るメンバー間（元戦闘員間及び元戦闘員と一般市民）の協力関係を強めることにもなった。

教育を受けていないグループに対する対応

ストリートチルドレンのような教育を受けていないグループも、失業状態が続くことで同様に社会の不安定要因と化す恐れがあるが、技能訓練の対象者に含めることでそうした負の流れを止めるきっかけを作ることができる。南スーダンの SAVOT では、ストリートチルドレンの人材育成を目指す NGO に対して資金・技術協力を行うことによって、同 NGO の育成を図りながらストリートチルドレンの人材育成にも貢献している。

紛争により生じた社会的弱者

紛争影響国では、元戦闘員、難民・国内避難民（IDP）、身寄りのない子供やトラウマを抱えた子供、戦争未亡人、性的虐待を受けた女性、女性世帯主等、様々な戦争被害者や社会的弱者が存在する。生計向上支援において、こうした社会的弱者を特別扱いすることで、コミュニティ内での不公平感を助長してしまい、かえってコミュニティの融和の妨げとなることがある。そのため、

同種の事業の計画・実施する際には、社会的弱者がコミュニティに融合されるように配慮する必要がある。

南スーダンの LIPS では、モデルプロジェクトの農業コンポーネントで、共有地で農業を行うグループを形成し、普及員の調整の下で集団交渉を行うことによって、IDP や女性の土地へのアクセスを可能とした。この結果、グループ農場で IDP や定住民と一緒に働くことで、それまで排除の対象となっていた IDP に対する住民の態度が変わり、両者の関係の融和が促進された。ウガンダの「アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト(以下、ウガンダ北部案件)」やコンゴ民主共和国の「バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査(以下、コミュニティ再生案件)」では、社会的弱者がコミュニティに受け入れられ、かつ互助的な共同作業に主体的に参加できるようにパイロット事業を計画した。

対立していた住民・コミュニティ

技能・職業訓練や、生計向上のための研修といった事業は、対立していた住民・コミュニティであっても参加のインセンティブとなりやすいので、元戦闘員など特殊な事情のある人々を社会に融合させていくことや、紛争中に対立していた人達を融和させてゆくためのアプローチとしても有効である。従って、訓練や研修を計画・実施する際には、対立関係にあるもしくは対立関係にあった住民と一緒に訓練を受講できる仕組みをつくったり、相互交流の場を設けたりすることで、関係改善のきっかけとすることが重要である。

インドネシア国マルク州での紛争は、キリスト教系住民とイスラム教系住民の間の宗教的対立が一因であった。紛争中には宗教別で居住区・教育現場が分断していた。案件開始時、居住域をめぐる混乱は収束していたが、両教徒の関係改善がいまだ課題であった。こうした状況の中で開始されたインドネシア国マルク州での「紛争地域のコミュニティ再建支援(以下、マルク案件)」案件では、小規模生産者を対象とした地場産業振興分野において、キリスト教系住民とイスラム教系住民の宗教的なバランスに配慮した。そして、ホテルでの宿泊を伴う研修を通じて、イスラム教徒系コミュニティとキリスト教徒系コミュニティ間の相互交流・関係強化の場を提供した。こうしたアプローチが、両コミュニティ間の関係改善のきっかけとなったことが報告されている

3.2 雇用促進・生計向上以外の分野にも共通する、紛争影響国での配慮事項

国の政策・国家開発計画へのデータや知見のフィードバック

紛争影響国・地域では、一般の開発途上国以上に、政策やデータが欠如していたり現場の事情を反映していなかったりするため、現場で蓄積した知見を政策にフィードバックする仕組みを構築しておくことは非常に重要であり、またこのことは持続性の確保にもつながる。

ルワンダのトゥンバ高専案件では、政府の政策・戦略を推進するだけでなく、プロジェクトの

現場で得られた知見を政策レベルへフィードバックすることも行っている。同プロジェクトでは、ルワンダ政府の方針であるトゥンバ高専（TCT）と産業界の連携を深める手段の一つとして、在学生の企業実習を進めてきており、その方法論に係るノウハウを蓄積してきた。ルワンダにおける TVET（技術職業教育・訓練）統括機関である WDA（Workforce Development Authority）は、この TCT の企業研修の実績を高く評価し、全職業訓練機関に対して、TCT の実施した企業研修をモデルとして紹介し、企業研修に取り組むように促した。このように、同プロジェクトは現地政府が策定した政策・計画の実現に向けて、現場で得られた知見を活用して具体的な方法論を提供することができた典型的な事例である。その他、関連する事例として、コロンビアの投降兵士関連案件では、投降兵士家族・受入コミュニティ支援という新しい課題に先駆的に取り組んだことで、投降兵士の再統合のための国家政策の策定に貢献する役割を担った（同政策では投降兵士家族及び受入コミュニティへの支援の重要性について強調されている）。また、ルワンダにおいても除隊兵士案件の実施と同時期に障害者支援の関連法・政策が整備されるなど、一定の貢献があった。

また、生計向上分野においては、南スーダンの LIPS の事例がある。LIPS では、農村開発マニュアル・農業技術マニュアルを作成しているが、農村開発マニュアルは農林省農村開発局の公式マニュアルとして位置づけられ、全国の農村開発普及員が利用することになるとともに、農村開発訓練機関の教材としても使われる方針となっている。また農業技術マニュアルは、州農林省の公式マニュアルとして制定された。さらに、新たに策定された南スーダン農林農村開発政策は、これまで曖昧であった農村開発の概念や開発の方向性を明確に示したもので、同プロジェクトの教訓が反映されている。

自立的なコミュニティの構築

紛争影響国においては、概して行政機構は特に脆弱であり、コミュニティ自身による公共サービスの肩代わりが必要である。他方、コミュニティでは住民関係が希薄であったり、長期にわたる人道援助によって援助機関に対する依存心が強い傾向にある。インドネシアのアチェにおいては、和平をきっかけに本格的に経済復興が始まったが、一時的に莫大な復興資金が流入したため、ドナーや現地行政関係者からは被災住民が援助漬けになって自立性が損なわれるといった弊害も指摘されていた。また、多くの援助機関が生計向上支援を行い、受益者側もドナーからの資金を確保する受け皿として「組合」を発足させたが、多くはプロジェクトの終了とともに、自動的に消滅してしまっている。自立的なコミュニティの構築を図っていくためには、コミュニティのプロジェクトへの主体的な参加とそのための組織化、さらにその結果としてのオーナーシップの醸成、といった視点や取り組みが重要となる。これらは当然持続性を確保する上でも不可欠である。

このような状況は南スーダンにおいても典型的に見られ、LIPS でも対象地域の住民は長い間食糧援助に依存した生活を送っていたことが生計向上を推進する上で阻害要因の一つであった。この問題を克服するためにコミュニティの組織化を重視し、農村開発委員会の設立と有能なリーダー

一の選出、同委員会による農村開発計画の策定、モデルプロジェクトの実施を通じたコミュニティの結束の強化を図っていった。こうしたアプローチはコンゴ民のコミュニティ再生案件やウガンダ北部案件でも採用されており、農村の開発計画の策定への参加によって、住民のプロジェクトに対するオーナーシップを高めて住民の自立心の醸成に役立った。

政府と住民の関係改善

前述のとおり、脆弱な行政システムは紛争影響国における特徴の一つである。住民に対する基本的な公共サービスも提供できない場合が多く、そのため政府に対する住民の不信感は一般に強い。こうした状況下で、本調査対象案件では、住民による参加型事業の計画・実施とそれに対する行政のサポート体制の確立であったり、政府側の能力強化や施設面の強化を行うことで、住民への公的サービスの向上を実現し、相互の信頼醸成を図っている。

南スーダンの LIPS、コンゴ民のコミュニティ再生案件では、政府の能力強化を通じたコミュニティ開発アプローチを採用し、NGO 等を活用して直接農民を支援する方法を取らなかった。例えば、南スーダンは、20 年間に及ぶ内戦後に新政府が樹立されたばかりであり、政府の政策・制度は未整備で、かつ住民に対する基本的な公共サービスも提供できていない。その結果、村落住民は置き去りにされて政府に対する強い不信感を抱いている。こうした状況下では、樹立されたばかりの南部の新政府が機能し始めること、それが人々の目や生活にも届き、段階的に信頼を獲得できるように支援していく方がより重要であるという認識の下で、生計向上モデルを普及するための基盤を整備するために、中央から州・コミュニティの能力強化を視野に入れた包括的な支援を行った。その中で、最も重点を置かれたのが OJT を重視した州の農村普及員の能力強化であった。同プロジェクトには中央エクアトリア州 50 名の普及員がフルタイムで参加し、訓練を受けただけでなく、農民と共に計画を作り、畑を耕し、学校を建て、商売を始めるなど様々な現場経験を積んできた。その結果、普及員の能力とモチベーションが大幅に高まっただけでなく、普及員に対する住民の評価が高まっていった。さらに、アンケート調査結果から、住民は政府からケアされているという認識が高まってきたことが確認されている。

また、ウガンダ北部案件では、パイロット事業をサブカウンティ（郡に相当）の職員と共同で実施した。穀物生産性向上パイロットプロジェクトにおいては牛耕の導入や農具・種子の配布が行われたが、その際の対象農民グループの選定、および選定された農民グループとの実施計画の作成などを共同で行っている。こうした取り組みは、帰還民と地方政府の信頼関係の醸成に一定の役割を果たしている。

3.3 一般の開発途上国とも共通する雇用と生計向上支援実施上の配慮事項

所得創出活動におけるリスク回避

紛争影響地域では、通常、市場が小さいことから収益性の高い所得創出活動（IGA）を見出すことは難しい。貧しい住民を対象としたリスクの高いIGAは最初から排除する必要がある、IGA活動を実施する際には対象品目の選定や方法の面で特別の配慮が必要である。

南スーダン・LIPSの活動対象地域の農村は、人口が少なく、集積度も低く、住民の消費力も小さい（市場が小さい）。従って、リスクの高いIGAは、最初から排除した。また、IGA以外に、農民の飢餓の緩和を図るための事業も導入してリスク分散を図った。すなわち、農民に新たな投資をあまり要求することなく生産増大が図れ、かつ過酷な環境下でも育ち、生産性の高いキャッサバやサツマイモ等に注目した。そして耐病性の品種を導入した結果、対象農村では急速に普及していった。

リスクを回避する同様のアプローチは、インドネシア・アチェ州において NGO である CDI（Center for Digital Inclusion）が行った生計向上支援事業でも見られる。同プロジェクトは、2005年の津波後に JICA が支援した事業で、塩づくりや塩漬けの魚づくり等を5グループに対して支援したが、住民による経済活動は今でも継続している。この CDI は、プロジェクトのデザイン・実施の際に、新しい産品ではなく住民がすでに生産している産品を対象に生産性を上げることを狙う方法を採用している。このアプローチであれば、新産品の生産に伴う新しい販路の確保を行う必要がなく、買い手はすでに存在しており、生産性を上げることによって生じる生産物の増量分だけが収入の増加にそのままつながることになる。また、塩づくりの鍋は家族ごとに供与されているために、グループ活動に伴う共同管理の困難性がないように設計されている。これらの要因が CDI による定期的なモニタリングとも相まって、現在でも持続性を確保している要因だと思われる。

民間セクターの活用

技能訓練の実施においては、現地リソースの有効活用という意味でも、民間セクターの活用が重要となる。しかしながら、紛争影響国においては、民間セクターは元々未発達な上、さらに紛争後の復興途上にあることが多い。そのため、民間セクターがそうした復興途上の段階である中で、いかに連携のメカニズムを構築していくかが課題となる。

ルワンダのトゥンバ高専案件では、学科ごとに産業界、教育界や政府機関の代表から構成される技術アドバイザリーグループ会議をほぼ年1回開催している。立ち上げ当初、産業界の必要とする人材像を反映して共同でカリキュラムを作成したが、こうした産業界のニーズに対応するメカニズムは民間セクターが復興途上にある中では一層効果的と言え、プロジェクトの功績は大きい。

他方、南スーダンのSAVOTではすでに活動している民間プロバイダーを活用してホテルビジネスのニーズに対応する体制を築いている。また、訓練生の企業研修を進めながら地元企業との協力関係を構築するとともに就業支援を進めている。ただ、ルワンダのトゥンバ高専案件のような産業連携はうまくいかなかった。プロジェクトの実施当初は職能組合の代表者からなる技術アドバイザーグループを設置したが、職業訓練の意義に対する参加者の理解を得られず、また彼らの参加意欲も低かったために機能しなかった。このことは、産業連携を行う際に、民間セクター側にも何らかのインセンティブを与える必要があることを示唆している。この点で興味深いのは以下に述べるコロンビアの投降兵士関連案件である。

このコロンビア案件で興味深いのは大型スーパーマーケットチェーンの EXITO の CSR(企業の社会的責任)事業との連携である。EXITO は訓練生候補者の選定、訓練受講補助金の支給、定期的モニタリングの実施、実習生の受入、訓練終了生の雇用機会の提供と、同プロジェクトの各プロセスに深く関わっている。行政側としては雇用に直結した支援プログラムが提供できる。EXITO 側としては雇用に先立ち、行政による訓練が提供され雇用者の技能向上が図れるとともに、定期モニタリングによって問題のある訓練生の特定やその問題解決を官民共同で図ることが出来る。また、国際協力との連携というシンボリックなメリットも付加することが出来る。裨益者にとっても訓練と雇用が直結し、かつ訓練期間中に手当を受け取ることが出来る。同プロジェクトでは、こうした3者の関係を注視、調整しつつ、ターゲットを家族及びコミュニティにまで拡大する努力を行ってきた。

インドネシア・マルク案件の協力機関であるインドネシア貿易省インドネシア貿易研修センター(IETC)では、同センターの講師の大部分が民間セクターから派遣されており、注目すべき点である。2012年には130コースの研修を計画しているが、専任講師は6人だけである。IETCの成功の大きな要因の一つはこの民間セクターとの連携である。その結果、公的研修センターにありがちな有能な教師不足(有能な教師は民間企業に引き抜かれる傾向にあり、その為に教師の離職率は一般に高い)を解決している。

3.4 JICA の比較優位性

本調査の実施を通じて、紛争影響国で雇用促進・生計向上に係る事業実施の際の JICA の比較優位として浮かび上がってきた事項は以下の通りである。

(1) プロセス重視の技術協力アプローチ

国際援助コミュニティに影響を与えた UNDP の報告書である *Capacity for Development: New Solutions to Old Problems* (2002) は、多くのドナーが開発途上国の既存の能力を無視して外国で開発された知識やシステムをそのまま移転する傾向があることを批判している。これに対して、JICA の技術協力プロジェクトでは、現地側関係者のオーナーシップを重視し、パートナー国の既存の

組織と知識を活用しながら、カウンターパート（CP）との共同作業を通じて現地に適合する方法の構築を図る傾向がある。例えば、コロンビアの投降兵士関連案件では、コンサルタントを派遣して単独でモデルを構築して一方的に提案するのではなく、CP と共同活動を通じてモデルを作り上げていくというプロセス重視の手法が、現地で適応性の高いモデルの構築、オーナーシップの醸成、構築後のモデルの円滑な活用に有効であることが示唆された。パートナー国の既存の組織とツールを活用して、CP との協働作業を通じて現地に適合するモデルを開発していったことが評価された事例である。

（２） 現場で得られた知見の政策レベルへのフィードバック

JICA の技術協力プロジェクトでは、専門家は現場に張り付き、CP との共同作業を通じて業務を進めていく。また、南スーダンの LIPS の事例のように、中央および州レベルの政府からコミュニティといった現場レベルに至るまでアプローチの対象とすることもできる。従って、JICA はこうした強みを生かし、現場の状況に暗い傾向にある途上国の政策決定者が多い中で、現場で得られた知見を政策に反映することが可能となる立場にある。このように、政府レベルと現場レベル双方に働きかけを行うことのできる JICA の特性は、特に政策や制度、またデータが破壊されていたり、現場の状況を反映していないことが多い紛争後の国においては重要である。例えば、ルワンダのトゥンバ高専案件が実施したものに改良を加えた企業研修に関する方法論について、TVET 統括機関である WDA が全 TCT の実施した企業研修をモデルとして紹介し、全職業訓練機関に取り組むように促した背景にはこのような事情がある。

（３） 政策実施のための具体的方法論の提示

上記と関連して、JICA の技術協力では、案件実施により得た教訓を基に、パートナー国政府の政策実施のための具体的方法論を提示することによって、現地政府の政策支援を行うとともに、プロジェクト効果の面的拡大を図ろうとする。南スーダンの LIPS で作成した農業技術マニュアルは、州農林省の公式マニュアルとして制定された。また、同プロジェクトが作成した農村開発マニュアルは農林省農村開発局の公式マニュアルとして位置づけられ、全国の農村開発普及員が利用することとなるとともに、農村開発訓練機関の教材としても使われる方針となっている。同プロジェクトは南スーダン国政府の政策をいかにして実現すれば良いかについての具体的方法論を提示することができた例で、同国の政策支援として寄与したばかりか、近い将来においてプロジェクトの成果が全国に広がることになる。また、コロンビアの投降兵士関連案件では、まず JICA が先駆的に投降兵士家族と受入コミュニティに対する技能訓練を実施し、それがその後の同国政府の政策にも反映されていった。同様に、ルワンダの除隊兵士案件でも政策支援への貢献がみられた。

(4) JICA が有する第3国資源の活用

本調査案件の職業訓練案件では、大部分のプロジェクトでこれまで JICA が協力を展開してきた第3国のリソースを活用していた。こうした南南協力支援は、コストの面だけでなく経済・文化的背景、技術力の類似性によるメリットを享受でき、紛争影響国で国内に十分なリソースがない場合にも有効である。また、類似した状況の中で成功した事例をカウンターパート等に見せることによって、将来の具体的な目標をイメージする上でも有効で、その結果モチベーションを高めることにも繋がる。特に、ルワンダのトゥンバ高等技術専門学校が積極的に行っている南南協力支援は広範囲にわたり、今後の JICA の支援方法にとって参考になるばかりか、国際的にも十分アピールできるものである。

(5) 地域全体の経済成長と雇用促進支援の可能性

3.1.5 で指摘したように、紛争影響国・地域に対する今後の支援の方向性として、地域全体の経済成長と雇用促進支援が有効と考えられる。こうした支援に対して JICA は大きな潜在力を持っている。JICA には技術協力、政策アドバイザー派遣、有償資金協力、無償資金協力等、多様なスキームの統合的活用ができる強みがある。経済的相互依存を通じた信頼醸成という観点から、長期的な地域全体の経済成長と雇用促進によって多民族間の相互交流の拡大を図るための戦略を策定する地域開発調査を実施し、その戦略を実現するために様々なスキームを活用していく。技能訓練や生計向上・コミュニティ開発も地域全体の戦略の中に位置づけることによって、より大きなインパクトを持つことができると考えられる。

例えば、パレスチナの「ジェリコ地域開発プログラム」では、1)「行政能力・社会サービス強化サブプログラム」、2)「農業開発、農産加工・流通振興サブプログラム」、3)「観光開発、都市環境改善サブプログラム」から成り立っており、それぞれのサブプログラムで実施される協力が相互に有機的かつ効果的に連携し、相乗効果を得られるように協力プログラムが策定されている。特に、農業や観光などのセクターの振興では、パレスチナ経済とイスラエル経済が相互に依存している同地域の経済構造を考慮に入れ、一義的にはパレスチナの産業育成に目標を置きつつも、同時にイスラエルとの関係進化を図り、双方が便益を受けられる経済構造を醸成していく等、信頼醸成支援の視点を重視している。こうした開発計画と技術協力、あるいは資金協力の連携は JICA が優位性を持っている点であり、今後の紛争影響地域における有効な平和構築支援の一つとして積極的に進めていくことが考えられてよい。

付属資料

付属資料 I 雇用促進・生計向上分野における他ドナーの支援概要

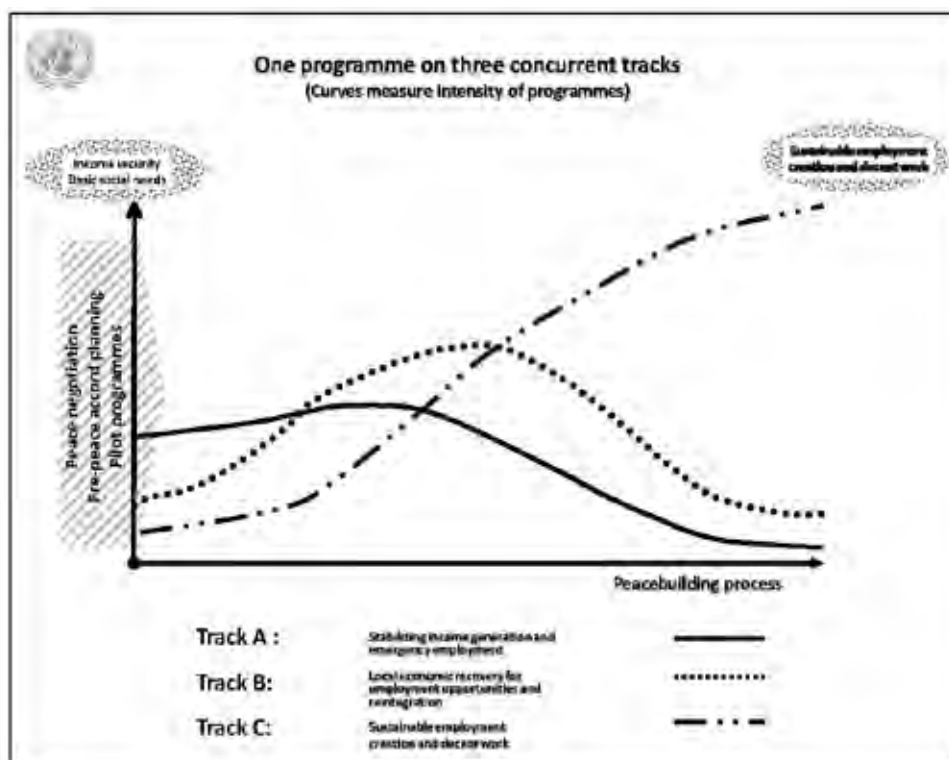
本編第 2 章の事例分析では、調査対象案件ごとに関連する主要ドナーの取り組みについて述べてきた。その中でも、特にこの分野において実績のあるドナーとして、世界銀行、GIZ、国際連合（ILO および UNHCR）のアプローチの特徴について付属資料として以下の表にまとめた。

本調査対象国における主要ドナーの取り組み

ドナー	分野	アプローチ		
		緊急期	復興期	開発期
世界銀行	雇用分野への支援	<p>公的雇用創出プログラム：公的融資による長期的な雇用創出と社会的団結の強化を目的としている。アプローチとしては、コミュニティ組織の活用、民間セクターや行政への配慮、職業訓練やスキル向上プログラムを組み合わせるべきとしている。</p> <p>Y ルワンダ：雇用分野への支援として、職業訓練校の質とアクセスの改善、技術職業教育・訓練システムのモニタリング・評価の強化、マネージメントと政策面での強化、民間セクターの技能訓練支援、を実施。</p>		
		<p>インフラ整備：インフラ整備の実施により、速効的な経済波及効果の発現と長期的な労働集約産業の成長を実現させる。</p> <p>Y ウガンダ北部：コミュニティインフラのリハビリプログラムを実施。公共工事に地域住民を雇用することで収入向上をもたらす。</p>		
			<p>ビジネス規制の単純化：ビジネス活動に対する官僚機構の制約の除去</p>	
			<p>バリューチェーンへの投資：労働集約セクターのためのバリューチェーン（生産者、仲買者、消費者のリンケージ）への投資</p>	
		<p>農業開発・インフォーマルセクター支援：農業とインフォーマルセクターの支援により大規模な雇用の創出を目指す。</p> <p>Y ウガンダ北部：生産力向上プログラムでは、地方行政が主体となりボトムアップアプローチによる農業プロジェクト形成と実施により、コミュニティを支援する。</p>		
ドイツ（GIZ）	経済活性化と雇用促進	<p>職業訓練を再統合・復興プログラムにおける経済開発の一環として捉え、インフラ再建、民間セクター開発、財政システムの再建と組み合わせるアプローチを取っている。職業訓練は、フォーマルセクターのみならず、インフォーマルセクターも視野に入れ、労働市場のニーズに基づいて運営されるべきものとしている。</p> <p>Y ルワンダ：労働省を通じ、労働市場環境のレビュー、国家雇用政策の策定支援を行うとともに、政府系・民間双方の職業訓練校を支援している。雇用における需要サイドと供給サイドそれぞれへの支援となっている。</p>		
		<p>紛争後初期の段階ではマイクロレベルの支援に重点を置き、以降の段階ではマクロレベルも視野に入れた支援アプローチを取っている。例えば、紛争直後の段階では、訓練機関に対する緊急的人材不足への取り組みを行い、運営スタッフ、トレーナーなどの能力向上を図る。また、訓練機関への資機材調達や施設再建への財政的・技術的支援や、プログラムデザイン、モニタリング・評価への政府機関の巻き込みを図る。その後、中期的には職業訓練システムの長期的な改善・開発の基礎を構築する支援を行う。これには政府や調整機関（TOT 実施機関など）の能力強化が優先すべきとされる。</p>		
国際連合	雇用プログラムにおける 3	<p>国連が 2009 年に公表した紛争影響国における雇用、収入創出及び再統合に係る公式文書“UN policy for Post-Conflict Employment Creation, Income Generation and</p>		

ILO	つのプログラムトラック	<p><i>Reintegration</i>” は国連事務局や人道系を含むいくつかの専門機関の協力を得て、ILO の主導で作成された。経済復旧 (economic recovery) の観点から移行期支援や開発支援の在り方や行動指針が扱われている。同文書では、紛争影響国における雇用プログラムとして3つのプログラムトラックを提案している(下図参照)。トラック A は、元戦闘員や社会的弱者を対象に緊急的な支援を行い安定と安全を強化するものである。トラック B は、再統合と平和プロセスの強化を目的とし、地方レベルでの雇用促進、行政の能力強化、社会経済インフラへの投資、コミュニティの再構築などが対象のプログラムとなる。トラック C は、持続的・生産的な雇用創出、さらに国レベルの制度能力強化を目的とするプログラムである。同文書は、これらのプログラムを従来のように一連の流れで実施するのではなく、紛争直後から同時に並行して実施することを提案している。</p>	
	中長期的な雇用促進アプローチ(トラック B ないし C)		<p>民間セクター支援：地場産業支援、輸出促進とその他の各種研修、起業支援、民間セクター復興のための補助金やローンの制度化</p> <p>官民パートナーシップの構築：資源や情報、専門知識を官民で共同利用することで、情報の質とアクセスの向上、限られたインフラや資源の有効な利用などを可能にする。また、これにより関連する機関・組織同士の対話や連携が活発となることで、地域一丸となつての発展への道筋ができる。</p> <p>雇用促進政策の策定支援：紛争後の新政府・新政権に、労働政策あるいは雇用促進政策の策定(必要に応じて DDR および元戦闘員支援とも対応させる)、およびそのための能力向上を支援する。</p>
	短期的な雇用促進アプローチ(トラック A ないし B)	<p>雇用促進のための投資：紛争直後のインフラ整備(道路など交通、教育や保健関連施設、給水施設、廃棄物処理施設、住宅)などを地元の労働力を活用して実施する。これらの施設は、その後の地域発展において重要な役割を果たすため、計画時には中長期的な視点が入ることになる。</p>	
		<p>コミュニティを活用しての事業実施：インフラ整備といった事業をコミュニティと直接契約を交わして実施する。事業内容は、コミュニティからの提案に基づいている。外部のサポートチームが適宜支援を行うものの、実施はあくまでコミュニティが責任を持って行う。</p>	
		<p>小規模企業への支援：紛争影響国においては、人材面、インフラとも脆弱であることから、そのような環境でも小規模な企業が競争力をつけるための研修等の支援を行う。起業支援、情報収集、他社との連携、マーケティングなどが対象。</p>	
		<p>女性の起業支援：女性の起業は男性よりも障壁やリスクが多く、その促進にはそれらの要素の軽減が必要となる。そのため、各種研修やマイクロクレジットの実施、マーケティング力の向上やグループ化によりリスクの軽減を図り、また家族やコミュニティとの軋轢を避けるための啓発を行う。</p>	
国際連合 UNHCR	難民及び帰還民の生計向上	<p>難民及び帰還民が食糧や収入等の生計を維持していくための能力を向上させ、彼らの自立性 (self-reliance) を高めることを目的として生計向上支援を行っている。具体的には、ノンフォーマル教育、職業訓練、収入創出活動、食糧自給、起業家育成、マイクロクレジット、農業活動、雇用創出に関する支援がこれに含まれる。また、UNHCR では特に女性の経済的自立を高めるためのアプローチとして“Women Leading for Livelihoods (WLL)”に取り組んでいる。</p>	
	都市難民・IDPの生計向上	<p>近年、UNHCR では都市難民に対する対応を強化している中で、特に都市難民の生計向上 (Urban Livelihoods) について</p>	

		も喫緊の課題と認識している。2008 年より都市難民生計向上イニシアティブを立ち上げ、マイクロファイナンス、職業訓練、起業支援、カウンセリングといった支援を、プロジェクトデザインから実施、モニタリング・評価に至るまで実施した。
難民及び IDP の雇用促進		2009 年より Community Technology Access Project を立ち上げ、コンピュータスキルなどの基礎的な技能・職業訓練を各国で実施するなど雇用促進にも取り組んでいる。なお、難民の雇用を支援する場合、滞在国の就労権が問題となることが多く、難民の多くが非正規雇用にかざるを得なくなり問題化することが多い。他方でホスト国にとっては難民の存在が経済的な負担となることが少なくなく、彼らの自立性を高めることは負担軽減の上でも重要となる。また、難民に対する生計向上支援としては、帰還（または第三国定住）に向けた準備としての職業訓練が行われることもある。
帰還民への対応		帰還民の場合には、自立性を高め、社会再建への貢献を促すことが復興や平和構築の観点からも重要となり、そのための生計向上支援が重視されている。UNHCR で行われる支援には帰還民が迅速に生活を復旧させるための資金供与やシェルターの供与、シェルター・グラント、農機具の供与、マイクロファイナンスなどが含まれる。また、復興時に発生する雇用市場に吸収されるためには専門的な技術を身につける必要があり、そのための職業訓練も重視されている。さらに、人道から開発へのスムーズな移行の観点からも適切な開発機関のパートナーを探し、彼らにハンドオーバーしていくことが課題となる。



Source: ILO. *United Nations Policy for post-conflict employment creation, income generation and reintegration, The role of employment in post-conflict settings*. Geneva, November 2009.

紛争影響国における雇用プログラムの3つのトラック

付属資料 II 現地調査日程表および面会者リスト

II-1 インドネシア現地調査

インドネシア現地調査日程表

日付	曜日	活動内容
2012.4.22	日	・ 成田空港出発、同日夜にジャカルタ到着
2012.4.23	月	・ 商業省聞き取り(安藤専門家、JICA 田中職員) ・ 世銀聞き取り (Conflict Specialist)
2012.4.24	火	・ インドネシア貿易研修センター (IETC) 聞き取り (Instructors) ・ ILO 聞き取り (National Reporting Officer / Program Officer) ・ アンボン元市長聞き取り (Jopie Papilaja) ・ アンボンへ移動
2012.4.25	水	・ 工業省工業標準研究所 (Baristand) ・ 商工局および中小企業・組合理局 (DINAS)
2012.4.26	木	・ ILO-UNIDO アンボン事務所 (Technical Project Advisor / Project Coordinator / Project Assistant) ・ パティムラ大学 (農学部、お土産店、漁業学科)
2012.4.27	金	・ トゥレフ村聞き取り (プロジェクト受益者) ・ ガララ村聞き取り (プロジェクト受益者) ・ Baristand ・ Mercy Corps (Deputy Program Manager)
2012.4.28	土	・ ポカ村聞き取り (プロジェクト受益者) ・ ナニア村聞き取り (プロジェクト受益者)
2012.4.29	日	・ 元 JICA ローカルスタッフ聞き取り (Lusia Pellouw 氏)
2012.4.30	月	・ ジャカルタへ移動 ・ ILO 聞き取り (Program and Reporting Officer) ・ UNDP 聞き取り (Program Officer / Program Assistant)
2012.5.01	火	・ アチェへ移動 ・ アチェ商工局 (Head of Office / Head of Foreign Trade) ・ 世銀聞き取り (Operation Analyst)
2012.5.02	水	・ Baristand 聞き取り ・ UNDP (Program Associate / Management Specialist Consultant) ・ シャクアラ大学 (経済学部) ・ ILO (ILO Road Project Officer) ・ シャクアラ大学 (農村開発社会学部)
2012.5.03	木	・ 手工芸品センター (DINAS) ・ ビディエ村 (プロジェクト受益者) ・ CDI (NGO) 聞き取り (Director) ・ 商工局 (Pidie)
2012.5.04	金	・ シャクアラ大学 (工学部) ・ 職業訓練センター
2012.5.05	土	・ アチェ発、ジャカルタ経由で帰国
2012.5.06	日	・ 成田空港到着

紛争影響国における雇用と生計向上に係る情報収集・確認調査
インドネシア現地調査・面会者リスト

Apr-May. 2012

Name	Organization	Position	Remarks
安藤 寿郎	商業省	JICA Expert	
田中 伸一	JICA	Representative	
Adrian Morel	World Bank (JKT)	Conflict Specialist	
Handaya Retno	IETC	Instructor	
Wasiyanto	IETC	Kasie	
Venty Valentina	IETC	Sekisi Kerjasama & Pelayanan	
Nanny Hidayati	IETC	Kepala Bidang TataOperational	
Dr. Ir. Suprayoga Hadi	Ministry for the Development of Disadvantaged Regions	Deputy Minister	
Peter van Rooji	ILO (JKT)	Director	
Riska Efriyanti	ILO (JKT)	National Reporting Officer	
Soehanrjono	ILO (JKT)	Programme Officer	
Jopie Papilaja		アンボン市 元市長	
Maximllian Rumapar	Baristand		
Ana Pello Pello	商工局 (マルク)		
Bustaman Ohorella SE	商工局 (マルク)		
Ir. Samycina P Sospelisa	商工局 (マルク)		
JemiasMatatula	中小企業・組合局 (マルク)	Head of Personnel and facilities section	
Ir. Rachel	パティムラ大学		
R.K.P.Singh	ILO/UNIDO	Technical Project Advisor	
Sandra S. Lakembe	ILO/UNIDO	National Project Coordinator ILO-UNIDO Project	
Maulis Lisapaly	ILO/UNIDO	Project Assistant	
Theodore. E.A.A	パティムラ大学/お土産屋	パティムラ大学講師/お土産屋店長	
Maris Hetharia	パティムラ大学 (農学部)		
Wardis Girsang	パティムラ大学 (農学部)		
Evi Parera	パティムラ大学 (農学部)		
Suryati Wally	トゥレフ村		
Yeni VanCapple	ガララ村		
Snoek Fish Gacala	ガララ村		
Maria. A Leha	Baristand		
Elpido Soplantila	Mercy Corps	Deputy Program Manager	
Harud	ボカ村		
Husin	ボカ村		
Ibu Zainab	ナニア村		
Johanas	ナニア村		
Andrey	ナニア村		
Lusia Pellouw	InDev(元 JICA ローカルコンサルタント)	Reseacher & Consultant	
Otto Syamsdin	シャクアラ大学		
Chandra Manalu	ILO (JKT)	Programme and Reporting Officer	
.Maja Suhud	UNDP (JKT)	Programme officer	
Tjahyaning Budi Ayu	UNDP (JKT)	Programme Assistant	
Nurdin	商工局 (アチェ)	Head of Foreign Trade in Regional Industry and Trade	

付属資料 II

Name	Organization	Position	Remarks
Azhari	商工局 (アチェ)	Office Aceh	
Muslahuddin Daud	World Bank (アチェ)	Head of Office	
Rahman	Baristand (アチェ)	Operation Analyst- Aceh Coordinator	
Syarifddin/Hurlaila/Yusaini/Huamny/Ruslan/Fa uzi Redha/Nurbaiti/Amir Fuasi	Baristand (アチェ)	Director	
Budi Hermawan	UNDP (アチェ)	Programme Associate	
Illariu Wibisono	UNDP (アチェ)	Management Specialist Consultant	
Nazamuddin	シャクアラ大学経済学部		
Emil Salim	ILO (アチェ)	National Project Coordinator	
Dr. Ir. Agussabti	シャクアラ大学農村開発社会学部	Head of Research and Development	
Fajji Fajri	シャクアラ大学農村開発社会学部		
Indra	シャクアラ大学農村開発社会学部		
Saj deli	Pidie 村		
Muharizal Hasan	CDI	Director	
Said Safwatullah	CDI		
Said Muliadi, Secretary	商工局 (Pidie)	Secretary	
Mardaini, Ms. Syaleyay/ Ms. Mansur/Mr. Muçyar yacob/Mr. Maddan/ Mr. Syukri m. Yusuf	商工局 (Pidie)		
Ir. Marwan	シャクアラ大学工学部	Dean	
Syifaul Huzni	シャクアラ大学工学部		
Socaiwan Thacis	シャクアラ大学工学部		
Sri Marina	職業訓練センター		
Taufik	職業訓練センター		

II-2 南スーダン現地調査

南スーダン現地調査日程表

日付	曜日	活動内容
2012.5 .14	月	・ 成田空港出発 (22:00)(ドバイ経由)
2012.5 .15	火	・ ナイロビ到着 (14:45)
2012.5 .16	水	・ ナイロビ出発 (07:45) ・ ジュバ到着 (09:20) ・ JICA 事務所表敬 (和田次長) ・ JICA プロジェクト (SAVOT) 表敬 (山本総括)
2012.5 .17	木	・ 職業訓練機関 (MTC) 聞き取り (Acting Head of Secretarial Training Section) ・ SSOPO 聞き取り (Executive Director) ・ CCC 聞き取り (Executive Director)
2012.5 .18	金	・ CCC 聞き取り (Teacher of CCC) ・ UNIMSS 聞き取り (Plumber, UNIMSS - Graduate of MTC) ・ AFEX 聞き取り (Mechanic ex-combatant - Graduate of MTC) ・ SSOPO 聞き取り (Staff of Nimule Resorts Juba Hotel - Graduate of SSOPO) ・ SSOPO 聞き取り (Mr.Charles Mustapha Arona, now working at SSOPO ex-combatant - Graduate of SSOPO) ・ Juba Catering 聞き取り (Graduate of MTC)
2012.5 .19	土	・ Bungu 村聞き取り (受益者)
2012.5 .20	日	・ 書類整理
2012.5 .21	月	・ 農業森林省 (MAF) 聞き取り (Advisor to Minister) ・ 地域開発省 (MCRD) 聞き取り (Minister of MCRD and CDOs) ・ 労働公共サービス人材省 (MLPSHRD) 聞き取り (Senior Inspector) ・ 職業訓練機関 (MTC) 聞き取り (Principal of MTC)
2012.5 .22	火	・ ILO 聞き取り (Senior TVETE Systems Adviser) ・ NPA 聞き取り (Deputy Program Manager, Rural Development) ・ World Vision 聞き取り (Project Officer Livelihood)
2012.5 .23	水	・ JICA 事務所表敬 ・ ILO-Seminar 聞き取り (Advisor to Ministry of Agriculture and Forestry) ・ 地域開発省 (MCRD) 表敬 (Minister of MCRD) ・ SSOPO、CCC 表敬
2012.5 .24	木	・ ジュバ出発 (10:15)(ナイロビ経由) ・ キガリ到着 (15:55) ルワンダ現地調査へ

紛争影響国における雇用と生計向上に係る情報収集・確認調査
南スーダン現地調査・面会者リスト

May. 2012

Name	Organization	Position	Remarks
Arkan Aelo Nqorgi	MTC	Principal of MTC	
Aida Christopher Gwonza	MTC	Acting Head of Secretarial Training Section	
Donalo Ochan Hakim	SSOPO	Executive Director	
Cathy Groenendijk	CCC	Executive Director	
Veronica. N. Mhuri	CCC	Teacher of CCC	
Taban Moses Emmanuel	UNIMSS	Plumber (Graduate of MTC)	
Stephen Okot Okeny	AFEX	Mechanic (ex-combatant) (Graduate of MTC)	
Buku Emmanuel Onesimo	Nimule Resorts Juba	Graduate of SSOPO	
Charles Mustapha Arona	SSOPO	(ex-combatant) (Graduate of SSOPO)	
Gama Jackson Max	Juba Catering	Chef (Graduate of MTC)	
Remis Mori	Bungu Village	Beneficiaries of LIPS	
Dr. Mathew Goldon Udo	MAF	Advisor to Minister	
Bortel Mori Nyombe	MAF	Advisor to Ministry of Agriculture and Forestry	
H.E. Michael Tongun	MCRD	Minister of Cooperative and Rural Development	
Julius Taban Ramusi	MCRD	CDO	
Joseph Masakati Barthodomcow	MCRD	CDO	
Jackline Raffael Laku	MCRD	CDO	
Rejoice Poni Francis	MCRD	CDO	
Eremin Hellen Longa	MCRD	CDO	
Susan Kabang Thomas	MCRD	CDO	
Allamana Lakaria	MLPSHRD	Senior Inspector of Labour	
Arkan Aelo Nqorgi	MTC	Principal of MTC	
Aida Christopher Gwonza	MTC	Acting Head of Secretarial Training Section	
Dr. Nicholas Waterman	ILO	Senior TVETE Systems Adviser	
Rube Juma Ghalib	NPA	Deputy Program Manager, Rural Development	
Kenyi Amos David	World Vision	Project Officer Livelihood	
Bortel Mori Nyombe	ILO Semior	Advisor to Ministry of Agriculture and Forestry	
H.E. Michael Tongun	MCRD	Minister of Cooperative and Rural Development	

II-3 ルワンダ現地調査

ルワンダ現地調査日程表

日付	曜日	活動内容
2012.5.23	水	・ 福村・成田空港出発（ドバイ・ナイロビ経由）
2012.5.24	木	・ 山田・ジュバ出発（ナイロビ経由） ・ キガリ到着
2012.5.25	金	・ RDRC 聞き取り（Chairman, Coordinator, COO, M&E Officer, Training Officer） ・ MINALOC 聞き取り（Director General on Social Affairs） ・ JICA 専門家聞き取り（妹尾専門家、原田専門家） ・ JICA 事務所表敬（小林所長）
2012.5.26	土	・ ニヤンザ職業訓練センター聞き取り（STC director, trainers, trainees）
2012.5.27	日	・ 書類整理
2012.5.28	月	・ ガコ有機農業研修所聞き取り（STC director, trainers, trainees, Cooperatives of Gako）
2012.5.29	火	・ CFJ Kibali 聞き取り（STC director, trainers, trainees）
2012.5.30	水	・ WDA 聞き取り（Entrepreneurship Development Officer） ・ Manumetal 聞き取り（Technical Director） ・ TCT-ICT 聞き取り（ICT Center Manager） ・ キクキ口高専聞き取り（Principal of Academic& Training; ICT Instructor） ・ Promo engineering limited 聞き取り（Human Resource Manager） ・ JICA 専門家聞き取り（西山専門家、井川専門家）
2012.5.31	木	・ トウンバ高専聞き取り（Principal; Head of Department; Students）
2012.6.01	金	・ GIZ 聞き取り（Promotion of Economy and Employment Component Manager-） ・ 世界銀行聞き取り（Operations Officer） ・ VSO 聞き取り（Programme Manager- Education）
2012.6.02	土	・ 書類整理
2012.6.03	日	・ 書類整理
2012.6.04	月	・ KOICA 聞き取り（Mr. Kim） ・ オランダ大使館聞き取り（Mr. Deo） ・ JICA 事務所表敬（小林所長、辻本企画調査員）
2012.6.05	火	・ キガリ出発（ナイロビ・ドバイ経由）
2012.6.06	水	・ 成田空港到着

紛争影響国における雇用と生計向上に係る情報収集・確認調査
ルワンダ現地調査・面会者リスト

May-June, 2012

Name	Organization	Position	Remarks
SAYINZOGA Jean	Rwanda Demobilization and Reintegration Commission	Chairman	-
TUMUSHIME Francine	Ministry of Local Government (MINALOC)	Director General of Community Development and Social Affairs	-
Ryuji Seno	JICA	Expert	
Maho Harada	JICA	Expert	
Hiroyuki Kobayashi	JICA	Chief Representative	
MUDUMIRO Simon	Vacationnal Training Center for Demobilized Soldiers and People with Disabilities at Nyanza	Director	-
HABIYAREMYE Froduard	RDRC officer in Southern Province	Provincial Reintegration Officer	-
KAMANZI Innoncent	Head teacher or coordinator at Nyanza Vocational Training Center	Head teacher or Coordinator	
NGAYABERURA Donat	Nyanza Vocational Training Center	Trainer or Teacher in Construction option	-
LINDIRO Alexis	Nyanza Vocational Training Center	Trainer or Teacher in Carpentry option	-
NSENGIYUMVA Eric	Nyanza Vocational Training Center	Trainer or Teacher in Masonry option	-
UZAMUKUNDA Therese	Nyanza Vocational Training Center	Trainer or Teacher in Clothes design option (Tailor)	-
NIYOMUGABO Innocent	Nyanza Vocational Training Center	Trainer or Teacher in Silkscreen option (writing on sign post or billboard)	-
MUHIRE Jean	Nyanza Vocational Training Center	Teacher or Trainer in Plumbing Option	-
RWABUYANGA Cyrille	Nyanza Vocational Training Center	Trainer or Teacher in Carpentry Option	-
DUKUZE Denyse	Nyanza Vocational Training Center	Trainee in Plumping option	-
TWAGIRAYEZU Viateur	Nyanza Vocational Training Center	Graduated from the Plumbing Option	-
UWIZERA Wellars	Nyanza Vocational Training Center	Graduated from the Plumbing Option	-
NKOMEJE Jean Claude	Nyanza Vocational Training Center	Graduated from the Masonry Option	-
UTAZIRUHANDA Innocent	Nyanza Vocational Training Center	Graduated from the Masonry Option	-
BYAMBI Damascene	Nyanza Vocational Training Center	Graduated from the Plumbing Option	
NIZEYIMANA Edouard	Nyanza Vocational Training Center	Graduated from the Welding Option	-
NYIRISHEMA Vénuste	Nyanza Vocational Training Center	Graduated from the Welding Option	-
HABANABAKIZE Damascéne	Nyanza Vocational Training Center	Graduated from the Welding Option	-
KARARA Gustave	Nyanza Vocational Training Center	Supervisor or Overseer at Nyanza VTC	-
BAYAVUGE Jean Paul	Nyanza Vocational Training Center	Trainee in Welding Option	-
MUSABYIMANA Suzanne	Rwabuye Vocational Training Center	Graduated from the Clothes design Option (Tailor)	-
Richard MUNYERANGO	Gako Organic Farming Training Center	Director	-
TUMWINE Alphonsine	Gako Organic Farming Training Center	Trainer in animal husbandry and organic agriculture also head teacher	-
MUSENGIMANA Robert	Gako Organic Farming Training Center	Trainer in micro project cooperative and agriculture in general.	-

Name	Organization	Position	Remarks
		Farm management and mushroom growing	
BAGWENEZA Vincent	Gako Organic Farming Training Center	Trainer in husbandry in general Option	-
SUGIRA Janvier	Gako Organic Farming Training Center	Trainer in environment protection Option (preventing erosion, water conservation , agroforestry)	-
NIZEYIMANA Albert	Gako Organic Farming Training Center	Trainer in Soil fertility, vegetable gardens, organic fertilizers and organic pesticides	-
KABAYIZA Jean Pierre	Gako Organic Farming Training Center	Graduated in 2008 from the agriculture and Husbandry Option	-
RUBIMBURA Emmanuel	Gako Organic Farming Training Center	Graduated in 2008 from the agriculture and Husbandry Option	-
TUMUSIME Emmanuel	MERA Gikondo Training Center	Graduated in 2007 from MERA/GIKONDO in Making clothes (tailor)	-
BAGARAGAZA Donat	MERA Gikondo Training Center	Graduated in 2007 from MERA/GIKONDO in Electronic Option	-
BIKELINKA Damien	MERA Gikondo Training Center	Graduated in 2007 from MERA/GIKONDO in Electronic	-
MICOMYIZA Daniel	Gako Organic Training Center	Graduated in 2006 from Agriculture and Husbandry	-
KAGORORA Joseph	Gako Organic Training Center	Graduated in 2008 from Agriculture and husbandry	-
HABIMANA Evalde	MERA Gikondo Training Center	Graduated in 2007 from Electronic Option in MERA/GIKONDO	-
RUZINDANA Eugene	Kibali Vocational Training Center	Director	-
NIZEYIMANA Gaspard	Kibali Vocational Training Center	Trainer in Welding Option	-
NYIRANEZA Patricia	Kibali Vocational Training Center	Trainer in Catering	-
HABUMUREMYI Jean Pierre	Kibali Vocational Training Center	Trainer in Welding	-
NDORIYOBIJYA Cyprian	Kibali Vocational Training Center	Trainer in Mechanical Automobile	-
MUSHIMIYIMANA Jane	Kibali Vocational Training Center	Trainer in Tailor	-
Donatha SAFI	Kibali Vocational Training Center	Trainer in Tailor	-
MUNYERAGWE Jean Bosco	Kibali Vocational Training Center	Graduated from Welding Option	-
NDAHIMANA Jean Damascene	Kibali Vocational Training Center	Graduated from welding Option	-
MUSENGIMANA Vianney	Kibali Vocational Training Center	Graduated from Electronics Option	-
GAKWERERE Evariste	Kibali Vocational Training Center	Graduated from Tailor Option	-
NDEREYIMANA Alphonse	Kibali Vocational Training Center	Graduated from Welding Option	-
HIGIRO Jean Bosco	Kibali Vocational Training Center	Graduated from Orthopedic and Shoes design Option (making shoes by using machine)	-
TWIZEYIMANA Cyriaque	Kibali Vocational Training Center	Graduated from Electronic and Maintenance	-
HABARUGIRA Andre	Kibali Vocational Training Center	Graduated from Cooking & Hotel Management	-

Name	Organization	Position	Remarks
MWITIREHE Theogene	Kibali Vocational Training Center	Graduated from Cooking& Hotel Management	-
NIYONZIMA Etienne	Kibali Vocational Training Center	Graduated from Welding	-
MUKAMUSANA Marie Chantal	Kibali Vocational Training Center	Graduated from Tailor	-
RWAGIZENKANA Pascard	Kibali Vocational Training Center	Graduated from Tailor	-
BAMWINE Goldon	WDA	Entrepreneurship Development Officer	-
MUHOZA Elvin Fabrice	MANUMETAL	Technical Director	-
KALIMA Oscar	Tumba College of Technology	ICT Centre Manager	-
Eng. Joseph MFINANGA	Kicukiro College of Technology/ IPRC Kigali	V/Principal of Academic& Training	-
NSHIMIYIMANA Aime	Kicukiro College of Technology	ICT Instructor (Graduated from Tumba College of Technology in 2011)	-
MURAME David	Promo engineering limited	Human Resource Manager (Graduated from Tumba College of Technology in 2011)	-
Eng. GATABAZI Pascal	Tumba College of Technology / IPRC North	Principal	-
NZITATIRA M. Wilson	Tumba College of Technology	Director of Administration and Human Resources	-
EZE Herbert. O.	Tumba College of Technology	Head of Departments	-
MUSABYIMANA Jean Pierre	Tumba College of Technology	Head of Department of Electronics & Telecommunication	-
BAKUNDUKIZE Cleoplace	Tumba College of Technology	Head of Department of Alternative Energy	-
DUSABIMANA Joseph	Tumba College of Technology	Student, in Alternative Energy Department (2 years)	-
MUNEZERO Louise Marie	Tumba College of Technology	Student, in Electronics and Telecommunication Department (2 years)	-
BEZA Maurice	Tumba College of Technology	Student, in Electronics and Telecommunication Department (2 years)	-
BAKUNDA Theophile	Tumba College of Technology	Student, in Electronics and Telecommunication Department (2 years)	-
TUYISHIMIRE Johnay	Tumba College of Technology	Student, in Information Technology Department (2 years)	-
Silke Leiendecker	GIZ	Promotion of Economy and Employment Component Manager- Employment	-
Peter ISABIRYE	World Bank	Operations Officer	-
Ruth MBABAZI	VSO	Programme Manager- Education	-
Kim Sang-chul	KOICA	Resident Representative	
Deo Musabyinaman	Embassy of Holland	Advisor Capacity Building	
Atsushi Tsujimoto	JICA	Program Manager	

II-4 ウガンダ現地調査

ウガンダ現地調査日程表

日付	曜日	活動内容
2012.5. 23	水	・ 成田空港出発(21:20)(ドバイ経由)
2012.5. 24	木	・ エンテベ空港到着(12:25) ・ ホテル・チェックイン(Shangri-La Hotel) ・ コーディネーター打ち合わせ(Mr. Denis Douglas)
2012.5. 25	金	・ JICA 表敬(星次長、七海所員) ・ 首相府ブリーフィング(Mr. Maxwell Chrystolite Kamanyire) ・ ALREP聞き取り(Dr. Emmanuel Iyamulemye Niyibigira)
2012.5. 26	土	・ グルへ移動及びホテル・チェックイン(Churchill Court Hotel)
2012.5. 27	日	・ 書類整理
2012.5. 28	月	・ JICA グル事務所表敬(中村企画調査員、高井企画調査員) ・ JICA プロジェクトオフィス表敬(久保専門家、大石調整員、片山専門家) ・ アムル県チェリ村聞き取り(パイロットプロジェクト受益者)
2012.5. 29	火	・ スウォヤ県県庁聞き取り(CAO) ・ アムル県県庁聞き取り(CDO)
2012.5. 30	水	・ アムル県アティアック技術訓練校聞き取り(副校長及び職員) ・ アムル県パボ・サブカウンティ聞き取り(Parish Chief) ・ アムル県ブクワニ村道路視察
2012.5. 31	木	・ スウォヤ県ルリヤンゴ村(パイロット・プロジェクト受益者)
2012.6. 01	金	・ ACTED(NGO)(Monitoring and Evaluation Officer) ・ UNDP(Peace-Building Fund)(Monitoring and Evaluation Officer) ・ NUSAF2(Assistant CAO / NUSAF Coordinator) ・ ウガンダ民間セクター基金(DFID)
2012.6. 02	土	・ カンパラへ移動及びホテル・チェックイン(Shangri-La Hotel)
2012.6. 03	日	・ 書類整理
2012.6. 04	月	・ NUSAF 聞き取り(Dr.Robert Limlim) ・ GIZ 聞き取り(Ms. Monica Kelemen)(病気のため、キャンセル)
2012.6. 05	火	・ JICA 帰国報告(七海所員) ・ 世銀(Mr Sleiman Namara)(首相府での会議のため、キャンセル) ・ エンテベ空港出発(15:40)(ドバイ経由)
2012.6. 06	水	・ 成田空港到着(17:35)

紛争影響国における雇用と生計向上に係る情報収集・確認調査
ウガンダ現地調査・面会者リスト

May-June, 2012

Name	Organization	Position	Remarks
Maxwell Chrysolite Kamanyire	Office of the Prime Minister	Programme Officer, Pacification and Development Department	
Dr. Emmanuel Iyamulemye Niyibigira	Office of the Prime Minister	National Programme Coordinator, Northern Uganda Agriculture Livelihoods recovery Programme (ALREP), Karamoja Livelihoods Programme (KALIP)	
Yoshiharu Nakamura	JICA Gulu Office	Project Formulation Advisor	
Fumiyo Takai	JICA Gulu Office	Project Formulation Advisor	
Yusuke Kubo	Acholi CAP	Chief Advisor	
Tsuneo Oishi	Acholi CAP	Project Coordinator	
Yumiko Katayama	Acholi CAP	Expert	
Ochola Charles	Pabo Sub-county	Parish Chief	
Oreka	Ceri Village	Obedi-ikine Group	
Titi Simon	Ceri Village	Obedi-ikine Group	
Obelo Patmit	Ceri Village	Obedi-ikine Group	
Patrick Langoya	Nuwoya District	CAO	
Fancy Aeirochan	Amuru District	CDO-Gender	
Ayeng Alfred Kenneth	Atiak Technical School	Deputy Head Teacher	
Kilama Watson	Atiak Technical School	Senior Account Assistant	
Ochola Charles	Pabo Sub County	Parish Chief-Pabo	
Akena Mozes	Pabo Sub County	Parish Chief-Labala	
Opiyo Richard Okwera	Lukai Community School	Head Teacher	
Opwunya Charles	Lulyango Village	Farmer	
Otuze Kene-Robert	Lukai Community School	Deputy Head Teacher	
Aciro Mary Moro	Lulyango Village	Vice PTA	
Lagara Vincent	Lulyango Village	Parent	
Okwera Patrick	Lulyango Village	PTA Chairman	
Akot Getho	Lulyango Village	Treasurer of WUC	
Ariko Alfred	ACTED	M&E Officer	
Pamella Lakidi	UNDP Gulu	M&E Officer	
Aliro Tonny	NUSAF2(OPM Gulu)	NUSAF-2 Desk Officer	
Lucy M. Akullo Mugisha	BUDS-DFID Gulu	Assistant Manager	
Robert Lowok Limlim	Office of the Prime Minister	Director NUSAF2	

付属資料 III 国内面談者リスト

国内面談者リスト

日付	氏名	所属	面談内容
2012.3.22	小向 絵理	JICA 国際協力専門員	ルワンダ、ウガンダ、コロンビア、コンゴ民の案件概要
2012.3.23	土肥 優子	JICA 経済基盤開発部 平和構築・都市・地域開発グループ インハウスコンサルタント	インドネシアおよび南スーダンの案件概要
2012.4.05	土井 ゆり子	JICA 東京国際センター 産業開発・財務課主任調査役(元 JICA ウガンダ事務所)	ウガンダ北部案件の概要
2012.4.05	花里 信彦	JICA 東京国際センター 所長 (元 JICA インドネシア事務所)	インドネシア、マルクおよびアチェ案件の概要
2012.4.06	森田 千春	JICA 中南米部・南米課・調査主任役 (ルワンダ・トゥンバ高専案件の元本部 担当者)	ルワンダ案件の概要
2012.4.06	中村 恵理	JICA 人事部・人事課・調査役 (元 JICA 南スーダン事務所)	南スーダン案件の概要
2012.4.06	大嶋 健介	JICA 農村開発部 乾燥畑作地帯課(サ ブサハラアフリカ)主任調査役 (元 JICA 南スーダン事務所)	南スーダン案件の概要
2012.4.06	本間 徹	JICA 国際協力専門員 民間セクター開発・貿易・投資・産業振 興 (元アチェ案件担当の企画調査員)	インドネシア、アチェ案件 の概要
2012.4.06	近藤 菜々	JICA 人間開発部 (ルワンダ・トゥンバ案件の元担当者)	ルワンダ案件の概要
2012.4.19	山本 幸生	システム科学コンサルタンツ(株) 取締 役 コンサルティング本部担当	南スーダン案件の概要
2012.5.18	片山 祐美子	NTC インターナショナル(株) (元ウガンダ北部案件専門家)	ウガンダ北部案件の概要
2012.6.29	阿部 俊哉	JICA 経済基盤開発部 ジェンダー平 等・貧困削減推進室 副室長 兼 平和 構築・都市・地域開発グループ 平和構 築・都市・地域開発第二課 企画役	パレスチナ案件の概要
メールで 問い合わせ	妹尾 隆児	個人専門家 (ルワンダ ECOPD 専門家)	ルワンダ案件の概要
メールで 問い合わせ	西山 隆一	システム科学コンサルタンツ(株) (元ルワンダ・トゥンバ案件専門家)	ルワンダ案件の概要
メールで 問い合わせ	小林 秀夫	個人専門家 (コロンビア案件モデル評価に従事)	コロンビア案件の概要

付属資料 III

メールで 問い合わせ	尾形 佳彦	日本工営(株) (パレスチナ農業案件団長)	パレスチナ案件の概要
メールで 問い合わせ	隅越 昌枝	NGO 職員 (元在パレスチナ企画調査員)	パレスチナ案件の概要

付属資料 IV 参考資料リスト

第2章

インドネシア・マルク

1. JICA インドネシア事務所 (2005)「事前評価調査表(案)」
2. JICA インドネシア事務所 (2005)「紛争地域のコミュニティ再生支援」
3. Badan Pusat Statistik (Statistics Indonesia), *Keadaan angkatan kerja di Indonesia / Labor force situation in Indonesia, 2005-2007*.
4. 道田悦代 (2006)「マルク州の現状について」IDE-JETRO
5. JICA (2008)「インドネシア共和国 マルク平和構築復興支援プロジェクト 実施状況確認調査報告書」
6. Bank Indonesia Ambon Office, *Perkembangan Perekonomian Daerah Propinsi Maluku, 2008*.
7. 堀場明子 (2008)「アンボン社会における紛争の構造的要因」上智大学
8. 堀場明子 (2009)「インドネシア・アンボン紛争への住民参与と拡大の要因」上智大学
9. 「マルク州ホームページ」<<http://www.malukuprov.go.id/>> (2012年5月アクセス)
10. 「中央統計庁 (Statistics Indonesia) ホームページ」<<http://www.bps.go.id/>> (2012年5月アクセス)

インドネシア・アチェ

11. Badan Pusat Statistik (Statistics Indonesia), *Keadaan angkatan kerja di Indonesia / Labor force situation in Indonesia, 2005-2007*
12. JICA インドネシア事務所 (2006)「スマトラ沖地震・津波：アチェ復旧・復興支援」
13. 本間徹 (2006)「出張報告書(バンダアチェ)」JICA インドネシア事務所
14. 安藤寿郎 (2007)「2006年度アチェ中小企業開発研修のコースレポートについて(第1回～第4回)」JICA インドネシア事務所
15. 安藤寿郎 (2007)「出張報告」JICA インドネシア事務所
16. 安藤寿郎、舟橋学 (2008)「出張報告」JICA インドネシア事務所
17. UNIDO, ILO, Maluku Province Government, *Project on Realizing Minimum Living Standards for Disadvantaged Communities through Peace Building and Village Based Economic Development, Pelagandong – Peace Building and Village based Economic Development and Governance, Progress Report, March 2012*.
18. Syiah Kuala University, Faculty of Engineering, *Syiah Kuala University, Faculty of Engineering (Presentation Material)*
19. DINAS (Aceh)(活動内容資料)

20. 「中央統計庁 (Statistics Indonesia) ホームページ」 < <http://www.bps.go.id/> > (2012 年 5 月アクセス)
21. 「インドネシア中央銀行ホームページ」
< http://www.bi.go.id/web/id/Publikasi/Ekonomi_Regional/KER/Aceh/KER_NAD_0408.htm > (2012 年 5 月アクセス)

南スーダン

22. JICA (2006) 「南部スーダン基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト事前調査報告書」
23. JICA (2007) 「南部スーダン基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト運営指導調査報告書」
24. 大和田美香 (2010) 「南部スーダン基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト (SAVOT) 除隊兵士の社会復帰のための職業訓練プログラムレポート」 JICA
25. JICA (2010) 「スーダン共和国基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト事業完了報告書」
26. JICA (2006) 「スーダン共和国ジュバ市内・近郊地域緊急生活基盤整備計画調査事前調査報告書」
27. JICA (2010) 「スーダン国ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト中間レビュー調査報告書」
28. JICA (2012) 「南スーダン国ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト事業完了報告書」
29. World Bank, *South Sudan Poverty Profile*, March, 2011.
30. World Bank, *Doing Business in Juba 2011*, 2011.
31. Southern Sudan Centre for Census, Statistics and Evaluation, *Key Indicators for South Sudan*, December, 2010.
32. Government of South Sudan, *South Sudan Development Plan 2011-2013*, July 2011.
33. 外務省 (2011) 「国別データブック・南スーダン」 2011
34. 「南スーダン政府ホームページ」 < <http://www.goss.org/> > (2012 年 5 月アクセス)

ルワンダ

35. JICA (2007) 「ルワンダ共和国トゥンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクト 実施協議報告書」
36. JICA (2007) 「ルワンダ共和国トゥンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクト プロジェクト・ドキュメント (兼・事前評価調査報告書) 」
37. JICA (2010) 「ルワンダ共和国トゥンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクト 第 2 次業務完了報告書」
38. JICA (2007) 「ルワンダ共和国障害を持つ除隊兵士の社会復帰のための技能訓練プロジェクト 中間評価調査報告書」

39. JICA (2008)「ルワンダ共和国障害を持つ除隊兵士の社会復帰のための技能訓練プロジェクト終了時評価報告書」
40. JICA (2011)「ルワンダ共和国障害を持つ元戦闘員と障害者の社会参加のための技能訓練及び就労支援プロジェクト詳細設計調査報告書」
41. JICA (2010)「ルワンダ PNA 基礎資料」
42. 外務省 (2011)「国別データブック・ルワンダ」2011
43. JICA, *Joint Terminal Evaluation Report on Project for Strengthening the Capacity of Tumba College of Technology in Republic of Rwanda*, 2012.

ウガンダ

44. JICA (2009)「ウガンダ北部地域復興支援協力準備調査報告書」
45. JICA (2009)「ウガンダ共和国北部地域復興支援第2次協力準備調査報告書」
46. JICA (2011)「ウガンダ共和国アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクトファイナル・レポート(要約)」
47. JICA (2012)「ウガンダ国アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクトモニタリング報告書(要約)」
48. 外務省 (2011)「ウガンダ国別評価(第三者評価)報告書」
49. 外務省 (2008)「「TICAD プロセスを通じた対アフリカ支援の取り組み」の評価報告書」
50. AfDB/OECD, *African Economic Outlook – Uganda*, 2007.
51. USAID Uganda, *Uganda Livelihoods and Enterprises for Agricultural Development (LEAD) Second Annual Work Plan*, 2009.
52. USAID Uganda, *Uganda Livelihoods and Enterprises for Agricultural Development (LEAD) Mid Term Evaluation Final Report*, 2011.
53. 相澤麻由 (2011)「ウガンダ国アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト(JICA・PNA 研修資料)」

コロンビア

54. JICA (2008)「コロンビア共和国投降兵士家族及び受入コミュニティのための起業・就業支援プロジェクト事前調査/実施協議報告書」
55. JICA (2010)「コロンビア国投降兵士家族及び受入コミュニティのための起業・就業支援プロジェクト終了時評価報告書」
56. JETRO ボゴタ事務所 (2011)「コロンビア 新しい国づくりを目指して」
57. 「IMF World Economic Outlook Database」
<<http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2010/02/weodata/index.aspx>> (2012年5月アクセス)
58. 「農畜産業振興機構 コロンビア砂糖産業の概要」

< http://www.alic.go.jp/joho-s/joho07_000445.html > (2012年5月アクセス)

59. 「JETRO 海外ビジネス情報 コロンビア」< http://www.jetro.go.jp/world/cs_america/co/basic_01/ > (2012年5月アクセス)
60. 「コロンビア政府統計局ホームページ」
< http://www.dane.gov.co/en/index.php?option=com_content&view=article&id=175&Itemid=28 >
(2012年5月アクセス)

エリトリア

61. Government of the State of Eritrea, *Interim Poverty Reduction Strategy Paper (I-PRSP)*, April, 2004.
62. JICA (2005)「エリトリア国除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト 実施協議調査団報告書(含 事前評価調査報告)」
63. JICA (2005)「エリトリア国除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト 運営指導調査団報告書」
64. JICA (2007)「エリトリア国除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト 終了時評価調査団報告書」
65. JICA (2006)「除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト 短期専門家派遣業務完了報告書」
66. Kusakari Yasuko, *Final Report*, JICA, 2005.
67. OCHA Regional Office for Central and East Africa, *Displaced Populations Report*, 2008.
68. 英国国境局(2010)「出身国情報レポート エリトリア」
69. 「エリトリア大使館ホームページ」
< <http://www.eritreambassy-japan.org/> > (2012年5月アクセス)
70. 「IMF World Economic Outlook Database」
< <http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2010/02/weodata/index.aspx> > (2012年5月アクセス)
71. 「World Bank World Development Indicators database」
< <http://microdata.worldbank.org/index.php/catalog/160> > (2012年5月アクセス)
72. 「World Bank Eritrea: Country Brief」
< <http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/COUNTRIES/AFRICAEXT/ERITREAEXT/0,,menuPK:351396~pagePK:141132~piPK:141107~theSitePK:3513> > (2012年5月アクセス)

パレスチナ

73. JICA (2006)「パレスチナ ジェリコ地域開発計画調査 最終報告書 要約」
74. JICA (2006)「特定テーマ評価「パレスチナ難民支援評価」最終報告書」
75. JICA, *Jericho Regional Development Study Project in Palestine Final Report Main Report*, August, 2006.

76. JICA, *Record of Discussions for Japanese Technical Cooperation, Strengthening Support System Focusing on Sustainable Agriculture in the Jordan River Rift Valley Agreed upon between Authorities Concerned of Palestinian National Authority and Japan International Cooperation Agency*. February, 2007.
77. JICA (2007)「パレスチナ自治区 ヨルダン渓谷農産加工・物流拠点整備計画調査（フェーズ I） 最終報告書 要約」
78. JICA (2007)「事業事前評価表（技術協力プロジェクト） 持続的農業確立のための普及システム強化」
79. 外務省（2009）「対パレスチナ支援事業展開計画/Japan's ODA: Rolling Plan for Palestinian Authorities」
80. JICA (2010)「終了時評価調査結果要約表 パレスチナ持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト」
81. JICA (2011)「パレスチナ ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト 詳細計画策定調査報告書」

ヨルダン

82. JICA (2002)「ジョルダン・ハシェミット王国家族計画・WID プロジェクトフェーズ II 運営指導報告書」
83. JICA (2003)「ヨルダン・ハシミテ王国家族計画・WID プロジェクトフェーズ II 終了時評価報告書」
84. 参議院（2008）「第4回参議院政府開発援助（ODA）調査派遣報告書」
85. 江崎智絵（2010）「中東和平におけるヨルダンにとってのパレスチナ難民問題」『現代の中東 No.48』
86. JICA 国際協力総合研究所（2005）「ヨルダン家族計画・WID プロジェクトの総合的研究」
87. JICA (1998)「ジョルダン・ハシェミット王国家族計画・WID プロジェクト巡回指導調査報告書」
88. 「国連開発計画（UNDP）駐日代表事務所ホームページ」
< <http://www.undp.or.jp/undpandjapan/widfund/projects.shtml> > （2012年6月アクセス）
89. 「UNDP：ミレニアム開発目標（MDGs）：全ての人々のビジネス報告書要約版」
< http://www.growinginclusivemarkets.org/media/report/ES_MDGreport_JAP.pdf > （2012年6月アクセス）
90. 「Planet Rating 資料 - Microfund for Women, Jordan」
< http://www.ratinginitiative.org/uploads/tx_dbreports/PlanetRating_MFW_Social_2010_ExecSum.pdf > （2012年6月アクセス）

コンゴ民主共和国

91. JICA (2008)「コンゴ民主共和国緊急開発調査バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査 予備調査・事前調査報告書」
92. JICA (2010)「コンゴ民主共和国緊急開発調査バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査 ファイナル・レポート」
93. JICA (2010)「コンゴ民主共和国 PNA 基礎資料」
94. 三田廣行 (2009)「アフリカの紛争の背景とその安定化への模索」
95. 外務省 (2011)「国別データブック・コンゴ民主共和国」
96. African Development Fund, *IN BAS-CONGO AND BANDUNDU PROVINCES(PARSAR)APPRAISAL REPORT*, 2004.
97. 「AFRICAN DEVELOPMENT FUND GROUP ホームページ (PARSAR プロジェクト情報)」
< <http://www.afdb.org/en/projects-and-operations/project-portfolio/project/p-cd-aa0-001/> > (2012 年 6 月アクセス)

第3章

98. JICA 「平和構築における経済活性化と若年層雇用」構成 (案)
99. JICA (2009)「課題別指針 - 平和構築」
100. JICA (2011)「国連平和構築委員会教訓作業部会報告：平和構築における経済再活性化と若年層雇用創出、天然資源管理」
101. JICA, *Economic Revitalization and Youth Employment for Peacebuilding-Lessons Learned from JICA's Experience in skills and vocational training and community development in Africa - (プレゼンテーション資料)*
102. UNDP, *Capacity for Development: New Solutions to Old Problems*, 2002.

付属資料 I 雇用促進・生計向上分野における他ドナーの支援概要

103. World Bank, *World Development Report*, 2011
104. GTZ, *Sustainable Economic Development in Conflict-Affected Environments: A Guidebook*, 2009.
105. ILO, *United Nations Policy for post-conflict employment creation, income generation and reintegration: The role of employment in post-conflict settings*, 2009.
106. ILO Programme for Crisis Response and Reconstruction, *ILO's Role in Conflict and Disaster Settings, Guides and Toolkit*, ILO, Geneva, 2010.
107. UNHCR, *Handbook for Self-reliance*, July, 2006.
108. 「UNHCR ホームページ (Livelihoods & Self-reliance)」
< <http://www.unhcr.org/pages/4ad2e7d26.html> > (2012 年 8 月アクセス)

付属資料 V 収集資料リスト

インドネシア

1. Vocational Training Center Banda Aceh, *Balai Latihan Kerja Industri Banda Aceh*.
2. International Labour Organization, *Comparative Costs and Benefits of the Local Resource-Based Approach to Rural Road Development*, 2010.
3. Badan Rehabilitasi Dan Rekonstruksi NAD-NIAS and Pusat Promosi Kerajinan Aceh, *Handycraft of Aceh Besar*, 2011.
4. Badan Perencanaan Pembangunan Daerah (BAPPEDA) , *Potensi Ekonomi Kabupaten Pidie*, 2010.
5. Pendidikan dan Pelatihan Ekspor Indonesia, *Pendidikan dan Pelatihan Ekspor Indonesia*.
6. Balai Latihan Kerja Industri Banda Aceh, *Produktivitas, 2010*.
7. Balai Latihan Kerja Industri Banda Aceh, *Profile Balai Latihan Kerja Industri Banda Aceh*.
8. Balai Riset dan Standardisasi Industri Banda Aceh, *Profile Balai Riset dan Standardisasi Industri Banda Aceh*.
9. Maluku Province Government, International Labour Organization, and United Nations Industrial Development Organization, *Realizing Minimum Living Standards for Disadvantaged Communities through Peace Building and Village Based Economic Development*.
10. Balai Latihan Kerja Industri Banda Ache, *Vision, Mission & Strategy, BLKI*.
11. International Labour Organization, and United Nations Industrial Development Organization, *ILO/UNIDO Pelagandong Project, 2011*.
12. Syiah Kuala University, Faculty of Engineering, *Syiah Kuala University, Faculty of Engineering (Presentation Material)* .
13. The World Bank, *Aceh Growth Diagnostic*, July 2009.
14. Pendidikan dan Pelatihan Ekspor Indonesia, *Tentative Program, PPEI*.
15. The World Bank, *Understanding the Livelihoods of Former Insurgents Ache, Indonesia*, July 2010.
16. The World Bank, *GAM Reintegration Needs Assessment*, March 2006.
17. International Labour Organization, *Labour and Social Trends in Indonesia 2011,2012*.
18. International Labour Organization, *Project Brief - Creating Jobs-Capacity Building for Local Resource-Based Road Works in Selected Districts in Nanggroe Ache Darussalam and Nias*.
19. The World Bank, *Policy Brief – New Patterns of Violence in Indonesia: Preliminary Evidence from Six ‘High Conflict’ Provinces*, November 2010.
20. Decentralization Support Facility, and The World Bank, *Media Mapping Understanding Communication Environments in Aceh*, April 2007.

21. Badan Rehabilitasi & Rekonstruksi NAD-Nias, and The World Bank, *Rebuilding a Better Ache and Nias*, October 2005.
22. International Labour Organization, *Project Brief Nias Islands Rural Access and Capacity Building Project (Nias RACB)*.
23. International Labour Organization, *Factors Affecting Women Entrepreneurs in Establishing and Expanding their Businesses in NAD Province*, 2006.
24. International Labour Organization, *Women's Entrepreneurship Development – Aceh, Impact Assessment, Gender and Entrepreneurship Together (GET Ahead) Training Implementation*, April 2008.
25. UNIDO/ILO Project, *Benefits of Improved Road Access*, ILO, Geneva, 2010.
26. International Labour Organization, *ILO Guide on Responses to Support the Recovery and Reconstruction Effort in Crisis-Affected Areas in Indonesia*, ILO, Jakarta, 2005.
27. Multi-Stakeholder Review of Post-Conflict Programming in Aceh, *Identifying the Foundations for Sustainable Peace and Development in Aceh*, 2009.
28. United Nations Development Programme, *Aceh Partnerships for Economic Development, Project Fact*, 2010.
29. UNIDO, ILO, Maluku Province Government, *Project on Realizing Minimum Living Standards for Disadvantaged Communities through Peace Building and Village Based Economic Development, Pelagandong – Peace Building and Village based Economic Development and Governance, Progress Report*, March 2012.
30. DINAS (Aceh) (活動内容資料)
31. 安藤寿郎 (2007)「2006年度アチェ中小企業開発研修のコースレポートについて(第1回～第4回)」JICA インドネシア事務所

南スーダン

32. Ministry of Labour, Public Service and Human Resource Development, Republic of South Sudan, *Standardised and Harmonised Draft Vocational Training Programmes*, October 2011.
33. Ministry of Labour, Public Service and Human Resource Development, Republic of South Sudan, *South Sudan Vocational Training Policy*.
34. Project for Improvement of Basic Skills and Vocational Training in Southern Sudan (SAVOT), *Sample for the Tracer Survey Case Study Going on in Juba South Sudan*.
35. 南部スーダン基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト (SAVOT) (2011)「NGO 委託型職業訓練の基本計画：訓練成功のキーポイント」
36. 南部スーダン基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト (SAVOT) (2009)「南部スーダン・ジュバ市における職業訓練の効果に関する調査」

37. Project for Improvement of Basic Skills and Vocational Training in Southern Sudan (SAVOT), *Vocational Training Needs Survey in Juba, Wau and Malakal*, December 2010.
38. Norwegian People's Aid, *Solidarity in Action in South Sudan since 1986*, 2011.
39. Norwegian People's Aid, *Norwegian People's Aid-South Sudan: Rural Development Program*.
40. Norwegian People's Aid, *Norwegian People's Aid South Sudan Program: Rural Development Program; Agriculture Project*, 2010.
41. SSOPO, *South Sudan Older People's Organization*.
42. Japan International Cooperation Agency, Ministry of Labour, Public Service and Human Resource Development, GOSS, Project for Improvement of Basic Skills and Vocational Training in South Sudan (SAVOT), Final Report Summary, 2010.

ルワンダ

43. Medical Committee in Charge of Categorizing Disabled Former War Combatants, *Report on Medical Screening And Categorization of Disabled Former War Combatants 2008-2011*, Kigali, July 2011..
44. TCT-ICT Training Center, *TCT-ICT Training Center Information Summary*, May, 2012..
45. Gako Organic Farming Training Center, *Gako Organic Farming Training Center Information*.
46. The Project for Strengthening the Capacity of Tumba College of Technology under JICA Technical Cooperation, *Formulating the Relation for Uniting the Industry and Technical Schools (Fruits)*.
47. The Project for Strengthening the Capacity of Tumba College of Technology under JICA Technical Cooperation, *The Project Newsletter Volume 1*, January 2009.
48. The Project for Strengthening the Capacity of Tumba College of Technology under JICA Technical Cooperation, *The Project Newsletter Volume 2*, June 2009.
49. The Project for Strengthening the Capacity of Tumba College of Technology under JICA Technical Cooperation, *The Project Newsletter Volume 3*.
50. The Project for Strengthening the Capacity of Tumba College of Technology under JICA Technical Cooperation, *The Project Newsletter Volume 4*, June 2011.
51. Tumba College of Technology, (College Brochure) .
52. Tumba College of Technology, *Alternative Energy Department Concept Paper*.
53. Tumba College of Technology, *Information Technology*.
54. Tumba College of Technology, *Electronics & Telecommunication Department*.
55. Korea International Cooperation Agency (KOICA) Rwanda Office, *KOICA Rwanda (Brochure)* .
56. Korea International Cooperation Agency (KOICA) Rwanda Office, *KOICA Programs 2012*.
57. RDRC, *Rwanda Demobilization and Reintegration Programme: Draft SEDRP Strategic Exit plan*,

2012.

58. RDRC, RDRP, *Second Emergency Demobilization and Reintegration Project (SEDRP) Project Implementation Manual*, July 2010.

ウガンダ

59. JICA Gulu Office, *JICA REAP (Reconstruction Assistance Programme) Brochure*, March 2012.

60. Office of the Prime Minister, *The Second Northern Uganda Social Action Fund (NUSAF2) Brochure*.

61. Office of the Prime Minister, *What is NUSAF2?*

62. Office of the Prime Minister, *ALREP (Northern Uganda Agricultural Livelihoods Recovery Programme) Brochure*.

63. Office of the Prime Minister, *KALIP (Karamoja Livelihoods Programme) Brochure*.

64. Uganda National Agro-Input Dealer's Association (UNADA), *Uganda National Agro-Input Dealer's Association (UNADA) Brochure*.

65. ACTED Uganda, *Northern Uganda Strategy 2010-2014*.

